

宜 議 第 1 0 6 号  
令 和 5 年 5 月 1 9 日

議 長  
呉 屋 等 殿

総務常任委員会  
委員長 石 川 慶

### 委員会審査結果について（報告）

閉会中において、本委員会では案件の審査をいたしましたので、各案件の報告書及び会議録（要旨）の写しを添えて、委員会条例第29条の規定により、その結果を報告いたします。

#### 1. 委員会活動

期 間 期 日	会 議 月 日	備 考
令 和 4 年 1 1 月 7 日	令 和 4 年 1 1 月 7 日	認定第1号
令 和 4 年 1 1 月 8 日	令 和 4 年 1 1 月 8 日	認定第1号
令 和 4 年 1 1 月 9 日	令 和 4 年 1 1 月 9 日	認定第1号
令 和 4 年 1 1 月 1 0 日	令 和 4 年 1 1 月 1 0 日	認定第1号
会議日数 4日間		

審査結果

議案番号	件名	付託月日	議決月日	結果
認定 第1号	令和3年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について	令和4年 10月6日	令和4年 11月10日	認定

※結果欄について、賛否が分かれた場合のみ、(賛成多数)等の表記を行い、“全会一致”の場合は特に表記をしない。

## 総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 令和4年11月7日（月）

午前10時00分 開会

午前15時13分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	石川 慶
委員	平安座 武志
委員	伊波 一男
委員	我如古 盛英
委員	上里 広幸

副委員長	知念 秀明
委員	上地 安之
委員	桃原 功
委員	プリティ宮城 ちえ

○欠席委員（1名）

委員	宮城 克
----	------

○説明員（13名）

総務部次長	多和田 眞満
企画部次長	泉川 幹夫
市民経済部次長	新垣 育子
福祉推進部進部 福祉担当次長	島袋 喜美恵
福祉推進部進部 こども政策担当次長	津波 古良幸
健康推進部次長	伊佐 真
建設部次長	多和田 功

建設部参事	嶺井 辰也
基地政策部次長	又吉 直広
消防次長	又吉 清
教育部次長	宮城 葉子
指導部次長	松本 勝利
財政課長	小橋川 陽介

○事務局職員出席者 棚原 裕貴

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

（1）認定第1号 令和3年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和4年11月7日（月）第1日目

○石川慶 委員長 改めまして、おはようございます。ただいまから総務常任委員会を開会いたします。  
これより議事に入ります。

（開会時刻 午前10時00分）

【議題】

認定第1号 令和3年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について

○石川慶 委員長 継続審査となっております認定第1号 令和3年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件に対する質疑を許します。

まず、当局より御説明をお願いしたいと思います。企画部次長。

（執行部説明省略）

○石川慶 委員長 ありがとうございます。委員の皆さん、これから質疑に入ってまいります、質疑がありましたら、挙手にてお願いいたします。桃原功委員。

○桃原功 委員 おはようございます。審査意見書から少し質疑と資料要求をお願いしたいと思います。5ページにある、地方交付税と国庫支出金の割合なのですが、5ページの上の表で地方交付税が12億1,000万円、歳入ですね、国庫支出金は全額、要は増えたものと減ったものということで、非常に分かりやすい表になっていて、国庫支出金の75億円の減額、非常に影響が大きいのではないのかなと思っているのですが、地方交付税が20%増えて、国庫支出金が30%近く減った理由をお伺いしたいのですけれども。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 桃原委員の御質疑にお答えいたします。監査委員からの審査意見書5ページの上の表のほうでございますが、増加した主は要因と減少した主な要因につきまして、まず国庫支出金の減額75億8,300万円余りの減額の理由でございますけれども、これは令和2年度に実施されました、10万円給付の特別定額給付金事業、こちらは10分の10、国庫補助でございましたけれども、これの総額100億円近い事業費でございました。これは令和2年度で終了となりましたので、国庫支出金については75億8,300万円余り、これは歳出も同じように減額となっております。

地方交付税の増加、12億1,000万円の増加につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、対経済情勢の、景気のほうですね、国のほうも、その悪化に対する対策、地方財政対策を打っていただいております。その結果、本市の地方交付税につきましても、対前年度で大幅な増額という形になっております。以上でございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 よく分かりました。では、いずれにしても減額も増額もコロナの影響が非常に大きかったということですね。

続いて、同じ審査意見書の20ページのほうなのですが、20ページの真ん中の表に歳出決算額の性質別の分類という表があるのですが、義務的経費の中で人件費と扶助費が増えていると。19億3,000万円、生活保護費

なのかなと思うのですが、その増額の理由をお伺いできますか。あと、あわせて人件費の増額の理由もお尋ねいたします。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 まず、扶助費の増額の理由から御説明いたします。

扶助費につきましては、今質疑ございましたとおり、令和2年度と令和3年度を比較いたしますと、19億3,600万円余りの増となっております。その主な要因としましては、これもやはり新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策事業でございます、子育て世帯への臨時給付金事業などが令和3年度は実施されております。

それから、障害福祉費のほうで、介護給付費等事業がございますが、こちらのほうも、かなり伸びてきておりまして、これらの要因から扶助費は増額となっている状況でございます。

続けて答弁いたします。人件費の増額につきましては、まず会計年度任用職員、こちら令和2年度から新たな制度となっております、期末手当の支給などもなされるようになっておりますが、令和2年度はボーナスのほうが、やはり4月から任用された方は、6月のボーナスは、支給される額は少ないという状況になりますが、令和3年度は通年化いたしますので、その支給総額自体は、期末手当は増えております。

それから、職員の面でいきますと、退職手当、これは退職者の増による退職手当の増もございましたし、また人件費、職員組織体制の強化を図っておりますので、職員の増も図られてきております。そのため、人件費としましては、約2億8,200万円余りの増額という内容となっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 よく分かりました。ありがとうございました。

退職者のことで、少しお尋ねしたいのですけれども、普通退職等あると思いますけれども、今回影響した退職者の数というのもございますか。

○石川慶 委員長 総務部次長。

○総務部次長 すみません、数につきましては、今ちょっと手元に資料ございませんので、確認をして答弁したいと思います。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 会計年度任用職員の、こういった手当等が増額の要因となっているとのことなので、参考までにお尋ねしたいのですが、宜野湾市は、こうやってしっかり会計年度任用職員に対応しているということで認識しているのですけれども、他自治体で、例えば10市で会計年度任用職員に対して、このようにしっかり対応しているのか、もし分かれば、対応していないところもあるのかどうか。

○石川慶 委員長 総務部次長。

○総務部次長 宜野湾市を含めて11市の状況の話だと思いますけれども、人事課のほうにおいては、把握、調査していると思いますので、その辺確認して答弁したいと思います。今手元には持ち合わせていないので。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 分かりました。宜野湾市は、しっかり対応していると思いますので、後で調べてお尋ねしたいと思います。

次の21ページ以降は、款ごとの不用額を、ちょっとまた後でお尋ねしたいと思うのですけれども、次は成果説明書から資料請求をお願いしたいと思います。まず、1ページですけれども、各学校等の共用施設の進

抄なのですけれども、1ページには中原地区学習等共用施設等出てきているのですけれども、建設具合が分かる、進捗が分かる資料の提供もお願いしたいと思います。できれば、中原以降の次の自治会公民館の計画を、あると思うので、中原だけではなくて、次回以降の建設予定地、最終予定地の学習等共用施設があれば資料の提供をお願いしたいと思います。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 中原地区学習等共用施設の建設の進捗、今後のスケジュールと中原以降の計画についての資料、2点を提出したいと思います。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 続いて、4ページをお願いします。4ページの2款1項5目公共施設等総合管理計画事業というのがあります。継続事業ですけれども、令和3年度は総務部行革推進室とあるのですけれども、これはほぼ委託料に回っている、1,700万円、この事業の詳細の説明をお願いできますか。

○石川慶 委員長 企画部次長。

○企画部次長 桃原委員の御質疑にお答えします。令和3年度は総務部行政経営室でございましたけれども、令和4年度から企画部の行政経営室に名称を変更して令和4年度はやっていますので、企画部のほうから説明させていただきます。

これの主な3番の事業内容の実績のほうを、ちょっと小さいのですけれども、御覧いただきたいのですけれども、まず約1,780万円の事業費のもので何をしたかということなのですけれども、まず宜野湾市公共施設等総合管理計画が平成29年3月に策定されています。まず、これの見直し版の作成を、総合計画の大本の見直しをやってございます。

また、その下の3行目のほうに書かれているのですが、個別施設計画のものも策定をして、今後施設を維持管理する上で、予算の平準化ですとか、老朽化の度合いによって、どのように整備していくかというところを、大本の総合計画の見直しと、あと個別計画を立てて、今後の公共施設の維持管理に反映させていきたいということで、作成しているものでございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 今、次長が冒頭に行革から企画部に移行したというお話がありましたけれども、この機構変更というのですか、その資料もいただけませんか。行革自体が企画部に移ったということなのですか。

○石川慶 委員長 企画部次長。

○企画部次長 そのとおりでございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 行政経営室は行政経営室でまだあるのですか。

○石川慶 委員長 企画部次長。

○企画部次長 名称は、こちらに書いてあるのですけれども、令和3年度は行政改革推進室です。

○桃原功 委員 総務の中の行政改革推進室。

○企画部次長 そうです。令和4年度は企画部の行政経営室として、令和4年度の組織図の中に、そのように記載されていますけれども、機構改革によって、まず総務部にあった、行政改革推進室とIT推進室がありましたけれども、それが令和4年度は企画部に代わりまして、行政改革推進室が行政経営室、IT推進室がデジタル推進課に名称を変えて、企画部として令和4年からやっています。

○**桃原功 委員** こういうふうに機構改革しますよという資料を私たちは頂きましたか。

○**企画部次長** 令和3年度に組織改編ということで、これは条例事項になりますので、上げて、企画部にあった、市民協働推進課というのが、今は市民経済部の市民協働課ということで、要するに総務部から企画部に来たのですけれども、企画の中のものが、また今度は市民経済部にということで、条例で組織名を上げてやったかという記憶なのですけれども、その資料も、その当時の資料も確認して提出していきたいと思いません。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 新しい議員もいるので、3月議会に提供されているわけですね、私たちに。旧組織名と新組織名を併記しては難しいですか。括弧して、こっちが8名で、こっちが例えば10名とか、人数も入れてくれると、皆さんの経営姿勢、運営姿勢というのがよく分かると思うのだけれども、そういう資料というのはつくれますか。

○**石川慶 委員長** 企画部次長。

○**企画部次長** 毎年4月になりましたら、組織図を提出していますので、令和3年度の組織図と令和4年度の組織図を2つ、2年度分を提供することによって人数と、そこら辺りの変動も見られるかと思しますので、その資料で確認をしていただけたらと思っています。その資料でよろしいでしょうか。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** はい。すみません。よろしく願いいたします。

成果説明書へ戻るけれども、公共施設等総合管理計画事業という資料は提供できますか。要は、年次的に公共施設の管理があるわけのですけれども、その資料の提出をお願いしたいのですけれども。

○**石川慶 委員長** 企画部次長。

○**企画部次長** ここに書かれている、まず宜野湾市公共施設等総合管理計画、平成29年度3月に作成されたブルーのもので、その当時冊子としてあって、今回令和3年度にやったのは、これの見直し版ということで、冊子があります。あと、個別計画も冊子があるのですが、ただちょっと部数がなくて、令和3年度に見直し版と個別計画の概要版を、先ほどこちらに来る前に行政経営室に確認したら、その当時議員にお渡しをしたということで確認はしているのですが、概要版を出したということなののですけれども、新しい議員の方もおられますので、冊子ではなくて、概要版で議員に提供するというので、御了解いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** はい。すみません。申し訳ないです。お願いいたします。

○**石川慶 委員長** 企画部次長。

○**企画部次長** それでは、見直し版と個別計画の概要版を提出させていただきます。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 続いて、同じく9ページをお願いします。2款1項6目普天間飛行場周辺まちづくり事業、一般財源から1億円余り計上していますけれども、事業内容は、今、普天間の中央通り、国道330号の立ち退きがぼちぼち出てきております。あわせて、真栄原の物件調査も検討して済んでいると思うのですけれども、進捗が分かる資料の提供をお願いしたいと思います。

○**石川慶 委員長** 企画部次長。

○**企画部次長** まちづくりの進捗状況につきましては、普天間地区、真栄原地区という形で、事業費ベースで、これまで何%という形で提出していますので、事業費ベースの資料を提出していきたいと思います。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 続いて、11ページをお願いします。11ページの西普天間のコリドー地区の事業ですけれども、工事中なので、簡単には入れないコリドー地区なので、進捗が分かる資料の提供もお願いしたいと思います。

○**石川慶 委員長** 基地政策部次長。

○**基地政策部次長** コリドー地区は軍用地でして、まだ開発には至っていない場所です。西普天間住宅地区の北のほうですね、南側にある軍施設ですので、外の進捗状況というのは、どういった進捗状況のことを指していますか。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 要は海邦病院の左側の開発しているところ、あそこの資料はいただいているのです。コリドー地区の下のほうの進捗が、なかなか見えない、分からないというのがあって、コリドー地区の整備計画が分かる資料が欲しいのですが、いかがですか。

○**石川慶 委員長** すみません。ちょっと聞きづらそうなので、マイクを使ってください。マイクの使用の御協力をお願いします。

○**石川慶 委員長** 基地政策部次長。

○**基地政策部次長** それでは、今お話しした、コリドー地区の進捗状況というか、今の計画されている図がありますので、基本構想図ですね、それを提供する形でよろしいでしょうか。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** はい。立派なアーチがあったではないですか。あれはコリドー地区ではないのですか。橋が架かって、継続道路、接続道路を含めた、コリドー単体だけではなくて、そこにつながっている道路も含めた資料も併せてお願いできますか。

○**石川慶 委員長** 基地政策部次長。

○**基地政策部次長** 喜友名23号、建設部のほうで実施をしている事業だと思います。返還ではないのですけれども、共同使用しながら工事を進めている状況です。

それと、コリドー地区の計画については、別物ということで、提出できるのは、コリドー地区の基本構想のパンフ等も作られていますので、それを提供したいと思います。

○**桃原功 委員** よろしくをお願いします。

続いて18ページの市民課の窓口業務委託事業なのですけれども、委託料9,000万円を一般財源で計上されている事業なのですけれども、これもずっと継続している事業だと思うのですけれども、委託料年度別の支出額が分かる資料というのをいただきたいのですが、令和3年度は、こうやって9,000万円計上したと。令和2年度は幾ら計上、令和元年度は幾ら計上したと、平成30年度は幾ら計上したと。過去5年分ぐらい支出額の資料をお願いできますか。

○**石川慶 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 市民課窓口業務外部委託事業につきましては、これまで1期、2期、3期ですね、外部への委託契約を行っております。過去5年ぐらいですと、2期から3期までの年度額ということで、よろし

いでしょうか。

○**桃原功 委員** はい。

○**市民経済部次長** 提供したいと思います。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。20分たちますので、一旦ほかの委員の質疑をやった後にまた質疑してもらいたいと思いますけれども、ほかに質疑のある方は挙手をお願いいたします。我如古盛英委員。

○**我如古盛英 委員** よろしく申し上げます。私は成果説明書が出ていますので、成果説明書の60ページ、宜野湾中学校の屋外教育環境整備事業費なのですが、事業の目的が記載されていて、宜野湾11号の供用開始に伴い、屋外運動場を広げたいということなのですが、これについて、この予算では、令和3年度の予算では調査費用、あるいは設計業務ということなのですが、設計とか、どういうふうな形にグラウンドを持っていくかというのは、ほぼ決まったのでしょうか。

○**石川慶 委員長** 教育部次長。

○**教育部次長** 私のほうからお答えいたします。宜野湾中学校の屋外教育環境整備事業ということで、令和3年度の事業でございますけれども、業務委託で実施設計を行っております。その資料を提出するというところでよろしいでしょうか。

○**石川慶 委員長** 我如古盛英委員。

○**我如古盛英 委員** はい。業務委託が終了したと思いますので、概略の図面とか、あるいはこれから実施計画等も入ってきて、どういった工事をやるか分かりませんので、分かりやすい資料を提出していただきたいと思います。

○**石川慶 委員長** 教育部次長。

○**教育部次長** 資料のほうを提供してまいりたいと思います。

○**石川慶 委員長** 我如古盛英委員。

○**我如古盛英 委員** よろしく申し上げます。それから、決算書の歳入のほうからお願いしたいのですが、歳入の17款財産売払収入があると思うのですが、1億893万円ですか、財産売払収入。

○**石川慶 委員長** 何ページですか。

(「49ページの一番下、17款」という者あり)

○**我如古盛英 委員** すみません。49ページの17款2項1目です。毎年、財産を処分して、里道とかやっていらっしゃるわけなのですが、令和3年度は1億円以上の収入があったということなのですが、これは普通財産か、あるいは里道かが分かる資料をできたらお願いしたいのだけれども、できますか。

○**石川慶 委員長** 総務部次長。

○**総務部次長** 令和3年度における、この土地の売払いですね、今、委員おっしゃいましたように里道とか、普通財産の種目と面積、金額、筆数などを記した資料を準備していきたいと思います。

○**石川慶 委員長** 我如古盛英委員。

○**我如古盛英 委員** この中に、やはり普通財産と、さっき申し上げたように里道がありますので、できたら分けて、分かりやすいような、それから金額も入れて提供していただければと思います。よろしく申し上げます。

○**石川慶 委員長** 総務部次長。

○**総務部次長** ちなみに令和3年度は、里道が9筆、普通財産が1筆、雑種地も1筆ありましたので、それ

が分かるように資料をつくりたいと思います。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 同じ収入ですけれども、基地関連の収入というのが、8条から3条、施設というのがありまして、宜野湾市にどれぐらいの基地関連収入が入ったのか、まとめて資料として提出できないでしょうか。

○石川慶 委員長 企画部次長。

○企画部次長 委員、ちょっと確認です。防衛の3条、8条、例えばまちづくり支援事業とか、まとめたというのですけれども、過去3年、例えば令和元年から令和2年、令和3年という形の3年分ということでしょうか、まとめてということ。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 分かりやすいようによろしくお願いいたします。名称も入れて、3年分の収入。

○石川慶 委員長 企画部次長。

○企画部次長 では、3年分の3条から8条、内訳も踏まえて、歳入の資料を提出したいと思います。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 それから、次に歳出のほうにいきたいと思うのですけれども、79ページです。自治会育成補助金の内訳をちょっと確認したら気になる点がありまして、78ページの2款1項1目、議員のときから自治会の加入状況とか、あるいは予算の件で、議会の中でもめたことがあったと思うのですけれども、それがどういうふうな状況になっておるか、ちょっとお聞きしたい。

コロナ関係で、なかなか各自治会の活動というのが非常に難しい状況にあるのですけれども、それに伴い、やはり自治会、市民の皆さんが自治会活動を必要としているのか。あるいはおうちに籠もって、なかなか活動ができなくなっているのか、いろいろな状況から見てみたいと思いますので、自治会育成補助金の事業費、内訳と、これもできたら過去5年間のものを作っていただければと思います。

それから、自治会の加入率の推移を、それも分かるのでしたら、一緒に出していただきたいなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 もう一度御確認します。2款1項1目自治会育成補助事業、78ページの22のほうでしょうか。

○我如古盛英 委員 すみません。22ですね。

○市民経済部次長 78ページの22、これの事業の内容。

○我如古盛英 委員 事業の内容と、それから委員長。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 各自治会に割り振りされていると思いますので、その内訳を5年分。

○市民経済部次長 過去5年分。

○我如古盛英 委員 はい。分かりやすいように。

それから、もう一つ付け加えて、自治会の加入率ですね。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 確認します。事業の内容が分かるもので、各自治会の過去5年の割り振りの状況、金額

の割り振りの状況と過去5年の自治会加入率の状況が分かる資料でよろしいでしょうか。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 はい。次に、77ページです。ちょっと前に戻りますけれども、同じ2款1項1目の17番、職員採用試験事業というのがありまして、これに関しては、今回また議員になって初めて目にするというか、こういった金額を目にするものですから、この内容について、もう少し説明をいただいて、それから普通の採用試験の場合は、年度ごとに、こういった計上して実施しているのか。それから広告料というのがあるのですけれども、その広告がどういうふうな形で行われているか。その説明からお願いできないでしょうか。

○石川慶 委員長 総務部次長。

○総務部次長 お答えいたします。まず、広告についてですけれども、こちらについては、採用試験の新聞広告の広告料になります。予算計上としては2回、選考採用と、あと1回、定期的のものという形で計上はしております。

採用試験事業ですけれども、今言った新聞広告とか、試験問題の作成とか、そういった委託をしますので、そういった委託料とかが入ってきています。

あとは、食料費というのは、試験をする際の試験官、役所の職員、管理職等でやっておりますけれども、その方々への弁当代とか、昼食代ですね、そういったものに使っております。以上です。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 それでは、広告は新聞各社に出してあるのかどうか。その内訳と、それから採用試験の委託料ですけれども、こういったところに委託しているのか、分かる資料を。

それから、もう一つ、せっかく職員採用をいたすわけですから、ここ5年間で職員が採用された実績を表にさせていただけないでしょうか。男女別をお願いしたいと思います。

○石川慶 委員長 総務部次長。

○総務部次長 お答えいたします。試験の委託料の内容、そちらのほうと、あと5年分の採用実績の男女別も含めて準備して提出したいと思います。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 よろしく申し上げます。もう一つです。2款1項6目、皆さんは一括交付金等で土地の購入が続いているかなと思うのですけれども、95ページです。1項6目の土地購入費11億2,000万円余の土地を令和3年度購入しているのですけれども、資料で分かりやすいように筆数と、それから面積の入った表を、資料を提出できるかどうか、お伺いしたい。

○石川慶 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 今、手持ち資料で面積及び筆数をちょっと把握していますけれども、これでよろしいでしょうか。

○我如古盛英 委員 はい。

○基地政策部次長 面積が1万7,155.52平米、取得費自体が11億3,798万7,743円、取得筆数が47筆となっております。先ほど一括交付金での購入かということでしたけれども、平成30年まで積立てを実施しております。その積立てで、この土地を購入しております。現段階では、一括交付金を割当てていることはないです。平成30年までは、この基金積立てで活用していましたが、令和3年度時点では土地交付金の積立ては行っておりません。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 ただいまの答弁で、一括交付金は、積立てには入れていないということですが、ではこの一括交付金が、以前は皆さん大分活用して軍用地を購入されたと思うのですけれども、この47筆と、それから金額の入ったのを、ぜひ資料としていただきたいと思いますので、できたら、これは5年分資料としていただけないでしょうか。よろしく願いいたします。

○石川慶 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 5年分というと、平成30年度からの実績及び基金残高の書類、例年提出しておりますので、その資料を作成し、提出していきます。以上です。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 以上です。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方、上地安之委員。

○上地安之 委員 今、我如古委員からあった一括交付金の資料。ハード事業とソフト事業に充てられていると思うのです。令和3年度の当初予算額、そして交付決定額、そして事業名、それを整理して提出できませんか。

(何事かいう者あり)

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 ハードとソフトに分けられておりますよね。予算を計上しているにもかかわらず、交付がかなり見込額より、予算額よりも減額されているというか、ハード事業、特に。ソフト事業も同じように交付決定額は予算額をかなり下回っています。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 私のほうからはソフト事業、いわゆる一括交付金と言われている事業になります。決算書でいいますと、県補助金となりますので、決算書43ページ、16款2項1目総務費県補助金になりますが、備考欄の上から2つ目、沖縄振興特別推進市町村交付金事業費9億5,921万9,000円、これはいわゆるソフト交付金と言われている部分でございますが、このソフト交付金につきましては、例年2月の下旬頃に市町村間と、あと県との協議によりまして、おおむね市町村への配分額が決定をされてまいります。

そのため、このソフト交付金につきましては、この配分額に応じた予算計上しておりますので、交付決定も当初ベースでは同様の形。ただ、その後の他市町村からの流用など、そういうのは変更交付決定という形で進めております。

ハード交付金につきましては、各款にまたがっております、それぞれ交付決定の時期等も統一がされていなかったというふうに認識しております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 ですから、各款にまたがっているものですから、それを一括交付金の事業の一覧として、そしてまた予算額と決定額、そういうのを全体の一括交付金の、県支出金の要綱というのをちょっと見たいのですけれども。

○石川慶 委員長 企画部次長。

○企画部次長 すみません。上地委員、今までのも提出されているかと思うのですけれども、その状況も確認して、また回答したいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 それから、決算審査意見書、まず歳入なのですが、不納欠損額、それと未済額が発生しているもの。それは全ての資料になると、これも大変ですから、一定額を一つの基準として不納欠損、それと未済額の資料も取りまとめることはできますか。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 上地委員からの今の御要望でございますが、今回の一般会計の決算に係る歳入の収入未済につきましては、大きな要因としては繰越し事業が多いために国庫補助金、県補助金などが次年度に繰り越されたことによる収入未済が主な要因でございますが、今、上地委員から御指摘があったとおり、かなりの量となりますので、1,000万円以上という形で収入未済を絞らせていただければ大変助かります。

あと、不納欠損につきましては、こちらは金額を絞らずとも資料は出せそうだと思いますので、不納欠損の一覧につきましては、こちらでまた準備をさせていただきたいと思います。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 これは県、国の繰越しについてはどうします。これは省きますか。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 今、上地委員からの御質疑としましては、繰越し事業の進捗ということでございましょうか。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 収入未済額についても、繰越し事業が一部減っているのではないですか。これは県の支出、国の補助金とか比べて、それは繰越しされていると思うのだけれども、それも一緒に資料を出したほうが見やすいのかな。それとも、それは繰越しについては、これは分けたほうが分かりやすくなりますか。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 収入未済につきましては、大きい順に1,000万円以上並べたものを御提出したいと考えております。その中には、今おっしゃってございました、国庫補助金や県補助金の繰越しに係る収入未済も当然含まれておりますので、説明欄にその旨記載をさせていただいて、提出をしてまいりたいと思います。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 これは市税も含まれておりますか。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 市税のほうですね。確認をしてまいりますが、1,000万円以上で絞った形、そうなりますけれども、納税課における滞納繰越分、こちらは3,000万円ほどございますので、収入未済。こちらは含まれてまいります。

それから、固定資産税の現年課税分のほうも約3,000万円余りございますので、こちらも含まれているかと認識しております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 すみません。その金額の基準というのは何かあるのですか。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 大変申し訳ありませんが、1,000万円以上ということで、全体の、一般会計を通して1,000万円以上でお願いをさせていただければと思っております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○**上地安之 委員** それでは、歳出なのですが、歳出についても、歳入と同じように不用額がかなり出ていると思うのですが、予算というのは、あくまでも計画だとは思いますが、それは不用額が発生するというのは、いろいろな理由があると思えますけれども、行政サービスの低下にもつながる可能性もあるものですから、歳出部分の不用額についても資料の提出をお願いしたいのですが。

○**石川慶 委員長** 財政課長。

○**財政課長** 上地委員の御質疑にお答えします。今回の一般会計決算に係る不用額につきましても、先ほどの収入未済と同様に上から大きい順に1,000万円以上ということによろしいでしょうか。お願いしたいと思えます。

○**石川慶 委員長** 上地安之委員。

○**上地安之 委員** 歳入の未済額も含めて、歳出の不用額の詳細、それもすべてとなると莫大な資料になりますよね。今の基準で提出をしていただいて、後でまた確認させていただきたいと思えます。歳入歳出についてはよろしいです。

それから、成果説明資料、10ページ、2款1項6目西海岸地域開発事業、この事業内容については、記載をされているとおりでと思います。これはあれですか、陸地部分を処分するということですか。その陸地部分というのが、どの程度あるかというのが、それも資料として提出をしていただきたい。

○**石川慶 委員長** 企画部次長。

○**企画部次長** 上地委員、確認ですが、陸地部分がどの部分かということを示した図面、分かるような資料ということで認識してよろしいでしょうか。

(何事かいう者あり)

○**企画部次長** 提出してまいりたいと思えます。

○**石川慶 委員長** 上地安之委員。

○**上地安之 委員** 同じくその事業の、処分するまでのその事業のこれまでの経過というのですか、それを資料として出していただけませんか。

○**石川慶 委員長** 企画部次長。

○**企画部次長** 確認です。取組内容の現状とか、取組内容を説明した資料ということによろしいでしょうか。

(何事かいう者あり)

○**企画部次長** 提出してまいります。

○**石川慶 委員長** 上地安之委員。

○**上地安之 委員** 令和3年度決算で、その前辺りの、あるいは今後の年次計画も含めて、年次事業の計画も含めて資料の提出をお願いいたします。

同じく10ページです。土地取得の基金積立て事業、それも公共用地の確保のために、その事業が一括交付金を充てて、積立てをして、そして取崩しをして、用地を取得して、一定の公共用地の確保のための事業ですよね。その当初計画、宜野湾市の。そして、どれだけの土地の確保ができたのか、進捗。それとまた、県事業も、これは一緒に行うということなのですが、県事業も同じくその予定面積と、そしてまた現在確保されている進捗についての資料を出していただけますか。

○**石川慶 委員長** 基地政策部次長。

○**基地政策部次長** 市が取り組んでいる取得事業及び県が取り組んでいる、県のほうは幹線道路の取得を進

めておりますので、その辺の、これまでの進捗状況、完了に対する進捗率を出してはいますが、ただ市の場合、今年度新たな事業見通しということで、学校用地を主体として今進めていますけれども、それに付随する幼稚園、児童センターも含めて、その両施設が、幼稚園及び児童センターが、小学校、今2校取得を目標として当初計画は済んでおりましたけれども、それに付随する幼稚園、児童センターも含めて、事業見通しを立てて、今年度から、それは新たな購入面積として打ち出しておりますので、年度でちょっとパーセントが変わってはしまいますけれども、そういう形での取得率になりますので、その辺ちょっと御了承の上、提出したいと思います。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 当初これは学校を中心とした、公共施設の用地確保でしたよね。ところが、今の御説明からすると、また新たな需要も、そこに反映させようと。その計画もお願いします。

○石川慶 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 では、その辺の取得面積ですね、経緯等も含めて、沖縄県の事業も含めて進捗状況を提出いたします。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 これ一括交付金はもう基金に積立てはされていないのですか。

○石川慶 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 平成30年度までで、ある程度の額がたまっておりますので、これまで、今年度まで取得は可能でした。取崩してですね。ただ、そろそろ危ないですので、今年度補正増を要望する予定です。一括交付金をですね。今のところ小学校を目標とする取得に対しては、まだ余裕があるということで、御理解ください。ですので、一括交付金は要望していないということで、御理解ください。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 非常にいい考えですね。積立金も三十数億だったかな、積立てられている。ところが、支出ができない。そうした中での計画で、ある程度需要をみtusために、それは当然県との合意は取られているということですね。これは非常にいいことだなと思います。

それから、積立て事業なのだけれども、これは財政課に確認しますが、積立てをする際に、一つの事業、これ一括交付金は75%でしたか、80%でしたか。

(「80」という者あり)

○上地安之 委員 80ですね。残りの支出をするときに応分の負担を準備しないといけないではないですか。それをした上で積立てをしていくのか、それとも一括交付金で積立てをして、支出をするときに応分の負担をつけて支出するのか。一つの事業だから、考え方はどうなのですか。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 今、基地返還跡地転用推進事業に係る基金への積立ての仕方ということで、認識しておりますが、この事業につきましては、御質疑ありましたとおり、一括交付金を80%充当して積立てを行っております。

ただ、この裏負担が20%、市負担分につきましては、地方債を活用いたしまして、基本的にはほとんど市の一般財源の持ち出しがない形で積立てを行っております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○**上地安之 委員** 大丈夫ですか。

○**石川慶 委員長** 大丈夫です。

○**上地安之 委員** ということは、積立ての段階で応分の負担分まで積み立てているということで理解していいですか。

○**石川慶 委員長** 財政課長。

○**財政課長** 市の負担分につきましては、地方債を発行することで、裏負担分をカバーしておりますので、そういった形で積立てを行っています。

○**石川慶 委員長** 上地安之委員。

○**上地安之 委員** 9条の調整交付金の基金積立て事業というのもあるのですか。

○**石川慶 委員長** 財政課長。

○**財政課長** 9条の調整交付金の基金事業は、9条でいただいた額をそのまま積んでいるが、地方債を裏負担分で発行はしていないという形でございます。

○**石川慶 委員長** 上地安之委員。

○**上地安之 委員** 交付金の積立て事業の位置づけにある中で、一括交付金については、今の市債を含めて積立てを行っている。ところが9条の調整交付金については、それは積立てをするものは、支出の段階で、それは予算を確保しておくという一つの基準、この基準って何ですか。一括交付金はそうじゃないにしても、ところが、9条については、これは単なる積立てをする。そして、支出の段階で負担分を確保していくと。その基準、積立て事業でありながら、一方では違っているわけよ。

○**石川慶 委員長** 財政課長。

○**財政課長** まず、一括交付金を活用した積立てにつきましては、先ほど申し上げましたとおり8割補助を活用して、さらにその裏負担分については地方債、具体的に言いますと、一般補助施設整備事業債という起債を活用して積立てを行っております。この一括交付金の起債の積立てについては、これは特別に沖縄振興の一環だと思いますが、沖縄振興特別推進交付金事業について、特出しで裏負担に充当することができるということで、地方債の取扱いがなされております。

ただ、9条調整交付金等に関しては、基地があるのは沖縄だけではないかというふうに思いますので、こういった地方債の特別な取扱いというのは、この調整交付金を活用した基金事業には適用されていないという状況です。

○**石川慶 委員長** 上地安之委員。

○**上地安之 委員** すみません。ちょっと口頭での説明をいただきましたけれども、資料でちょっと提出いただけませんか。

○**石川慶 委員長** 財政課長。

○**財政課長** 分かりました。地方債関連ということで、資料を提供させていただきます。

○**石川慶 委員長** 上地安之委員。

○**上地安之 委員** 最後に42ページ、8款2項2目伊佐1号の道路改良事業。これまでの年次計画というのを過去も含めて提出いただけませんか、今後の計画も含めて。

○**石川慶 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 資料を作成して提出したいと思います。

○**上地安之 委員** 以上です。

○**石川慶 委員長** 皆さん、審査を始めて1時間以上たっていますので、ここで休憩に入りたいと思います。次の再開は25分から行いますので、その間休憩いたします。

---

○**石川慶 委員長** 休憩いたします。(午前11時15分)

○**石川慶 委員長** 再開いたします。(午前11時25分)

---

○**石川慶 委員長** 質疑のある方は挙手をお願いいたします。平安座武志委員。

○**伊波一男 委員** 令和3年度決算に係る資料、成果説明書42ページをお願いいたします。42ページの8款2項2目の中原33号道路整備事業、これの進捗状況を資料で出してください。

それと、工事はもうやっていないのですけれども、大体の目標、供用開始予定まで計画書、資料請求しておきたいと思います。

○**石川慶 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 伊波一男委員の御質疑にお答えします。中原33号につきましては、現在用地交渉等を進めていて、今年度から工事に入る箇所ができるのではないかなというふうに検討しているところなのですが、今御指摘がありました資料について、これまでの状況とか、あと今後のスケジュールも含めて資料を準備したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○**石川慶 委員長** 伊波一男委員。

○**伊波一男 委員** よろしくをお願いします。次の資料請求をお願いします。46ページ、8款3項3目3・4・71号普天間線整備事業、これについての皆さんからとても期待されております。これの進捗と令和3年度の事業内容、事業スタートからこれまでの、これは平成27年って書いてありますけれども、事業期間が。令和6年度までの目標では取組をされていますが、その進捗と供用開始までの取組、年度ごとの事業計画があればお願いしたい。

○**石川慶 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 3・4・71号普天間線の整備についても資料を準備して提出いたします。

○**石川慶 委員長** 伊波一男委員。

○**伊波一男 委員** 次に、55ページ、教育委員会、10款1項3目、特別支援教育支援員派遣事業、これにしまして事業内容の中身を見ますと、支援の申請人数854名と大変多いのだというのに気づきました。しかしながら、今配置している数が71名、これは適正なのか私は分かりませんが、人がいないのか、それともこれで適正なのかというのが分からないものですから、この計画が始まっていますが、この5年間の申請件数、支援員の配置状況をお願いしたいなと思います。

あと、参考までに、本年度の、令和4年度の当初の支援員の申請数、それと支援員の配置数、それもお願いしたなど。それとですね、この方々の資格、これはどういったものがあるのか。支援員の派遣事業なのですが、支援員とは、どういった方なのか。資格が必要なものというのを、ちょっと確認したい。それと、時給というのでしょうか、この方々の身分保障になるのでしょうか。金額的なもの。これも年次ごとに多分上がっていると思うのです。人を採用するのが大変なので、全ての市町村も同じように苦労されているのではないかなと思っているので、どういった形で取組というか、この5年間分のものを資料でお願いしたいなと思

います。

もう一つ、それと今、支援員の派遣状況、小学校、児童生徒の在籍数とあるのですが、これは小中の、それぞれの数と理解しているのか、それと小中であれば、どこの小学校に何名派遣されていますよとか、中学校に何名派遣されていますよというのは、最新のものでいいです、令和3年度分だけで。細かく聞くことは口頭で聞きたいと思いますので、資料の請求をしておきたいと思います。以上です。

○石川慶 委員長 指導部次長。

○指導部次長 平安座武志委員の御質疑にお答えいたします。成果説明資料の55ページ、事業名、特別支援教育支援員派遣事業に関わる5年間分の申請状況、それに伴う配置状況、令和4年度の配置予定数、令和3年分の派遣状況、各小中学校の配置状況の資料を提供したいと思います。

○伊波一男 委員 以上です。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。桃原功委員。

○桃原功 委員 すみません。お願いします。

同じく成果説明書の21ページ、事業名が一時生活支援事業なのですが、先ほど来コロナ禍による影響等、これもコロナによる影響があると思うのですが、金額自体は一般財源で120万円しか出ていないのです。国がほぼ同額で約130万円、合計で250万円しかないので、この一時生活支援事業、事業の成果を見ると、表の中に10世帯10名を対象にとあるので、申請自体は、もっと多かつたのではないのかなと思うのですが、それが分かる資料、これから見たら、10世帯10名にしか支給していない。申請自体は幾らあったのかというのを知りたいのです。それが分かる資料も提出をお願いしたいと思います。

同じく隣の沖縄子どもの貧困緊急対策事業1,400万円のうち持ち出しは約140万円ですが、この貧困対策事業の実績資料の提出もお願いしたいと思います。

○石川慶 委員長 福祉担当次長。

○福祉担当次長 桃原委員御質疑についてお答えいたします。成果説明書の21ページ、事業名、一時生活支援事業に関して一時生活事業の件数がここに記入されておりますけれども、申請は何件だったかということで、令和3年度のみでよろしいでしょうか。

○桃原功 委員 はい。

○福祉担当次長 では、令和3年度の申請に関して資料を提出していきたいと思います。また、沖縄子どもの貧困緊急対策事業について、これの実績というふうに要求がございましたが、この実績に関しては、3の事業の内容、実績の中で記入しているところがございまして、それ以外に何を求めているのかというのを教えていただけますと資料がつくりやすいと思いますけれども。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 分かりました。事業内容の方に①、②、③とありますよね。特に②の普天間三区自治会の、あるいはこれは市の直営とあるので、民営でやっている事業等もあったと思うのです。これが記載されていないので、直営以外の民営でやった支援事業があるのかどうか。書いていないということは、民営に対しての支援はなかったのか、その辺がちょっと知りたいので、3番はコロナによって開催できなかったというのは分かるのですが、事業内容として、ここに書いてあるのが、ほぼ事業の内容ということであれば、②の民営の支援事業というのはあるのですか。それとも補助金を出していないから、あるけれども、載っていないのか。その辺はいかがでしょうか。

○石川慶 委員長 福祉担当次長。

○福祉担当次長 質疑にお答えいたします。3の事業内容、実績の中の②に子どもの居場所の運営支援事業と記載してございますけれども、3行目の括弧書きで、令和3年度は野嵩一区のいちご食堂、普天間一区の子どもの居場所、子ども食堂Mの3か所に対してボランティア団体が実施する子どもの居場所と記載しています。

○桃原功 委員 出ていますよね。

○福祉担当次長 はい。この3件に関して運営補助金を実施しているということでございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 ここに載っていない団体というのは、資金等の支援もないから載っていないということなのですか。

○石川慶 委員長 福祉担当次長。

○福祉担当次長 そのとおりです。ボランティア団体、非常に頑張らせていただいているのですけれども、自己資金で活動されているところも。

○桃原功 委員 自己財源でやっていると。

○福祉担当次長 それに関しては、ここに記載はしてございません。実際経費を支出した団体に対して3か所は該当しましたということで、記載をさせていただいているところでございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 普天間三区にあるやま学校も全て自己資金でやっているのですか、そこは載っていないけれども。

○石川慶 委員長 福祉担当次長。

○福祉担当次長 明確なお答えはできませんけれども、自己資金で運営なさっていると思います。その他の助成金等、宜野湾市だけの補助金ではなく、その他の助成金等も案内しておりますので、それを活用しているかどうかというのは、ちょっとこちらのほうで今お答えはできないのですけれども、宜野湾市の補助金を使っている活動ではなかったというところであります。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 分かりました。続いて、次の22ページのひとり親家庭自立支援対策事業なのですけれども、この事業内容は書かれているのですけれども、例えば自立支援訓練給付金が4人支給、高等職業訓練促進給付金が14人支給、修了支援支援給付金が3人支給とあるのですけれども、私が知りたいのは、申請は何ぼあったか。申請が何ぼあって、このように4人、あるいは14人対象になったということ。要は、申請自体はどのぐらいであったのかということを知りたいのです。もしお答えできるのであればお答えいただいて、多岐にわたるようだったら、少しまた資料の提出もお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 22ページ、ひとり親家庭自立支援対策事業の申請件数でございますけれども、今ちょっと手元に資料がございませんので、明日担当課のほうから説明させていただきたいと思います。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 特に資料を提供するまでもなく、この①から⑤まで、申請がどれだけあって、これだけの方が支給対象になったというのが分かればいいので、要は、たくさん申請はあるけれども、例えば4人しか

支給されていなかったら、その支援の在り方が、ちょっと変わってくるだろうし、市だけではなくて、県や国も。申請が少なければ変わらないだろうけども、要は申請がどれくらいあったのかなというのが知りたいのでお願いします。

続いて、24ページ、これは認可外の支援事業、補助事業なのですけれども、25ページにも認可外保育施設開所支援事業で、25ページの右側に認可外保育施設臨時休園支援事業とあって、ここは国の補助金も入っているのですよ。ところが、24ページの左上の認可外保育施設運営補助事業、単独に関しては、市の補助しかなくて、この運営に関して国の補助金が出ない理由というのをちょっとお尋ねしたいのですけれども、質疑は理解できましたか。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 24ページの認可外保育施設運営補助事業、単独の分に補助金が入っていない理由ですか。

○桃原功 委員 国のね。もし調査が必要だったら、後の答弁でいいですよ。

○こども政策担当次長 すみません。明日改めて答弁させていただきます。

○桃原功 委員 すみません。お願いします。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 続いて、32ページの地球温暖化対策実行計画推進事業、これはずっと継続していますけれども、単費で400万円計上しているのですけれども、事業内容を見たら環境教育講座を2回開催して、受講人数が260人とあるのですけれども、要は今、求められているのは、こういう教育講座も大切だとは思いますが、待たなして、今世界は成果を求めていると思うのですけれども、金額が400万円弱だと、なかなか成果をだすのが厳しいのではないですか。皆さんがやっている地球温暖化対策事業というのはたくさんありますよね。見えないところであると思うのです。屋上には太陽光パネルもあるし、それでまだあれは生きているのかどうか、よく分かりませんが、その成果が分かる資料をつくれませんか。市民に対して、こういったものを実施している、あるいはお願いしていると。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 確認いたします。ただ、庁内でやっている事務事業編ということで、エコ活動の勉強ですとか、再生紙を使うとか、そういったものは、庁内での取組というものは、すぐに出せるのですけれども、市民に対するというのを少し確認して提供したいと思います。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 LEDの推進などもありましたよね。もし作成できるようであれば、ぜひ成果という部分も検証できればなというふうに思っています。お願いいたします。

続いて、隣の4款1項3目西普天間住宅地区公営墓地整備事業なのですけれども、1,500万円、国、県、市で負担していますけれども、これの進捗が分かる資料というのを提供お願いしたいと思います。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 令和4年度の現時点までの工程、スケジュール表を提出します。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 お願いします。続いて、34ページをお願いします。軽石被害対策なのですけれども、金額が300万円、一般財源とふるさと応援寄附金かな、これは。これは解決済みなのか、軽石の撤去ですね、これ

はいかがですか。補助金で、10万円の補助金交付とあるけれども、申請が1件で交付決定が1件しかないということですから、上限10万円ということは、この方は10万円の交付ですよ。そうすると、残りの300万円のうちの290万円の使途というのは、どういうふうになったのかなという疑問があるのですけれども、お答えできますか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 事業全体としては1,100万円ぐらいの事業だったのですけれども、単年度は300万円を委託業者、これはマリン協会というところなのですけれども、委託事業者の委託を受けて、申請手続、給付まで、その流れを委託した事業でございます。

300万円については、この委託事業経費として一旦お支払いをして、運営しています。令和3年度中には1申請、1件しかなかったのですけれども、年度を明けて申請期間の間に、今現時点で42件の申請がございまして、300万円プラス800万円を繰越しいたしまして、今事業を実施しているところです。今年度繰越した金額を精算しまして、終了という形になっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 42件の申請というのは、令和4年度の申請の数ですか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 令和3年度の実績が、3の事業の内容、実績のところを御覧いただければ、募集期間が令和4年2月15日、結局申請期間が、かなり短かったものですから、その間には1件、1交付しかなかったのですけれども、年度を超えた後に40件余りの申請があったということで、繰越しを行って、今まだ事業が続いている状況になっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 そうすると、その募集期間が年度をまたいでいるために3月末時点までは1件だったけれども、令和4年4月以降に42件あったということですか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 はい。そのとおりでございます。

○桃原功 委員 分かりました。では、資料はいいです。

次、35ページ、空き店舗対策事業なのですけれども、商工会に委託されていますけれども、これは私、新しい事業所に対して確認というか、御挨拶に行ったりして、ほとんど知られていないのです。いや、こんな補助があるのですかと。周知の方法を、もう少し行政もどうなのかなと思うのですけれども、商工会に委託されていて、商工会がちゃんとやっているとは思っているのですけれども、商工会員等に対して。ところが、尋ねてみると、この事業が知られていないというような雰囲気があって、その辺の周知というのは、皆さんのほうから手は離れているかもしれないのだけれども、役所に電話しても、商工会に委託していますから、商工会に問合せくださいというような流れがあると思うのです。この周知も含めて資料の提供をいただけますか、空き店舗対策事業。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 委員おっしゃるような、この事業については、商工会のほうに委託している事業でございまして、商工会さんのほうでも各会員であったり、商工会の広報紙に、そういったものを載せているかと思えます。

市のほうといたしましても、ホームページ、SNS、また市報などを活用して行っている事業でございます、その周知方法が分かる資料を作成して提供したいと思います。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 周知の方法もいろいろ工夫したほうがいいのかと思うのですが、空き店舗対策事業という名称だと、なかなか市民に伝わりにくいのかなと。具体的に括弧して家賃補助と書いたほうが、まだ分かりやすいのかなと思うので、またその辺検討してください。

続いて、50ページ、ていーちが一公園整備事業ですが、いろいろ本会議でも聞いていますけれども、このていーちが一公園の進捗が分かる資料の提供をお願いしたい。特にPFOS除去装置のことも含めたものが入っている資料、本会議の中で答弁いただいたのは、ていーちが一公園は今整備中と、除去装置も含めて。公園が3つ、せせらぎが1つ、計4件予定していて、令和4年度に2件目の整備、3件目の公園は未定、せせらぎはPFOS除去装置がどこに設置するか、まだ決めていないと、決まっていないと、場所も決まっていない。今回は決算なので、ていーちが一公園についてのみ図面等があれば分かりやすいなど。

あと、認識なのですが、私の個人的な認識は、なぜあえてリスクなことをするのか。汚染水をなぜ出して、そこに除去装置を設置するのか。であれば、除去装置も機械だから劣化するではないですか。出さないほうがいいのかではないのと、汚染水を。だったら、その除去装置の予算も要らないし、なぜあえてリスクなことをするのかという疑問があるのです。その辺、皆さんの姿勢というのはいかがですか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 ていーちが一公園の水質管理の件なのですが、もともとこちらは湧き水が豊富で、それを活用しようということで、地域のほうからも声があって、これを設計に取り入れた経緯がございます。ただし、いざ整備をしようという時期になったときに、今のようなPFOS等を含めた汚染があるということがございましたので、では使わないのかという判断もあるかもしれないのですが、これは地域へ確認して、今はそれを除去していく、そういった、いわゆる対策も可能となってきているところがあって、今回水質改善の施設を整備させていただくということで、実施をしているところです。

あと、ていーちが一公園の整備につきましては、公園の整備としては、令和3年度で全て完了します、公園整備は。ただ、今回の水質改善については、今年度の事業で整備をして完了する予定ということになっておりますので、資料としましては、水質改善について、それと設置位置とか、事業概要、それについては、資料でお出ししたいと思います。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 よろしくお願ひします。次に、58ページをお願いします。普天間小学校の校舎増改築事業なのですが、私が聞きたい点は、普天間小学校には門が3つあるのです。私の母校なのだけれども、正門と普天間一区公民館側の裏門、あと東側に小さい門があるのです。要は東本町の方々、野嵩三区とか、東側に住んでいる方というのは、あそこの門を通して通学しているのですが、この校舎改築事業によって、この3つの門というのは、ちゃんと生きていますよね。分かりますか。

○石川慶 委員長 教育部次長。

○教育部次長 桃原委員からの質疑なのですが、校門が改築後もそのまま生かされるのかどうかというところで御質疑だと思いますけれども、確認いたしまして、お返事差し上げたいと思います。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○**桃原功 委員** では、すみませんが、確認もしながら、図面等の資料も提供をお願いしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○**石川慶 委員長** 教育部次長。

○**教育部次長** 図面の提供ということでございますけれども、この当改築工事に係る図面ということでよろしいでしょうか。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** できれば、3つの門の位置などもわかる資料がいいです。

○**石川慶 委員長** 教育部次長。

○**教育部次長** 分かりました。提供してまいりたいと思います。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** すみません。お願いします。あと、60ページ、宜野湾中学校の運動場拡張事業、前を通っているの、よく見えるのですけれども、これから見たら、地方債で400万円、土地自体は、あそこまだ市道11号ができる前も学校用地として保有していたということなのですか。特に土地を購入したということではないのですか、そこを教えてください。

○**石川慶 委員長** 教育部次長。

○**教育部次長** すみません。この用地の購入に充てたかというお話だと思うのですけれども、地方債ですね。ただいま私のほうでは明確にはお答えできないので、確認して答弁を差し上げたいと思います。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 要は、この事業成果説明では、土地の購入というのがないので、もともと雑草地も宜野湾中学校の用地だったのかと今推測しているのですけれども、それが分かるようなお答えを後でお願いします。

次に64ページの左側と右側の事業の違いをお尋ねしたいのですけれども、64ページの左側は、市道11号整備予定地における埋蔵文化財緊急発掘調査事業、64ページの右側は、同じく佐真下ゲート前整備に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査事業であるのですけれども、これは佐真下ゲート周辺の埋蔵文化財と市道11号埋蔵文化財の2件、分けられているのはなぜか。

○**石川慶 委員長** 教育部次長。

○**教育部次長** 64ページの2つ、市道11号の整備予定地における埋蔵文化財緊急発掘調査、そして佐真下ゲート前の整備に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査事業でございますけれども、この位置によって分けられているという、対象地はですね、そういう内容になっております。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 右側の佐真下ゲート前整備に伴う、整備とあるので、ちょっと1点お願いがあるのですけれども、市道11号の基地側の雑草は刈られているのですが、佐真下ゲートの50メートルぐらい、ここだけ刈られていないのです。なぜあんな刈り方をするのかなと思うのだけれども、ここで佐真下ゲート前整備、これは決算であるけれども、ああいう整備の仕方は少しどうかと思うので、もし確認できれば、ああいうふうに残さないで、しっかり、要は地域の方から標識等が見えないとか、そこだけ刈られていないから、何でというのがあって、確認して整備方をお願いしたいと思います。

○**石川慶 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 今の宜野湾11号の草刈り等に関して、建設部のほうからお答えします。

今、桃原委員がおっしゃっている道路の沿線上のフェンス沿いのところは、あれはいわゆる米軍施設、防衛側の施設になっているものですから。

○**桃原功 委員** 道沿いであっても。

○**建設部次長** はい。いわゆるフェンスからクリアゾーンがありますよね。あの一帯ですので、あちらについては、沖縄防衛局のほうが定期的に草刈りを入れています。それで、草刈りができていると。ただ、三角の部分は、一応宜野湾市の、いわゆる返還をされて、道路整備に伴って、あの三角がちょっと残っている感がありますので、そちらについては、本来建設部のほうで草刈りをしないといけない箇所になっておりますけれども、それが全体の市道の中でやっていますので、ちょっと足りないところがあるところですので、そこは気をつけて草刈りをするように努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 市民から見たら、道にある雑草というのは目立つと思いますのでお願いします。

72ページの宇地泊第二土地区画整理事業なのですが、この事業の目的に、本地区は国道58号や隣接する土地区画整理事業の影響でスプロール化現象が顕著であるという書き方をしているのだけれども、スプロール化現象というのは、無秩序ということだと思うのですが、その宇地泊第二土地区画整理事業のどの辺を皆さんは指しているのか、スプロール化現象というのは。

○**石川慶 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 桃原委員の御質疑にお答えします。桃原委員も覚えていらっしゃるか、この区画整理事業が入る前、いわゆる国道のところ、ほとんど畑とか、雑種地で、奥のほうにちょっと集落があったのです、宇地泊は。それ全体を、そういった形で、できるところから集落がつくられていったという経緯もございましたので、真志喜とか、そういった隣接する部分ことができましたし、宇地泊第一ができましたので、そういった中で、つくりやすいところからつくられていったというようなスプロール化が起きていましたので、宇地泊第二地区という形で事業をスタートしたというような経緯がございます。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 以上で、資料要求をお願いしましたので、よろしく願いいたします。

○**石川慶 委員長** 12時になりますので、この後の審査は午後行いたいと思っております。

(「資料要求だけだけれども」という者あり)

○**石川慶 委員長** すみません。確認しましょうね。この後、資料請求等ある委員の皆様、申し訳ないですけれども、何名いるか、確認させてください。

(何事かいう者あり)

---

○**石川慶 委員長** 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間休憩いたします。

(午前11時15分)

◆午後の会議◆

○**石川慶 委員長** 再開いたします。(午後2時00分)

これより午後の会議を進めてまいります。

午前に引き続き、認定第1号に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。プリティ宮城ちえ委員。

○**プリティ宮城ちえ 委員** よろしくお願ひします。成果説明書の6ページの2款1項6目平和市民啓発事業です。昨日もコンベンションシティで平和大使の催しがあったのですけれども、とてもすばらしい内容でした。それで、そこのところなのですけれども、これまでどういふことをやってきたのかということと、それから参加人数なのですけれども、昨日見た感じでは、コンベンションシティの参加人数は、中学生大使の保護者が多く詰めかけていたかなと感じなのですけれども、すばらしい内容なので、もっと多くの人に参加したらいいなと感じたのですけれども、その取り組んできて、成果と課題等を資料提供していただけたらありがたいです。

○**石川慶 委員長** 1つずついきましょうね。市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 成果説明書の6ページ、2款1項6目平和市民啓発事業、平和大使育成事業や平和祈念事業などがございます。これのどういふことをテーマでやってきたのかという内容と、あとは参加人数はどれくらいいたのか、これは過去5年ぐらひの事業でよいですか

○**プリティ宮城ちえ 委員** そうです。

○**市民経済部次長** 過去5年の事業と、あとは成果と問題点、課題などを提示するというところでよろしいでしょうか。提供してまいります。

○**石川慶 委員長** プリティ宮城ちえ委員。

○**プリティ宮城ちえ 委員** よろしくお願ひします。では、2つ目ですが、7ページです、同じ成果説明書の。7ページ目の2款1項6目の普天間飛行場返還促進対策事業です。宜野湾市にとって、とても大切な事業だと思ひます。そこで、どのようなことを、読んだのですけれども、目的、成果を。どのようなことをやってきたのか。そして、DVDとか、いろいろ資料をつくっているということですが、小中高の学校現場で活用されているのかどうか。

それから、国内外に発信ということですが、国内外からの発信は、手応えがあるのかということと、あと国内外ということで、多言語の動画とかもつくっているのかとか、その辺のところの資料を提供していただけたらと思ひます。

○**石川慶 委員長** 基地政策部次長。

○**基地政策部次長** 委員の資料要求に対して、取りまとめて提出してまいります。

○**石川慶 委員長** プリティ宮城ちえ委員。

○**プリティ宮城ちえ 委員** よろしくお願ひします。続いて、32ページです。32ページの4款1項3目地球温暖化対策実行計画推進事業です。これも待ったなしの大切なところだと思ひますが、総合的に推進するところなのですが、総合的ということが、どのように行われているのかということと、例えば教育現場と連携してやっているのか。そこところが、とても大切だと思ひますけれども、あと産業政策部の農林水産課とかの緑化事業と連携しているのかとか、あと大山とか、大謝名の田んぼとか、比屋良川、その辺も宅地化されて、唯一残された、緑が少ないと思ひますけれども、生物の多様性が叫ばれているところですが、その辺のところの調整とか、研究とかを含めて、これは行われているのかとか、その辺のところを、どういふふうにして総合的に推進しているのかという、その資料をいただきたいと思ひます。

○**石川慶 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 今、32ページの地球温暖化対策実行計画推進事業でございますが、これにつきましては、この事業に関しては、温暖化計画を策定する事業の予算になっておりまして、これに基づいた計画の内容を総合的に、どういった計画を立てたのか、また今後のつながりとか、そういったものを含めた、温暖化計画の中の概要的なものを提供してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○**石川慶 委員長** プリティ宮城ちえ委員。

○**プリティ宮城ちえ 委員** はい。教育現場とも連携しているのかというのを知りたいのです。

○**石川慶 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 計画の内容等、中身を確認しながら、内容をまとめて提出したいと思います。

○**石川慶 委員長** プリティ宮城ちえ委員。

○**プリティ宮城ちえ 委員** 続きまして、54ページです。54ページの10款1項4目英語検定奨励事業のほうです。本当にグローバル化が叫ばれている大切な事業だと思います。それで、その事業内容の実績を見たときに受験率48%、半分いっていないとか、7割や8割はほしい事業なのですが、その辺のところの、具体的にどういうことを取組でやっているのか。全中学生に対して呼びかけて48%出ているのか、その資料を提供していただけたらと思いますし、これからなるべく全員が受けるような形で目標を持ってやっているのかとか、その辺のところの資料をいただけるでしょうか。

○**石川慶 委員長** 指導部次長。

○**指導部次長** プリティ宮城委員の御質疑にお答えいたします。成果説明資料の54ページ、英語検定奨励事業につきましては、市内中学生の英語検定の受検に対する補助金を交付しているところでございます。その中で集団での試験を実施していますので、たしか3回程度実施がありますので、例えばその中で部活動であったり、先生からの指示であったりとか、そういったところで受検者数は、年の状況に応じて異なってくるところでございます。今回、英語検定受検率の推移を資料で提出するという形でよろしいでしょうか。

○**プリティ宮城ちえ 委員** はい。

○**指導部次長** 確認して提出したいと思います。

○**石川慶 委員長** プリティ宮城ちえ委員。

○**プリティ宮城ちえ 委員** 以上です。

○**石川慶 委員長** ほかに質疑のある方。我如古盛英委員。

○**我如古盛英 委員** よろしくお願ひします。まず、成果説明書の51ページ。

○**石川慶 委員長** 51ページですか。

○**我如古盛英 委員** はい。51ページです。8款3項5目宜野湾市緑の基本計画策定（見直し）事業という項目がありまして、その中で昨今、本当に温暖化防止、あるいは国にしても脱炭素ということで、目標を決めてやっている中で、一番の解決策は、緑を多くすることが、今後はCO<sub>2</sub>を削減することを基本として緑を多くするということなのですけれども、これまであった計画を見直したということですが、どういう形で見直されているのか、あるいは今回見直しの中で、どういう取組をしていけば、宜野湾市、あるいは宜野湾市民は、その計画に対して協力できるのかなということを知りたいのですけれども、内容をお願いしたいと思います。

○**石川慶 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 我如古委員の御質疑にお答えいたします。成果説明書51ページ、宜野湾市緑の基本計画策定

見直し事業ということで、こちらのほうにも書いてはございますが、最初にこの計画をつくったのが平成18年でございます。それから、目標年次でありました、令和2年を迎えるに当たって、やはりこれまでの取組の状況の確認をしながら、やはり新たな緑地の保全、緑化推進の指針とする内容として見直しをして、新たに策定をし直したというところでございます。

中身については、いろいろと策定委員会も開催して、あと各庁舎の幹事会等も開催をしながら策定をしてまいりました。あと、パブリックコメントとか、そういったこともしながら策定をして、昨年度策定を完了したというような事業になってございます。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 その検討した等の資料とか、冊子とかあると思うのですけれども、後で提出というか、資料をいただければと思うのですけれども。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 確認をして提出するようにいたします。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 よろしくお願ひします。次に、消防のほうに要望がありまして、これはページでいきたいと思ひますけれども、9款1項1目、243ページから245ページまでいくのですけれども、消防の備品とか、そういう形のもので、消防車両とか、買換えとか、増やす場合には議会でも審議したことがあるのですけれども、昨今宜野湾市内での井戸水、あるいは水道水にPFOSが含まれているということで、本当にこれから解決していかないといけないのですけれども、多分消防としても、例えばガソリンスタンド、あるいはそういった燃料の事故とかにおきまして、泡消火剤というのがあると思うのですけれども、その消火の役目を担うタンクの中に、そういった泡消火剤の中にPFOSが含まれている部分が、その消火剤が現在使われているのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 我如古委員の御質疑にお答えします。今のは、決算書の中身ではなくて。

○我如古盛英 委員 中というよりは、この中でお聞きしたいのは、そういうものであれば、あるいは期限があつて、タンクの中の消火剤を切替えしたりするではないですか。そこで、243ページの説明欄07の消防署備品整備事業の中に消防用品の備品、あるいは09のところにも消防用品の備品、それから245ページにも同じく備品購入ということであるのですけれども、そういった消防車の中の、期限が来て、定期的に入替えとか、あるいは消火に使つた場合、なくなった場合、補充する場合がありますではないですか。そういうふうな消火剤というのですか、そのことも、この中に入っているのかどうか、ちょっとお伺ひしたいと思ひます。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 我如古委員の御質疑にお答えいたします。決算書で言えば、決算書243ページの07の消防署備品整備事業、この中にはどのような備品が入っているかということだと思ひます。ここでは主に現場で活動する備品、例えば空気ボンベだったり、あるいは化学防護服とか、消防ホース、実際の災害現場で働く、現場の職員が活用する備品等を主に購入しております。

御質疑のありました泡消火剤なのではございますけれども、現在宜野湾市消防本部で保有している泡消火剤はたくさんあるのですが、その中にPFOSが含まれている薬剤はございません。国の検定を受けている、PFOSが含まれていない泡消火剤のみを今管理しているところでございます。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 では、消火とか、現場で使うものは、今は07の消防用備品の中にほとんど含まれている、それ以外の消防用品の備品というのは、あとは事務的なものとか、管理部門とか、そのようなものの備品ということで考えていいのでしょうか。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 我如古委員の御質疑にお答えいたします。決算書の243ページの備考欄の、例えば09消防備品整備事業なのですがすけれども、そこでは市職員の制服であったり、あと今回は特にコロナ禍の中の活動を強いられているということで、空気清浄機、あるいはガス乾燥機、洗濯機といった、そういった備品を消防備品整備事業のほうで購入しております。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 ありがとうございます。これは資料にして提出していただけないでしょうか。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 分かりました。資料作成して提出したいと思います。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 よろしくお願ひします。それと、もう一つ、審査意見書の中に、一番最後のほうなのですがすけれども、令和3年度の決算状況というのがございますけれども、確認については、次回質疑するのですがすけれども、できたら令和2年度、令和元年度、その前の3年分、4年分を資料としていただけないでしょうか。よろしくお願ひします。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 監査委員の意見書の71ページでございますが、こちら令和3年度の決算カードとなっておりますので、今御要望は3年分でございますでしょうか。

○我如古盛英 委員 はい。

○財政課長 では、令和元年度から3年分の決算カードを提出してまいります。

○我如古盛英 委員 以上です。

○石川慶 委員長 次に質疑のある方は挙手をお願いします。知念秀明委員。

○知念秀明 委員 成果説明書の21ページ、沖繩子どもの貧困緊急対策事業なのですがすけれども、先ほど桃原委員からもあったのですがすけれども、事業の概要、2の11の中の子どもの居場所運営支援事業、令和3年度は普天間三区、我如古、出前こどもの居場所という形になっていると思うのですがすけれども、その各事業の予算、普天間三区と我如古と出前こどもの居場所の予算。

そして、ボランティア団体、令和3年度は、令和2年度は5団体いたはずなのですがすけれども、今年度は3団体になっている。その3団体へ上限5万円、この予算の説明。

あと、子供の貧困対策支援員の各中学校区に4名ずつの支援員がいると思うのですがすけれども、その予算。

あと、出前こども居場所の事業、どういった事業の中身なのかというのと、資料で提供をお願いします。

○石川慶 委員長 福祉担当次長。

○福祉担当次長 知念委員の御質疑にお答えいたします。成果説明書の20ページ子どもの学習・生活支援事業、令和3年まで直営で普天間三区及び我如古の公民館のほうで……

(「21ページ」という者あり)

○**福祉担当次長** 失礼いたしました。21ページの右側の沖繩子どもの貧困緊急対策事業、普天間三区と我如古自治会のほうで事業をさせていただいて、それ以外にボランティア団体、3か所のほうでやっている。これについて総額、実績というのは。

○**知念秀明 委員** 実績と金額。

○**福祉担当次長** 実績と金額でよろしいわけですね。

○**知念秀明 委員** 次長、説明は要らないです。資料でいただきたい。

○**福祉担当次長** 分かりました。資料で提出いたします。支援員と、あとは出前こどもの居場所についてということでしたけれども、これについても支援内容というか、実施していた事業の内容みたいな形でよろしいのでしょうか。

○**知念秀明 委員** 内容と予算。

○**福祉担当次長** 分かりました。では、提供いたします。

○**知念秀明 委員** 以上です。

○**石川慶 委員長** ほかに質疑のある委員は挙手をお願いいたします。上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** よろしく申し上げます。決算書の中から質疑いたします。75ページ、2款1項1目の説明書き09の人権擁護事業について資料のほうをお願いします。令和3年度の63万4,724円あるのですが、例年協議会の負担金だけだと思うのですが、今回は報酬費と委託費で増額していると思うのですが、その事業の内容、令和3年度に行った実績が分かる資料をお願いしたいのですが、

○**石川慶 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 予算書75ページ、人権擁護事業です。09です。事業の内容と、あとは実績、この委託費及び報償費の実績でよろしいですか。

○**上里広幸 委員** 委託先までお願いします。

○**市民経済部次長** はい。提供いたします。

○**石川慶 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** 続いて、決算書78ページをお願いします。2款1項1目の説明23、自治会育成補助事業の事業費について、よろしいですか。

(「はい」という者あり)

○**上里広幸 委員** 広報施設費補助金と事務所改修補助金というのがあって、広報施設費補助金は下がっているのですが、事務所改修補助金のほうが増加しているとあるのですが、内容のほうをちょっと確認させていただきたいので、令和3年度以降の5年間の実績の分かる資料をお願いしたい。

(「以前」という者あり)

○**石川慶 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 78ページ、備考欄23、自治会育成補助事業、事業費のほうですね。事務所改修費の補助金280万円余りあるのですが、これの過去5年間、令和3年度以前。

○**上里広幸 委員** 広報施設費補助金も。

○**市民経済部次長** 広報施設の補助金も含めて、この委託の過去5年間の実績ですね。提供してまいります。

○**石川慶 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** お願いいたします。続いて質疑いたします。104ページをお願いします。104ページ

の2款1項9目の説明書き01、庁内ネットワーク運営費についてです。運営費のほうが増額していて、この地域イントラネット回線とか、イントラネット再生構築の委託費というものが568万1,830円と回線の利用料が320万3,420円というように新しく増額していると思うのですけれども、この事業の内容をちょっと改めて確認させていただきたいので、この事業はどういったものなのか、このイントラネットはどこで利用されているのか、その増額の理由が分かる資料をお願いしたいのですけれども、よろしいですか。

○石川慶 委員長 企画部次長。

○企画部次長 104ページ、2款1項9目、01、庁内ネットワーク運営費でございますが、ちょっと先に概要だけ、上里広幸委員、よろしいでしょうか。

この庁内ネットワーク運営費という部分なのですけれども、地域イントラネットの再構築なのですけれども、本市では平成14年に地域イントラネットとってケーブルによるものをやってきたのですが、老朽化によって令和3年に、このケーブルの撤去をしてございます。

今は、NTTのフレッツ光回線を使って、新たな再構築ということで、先ほどの再構築の568万円の部分なのですが、そこは先ほど言ったケーブルが老朽化しているものに関して再構築ということで、新たにそういった光回線のものということで、令和3年度の単年度事業という形でやっています。今言った平成14年につくったところから、この経緯が分かるようなものがよろしいのか。それともどのような形で提出したらよろしいでしょうか。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 イン트라ネットの利用は終わっていると思っていたのにイントラネット事業再構築とかあるので、イントラネットから別のものに移ったのか、イントラネットは継続しているのか。この文言が分からなかったものですから、その経緯、予算の中身について、分かるような資料をお願いします。

○石川慶 委員長 企画部次長。

○企画部次長 先ほど言ったケーブルのものに関しては撤去して、再構築、新しく光回線でやっているということに変わっています。その内容について、ちょっと確認をして資料を提出していきたいと思います。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 委託先のほうもお願いします。

○石川慶 委員長 企画部次長。

○企画部次長 委託先も踏まえて資料提供していきたいと思います。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 決算書の117ページをお願いします。2款3項1目の説明書き11、個人番号カード交付事務の運営費についてお伺いしたいのですけれども、マイナンバーカードの交付事務とか、委託費になると思うのですけれども、新たにこの事業が分かる内容と、これは交付事務関連委託料約1,500万円あると思うのですけれども、これと説明書き一番下の個人番号カード管理事業の委託交付金というのがあるのですけれども、これは交付事務関連委託料に含まれていないのか。また、違うのであれば、それが分かるような資料をいただきたいのですけれども、いかがですか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 118ページの備考欄にございます、関連委託料1,583万8,900円、これとその一番下の委任交付金3,200万円との関連性ですね。それが分かる資料ということと、あとはマイナンバー事業の事業内容、

資料を提出いたします。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 よろしくお願ひします。続いて、125ページをお願いします。3款1項1目民生児童委員連絡協議会育成補助金、すみません。117ページです。すみません。125ページです。3款1項1目、説明書き03の中の、124ページの説明書き03の、その下にいくと、125ページの民生児童委員連絡協議会の育成補助金についてありますけれども、よろしいでしょうか。減額になっているのですけれども、その減額理由について資料でいただきたいのですけれども、よろしいですか。

○石川慶 委員長 福祉担当次長。

○福祉担当次長 上里委員要求の資料を提出いたします。。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 お願いします。では次に、同じく125ページ、3款1項1目の説明書き04の一番下の地域福祉ネットワーク事業委託料なのですけれども、2,328万4,402円増額になっているのですけれども、この増額になっている理由の分かる資料の提供をお願いしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○石川慶 委員長 福祉担当次長。

○福祉担当次長 資料提供してまいります。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 よろしくお願ひします。続いて、126ページをお願いします。3款1項1目、説明書き06の福祉振興基金補助事業についてなのですけれども、その事業の内容について、どの団体がどれぐらい交付しているのか、それぞれの団体に交付している額、令和3年度から以前の5年分、要は今コロナ禍で事業が止まったりしていると思うので、その間の動きを確認したいと思いますので、その5年分の資料提供をお願いしたいのですけれども、いかがですか。

○石川慶 委員長 福祉担当次長。

○福祉担当次長 126ページの3款1項1目、説明欄06の事業ですね。提出いたします。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 よろしくお願ひします。決算書127ページをお願いします。3款1項1目の説明書き11の国民健康保険特別会計繰出金事業についてなのですけれども、これは特別会計の予算充用のための支出金だと思ふのですけれども、説明書きの一番下のところです。その他一般会計繰出金、決算補填が7億5,000万円ありまして、大きく繰り出ししていると思ふのですけれども、前年度は1億円だけれども、今回7億5,000万円、保険税額の改正等も重なっていると思ふのですけれども、その算定方式とか、この7億5,000万円に増加した理由について資料をいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○石川慶 委員長 健康推進部次長。

○健康推進部次長 上里委員御質疑にお答えします。決算書127ページ、備考欄11の国保特会繰出金事業、これは一般会計から国保特別会計へ繰り出す事業になっておりまして、ほとんどがルール分の繰出金となっております。委員からありましたように、その他一般会計繰出金事業、法定外、いわゆる法定外繰出金と言われているものでございます。こちらが前年度と比較して増加した理由等の資料ということでよいですか。

(何事かいう者あり)

○健康推進部次長 算定方式、基準とかはないのですけれども、健康推進部と企画部、財政課と調整の中で、

そういった繰り出しをするかしないかとか、その辺協議して進めていったというような状況だと思いますが。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。令和3年度から以前5年分の繰越額の推移が分かる資料をお願いいたします。

○石川慶 委員長 健康推進部次長。

○健康推進部次長 その他一般会計繰出金の5年間の金額の資料を提出していきたいと思います。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 それに関連して特定健診受診率の、令和3年度から以前の5年分と、保健指導の実施率の令和3年度からの5年分の資料の提供もお願いしたいのですけれども。

○石川慶 委員長 健康推進部次長。

○健康推進部次長 特定健診受診率の過去5年間の受診率の推移の資料と特定保健指導の指導率の推移が分かる5年分の資料を提出してまいりたいと思います。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 よろしくお願ひします。続いて、決算書の135ページをお願いします。3款1項3目の説明書き02です。老人福祉センター管理運営事業についてなのですがすけれども、200万円近く管理料、委託料が増額して、200万円増加していると思うのですがすけれども、その増額の理由、指定管理している、委託契約上で上がっていくものなのか、それ以外に管理料が増加した理由があるのか、ちょっと確認したいのでそれが分かる資料の提出をお願いいたします。契約で年度ごとに上がって行って200万円の増加になっているのか。この委託料が増加している、増額している理由を確認したいので、それが分かる資料をお願いします。

○石川慶 委員長 健康推進部次長。

○健康推進部次長 提出してまいりたいと思います。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 決算書の229ページをお願いします。成果説明書の45ページをお願いいたします。

8款3項1目宜野湾市用途地域等検討調査事業の件なのですがすけれども、成果説明書の中で調査業務も委託したというふうにして説明があるのですけれども、その調査内容の公表とかできますか。

○石川慶 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 今回委託をしておりますので、調査目的、調査内容を資料としてお出ししたいと思ひます。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 よろしくお願ひします。委託先のほうもよろしくお願ひします。

243ページをお願いします。9款1項1目の説明書き08の庁舎維持管理事業というのがあるのですけれども、これも本部のほう老朽化して、いろいろ工事がどんどん増えていっていると思うのですがすけれども、この工事費のほうもだんだん増加傾向にあると思うのですがすけれども、令和3年度に、この08の説明書きの下から、下のほうですね、工事請負費というのがあると思うのですがすけれども、いいですか。令和3年度にどういった工事を行ったのか。それと、令和3年度から以前5年の工事費の内容、工事費の内容が、ちょっと分からないものですから、分かるような資料をお願いしたいのですがすけれども、よろしいでしょうか。

○石川慶 委員長 消防次長。

○**消防次長** 上里委員の御質疑にお答えいたします。決算書243ページ、説明欄08の消防維持管理事業分につきましては、下から2番目の工事請負費306万2,400円、その内容でよろしいでしょうか。

○**上里広幸 委員** それと、令和3年度以前の5年間です。

○**消防次長** 以前5年間の。

○**上里広幸 委員** どのような工事を行っているのかなど、ちょっと確認させていただきたいものですから。

○**石川慶 委員長** 消防次長。

○**消防次長** 資料として提出いたします。

○**石川慶 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** お願いします。最後に1点、お願いします。244ページをお願いいたします。

9款1項1目の説明書き11、消防指令センター関連事業というのがあるのですが、その中で消防通信指令施設運営協議会負担金がありますよね。これは1,800万円近くの負担金を前年度支出していると思うのですが、今回倍の3,600万円ほどになっているのです。その内容を改めて確認させていただきたいので、改めて協議会というのが、どういった協議会なのか。この負担金を支出する根拠と申しますか、なぜ1年間で倍になっているのか。年度、年度で、この支出額が動いていくのか。負担金を支出する根拠等を確認したいのですが、よろしいでしょうか。

○**石川慶 委員長** 消防次長。

○**消防次長** 上里委員の御質疑にお答えいたします。決算書244ページの備考欄の11、消防指令センター関連事業の中で、下から2番目、消防通信指令施設運営協議負担金が前年度と比べて倍になっています。理由なのですが、市民センターが開所して5年目がたちました。それで、中間更新と申しまして、指令センターの指令装置、その更新を図りましたので、令和3年度におきましては、前年度より、かなり高額な支出となっております。その辺の資料について提出したいと思っております。

○**石川慶 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** よろしく申し上げます。以上です。

○**石川慶 委員長** ほかに質疑のある方は。桃原功委員。

○**桃原功 委員** 成果説明書の73ページをお願いします。佐真下第二土地区画整理事業の進捗状況をお尋ねしたいのですが、事業終了の予定は令和10年度ということなのですが、現在も何か所か工事中ではあるのですが、それらが分かる図面等を含めて資料の提供をお願いできますか。

○**建設部次長** すみません、委員。これは内容が特会でやった内容ですので、特会事業ですので、あくまでこれは繰り出しの事業になりますので、特会の審議は、もう締結してやっておりますので、こちらのほうでまた審査をされるとなると二重に審査をするような形になると思うのですが。

○**桃原功 委員** 進捗状況が分かる資料の提出というのは。

○**石川慶 委員長** これは中身に関しては……

(何事かいう者あり)

○**桃原功 委員** 経済建設常任委員会では、もう決算審査は終わったのだから。

○**建設部次長** 終わっています。終わっているものについて、これは繰り出しの事業が決算に上がってきますので、そこの中身ですので。

○**桃原功 委員** 分かりました。

○石川慶 委員長 よろしいですか。

○桃原功 委員 はい。

○建設部次長 その中身までになると、経済建設常任委員会になると思います。

○桃原功 委員 では、監査意見書からちょっとお尋ねしたいのですけれども、監査意見書の21ページをお願いします。

不用額と執行率をちょっと見ているのですけれども、不用額がちょっと多かったものですから、そして執行率が少しよくないものをお尋ねします。2款総務費で、令和2年度と令和3年度の比較が表で出ていますが、総務費の令和2年度の執行率が98%と非常に高いのです。金額も不用額が2億2,800万円、金額自体は令和2年度に比較して、令和3年度は9,400万円と低いのですけれども、執行率が89%ということで、令和2年度と比較して10%弱ぐらい低いのですよ、執行率が。その理由をお尋ねしたいという点と、土木費、監査意見書の25ページ、8款土木費、いろいろ説明書きを見ると、ごめんなさい。ちょっと言い忘れた。もう一度、21ページに戻っていただきたい。

さっき指摘した、金額は9,400万円の不用額で、執行率が89%ということで指摘したのですけれども、隣の22ページの不用額の説明があるのです。不用額の主なものは1項5目の財産管理費の積立金2,700万円、それで1項9目の電子計算費の委託料600万円、2項2目賦課徴収費の償還金、利子及び割引料の552万円、これを足しても4,000万円いかないのですよ。隣の9,400万円の不用額からすると、5,000万円ぐらい、この説明では書き足りていないのだけれども、こういったものは、例えば人件費などをかき集めて、このように5,000万円の書き出されていないものになっているのか。その説明、まずはお願いできませんか。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 監査意見書の21ページ及び22ページでございます。21ページの内容で、2款総務費の不用額が9,400万円余り出ておまして、22ページのほうで不用額の主なものとして御説明がございまして、その合計額が9,000万円に達しないという御指摘でよろしいですか。

○桃原功 委員 4,000万円までもいっていない。

○財政課長 4,000万円近くぐらいしかないということでございましたけれども、これはあくまでも不用額の主なものということで、特に上から順に大きなものを列挙しておまして、すみません。私、ちょっと詳細にデータはないのですけれども、恐らく人件費以下の不用額も含まれているのかなというふうに推測はしております。

ただ、ここで2款の不用額の主な要因の中で、一番大きいのが2款1項5目財産管理費の積立金2,744万9,304円となっております、これはあくまで主なものを列挙させていただいているということで、御理解いただければと考えております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 主なものを上位にと。やはり4番目、5番目、6番目以降のものには、口頭でいいのですけれども、どういったものがあるか、回答できますか、さっき人件費と申されましたけれども。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 すみません。今、詳細な資料がないので、明日、先ほど上地委員から要求ございました不用額の一覧、1,000万円以上になりますが、こちらのほうを御提供させていただきたいと考えております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 執行率だけを見て、やはり令和2年度が98%ということで、執行がしっかりある程度いつているのに、令和3年度の89%というのが、ちょっと気になるので、後で資料をお願いします。

それと、さっき土木費ということで、土木費も単年度は74%、ちょっと低いのですよ。不用額は、令和2年度に金額ベースでは低いですが、8,600万円。説明を見ると、道路新設改良費の工事請負費3,700円あるのです。公園費の工事請負費2,200万円、これも主なものだと思うのですが、この執行率がちょっと低い説明をお願いできますか。

○**石川慶 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 25ページ、8款土木費につきましての決算状況なのですが、先ほどの財政課長の説明と一緒に、不用額については、主なものが挙げられているところで、今記載しているもの以外に全体として8,600万円の不用額が出ていると。令和2年度では、不用額は減ってはいるのですが、やはり8,600万円の不用額が出ているところです。

あと、執行率については、その25ページの表の隣で翌年度の繰越額、こちらがやはり大きいので、支出済額に対して予算現額の執行率については74.67%になるのですが、主なものは26ページの中ほどにあります、翌年度繰越しになった主なものというところで、喜友名23号、西普天間から58号に抜ける喜友名23号アクセス道路、こちらで本格的に事業が入ったのですが、なかなか立入り関係が少し遅れたものですので、その分の繰越しが、少し額が、12億円のうちの約6億円、半分が、この喜友名23号の繰越しによるものになっておりますので、今回そういった形で、令和3年度の繰越額が多かったというところがあって、執行率としては、対前年に比べると、下がっているという状況でございます。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** この8,600万円の不用額の行き先というのは、どこにあるのですか。これ計算は、予算現額から支出済額を引きますよね。支出済額38億1,600万円から不用額の8,600万円を引いたものが翌年度繰越額ですよ。そうすると、完全に8,600万円は不用額だということの算定だと思うのですが、これはどうなるのでしょうか。

○**石川慶 委員長** 財政課長。

○**財政課長** ただいま御質問がありました、この不用額がどうなるかということでございますけれども、歳出の不用額については、完全に単費でやっている事業もございます。また、補助事業等で行っている事業もございますが、例え完全に単費で執行している事業でしたら、全て一般財源となりますので、もしこれが不用額になった場合は、実質収支となりまして、翌年度に実質収支額として繰り越されるということになります。決算の剰余金という扱いになります。

○**桃原功 委員** 国庫の場合には返還できる。

○**石川慶 委員長** 財政課長。

○**財政課長** 国庫の場合ですと、歳出に見合った補助金が入ってきますので、純水な単独費で余った分については、やはり同じように次年度の繰越金、実質収支となってまいります。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** そうすると、総務費の、ちょっとページ戻って21ページの不用額の9,700万円というのは、どういう扱いになるのですか、これと一緒にですか。

○**石川慶 委員長** 財政課長。

○**財政課長** 考え方は8款と同じということになります。

○**桃原功 委員** 分かりました。以上です。

○**石川慶 委員長** ほかに質疑のある方。平安座武志委員。

○**平安座武志 委員** よろしくお願いいいたします。成果説明書の4ページ、先ほど歳出のほうで桃原委員も資料請求されたかと思うのですけれども、2款1項5目公共施設等総合管理計画事業なのですが、資料請求されていたのは、個別計画の年次の資料請求もされていたと思うのですが、それは提出するということですか。

○**石川慶 委員長** 企画部次長。

○**企画部次長** 平安座委員、先にちょっと資料の確認なのですが、資料を提出するものに関しては、総合計画の事業に関しては、総合計画の改訂版と個別計画のものが2つあるものですから、その概要版という、こういうものがあるのです。見直しと概要版、この概要版2つを皆さんに刷ってお渡しするという資料提供の確認、先ほどさせていただきました。

○**石川慶 委員長** 平安座武志委員。

○**平安座武志 委員** それでは、概要版を資料としていただけるとのことですね。ありがとうございます。これは個別計画等も令和3年度で、施設ごとに個別計画を策定していると思うのですけれども、これは長寿命化なり、あと長寿命化に合わない施設も各施設で振り分けされていますが、最終的には事業内容等を見ますと、公会計と連動した施設の一元管理を図るものとするということになっていますので、その一元管理、今、公共施設は、例えば市民経済部が扱う公共施設もあれば、各部署にまたがっている公共施設があると思うのですけれども、これは一元管理をどのように図っていくのか、その展望があるのかどうなのか。今答えられるのであればいいのですけれども、資料で出してくるのだったら、資料でもいいのですけれども、その辺について、ちょっと確認したいなと思います。

○**石川慶 委員長** 企画部次長。

○**企画部次長** 成果説明書4ページの公共施設等総合管理計画事業の3の事業内容、実績のところの部分で、ちょっと一文書かれていますので、少しよろしいですか。

下のほうに本業務で蓄積された情報を公共施設マネジメントシステムに登載、反映し、公会計と連動した施設の一元管理を図るものということで、実はシステムがありまして、先ほど言った個別計画をやって、そこに各担当課に令和4年度は使い方とかを教えて、まず基礎データ入力とか、そういった部分を今お願いしている、令和4年度は、それがまずしっかり入れられた状況の中で再度計画とも照らし合わせながら、どうしていくかということ今考えているところでございます。

○**石川慶 委員長** 平安座武志委員。

○**平安座武志 委員** 分かりました。では、資料が来てから、また質疑します。

(何事かいう者あり)

○**石川慶 委員長** 平安座武志委員。

○**平安座武志 委員** 次ですけれども、資料の2款1項6目普天間飛行場周辺まちづくり事業の令和3年度分の件なのですけれども、これは外周路の市道真栄原55号も、この事業の中に組み込まれていて、成果説明書では外周路の事業が見えてこないの、令和3年度外周路における事業は、どの事業を行ったのか、分かる資料と、この周辺まちづくり事業は、新年度予算で、本当は令和7年度末に終わる予定だったのが、令和

8年度まで1年延びたという経緯がありますけれども、真栄原55号の周辺の外周路も1年延びたと考えていいのか、その辺が分かる事業スケジュール、令和3年度は何をやったかという資料があれば提出いただきたいなと思います。

○石川慶 委員長 企画部次長。

○企画部次長 外周路のことに関しても、この事業内容を確認して、また明日その説明をさせていただければと思います。以上です。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 続いて、また15ページの2款1項10目市民防災事業について確認をさせてもらいたいのですけれども、この事業内容を見ますと、国土強靱化地域計画策定とか、業務継続計画の策定、あと私一般質問でもやりましたけれども、国民保護法に基づく避難実施要領の策定も、この令和3年度で終わったのかなと思うのですが、これはどの程度の規模のものなのか、分かりやすく資料として出せるものであるのかどうか、まず確認したいと思います。

○石川慶 委員長 総務部次長。

○総務部次長 担当に確認をしないと、今、明確に出せる、出せないは、ちょっと厳しいかなと思いますので、確認をした上で、資料が出せるようであれば提出してまいりたいと思います。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 出せる程度の資料であれば出していただきたい。策定されているはずなので、この策定にかかった審議会等があると思うのですけれども、そのメンバー等が分かるのであれば一緒に資料提出いただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○石川慶 委員長 総務部次長。

○総務部次長 確認をして、審議会のメンバーを一緒に提出していきたいと思います。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 あとは、31ページのPCR検査会場運営事業について、何度も聞いたがちょっと忘れたということもあるので、これは本市の事業になっているのですか。最初は、本市の事業ではなかったような記憶があるのですけれども、本市のPCR検査事業、これを見ますと、地方創生臨時交付金と一般財源からも額は少ないですが、事業費の財源として令和3年度あるので、もう一度、このPCR検査事業が本市の事業なのか、もう一度概要が分かる資料を提出いただければなと思います。

○石川慶 委員長 健康推進部次長。

○健康推進部次長 説明資料31ページのPCR検査会場運営事業ということで、今年の2月頃からスタートした事業となっておりまして、県民、市民がPCR検査を受ける際に助成をする、検査料は県が負担する事業となっておりまして、この検査会場を宜野湾市が準備する、提供するというので、宜野湾市は、その会場の運営費とかを担っているというような内容の事業になってございます。こちらの事業の概要が分かる資料でよろしいですか。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 はい。資料としていただきたいなと。最初は、うちの持ち出し分はない事業だったというふうに伺った記憶があったもので、今これは決算から見ますと、地方創生臨時交付金を、うちからの補助金から出していると。一般財源からも額は少ないのですけれども、10万円程度一般財源から出ていると。で

すから、そこをちょっと確認したいので、事業が変わったのか、変わっていないのか含めて、この資料で説明していただけたらと思います。

○石川慶 委員長 健康推進部次長。

○健康推進部次長 事業費内訳等も分かる資料を提出していきたいと思います。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 資料請求、最後ですけれども、68ページの10款5項7目スクールソーシャルワーカー活用事業について、ちょっと説明資料をいただきたいのですけれども、まずこの事業内容の児童生徒支援状況というのが、平成30年度から令和3年度まで載っておりますけれども、この制度の支援状況というのは、どういう意味合いの支援状況なのか。例えば不登校の子を学校復帰させた数を示されているのか。それとも子供たちと話をした人数で表しているものなのか、その支援状況と、その人数が分かる資料をいただきたいなと思っております。

もう一点、スクールソーシャルワーカー、これはそもそものスタートの事業は、今、多様化する子供たちへの対応をしっかりとしていくためということがあって、第一の目的は、年々増加している不登校数の増加を抑えていくというのをスクールソーシャルワーカーの配置の主たる理由になっているはずなのですが、毎年もらっていますけれども、令和3年度の不登校者数、小学校、また中学校、これも不登校と言われる30日以上の方と、また不登校予備と言われる30日未満の方の数まで分かるのであれば資料として提出していただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○石川慶 委員長 指導部次長。

○指導部次長 平安座委員の御質疑にお答えいたします。成果説明資料の68ページ、左側にスクールソーシャルワーカー活用事業における、今、資料要求がございました支援の内容が、接触なのか、それとも通常登校ができるようになったのか、その確認できる資料と人数、3年分ぐらいでよろしいでしょうか。

○平安座武志 委員 はい。

○指導部次長 3年分と、あとは後段にありました不登校の小中学校の30日以上、また30日未満の数字のほうを確認できるか、その辺指導課のほうの担当になるかと思うのですけれども、それを確認して可能であれば提出したいと思います。

○平安座武志 委員 お願いします。以上です。

○石川慶 委員長 質疑のある方。我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 成果説明書の73ページ、桃原委員から質疑があったのですけれども、西普天間住宅地区の土地区画整理事業の資料が欲しいのです。質疑は経済建設常任委員会でしっかりされていることは理解しておりますので、その件、令和元年度が初年度、事業認可されて、区画整理、73ページ、成果説明書の。

○石川慶 委員長 我如古委員、すみません。これは経済建設常任委員会で。

○我如古盛英 委員 全体の事業計画、あるいは進捗状況が分かる資料だけ提出していただけないかなど。うちは会派2人だけなものですから、経済建設常任委員会いないのですよ。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員、この件は、ほかの会派の方は経済建設常任委員がいますので、個別で、担当課で資料をもらうように調整してください。

○我如古盛英 委員 それでもよろしいですか。

○石川慶 委員長 はい。

○我如古盛英 委員 ありがとうございます。では、お願いします、後で行きますので。以上です。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 すみません。2点です。1点目は、監査の意見書の資料、27ページの10款教育費というところです。

そこの決算状況で、令和2年度と令和3年度の執行率を比較すると、82.23%から92%とすごい好転していると思うのですが、ただ教育現場は、予算がいっぱい必要だと思うので、その不用額というものが、どのように使われていくのかという、どうなるのかという、それを資料で提供できますか。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 監査意見書27ページ、10款教育費の不用額が、どう使われるかということによろしいですか。

○プリティ宮城ちえ 委員 はい。

○財政課長 これは先ほど桃原委員の御質疑にお答えしたとおり、8款と2款についても同様の考え方がございます。不用額については、次年度の繰越金として、実質収支となってまいりますので、同じ内容となります。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 分かりました。では最後に、決算書の9ページのほうで、2款1項6目、左側です。

(「9ページ、債務負担」という者あり)

○プリティ宮城ちえ 委員 間違えました。成果説明書です。ごめんなさい。成果説明書の9ページの左側、2款1項6目の地域コーディネーターのところですか。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員、成果説明書の9ページですか。

○プリティ宮城ちえ 委員 すみません。成果説明書の9ページ。

○石川慶 委員長 事業名は。

○プリティ宮城ちえ 委員 市民協働推進事業、左側です、9ページの。地域コーディネーター養成講座を実施してきているのですけれども、実際に地域のいろいろな問題を解決するというので、その講座から実際に各地域で動いているのかどうかという、その辺の成果とかが出ている資料とかいただけますか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 成果説明書の9ページ、左側、2款1項6目市民協働推進事業の中の地域コーディネーター養成講座を実施して、どのような成果があったのかですか。すみません。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 課題解決に向けた取組について学び、まちづくりを目指すという内容なのですが、その講座を受けた方がいっぱい出てきて、すばらしいと思うのですが、その方々が地域に帰って行って実際に活動しているという、そういう実績とか、事例があったら教えていただきたいなと思います。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 この事業は平成24年から始めている事業なのですが、過去5年間の事業の内容と、それから活動している成果というのですか、どのような活動をしているのかということが分かるような資料でよろしいでしょうか。

○プリティ宮城ちえ 委員 はい。

○市民経済部次長 提供してまいります。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 よろしく願いいたします。

○石川慶 委員長 皆さん、質疑はよろしいですね。

(「はい」という者あり)

○石川慶 委員長 では、審査中の認定第1号については質疑の段階で継続審査にしておきたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

---

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後3時13分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午後3時13分)

---

○石川慶 委員長 本日の会議はこの程度にとどめ、次の委員会は明日の午前10時から会議を開きます。本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

(散会時刻 午後3時13分)

## 総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 令和4年11月8日（火）

午前10時01分 開議  
午後 4時21分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（10名）

委員長	石川 慶
委員	平安座 武志
委員	伊波 一男
委員	我如古 盛英
委員	上里 広幸

副委員長	知念 秀明
委員	上地 安之
委員	桃原 功
委員	プリティ宮城 ちえ

○欠席委員（1名）

委員	宮城 克
----	------

○説明員（33名）

総務部次長	多和田 眞満
防災危機管理室長	本 永 貴也
人事課長	上地 章弘
税務課長	普天間 朝彦
基地政策部次長	泉川 幹夫
財政課長	小橋川 陽介
企画政策担当主幹	志村 賢太郎
企画政策担当技幹	我那覇 宗康
行政経営室長	金城 美千代
行政経営担当主査	中村 誠
秘書広報課長	吉村 純
市民協働課長	伊佐 英人
市民協働推進課長	金城 美千代
デジタル推進課長	金城 広郁
基地政策部次長	新垣 育子

選挙管理委員会 事務局 局長	中村 雄高
福祉推進部 福祉担当次長	島袋 喜美恵
福祉推進部 こども政策担当次長	津波古 良幸
児童家庭課長	玉代 勢 桂
児童家庭担当主幹	棚原 佳乃
子育て支援課長	浜里 郁子
保護課長	米須 之則
障がい福祉課長	島袋 尚
健康推進部次長	伊佐 真
国民健康保険課長	香月 直子
長寿支援係長	国頭 陽子
健康増進課長	玉城 悟
コロナ対策担当主幹	池原 史真子
環境対策課長	當山 全盛
環境指導係長	當間 大和

市 民 課 長	野 村 齊
基 地 渉 外 課 長	宮 城 竜 次

清 掃 指 導 係 長	仲 山 保
-------------	-------

○議会事務局職員出席者 棚原 裕貴

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

(1) 認定第1号 令和3年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について

(歳入及び歳出2款～4款・10款【幼稚園費】)

(総務費・民生費・衛生費・教育費)

令和4年11月8日（火）第2日目

○石川慶 委員長 改めまして、おはようございます。ただいまから総務常任委員会の第2日目の会議を開きます。

これより議事に入ります。

（開議時刻 午前10時01分）

【議題】

認定第1号 令和3年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について

○石川慶 委員長 継続審査となっております認定第1号 令和3年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑に入る前に、総務部次長より、昨日の質疑に対する答弁があるとのこと。総務部次長。

○石川慶 委員長 総務部次長。

○総務部次長 昨日、桃原功委員より、人件費の増の理由の中で、退職者数と会計年度任用職員の、他市との手当の関係の件、2つありましたので、今ここで説明したいと思います。

○桃原功 委員 すみません。資料番号を教えてください。

○総務部次長 資料要求ではなかったもので、資料としては出していません。

では、答弁いたします。まず、退職者数ですけれども、令和3年度の退職者数は18名、定年が4名、勸奨が5名、普通退職が9名、合計18名となっております。

もう一つ、会計年度任用職員の手当の件で、他市との状況はどうかという御質疑がありましたので、それについては、会計年度任用職員の期末の率で、そのときの話をしますと、ほぼ他市と合わせておりまして、同じような状況でありますので、宜野湾市が特段低いとか、そういったものはないので、他市との均衡は取れているということでございます。以上です。

○石川慶 委員長 それでは、これより款ごとの審査になりますので、まずは2款総務費から審査を行ってまいります。税関係等の歳入、財産に関する調書についても、この時間で質疑をお願いいたします。

本件に対する質疑を許します。桃原功委員。

○桃原功 委員 たくさんの資料要求に対して提出いただきました。ありがとうございました。

今、次長が説明した点、少し確認していきたいと思うのですが、最後の説明、答弁の会計年度任用職員の一時金等の件は、私が聞いたかったのは、要は、宜野湾市はしっかり実施できていると。ほか10市も会計年度任用職員の予算をきちんと立てて対応ができているのかなということの、ちょっと言葉足らずだったかもしれませんが。

○石川慶 委員長 総務部次長。

○総務部次長 桃原功委員の御質疑ですけれども、宜野湾市を除く他市の状況となると、また他市への確認作業も必要になってきますので、今ここで資料は持ち合わせておりませんので、答弁は控えたいと思います。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 分かりました。では、資料番号2番、組織改編の件についてお尋ねしたいのですけれども、

令和3年度と令和4年度の組織改編をした一覧表が出て、非常に分かりやすい資料となっております。ありがとうございます。

まずは、改編した理由をお尋ねしたいのですけれども。

○石川慶 委員長 行政経営室長。

○行政経営室長 桃原委員の御質疑にお答えいたします。昨年度、令和3年度に機構改革を行いまして、その目的といたしましては、これまでの市民福祉の向上や市民サービスの向上を目指すために、国や県からの権限移譲をはじめ政策や福祉や健康分野など、市民の安全安心を図り、行政需要の変化などに対応した組織づくりを図ってまいりました。

今後は、国において令和3年9月に創設されたデジタル庁に対応し、本市においてもデジタル社会に向けた取組を加速させる必要があることや様々な、キャンプ瑞慶覧（インダストリアル・コリドー地区）の返還に向けて西普天間住宅地区と連動した跡地利用計画の取組の推進をはじめ、第四次宜野湾市総合計画後期基本計画の着実な推進を図るということを目的としながら、限られた行政経営資源を有効活用した持続可能な自治体運営を必要とされていることということでございまして、組織の機能強化と効率的な組織運営を目指し、部課の規模の適正化や類似関連事業の統合、行政需要の変化への対応などを視点に機構改革を行っております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 もう少し詳細をお尋ねしていきたいのですけれども、要は多少この部課は、弊害とまでは言わなくても、ちょっと窮屈だねと。国等が、例えばこういうふうに改編したから、では自治体も、こうやって少し変えたほうが、仕事の的にはよくなるのではないかということも理由にはあると思うのですけれども、IT推進課が総務から離れて企画部デジタル推進課になっていますよね。その辺は、やはり皆さんが専門なので、流れるに、特徴的にIT推進課の人数は変わっていないのでしょうか。人数は変わっていますか。デジタル推進課9名が9名、システム管理係が6名から5名、デジタル推進係が2名から3名、係では1人の増減がありますけれども、全体ではデジタル推進課として9名、変わっていないのですけれども、改編するということは、皆さんの仕事においても、いろいろなポテンシャル等へ影響すると思うので、その辺を聞きたいのですけれども。

○石川慶 委員長 行政経営室長。

○行政経営室長 質疑にお答えいたします。まず、IT推進課よりデジタル推進課というふうに課の名称を変更した理由といたしましては、行政サービスのデジタル化による市民の利便性向上と内部事務の効率化を進めるということで、自治体DXやスマートシティを推進するため、まずは名称をとということがございます。

そして、課内の体制につきましても、今後すぐには人員の増については、単年度での対応が厳しかったものですから、それについては、今後の状況を見ながら体制強化を図っていきたくと考えております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 分かりました。では、次にお尋ねしたいのですけれども、我如古委員の資料要求で、資料番号11番をお願いします。

職員採用の実績についての資料ですが、平成29年度から平成30年度、令和元年度、令和2年度、令和3年度、過去5年の採用実績表が出ています。空白のところがありますよね。例えば電子情報係の採用がなし、

受験生がいなかったのか、よく分からないのですが、心理という職種もなし、幼稚園教諭もなしになっています。結局、上級行政で16名採用者がいて、全体の合計数は、これを足せば34名、やはり令和3年度は、過去の年度に対して結構増えてきているのですね、34名とか、令和2年度が24名、令和元年度が少なく14名しか採用していない。定数は730名から変動があったのか。その定数のことも含めて、34名を採用した理由。なぜ電子情報係と心理の職種と幼稚園の採用はないのか。幼稚園の採用は、各幼稚園の平均年齢が若いということなのか。それで、採用がいらっしゃらないのか。詳細をちょっと伺いたい。

○石川慶 委員長 人事課長。

○人事課長 桃原功委員の御質疑に対して答弁申し上げます。今、お手元に資料番号11番に関してなのですが、委員おっしゃるように令和3年度採用数34名というふうの実績がございまして、この採用試験に関しては、次年度の組織体制を見越して、各部署から前年度の時点で、次年度はどういった職種が必要かという要望調査を出してもらっています。

それで、行政経営室のほうで次年度の組織体制を計画していく中で、来年は、ではこの職種の採用試験を実施しようというふうな決定がなされた後に採用試験を実施するものですから、例えば令和2年度で電子情報系のお話がありましたけれども、例年ですと、電子情報系の職種の採用試験はなかったのです。令和3年度から電子情報系の職種を必要とされるというふうなことになったものですから、前年度の令和2年度で電子情報系の試験を実施したと。ほかの職種に関しても、そういうふうな形で、次年度は、例えば保育士だったり、保健師さんの退職者がいないとか、特に組織強化が特に必要ないというか、そういった要望がなければ実施していないという形で動いています。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 そうすると、組織改編ではデジタル推進課、前は総務部のIT推進課が企画のデジタル推進課に変わったけれども、令和3年度は電子情報系の採用はないのですけれども、前年度、令和2年度の採用で事足りているということですか。課自体は変更して大きくなった印象があるのですけれども、採用実績は令和2年度の3名で大丈夫ということですか。

○石川慶 委員長 人事課長。

○人事課長 そうです。令和3年度は実施していないのですけれども、令和4年度、本年度の採用試験に関しては、原課から前年度で採用ができなかったというところもあったので、選考という形で試験を実施した経緯はあります。選考というのは、通常統一試験は9月にやるのですけれども、例えば急な退職があったりして欠員が生じた場合には、例えば技術職であったりとか、電子情報関係の職種が必要となった場合には、この9月よりも前倒して試験を実施したりするケースもあつたりします。ただ、今年度に関して電子情報系で募集をかけたのですけれども、応募者、回答者がいなかった形があつて、採用がなかった形になっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 令和3年度の職員採用の実績について、ちょっとお尋ねしますが、例えば建築の専門職は申込者が1人とあつて、結局その方が1人採用ということなのか。想像していたよりも、とても少なく思っているのですよ、申込者が1人というのは、こういう時代なのか。

○石川慶 委員長 人事課長。

○人事課長 技術職は、宜野湾市だけではなくて、他市も人材不足が生じておる状況にありまして、去年、

一昨年ぐらいですか、選考試験で技術職の試験を実施しておりまして、他市も同じように例年9月の統一試験は1回ぐらいしかやらないのです、各市とも。こういった技術職の確保が難しい場合には選考試験という形でやっております。

民間の技術職の採用が多いというような傾向があるというのは、専門学校の先生のほうからもお話があって、なかなか自治体でも人材確保が難しい状況になってきているというのが現状です。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 こういうふうに変な厳しい、要は申込者自体が少ないと、少ないというレベルではないよね、1人というのは。そういった中で、宜野湾市の建築に関する、宜野湾市に来たら賃金は高いよとか、あるいは福利厚生はこんなにいいのだよとか、そういう手だてというのものもあるのでしょうか。要は、よりいい人材を確保するための手だてはあるのでしょうか。

○石川慶 委員長 人事課長。

○人事課長 こういった給与に関しては、全国統一的な部分ではありますので、採用の段階では、例えば卒業歴といいますか、大卒だったら幾らという基準があります。それにのっとった形でしかありませんので、これは他市でも同様な取扱いになっているかとは思いますが。これが受験生からしたら、民間と比較するはずなのです。やはり自治体のほうが低いのではないかというような意見はあるかもしれません。その傾向があって、例年少なくなっているのかなというの、もしかしたらあるかもしれません。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 先ほど課長の答弁で、民間の採用に関しては、民間の専門学校等へのコネクション等を生かして確保しているというのがありましたけれども、自治体も、こういう学校に行って、ちゃんと営業して、ぜひ紹介してくださいという時代に来ているのかなと感じているのですけれども、そういったところもされているのですか。

○石川慶 委員長 人事課長。

○人事課長 実は、試験委員会でもいろいろお話があって、これまでの状況というのは、やはり厳しいかなということで、実際人事担当と一緒に職業訓練学校のほうを回ったり、ポリテクとかも回ったりして先生方の意見を聞いてみますと、やはり県外からの企業が、一本釣りみたいな形で来るらしいのです。これが増えてきているらしくて、なので、やはり自治体も学校説明会的なものを作ってもらうと、先生方からしても助かるというふうなお話もあったものですから、今後はちょっとこういった取組も進めてみたいというふうには担当としては思っております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 分かりました。市としては、やはりいい人材を確保する努力というのは必要だと思います。そういった中で人材育成もしながら、一緒に仕事をしていくという、その体制になったら、とてもいいのかなと思っているのですけれども、そういった意味で、さっきの組織改編についてお尋ねしましたけれども、これをやることによってストレスが、いい仕事をする力、パワーよりも、ストレスのほうがちよっと強くなってしまおうと、いろいろな弊害も出てくるでしょうから、その辺は改編してやっていかないとならないところもあるかもしれないけれども、分かりました。

最後の質疑ですけれども、定数の変動というのはされているのですか。34名採用ということになってますけれども、定数はいかがでしょうか、職員定数。

○石川慶 委員長 行政経営室長。

○行政経営室長 定数についての御質疑ですけれども、昨年度、第4次宜野湾市定員管理計画を作成いたしました。令和4年度から令和7年度までの計画になりますけれども、それで職員の定数につきましては、令和7年度までに776人という目標値を出しております。それに基づきまして、今後も令和7年度までに766名を平準化しながら対応していく計画がございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 現在令和4年度の定数と昨年度の令和3年度の定数は。

(「裏面」という者あり)

○石川慶 委員長 行政経営室長。

○行政経営室長 裏面の右下のほうにございます。令和3年度は730名、令和4年度は747名。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 ありがとうございます。その数字は、例えば令和4年度で752名というのは、現実750名いらっしゃいますか。それとも実際の現数自体は、これではまだ足りていないのですか、その辺どうですか。

○石川慶 委員長 行政経営室長。

○行政経営室長 目標とする数値に向けて漸増していくという計画です。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 ということは、足りていない、この数値では、まだないということだね。令和4年度752名ではないということだね。実数を見せていただけますか。これは目標値ですよ。

○石川慶 委員長 行政経営室長。

○行政経営室長 令和4年4月1日現在の実数といたしましては、失礼しました。定数外を含むということで752名という人数になっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 では、これは実数と捉えていいのですね。以上です。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。上里広幸委員。

○上里広幸 委員 資料番号39番をお願いします。資料の提出、ありがとうございました。2款1項1目の人権擁護事業の概要と実績について少し確認したいと思います。

前年度より増額している理由は何ですかとお聞きしたのですけれども、この資料のとおり講話を収録したと説明がありました。それで、この増額理由の中の委託費の件なのですけれども、ポスター、チラシの作成とか、DVDの制作業務委託とあるのですけれども、委託業者が那覇市の業者になっているのですけれども、宜野湾市の業者を選定しない理由とか、そういったのがあれば。今、宜野湾市は公共工事においても市内業者を優先的に指名している段階であるのですけれども、この委託業者が宜野湾市内ではない理由。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 資料番号39番、2款1項1目人権擁護事業、決算書が75ページになっております。人権擁護事業の、まず概要としましては、従来中部市町村会が決定する、この人権擁護協議会負担金のみになっているのですけれども、令和3年については、国のほうが指定する補助金がありまして、それを中部地区内の市町村で周期的に、輪番的に、今度は宜野湾市、次は北谷町ということで、輪番で事業を行っていくことになっておりまして、令和3年度は宜野湾市が、そういった国の補助を活用させていただいて、事業を展開

するという順番がきたので、今回こういったDVDの作成を行っております。

今、委員御質疑の委託業者が那覇市ということで、市内でも探してみました。2社から見積りを取って比較した結果、予算の範囲内で委託できたところが那覇市の1社だけだったということで、今回那覇市内のほうと契約させていただいております。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。他市の業者と比べてトータル的に地元業者は及ばなかったと。声かけは市内の業者にもかけているということによろしいですか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 数社、電話等で事業等の内容を報告して確認しましたが、やはり予算に見合うお答えがなかったので、那覇市内のほうとの契約となっております。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 理解できました。資料の提供ありがとうございます。以上です。

次、資料番号40番をお願いします。決算書78ページです。2款1項1目の自治会育成補助事業の事業費の実績について資料提供いただきました。ありがとうございます。この中で増額している理由等が、件数で載ってはいるのですが、広報施設費補助金と事務所改修補助金が、例えば広報費が高いときは、自治会改修費を下げていると。バランスを取りながら予算組みしていると思うのですが、広報施設費の補助金、こういった補助をしているのか、確認させてください。

○石川慶 委員長 市民協働課長。

○市民協働課長 お答えいたします。資料番号40番となっております。2款1項1目自治会補助事業費、決算書78ページとなっております。こちらまず事業内容でございますが、こちら資料のほうにございます、自治会活動を育成するために自治会事務所の新築、増改築及び広報施設の新築、改修工事に係る補助金を交付し、自治会活動の活性化を図ることが目的となっております。

こちらの広報施設費の補助金の内容でございますが、令和3年度のほうですか、広報施設ということで、自治会に設置している、木の掲示板であったり、ガラスの掲示板の修繕であったり、放送設備のスピーカーであったり、ケーブルの撤去工事、そういったものが対象となっております。以上です。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 事務所改修工事、令和3年度の補助内容もお願いします。

○石川慶 委員長 市民協働課長。

○市民協働課長 お答えいたします。事務所改修補助金につきましては、令和3年度281万392円、5件となっておりますが、こちらは集会所、伊佐区で集会所照明器具の取替え工事、大山区のほうで舞台照明の改修工事、嘉数区のほうで事務所改修工事と水道設備の修繕工事、宜野湾区のほうでクーラーの取替え工事を行っております。以上です。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。この広報設備なのですけれども、主に自治会がつけている広報スピーカーの改修が大きな要因だと思うのですけれども、今、本市において防災無線を自治会が活用できるようになってきていると思うのですけれども、それをすることによって、この広報設備の改修が下がっていく見込みであると認識しているのですけれども、その効果がまだ出てきていないのか、防災設備が、まだ全

部整備されていないのか、その辺の関連性について教えてください。

○石川慶 委員長 防災危機管理室長。

○防災危機管理室長 上里委員の御質疑にお答えします。防災行政無線につきましては、前年度、我々全て配備を完了しています。運用開始は令和4年、本年の6月から要綱を作成して23自治会の皆さん、自治会長及び書記の方が、お手持ちの携帯電話や固定電話からアポできるような仕組みを整えております。それを踏まえて、自治会の整備している、放送設備につきましては、市民経済部でもちょっと協議をしながら、防災行政無線を主に使っていくようにコストを下げるというような取組で進んでいくのかなというふうに考えております。以上です。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 説明ありがとうございました。この広報施設費に関しては、例年台風が来るたびに有線が切れて直すと、スピーカーを直すと、だんだん維持経費のコストも上がっているとあったものですから、ぜひ、今答弁があったように防災危機管理室も自治会長会ともしっかりと協議をして予算削減に努めてください。質疑は以上です。

続いて、資料41番をお願いします。2款1項9目、決算書の104ページです。2款1項9目の地域イントラネットの委託先についてでございます。概要のほう、昨日も答弁のほうで説明していただいているのですが、この委託先の説明の中で安全確実に実施できる専門業者に委託しておりますとあるのですが、500万円、合わせて800万円の決算に出ていると思うのですが、こういった内容のことを委託しているのか、この辺のことを確認させてください。

○石川慶 委員長 デジタル推進課長。

○デジタル推進課長 今、上里委員からありました、地域イントラネットの概要ですね。資料41番のほうにも委託先を書かせていただきましたけれども、役所もそうですけれども、公民館、自治会、あと公共施設、小中学校も含めて線がつながっています。メールもやり取りもできるのです。離れている役所にも住民情報だったり、税の情報だったり、連携しないといけない場面がありますので、基幹系システムという形で役所の中に住民基本情報がある場合、税の情報、福祉関係情報、基幹系内部情報系システムがありますけれども、この線をつないだ上での各施設の配線になるものですから、ただ単に線を入替えればよいというだけの話ではないのです。

ですので、こういったことも含めた上での専門業者になりますので、記載はしていませんけれども、OCさん、そのほうに委託をお願いしてやっています。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 説明ありがとうございました。この概要について分かりはしたのですが、あくまでこの事業の委託先に関しては、単独でしか行えないのですか。宜野湾市の業者とか、業者の選定方法とか、プロポーザルとか、いろいろあると思うのですが、単独でしか、今、専門的なものでできないものなのか、宜野湾市の業者でできないものなのか、その辺の説明をお願いします。

○石川慶 委員長 デジタル推進課長。

○デジタル推進課長 今、上里委員のおっしゃった、市内業者ですね、恐らく線の入替えだけだったら、市内業者でも十分対応可能だと思います。ただ、先ほど申しあげましたシステムとのつなぎ合わせになると、恐らく市内業者をお願いすると、2つ業務が出ます。システムとのつなぎ合わせと線の入替え、先ほど申し

上げたOCCさんは1つの業者で2つの業務ができます。市内の業者にお願いすると、システムとのつなぎ合わせができないものからです。

(「回線だけ」という者あり)

○**デジタル推進課長** 回線だけの入替えと、このシステムとのつなぎ合わせで料金が倍になる。ですので、どうしてもちょっとOCCさんのほうにお願いせざるを得ないという状況です。

○**石川慶 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** 市内業者に委託できない理由は分かりました。説明ありがとうございました。以上です。

○**石川慶 委員長** ほかに質疑のある方。我如古盛英委員。

○**我如古盛英 委員** よろしくお願ひします。まず、職員採用試験の事業について、資料いただきました。皆さん新聞広告を出しているということですが、その期間と、どういうふうに出しているのか、ちょっと説明してください。

○**石川慶 委員長** 人事課長。

○**人事課長** 我如古盛英委員の御質疑にお答えいたします。広告の件、新聞広告の件なのですが、募集期間のお話だったかと思うのですが、令和3年度、9月に試験を実施した、すみません。令和3年度は試験を2回実施してございまして、まず7月に実施した試験ですと、広告は5月23日に広告掲載しまして、一次試験の申込みが17日間の期間を設けてやっております。これが1つ目です。

2つ目の試験は9月にあります。例年1回ある統一試験みたいな形なのですがけれども、この試験に関しては、新聞広告を8月1日の日曜日に掲載しまして、こちら17日間広告期間を設けて実施しております。以上です。

○**石川慶 委員長** 我如古盛英委員。

○**我如古盛英 委員** ということは、5月と8月に新聞紙上に出しているということで、これは沖縄県内の2紙ということで。

(「そうです」という者あり)

○**我如古盛英 委員** 分かりました。それについては、広報をしっかりとやって、意欲のある若い人たちが、できるだけ応募して、そういう試験を受けて、しっかり人材を活用していただきたい。先ほど桃原功委員の質疑にもあったのですがけれども、以前は定数条例というのがあったと思うのですがけれども、先ほどの答弁では定員管理計画というのがあるということで、少しだけお聞きしますけれども、以前は厳しい定数枠があって、なかなか採用枠を動かさないという部分があったと思いますけれども、新しい定員管理計画というのはできたのかどうか。

それから、国の方針、あるいは宜野湾市の状況とかも、10万人の人口を突破していますので、そういったものに関しての、先ほどの定員管理計画が考慮されているのかどうか、これだけ答弁いただけないでしょうか。

○**石川慶 委員長** 行政経営室長。

○**行政経営室長** 我如古委員の御質疑にお答えいたします。定員管理の目的についての考え方ですけれども、定員管理の目的といたしましては、住民の福祉の増進を図りながら、各自治体の実情を踏まえた上で、業務と職員のバランスを考え、常に組織及び運営の合理化に努めていく。そして、最少の人数で最大の効果を上げるということとさせていただきます。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 分かりました。私の資料は、採用の実績等についてでありましたので、それはまたこれから、あるいは採用予定とか、いろいろ財政との関わりとか、最少の経費で最大の効果を出すということは、ずっと以前から聞いていますけれども、しっかり取組をよろしくお願いします。ありがとうございました。

次に、自治会育成補助金、資料番号10、これについてお伺いしたいと思います。市のほうとして、自治会育成はどうしても必要で、事業目的として、自治会育成を推進し、円滑な市政運営及び市民の福祉向上に寄与するというを目的としていますけれども、予算は、補助金としては、例年、人口も含めて世帯数も増加していると思うのですけれども、それに比べて、なかなか加入率が伸びてこないという状況があるのですけれども、私たちが自治会に加入して活動もしているのですけれども、なかなか伸びてこないということに関しては、皆さんどういふふうな感じでいらっしゃるのでしょうか。

○石川慶 委員長 市民協働課長。

○市民協働課長 御質疑にお答えいたします。我如古委員がおっしゃるように厳しい状況ではございます。宜野湾市は、基本的には人口が増えているところもあって、ちょっと下がる傾向に、加入世帯も徐々に少しずつではあるのですが、減っている状況ではあるのですが、加入世帯といえますか、人口も増えている状況もあって加入率が減ってきている状況ではございます。

市民協働課としましても、自治会加入の促進というのは、大事な事業だと思っております、今年度に関しましても、やはり若い世代であったり、子育て世代に向けたイベントを今年は嘉数区の自治会さん、また今回伊佐区の自治会さんとイベント等も行いながら、自治会の役割であったり、そういったものをお伝えしながら自治会加入促進に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 分かりました。それと同時に、様々取り組んでいるということは承知しているのですけれども、数字の件なのですけれども、ここに挙げた、令和3年度の実績として約8,900万円の補助金を計上されているのですが、これは補助金の規定に沿って算出された額なのでしょうか。平成29年度から令和3年までの計算の仕方は、これに沿って人材育成資金として補助しているということで考えていいですか。

○石川慶 委員長 市民協働課長。

○市民協働課長 お答えいたします。こちら宜野湾市自治会育成補助金交付規則のほうで決まっております、団体別基本額という項目と世帯割額と加入世帯の加算額という3つの算出方法がございまして、その金額になっているところでございます。以上です。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 世帯数で宜野湾市は、先ほど言いましたとおり10万人都市となって人口と世帯数は増加していますので、それに沿って育成補助金を補助している。しかし、加入率が減ってきているということは、自治会に対する協力関係というのでしょうか、まずどういう理由で自治会に加入していないかは以前からアンケートを取ったり、皆さんから聞き取りしたほうがいいのかという、調査もしたほうがいいのかということも何回か提言したことがあるのですけれども、そういった伸びない件に関しては、先ほどの答弁から逆になりましたけれども、それを改善していくために若い方々の自治会への関心とか深めるために利用する、それ以外にもっと自治会になかなか加入していただけないなという、その皆さんの

ほうとしての原因をいうのは考察したことはあるかどうか。

○石川慶 委員長 市民協働課長。

○市民協働課長 お答えいたします。先ほど委員のほうからお話があったところなのですが、自治会の加入世帯数で計算はしておりますので、全体の人口の世帯ではなくて、それで各自治会に加入されている世帯の数から補助金については計算をしております。

御質疑ですけれども、自治会は任意団体でございますので、なかなか強制的というか、そういったことができないものですから、やはり市民の皆様になんか自治会の大切さ、役割等をお伝えしながら、それを理解していただいた上で加入していただくということですので、私たちのほうも自治会のほうと協力をしながら、そういった取組を続けてまいりたいと考えております。以上です。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 分かりました。状況は分かりましたので、また機会があるときに確認したいと思えます。これについては以上です。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 関連していいですか。

○石川慶 委員長 大丈夫です。

○プリティ宮城ちえ 委員 私が資料請求した資料番号52番なのですけれども、2款1項5目の地域コーディネーター養成講座の成果についてです。今の自治会の加入率と関連すると思ひまして、取組についてはとてもよいと思うのですけれども、その成果も広報人材育成プロジェクト、ぎのわんピースブリッジの取組、ぎのわん情報発信アプリの開発という形でやっているの、こういうことに、やはり地域をよくしたいという若者とか、いろいろな人たちがいるので、そういう人たちと各自治会に青年会があるので、青年会の人たちも、こういうものに参加してもらったり、大学生と自治会長をつなぐ、そういう連携したら自治会加入率も上がるし、若者たちの意見が入った自治会運営になっていくのではないかなというふうに思ひますけれども、どうでしょうか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 お答えいたします。プリティ宮城ちえ委員のおっしゃるとおり、やはり若い人材を養成していく、推進していくことが一番地域の活性化に必要なとは思ひております。先ほど市民協働課長のほうからあったように本年度嘉数区、伊佐区で自治会加入促進のイベントを開催しております。その中でも、やはり地域の若いリーダーが中心となって、そういった加入促進のイベントを行っておりますので、今回地域コーディネーター養成講座の中で、いろいろ育成した人材については、今後この方々がリーダーとなって引っ張っていく、牽引していくということは、私たちも期待しながら事業を進めておりますので、今後も継続していきたいと思ひております。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 青年会、青年エイサーなんかも見ただけですけれども、やはりすごく地元を愛していて、どうにかしていきたいというのが強いので、エイサーだけではなくて、青年会に入っている若者たちも、こういうのに引っ張って、参加しようという取組をやったらどうかと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 青年会というか、団体をターゲットではなくて、その中から団体に加入している方も、そういった、まず講座の成果について、塾生交流会の開催等、その中に、そういった中に青年会のリーダーの方も入っていらっしゃる、その方々は今でも交流があって、いろいろ情報共有をしている状況でございますので、今後も各団体にも、そういった通知をしながら事業を展開していきたいと思っております。

○**石川慶 委員長** プリティ宮城ちえ委員。

○**プリティ宮城ちえ 委員** よろしくお願ひします。議員とか、自治会長とかにもぜひつなげて、ぜひよろしくお願ひいたします。以上です。

○**石川慶 委員長** ほかに質疑のある方。

(何事かいう者あり)

○**石川慶 委員長** それでは、10分間休憩いたします。

---

○**石川慶 委員長** 休憩いたします。(午前10時55分)

○**石川慶 委員長** 再開いたします。(午前11時05分)

---

○**石川慶 委員長** 休憩前に引き続き、認定第1号、2款に関する質疑を許します。上地安之委員。

○**上地安之 委員** 資料要求をさせていただきました。2款1項6目、成果説明資料の10ページ、宜野湾市特定駐留軍用地等内土地取得事業基金積立事業、1億5,100万円。

(「資料番号」という者あり)

○**上地安之 委員** 資料番号17番、1億5,100万円の積立てをされておりますね。その原資は軍用地料ですか。

○**石川慶 委員長** 基地政策部次長。

○**基地政策部次長** 1億500万円の軍用地料が入りましたので、それを充てていることで、そのほか利息等も妥当であるので、資料のような形で歳入として計上しました。実際には支出自体は11億3,700万円でございます。もともとの基金積立ても繰入れしながら執行していますので、基金積立残高が令和3年時点で22億1,484万円4,351円の基金残高があって、本年度についても残高を確認しながら執行している状況でございます。

○**石川慶 委員長** 上地安之委員。

○**上地安之 委員** 恐らく軍用地料というのは、積立てをされておりますけれども、それは土地の取得にしか使えないような限定をされているのですか。

○**石川慶 委員長** 基地政策部次長。

○**基地政策部次長** ちょっと難しい質疑なのですが、現時点では当然土地の活用目的で買収していますので、これ以外に使えるという認識は当局も持ち合わせてはおりません。ただ、今後取得するにつれて軍用地料も増えていきますので、その活用というのは、これからどういう活用方法があるのか、箱物にも使える形で活用できれば財政不測の解消にも、負担軽減にもつながりますので、その辺ちょっと今後国のほうとも折衝しながら活用方法については検討してみたいと思います。

○**石川慶 委員長** 上地安之委員。

○**上地安之 委員** そのとおりだと思うのです。一括交付金を積立てしまして、軍用地料の積立てをして、これまで随時公共用地取得事業を実施してきたのです。それでもまだまだ残高があるわけ。ところが、特別

措置法の関係で、一時期はちょっと停滞をしたと思うのだけれども、それが継続する中で、その事業というのは進んでいくと思うのだけれども、となりますと、これは一括交付金を活用して土地の取得をする。軍用地料は1億5,000万円入っているけれども、今後はさらに入ってくるわけ。さらに、残高は増えてくるわけ。だから、これは事業計画からしても令和5年度は完了予定ではないですか。土地の取得の完了も予定しておりますでしょう。

○石川慶 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 今現時点では、令和5年度というわけではなくて、それ以降も計画されていますので、あと10年程度は買収する見込みがございます。というのも、今後学校施設等厚生施設、児童館を特定事業の中に組み込んで執行していますけれども、今後やはりさらに必要な公共施設が実際にあります。これが今検討しているのが庁舎建設、これも普天間飛行場の中心部にどうしてもやはり来ないと市民の利便性にもかなわないのかなと、中心にあったほうが、全ての市民が利用しやすいのかなということで、まだ決定はしていませんけれども、事業見通しを今立てる段取りをしている状況ですので、令和5年度以降も継続して取得できるような形で計画は立てております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 先々まで深く考えて事務事業を進めているということで安心しました。ちなみに当初の段階で、公共施設というのは、公共施設の位置づけのある学校だとかありましたよね。追加になったのは何ですか。追加になった施設というのは何ですか。これはいつから追加は決定しましたか。

○石川慶 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 我如古盛英委員の12番の資料をちょっと御覧ください。資料番号12番です。この表のちょうど中央ぐらいです。表の下段のほうに米印で、新たな特定事業の見通しを行い、取得面積が1万5,000平米から14万5,400平米に増えていると。これが今年度から当初は小学校2校、中学校1校、1番と2番です。黒丸の1番と2番が当初計画でした。これを今年、幼稚園2園、それと児童センター2館を追加しております。ですので、当初計画では11万5,000平米から14万5,400平米に増えているということで、御理解ください。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 非常に見通しがいいですね。要するに残高の取扱いをどうするかという議論がかなりあったのですよ。これは国庫返納すべきだということも言われたわけ。ところが、新たな施設をここに追加することによって、この残高で需要を満たしている姿というのは立派ですよ。これは本当によく検討されたなと思っております。

もう一つ、先ほどもちょっと触れておりましたが、一括交付金の積立て事業については、この近年は3件しか入っていないのですよ。軍用地では入っている。ところが、軍用地の取得をすることによって軍用地料がさらに増額になることは明らかなのですよ。

そこで、また時期が来たら、その残高の取扱いという議論が、また出るわけ。ですから、先ほどちょっと触れた、庁舎の位置づけ、しかも庁舎というのは、国庫補助金は適用されません。ですから、これも視野に入れて、今後その計画を進めてもらいたいと思います。

○石川慶 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 上地委員おっしゃるとおり、庁舎、それ以外も、もしかしたら見通しを立てないといけない公共施設が出てくると思いますので、委員おっしゃるとおり、これからその辺まで視野に入れながら検

討を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 ちなみに追加の施設の検討を課内で検討して、どこかの協議を行って、合意を得られて、それが実施されたのですか。

○石川慶 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 今回用地に2校を追加するに当たっては、教育委員会と事前調整を踏まえながら、文書でもって必要面積があるということで、試算もいただきながら、今回沖縄県のほうに申請しております。

それと、児童館については、福祉部のほうと検討、協議しながら必要面積を定めてもらって文書で取り交わして申請に至っております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 分かりました。先行きの財源の確保というのは、公共用地も、まだまだ必要であるということ、教育委員会を中心として検討し、そして県の同意を得て、それを追加施設の位置づけをする。そして、残高の活用をしていく。さらに、軍用地料は増えていく中で、今後庁舎、これは絶対必要ですよ。これ国庫補助金は適用されないのですよ、庁舎は。ですから、土地の確保も含めて、そしてちょっと先かもしれないけれども、庁舎積立基金を、その財源を原資として使えば、それは財政運営というのは、この事業が活かされていきますから、それも検討してみないですか。

○石川慶 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 前段のお話で、今後の検討課題として軍用地料の取扱い、検討を進めていきたいと考えてございます。ただ、今回積立額は結構増えているのですけれども、今年12月補正で支出に関するの申出が多いものですから、どうにか執行を、さらに進めたいということで、12月補正で歳出補正を組んでおります。まち未来課からはですね。今後一括交付金は、徐々に少なくなっていく状況がありますので、その辺もまた積み立てたいということの思いもありまして、これは3月議会になろうかと思うのですけれども、この辺ちょっと財政課とも調整しながら、また沖縄県の残分も含めながら、もらえるものはもらおうというスタンスで取り組んでいますので、うまくいくかどうかは分からないのですけれども、歳出の当初予算よりもちょっと超えますので、その辺御了承ください。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 今の件で少し確認します。ということは、地権者の了解は得ているということで理解していいのでしょうか。

○石川慶 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 昨年は時限立法でしたので、結構駆け足で取得されて、今回この表にもございますように昨年度は47筆の購入がございました。今年も、もしかしたら落ちるのかなと思ったのですけれども、実は事業として個別訪問を昨年度から開始しております。引き続き、今年度についても個別訪問しながら、地権者の意向も含めて募集をかけている結果、昨年度説明した箇所からも話がきたり、今年度も個別訪問する中で申入れが出た時点で、いい形で申込みがございました。そういう状況でございます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 分かりました。非常に事業も順調に進んでいるようですので、明るい見通しの事業として理解しました。先ほども申し上げましたとおり、まず最低限の公共施設の確保、これは当然ですよ。そし

て、追加を今回令和4年度から新たな施設を位置づけして、そこも用地を確保していこうと。それも非常にいい検討をされたなと思っております。

そして、先ほどの件、これは場合によっては庁舎建設の積立基金も検討したほうがいいと思うのです。庁舎というのは、国庫補助金を適用しませんよ。どんなですか、財政課長。

○石川慶 委員長 総務部次長。

○総務部次長 上地委員の御質疑にお答えいたします。庁舎に関する基金につきましては、企画とも協議しながら提案できるよう進めております。ただ、内容とかというのは、詰めている段階でございますので、なるべく早めに議会のほうに提案できるようにしていきたいと思っております。以上です。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 公共施設の土地取得のための軍用地料を増額する中で、その取扱いというのが、時限立法の中で停滞した時期もありましたけれども、今後もさらにその内容を見ながら基金の運用を図っていただきたいと思えます。以上です。

もう一点、よろしいですか。

○石川慶 委員長 はい。

○上地安之 委員 資料番号16番、2款1項6目宜野湾市西海岸地域開発事業、これは委託料ですね。この質疑に入る前に少し話をさせてください。かつてその場所というのが、最重要の位置づけをされた大事業であったのです。その当時は、仮設避難港に当たる、その事業であったのです。それが仮設避難港は削除されているは何ですか。ずっと仮設避難港の跡地利用計画だった。当初はそうだった。ずっとそうだった。ところが、仮設避難港が、よく見てみると、これは埋立て竣工の際に仮設として使われた陸地部分、当然ならば海であるはずの部分が、原形は陸地になっているのです。陸地に移っているわけ、この事業が。一体的になっていないわけ。しかも、その事業というのが、公共施設の分断の一つの、その理由なのです。そこを活用することになって公共施設、しかも野外劇場の改修も進んでいる中で、そことの一体性ということ言われてきたわけ。ところが、陸地部分だけになると、一体性というのはどこにあるのかなという思いをしたのです。

そこで、質疑させてください。この委託料の内容はどのような内容なのですか。その陸地部分だけなのですか。その港部分は含まれていないのですか。

○石川慶 委員長 企画部次長。

○企画部次長 では、上地委員の御質疑にお答えします。この委託料に関しては、この16の資料の、めくっていただきまして3ページになりますが、その部分の陸域部のみの委託料となっております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 当時は、その陸地部分は宜野湾市に無償譲渡するというような話し合いが進んだのですよ。これは記憶がある。4ヘクタールの陸地部分相当の埋立てをすると。この公共施設の財産を無償譲渡しようという動きがあったのです、当時。そして、宜野湾市も議会の中で三十数億の債務負担行の予算も可決した経緯があるのです。ところが、その後、仮設避難港の開発というのは、もう懸案事項として宜野湾市はずっと進めてきた。

ところが、今見てみますと、陸地部分だけが変わっているわけ。果たしてそれでいいのだろうかかと、ちょっと懸念をしたのです。それが一つの提言として、提起として申し上げますけれども、その陸地部分とい

うのはどのように進めていくのですか。委託料を出して、今後の計画も決まっていると思うのだけれども。

**○石川慶 委員長** 企画部次長。

**○企画部次長** 先ほどちょっと答弁しました委託料の内容、913万円の内容について、成果説明書の10ページの3の事業内容、実績のところの委託内容、913万円の内容について、先ほど言ったことについて少し補足説明させていただきます。

先ほど言った陸域部、この資料でいう3ページの陸域部を民間へ処分するに当たって、その手続に必要な地区計画の素案の作成及び企業ヒアリング等の内容でございます。

先ほど上地委員からちょっとありました、今後の日程でございますが、この資料をめくっていただきまして、2ページに仮設避難港開発に係るスケジュールというものがあまして、上から表の見方ですけれども、宜野湾市、沖縄県、県警、国というふうにさせてもらっています。

この中で、当然宜野湾市の場合においては、用途地域の指定ですとか、地区計画の決定をしていかないといけないのですが、沖縄県のほうで、まず残土の撤去の項目があったり、用途廃止の手続というのが、今これは現時点、令和3年度のもので実際つくらせてもらっているのですけれども、ここの一番下のほう、その下のほうに県警が、実は今の宜野湾市の真志喜から移転、今、仮庁舎で移転しまして、今の日程としては、令和6年度までを、マリン支援センターの近くですね、そのほうで使用するというふうになっていまして、今、宜野湾市の元あったところに新たに県警を建てる計画をしているのですけれども、この状況も確認をしながら、今現在は令和6年度までで仮設を解体しているところですが、その状況を見ながら、この計画が以降にずれる可能性もあるということで、国、県、市として、今調整を進めているところです。

先ほど委員がおっしゃったように一体的にというか、海の話がされていましてけれども、実は今、成果説明書の10ページの事業目的のほうにも書いているのですが、実は沖縄県21世紀ビジョン基本計画の平成29年5月の改定の中で3行目に、世界水準の都市型オーシャンフロント事業の形成を目指すということで、その下の事業効果のところ、隣接する市町との連携する地域の一体性の整備ということで、埋立ての話もあったということは聞いていますけれども、海を、この周辺の資源も何とか生かせないかというところで、そういう話も踏まえて、今、国が直接民間に売却をするということで、この資料16の1ページにある、赤字で記載させてもらっていますが、地区計画活用型一般競争入札などの整備を基本として、今、国、県、市で調整をしているところでございます。

**○石川慶 委員長** 上地安之委員。

**○上地安之 委員** これは今後利用計画を参考にしながら、それは決定をされておるのだけれども、今の説明からすると、その土地利用と海の利用計画と一体となった内容になるということで理解していいですか。

**○石川慶 委員長** 企画部次長。

**○企画部次長** 今、国が直接民間に売却をする方法を取っているのですけれども、この方法については、市の意向を踏まえてということで、実際その方針の中には、本地区の魅力を高めるために水辺空間の利用有効ということであっていますので、まずそこをどう利用するのか。例えばそこを埋立ててやるのかということとは排除していませんので、ただこちら市としては、オーシャンフロントリゾートというところで、水辺空間の有効利用ということをまず出して、その埋立てについては、否定はしてない。ただ、周辺の区域を利用してくださいねということ市は国に要望して、それを踏まえて、どのように売却するかということで、今調整をしているところでございます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 今回の説明で少しは安心しました。今回の委託料が、今後の処分に向けて進んでる思うのだけれども、土地だけの処分をしてしまうとまた取り残されてしまうから、いずれにしてもこの資料内容について、宜野湾市の考え方を挿入して、そして国のほうとも協議をした上で、一体的に土地利用、利用計画のできる事業者に決定してもらいたいと思いますので、もし取り残されるということになったら、これは一体的なオーシャンフロント構想の位置づけからしても、これはどうかと危惧をしました。ところが、今の説明からすると、ちゃんと視野にいれているということであってちょっと安心しましたけれども、ぜひともそういう対応をしてください。

最後に、仮設避難港、これは何の仮設になるのですか。

○石川慶 委員長 企画部次長。

○企画部次長 御答弁いたします。船が一時的に避難をするという位置づけで、仮設避難港というふうにされていると認識しております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 船って何の船ですか。それはいいのだけれども、要するに仮設避難港とあるから、どのものの仮設避難なのかということが、これは例えば今の説明からして、実績はありませんよ。また、そこに入らない。なのに仮設避難港という名称になっているのかというのが、さっぱり分からなかったのですよ。これは検討してみたらどうですか。要するに台風等の災害が発生したときの仮設的な避難港の位置づけだと思ってると思うのだけれども、それだけではありません。なのに仮設避難港という位置づけになっているのか、そこら辺が理解できなかったから、そこも整理をする必要があるのではないかなと思います。

○石川慶 委員長 企画部次長。

○企画部次長 答弁ちょっと不十分だと思いますので、またこの仮設避難港については確認をして、改めて答弁させていただきたいと思います。

○上地安之 委員 いい事業計画ができるように努力してください。

○石川慶 委員長 以上ですか。

○上地安之 委員 はい。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 資料番号31番、2款1項6目の平和市民啓発事業ということで、資料ありがとうございました。

まず、質疑ですけれども、参加人数のほうで、平成29年度から令和元年度にかけて、参加人数が減っているの理由は何ですか。

○石川慶 委員長 市民協働課長。

○市民協働課長 質疑にお答えいたします。資料番号31番、2款1項6目の平和市民啓発事業費、決算書91ページになっております。市民イベントの参加人数の件ですけれども、こちらやはりコロナの前と後で、大分変わっております。平成29年度につきましては、こちらに報告会、劇という市民イベントを記載させていただいておりますが、時間帯についても、長い時間、5時間程度のイベントで、子供エイサー等、別の催しもございまして、たくさん集まったものと聞いています。以上です。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○**プリティ宮城ちえ 委員** 分かりました。コロナの影響ということでございますね。先日の、とてもすばらしかったので、できるだけやはり多くの人に見ていただくことが必要かなと思いました。

課題のほうで、戦争体験者が年々減少しているということで、継承が課題になっているということなのですけれども、宜野湾市にも体験者がいますが、そういう方の証言を取ったりということはなさっているのでしょうか。

○**石川慶 委員長** 市民協働課長。

○**市民協働課長** お答えいたします。現在、市民協働課としては、特に行っていないのですけれども、平和市民啓発事業の中でも中学生のほうに平和祈念資料館で体験者のお話を聞くブース等もありますので、そちらで見ていただいたりとか、ビデオですね、今ちょっとコロナ禍で、なかなか対面のものが難しい状況もございまして、戦争体験者のお話のビデオ等を見ていただく形、そういったことは行っているところでございます。以上です。

○**石川慶 委員長** プリティ宮城ちえ委員。

○**プリティ宮城ちえ 委員** 糸満の平和祈念資料館で、映像で伝えるのがあるのですが、現に生きている方もいらっしゃるけれども、亡くなった方もいて、やはり宜野湾市で何かあったかは、宜野湾市の体験者はとても大切なので、ぜひ映像にも撮ったりして、それを生かしていくというのが、最後の手段になるかもしれないので、その辺やっていたらなと思います。

そのようにしてやってほしいのと、あと一つの提言は、小学6年生も平和大使に加えたかどうかと思っています。御検討をお願いいたします。

○**石川慶 委員長** 市民協働課長。

○**市民協働課長** 御提言ありがとうございます。ちょっと内部で検討させていただきたいと考えております。

○**石川慶 委員長** プリティ宮城ちえ委員。

○**プリティ宮城ちえ 委員** よろしくお願ひします。もう一つは、資料32番です。2款1項6目普天間飛行場返還促進対策事業におけるDVD及びウェブ配信用データについて資料を出していただきました。ありがとうございます。やはりユーチューブとか、インスタとかの発信が必要になってくると思いますが、英語や、それからやはり沖縄の観光にたくさん来るのは、中国、台湾、韓国、近隣の国の言語のバージョンをつくる予定はあるのでしょうか。

○**石川慶 委員長** 基地政策部次長。

○**基地政策部次長** 現在のところ、ウェブ配信、日本語のみでの配信となっております。多言語の状況なのですが、今後それも検討する予定はございませんので、まずは県内、特に市内ですね、県内、国内の方への周知という形での実施させていただいておりますけれども、御提言という形で、ほかの言語での配信も今後検討していきたいと思っております。

○**石川慶 委員長** プリティ宮城ちえ委員。

○**プリティ宮城ちえ 委員** この取組は、普天間飛行場をなくすために本当に大切な活動だと思うのですが、DVD教材を作ったりしていますが、ウェブサイトにもどんどん広げていくために教育委員会とかとつながって、小学校や中学校でも、そのDVDは活用されているのでしょうか。

○**石川慶 委員長** 基地政策部次長。

○**基地政策部次長** 特に教育委員会に提供した形ではございませんで、現状としましては、宜野湾市に視察

に来る学生、もしくは団体等、本市に来ていただいた方へ上映するために作成しておりますので、直接教育委員会と連携して提供しているということではございません。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 やはり自分の生まれた、ふるさとの足元のことを、やはりしっかりと理解することは大切なので、私の提言としては、教育委員会とつながってDVDを小中高生、若者たちが見て、自分たちの未来を考えるような形で活用していただきたいのと、あとウェブサイトの、やはり英語はどうしても、中国語とか無理であったら、英語だけでも、まず地元の若者たち、子供たちに状況を分からせて、そして世界に発信しないと、沖縄の状況、世界の中でも厳しい状況にあることを世界の人に知ってもらおうということは大切だと思います。だから、英語でぜひつくってほしいし、今、子供たちはインスタとか、よく使っているので、その辺とも連動しながら、日々こんなことが起こっているということで、発信に力を入れてほしいなと思います。

もう一点は、ハワイとか、韓国とか、イタリアとか、グアムとか、宜野湾市と同じような文化財とか、市民の生活が脅かされている市民がいて、ズームでつながって会議をしたことがあるのですが、そういうことも今可能なので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

○石川慶 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 DVDの英語版とか、多言語のことなのですが、実はDVDは平成29年度作成のDVDということで、成果説明書にも明記してございます。ですので、さらにまたそれをリニューアルするとなると、それなりの予算等もかかってきますので、今後そういう形で可能なかどうかも含めて検討してまいりたいと思います。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 強く要望したいと思います。本当に私たちは、宜野湾市は一丸となって、一刻も早い普天間基地の返還の実現に向けてやらないと、市民の命は、本当に空から、海から、陸から、全て危険な状況なので、予算を確保してやっていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○石川慶 委員長 基地政策部次長。

○基地政策部次長 今後予算等もかかる話ですので、予算計上できるか検討してまいりたいと思います。

○プリティ宮城ちえ 委員 以上です。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 成果説明書の7ページ、普天間飛行場周辺放送受信障害対策事業、令和2年度の実績、表として出ていますので、令和3年度は311万円の実績なのですが、実績というか、金額ベースでね。ところが、受診障害の件数というのは、ちょっと見当たらないのですが、右下には令和3年度繰越しが1億7,800万円、要は、実績はなかなか伴わずに、何らかの理由で繰越ししたということだと思っております。繰越しをした理由と、令和3年度の事業概要の説明をお願いいたします。

○石川慶 委員長 基地渉外課長。

○基地渉外課長 まず、普天間飛行場周辺放送受信障害対策事業の概要を説明いたします。宜野湾市は中央に普天間飛行場が所在し、米軍機の飛来によって周辺住民の生活環境への影響を様々及ぼしております。地上デジタル放送への移行後、米軍機が住宅上空を飛行することにより、受信障害が発生するといった声が寄せられたことから、まず平成23年度に防衛補助を活用し、受信障害が確認された野嵩、普天間、新城におい

て障害の防止、緩和を図る措置を講じました。その対策工事がケーブル引込み工事となっております。

しかしながら、現時点においても対策を講じる区域内外から同様の声が寄せられているため、引き続き障害の解消に向け、取り組む必要があることから、令和2年度より実施した家屋調査を基に令和3年度以降、再度障害宅の対策工事、ケーブル引込み工事を実施しているところです。

桃原委員のおっしゃった成果説明書7ページの令和3年度が311万円の執行、決算額になっているのですが、その件数に関しましては、少し上の3番の事業の内容というところです。3ポツ目、令和3年度の実績としては家屋調査(その3)が35件、そして家屋調査(その4)が契約25件を行った委託費が下にございます。様々な予算を合計して311万4,000円というふうになっております。

もう一点、繰越しをしている、その内容、1億7,600万円余りの予算になっております。こちらの予算が令和4年度に執行をするということで、予算を措置しておりますが、この1億7,000万円という大きな額の予算の中身は、平成23年度に対策工事を行いました。600件余りあるのですが、通常のテレビのケーブルでの工事の内容だったということもあって、現在の主流は光ケーブルになっているということで、光ケーブルに平成23年度に受けられた方々の更新をする必要が出てきておりました。それを令和4年度に執行するという予定でございましたが、国の都合により、ちょっと予算を早めに受入れといえますか、補助金は10分の10の補助になっていますので、受入れを12月の補正予算で、令和3年度に予算措置をしました。それから契約を行って、今、令和4年度も1億7,000万円、繰越したものを執行中であります。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 気になる、この書き方なのだけれども、家屋調査と書いてある。家屋調査35件、これはその3というやつね。その4が家屋調査25件とあるのですけれども、家屋調査ということは、実際市民は見れているのですか、テレビを。まだ調査段階で見れていない。

○石川慶 委員長 基地渉外課長。

○基地渉外課長 この受信障害については、様々な電話等があるのですが、例えばテレビの画面がちらつくのが少し強いと。または、テレビが真っ暗になっている。あとは、録画中の番組が撮れていない。大体その3つの理由で、そういった受信障害というふうに、まずは受託業者が申請の家庭に行きまして、本当に受信障害かどうかというのをアンテナ等の設置しながら調査を行うことを家屋調査というふうに、こちらでは書いております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 では、その3の35件、その4の25件というのは、実際まだ調査中でテレビは見れる状態ではない、たまに黒くなったり、たまりちらついたり、録画が撮れない状況なのですね。

○石川慶 委員長 基地渉外課長。

○基地渉外課長 ただし、この成果説明書、令和3年度の家屋調査その3、家屋調査その4に関しましては、既にこの家屋調査の業務委託は終了しておりまして、工事のほうに入る手続を現在行っております。ですから、終わった家屋に関しては、通常の方々と同じような状態で見れるようになっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 私、真栄原に住んでいるのですけれども、真栄原では3丁目というところで、とても基地が近いところなのだけれども、受信障害はないのです。私が見ているときにはないのだけれども。分布図というのは、どこが受信障害があるというのは、口頭で言えますか。要は集中している箇所もあるのですか。

○石川慶 委員長 基地渉外課長。

○基地渉外課長 当初は新城、普天間、野嵩の3地域に限定されていたというふうに聞いていたのですが、やはり米軍の飛行経路にも関わることなのかなというふうに受け止めております。国道330号沿いとか、国道58号沿いというところは、私たちの行政の受け止め方は、そこまでありません。

○桃原功 委員 苦情自体もない。

○基地渉外課長 苦情というのは、受信障害の、そういった、なっていますよというようなことはないような受け止めをしております。

(何事かいう者あり)

○基地渉外課長 少ないと。

○桃原功 委員 東側とか、西海岸はない。

○基地渉外課長 はい。

○桃原功 委員 分かりました。これも午前中にしかできないの。

○石川慶 委員長 2款については本日の午前中となっていますので、まだ質疑がある場合は木曜日。桃原功委員。

○桃原功 委員 続いて、この決算書の77ページを開いてください。77ページの備考番号の17番、職員採用試験事業の141万円、金額は141万円なのですけれども、少しお尋ねしたいと思います。

採用試験の委託料63万6,000円計上されてますけれども、皆さんは、どこまで関わっているのですか。どういうことかという、委託ということは、例えば問題の作成から、あるいは試験の実施とか、あるいは採点とか、面接とか、全て委託されているのか。要は範囲を確認できたらなと思います。

○石川慶 委員長 人事課長。

○人事課長 お答え申し上げます。こちらにある採用試験の委託料というのは、先ほど提出しました資料の中に、この表のちょっと上辺りに委託先がございまして。

○桃原功 委員 資料番号は。

○人事課長 資料11番。タイトルのちょっと下辺り、令和3年度宜野湾市職員採用候補者試験委託先、公益財団法人日本人事試験研究センターというところがございまして、こちらのほうに委託内容、教養試験、それから専門試験、適性検査、この3つの問題を借りる、借用するような形になっています。こちらのほうに送っていただいて、それを基に受験させて、それから解答も、そのままセンターのほうに送って、センターのほうで採点して、こちらに送り返す。試験の点数の結果を宜野湾市のほうに送り返すというところまでが、この教養試験、専門試験の内容になっています。

もう一つある、適性検査というのは、性格検査的なものなのですけれども、二次の面接試験で使うものになってございまして、一次試験に合格しましたら、二次試験の受験生の全員にこの検査をさせております。これも同じようにマークシートで表記して、またこれも送って、その結果を宜野湾市のほうに返していただく。それを基に面接をするという形を取っております。ですので、センターさんから試験問題を届けてもらって対応までというところが、委託の内容になっています。面接試験等は、市の職員がやっているような形になっております。当日の試験の運営とかも市の職員がやっています。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 そうすると、試験問題は、日本人事試験研究センターというところへ委託をしている。と

いうことは、沖縄にちょっと特化した内容ではないわけですか。例えば幼稚園問題とか、あるいは健康保険問題にしても、復帰の特例措置とか、いろいろ沖縄は他府県と若干違うところがあるではないですか。そういうのは全然考慮されてなくて、統一ということですか、試験は。

○石川慶 委員長 人事課長。

○人事課長 そうです。特段沖縄に特化したような内容ではなくて、全国一律に使われている試験問題になっています。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 それでいいのだろうか。ここは分からない。それもずっと続けているわけですよね。沖縄の事情に合った試験でもいいのかなと思ったのですけれども、だって市民の対象は高齢者がたくさんいるわけだから。

○石川慶 委員長 人事課長。

○人事課長 一次試験は、主に教養をメインとした試験となっておりますので、教養のレベルというか、そういうところで、まず一旦は確認して、二次のときに面接で、実際保育士だったり、幼稚園教諭の場合ですと、実技を行います。この方の特性を見たり、子供との接し方を見たりしていますので、その辺りではかれるかなと思っております。

○桃原功 委員 分かりました。頑張ってください。すみません、委員長。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 さっきの受信障害対策事業なのですけれども、まだ資料請求はされていませんよね。資料要求をお願いしたいのですが、実績、ここでは家屋調査のその1から4あるのだけれども、その内容や実績が分からないわけ。また繰越しをした1億7,600万円の内容も説明されていましたが、これも資料をお願いしたい。

○石川慶 委員長 基地渉外課長。

○基地渉外課長 主要施策の成果説明書7ページの普天間飛行場周辺放送受信障害対策事業、こちらの令和3年度の実績、そして令和3年度から令和4年度に繰越しした1億7,600万円余りの事業の内容を資料として提出してまいります。

○桃原功 委員 よろしくお願ひします。

○石川慶 委員長 ほかに2款に関する質疑のある方はいらっしゃいますか。また、木曜日、最終日にもできますので、そちらでお願いしたいと思ひます。

---

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後0時00分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午前0時00分)

---

○石川慶 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は1時30分から会議を開きます。その間休憩いたします。(午後0時00分)

◆午後の会議◆

○石川慶 委員長 再開いたします。（午後1時30分）

これより午後の会議を進めてまいります。

午前引き続き、認定第1号、3款民生費、4款衛生費の一部、10款教育費の一部について審査を行ってまいります。

昨日の質疑に対する答弁がございますので、こども政策担当次長、答弁をよろしく願いいたします。

こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 昨日、桃原功委員からの御質疑について、答弁を保留しておりました件について答弁をさせていただきます。

令和3年度決算に係る成果説明資料ですけれども、これの24ページ、左側の認可外保育施設運営補助事業（単独）の中に国の補助金が入っていない理由についての御質疑に対する答弁でございます。認可外保育施設については、国の示す保育施設の基準を満たしていないことから、国の補助金が入っていないということが主な理由となっております。

○石川慶 委員長 以上ですか。

○こども政策担当次長 はい。あと、もう一つが、成果説明資料の22ページの右側です。ひとり親家庭自立支援対策事業の①と②、自立支援教育訓練給付金4名の支給となっております。②の高等職業訓練促進給付金、これは14名の支給となっております、就業支援給付金が3名支給となっておりますが、その分の申請件数に対する質疑でございましたけれども、それに対する答弁でございます。

○石川慶 委員長 児童家庭課長。

○児童家庭課長 御説明申し上げます。自立支援教育訓練給付金、また高等職業訓練促進給付金につきましては、令和3年度の却下をした世帯はありませんので、申請件数は同じ4件と14件でございます。

○石川慶 委員長 以上ですか。

○こども政策担当次長 以上です。

○石川慶 委員長 ありがとうございます。それでは、これより質疑を許します。桃原功委員。

○桃原功 委員 次長、説明ありがとうございます。認可外の件、少しお尋ねします。成果説明書の24ページ、今、認可保育所と認可外保育所の違いを説明いただきたい。国の示す基準に達していないから補助が載っていないのだということだと思っております。国の示す基準というのを改めてお伺いします。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 これは保育施設が児童福祉法に基づき自治体から認可を受けるためには、敷地面積と人員体制、あと整備など、国が定めた基準を全て満たす必要がございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 分かりました。この面積と人員を満たしているけれども、認可外でという園もありますか。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 国の基準を満たしていても園の方針で、例えばスポーツであったり、英語教育であったり、そういった教育に取り組むために、あえて認可を受けないというところも本土では多いようございます。

○桃原功 委員 本土では。

○こども政策担当次長 沖縄県内も含めてですね。

○**桃原功 委員** 市内ではありますか。

○**こども政策担当次長** 市内では、そういう特化した事業所もございますけれども、割的に多いかといいますと、多くはないです。

○**桃原功 委員** 多くはないということは、市内でもあるのですか。

○**こども政策担当次長** はい。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 今、市内でも面積、人員等に達しているけれども、あえてその性質上というか、英語教育に特化しているなどで認可を受けていないということでありましたけれども、ただ一概に、その園の方針だからいいとして、置いておいて、やはり多くの認可外保育所というのは、いわゆるこれ以上面積を広くできないとか、あるいは保育料をなかなか上げることができない、いわば相場がありますよね。それで運営というのが非常に厳しいという声も聞いているのですけれども、他府県で、あるいはほかの市町村で認可外保育園の国の支援、あるいは国が支援しないから、では市が支援しましょうという自治体も例としてありますか。

○**石川慶 委員長** こども政策担当次長。

○**こども政策担当次長** まず、本土と沖縄では、少し状況が違っておりまして、全国的には、先ほど答弁申し上げましたとおり、国の基準を満たしていないので、国の補助金が入っていないというのが理由でございますけれども、ただ沖縄県内においては、沖縄県内の認可外保育施設については、戦後認可保育施設の整備が進まない中、保育を担ってきた歴史的経緯がございます。

また、沖縄県内は、待機児童の解消に至っていないことから、その認可外保育施設は保育の受皿としての役割も担っている状況があることから、市においては、市町村においては、この認可外保育所に対して単費ではございますけれども、補助を交付しているという状況がございます。

○**桃原功 委員** 単費でも補助を施している状況がありますというのは、宜野湾市のことではないわけ、他市のこと。

○**石川慶 委員長** こども政策担当次長。

○**こども政策担当次長** 宜野湾市も含めてです。手持ちの分が、この成果説明24ページの左側の市単独分の補助ということでございます。

○**桃原功 委員** 一般財源ね。

○**こども政策担当次長** はい。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** この事業費747万3,000円というのは、これは認可外、来年分の数字になるわけ。

○**石川慶 委員長** こども政策担当次長。

○**こども政策担当次長** 令和3年度は19施設となっております。

○**桃原功 委員** 1施設35万円ぐらい、19施設ということは、38万円ぐらい。

(何事かいう者あり)

○**桃原功 委員** 月額に直すと、本当に数万円という額になるのですけれども、認可外保育所から、もう少し補助を出してほしいという声は届いているのでしょうか、あるのでしょうか。

○**石川慶 委員長** こども政策担当次長。

○**こども政策担当次長** 各要請とか、そういった形での要請は、認可外からは特にはないです。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 保育園は連合、連合ではない、何というのだろう、認可保育所、組合ではないけれども、何か組織がありますよね。いろいろな要請等を行うときに。そこには認可外保育所も一緒に入っているのですか。認可保育所も認可外保育所も一つになって何らかの要望をするときに認可外保育所も含まれているのでしょうか。それとも認可外保育所は別なのですか。

○**石川慶 委員長** こども政策担当次長。

○**こども政策担当次長** 認可と認可外は別になってございます。

○**桃原功 委員** 組織も別。

○**こども政策担当次長** 組織は別になってございます。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 今の次長の説明で、認可外保育所からの要請はないということで、認可外保育所連合組合みたいなもの、名前は分からないけれども、そういったところからも、団体からも要望はないのですか。

○**石川慶 委員長** こども政策担当次長。

○**こども政策担当次長** 認可外組織からの要望はないものと私は理解しているのですけれども、ちょっと確認してから答弁を差し上げたいと思います。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 分かりました。あとで確認して後で教えてください。

続いて、22ページ、先ほど課長のほうから、ひとり親家庭自立支援対策事業について、私が知りたかったのは、申請件数はいかほどですかということで、申請件数もこれと同様、却下はしていないので、4名というのかな、4名の申請で4名の支給、14名の申請で14名の支給ということだと思えるのですけれども、私の印象として自立支援教育訓練給付金4人、高等職業訓練促進給付金14人というのは、ちょっと少ない印象があるのです。少ない印象があって、本来該当する人は、この支援対策事業に該当する人は、もっといるのだけれども、何らかの理由で申請自体をやっていないという実態はあるのでしょうか。その辺は把握されていますか。

○**石川慶 委員長** 児童家庭課長。

○**児童家庭課長** お答え申し上げます。自立支援教育訓練給付金4人ですとか、高等職業訓練促進給付金14人というのは、少ないようには見えるのですけれども、日々ひとり親の方からは、仕事に関する相談であったりとか、それに伴っての経済的な御相談も日々承っております、皆さんの、こういった仕事をしたいのかということですか、こういった資格を取りたいですかという相談を含めて全般的な相談の内容になってくるのですけれども、ただどんな資格を取りたいかというのは、もちろんひとり親の方、お父さんであったり、お母さん、御本人で決めていただくこととなりますので、こちらからこの資格を取ってねとかという相談ができないものですから、決めていただくのは御本人でありまして、御本人も、もしかしたら、やはり学校に通うにしても授業料が厳しいとか、今は子育てに忙しいからということで、もしかしたら資格を取るのを、ちょっと悩んでいらっしゃるお母さん方、お父さん方もいるかもしれませんが、相談を受けながら、前向きに資格を取りたい、学校に通いたいというひとり親の方に関しましては、こういった制度を日々御案内して、なるべく申請へつなげていっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 分かりました。ありがとうございます。この①の自立支援教育訓練給付金というのは、22ページ、どういった資格、あるいは専門学校、あるいは学校、あるいは塾なのか分かりませんが、どういったものが取れるのですか。それに対して全額、この給付金で賄えるのでしょうか。やはり本人の持ち出し分はあるのでしょうか。

○石川慶 委員長 児童家庭課長。

○児童家庭課長 お答え申し上げます。自立支援教育訓練給付金につきましては、例えば通信教育、県外の大手の事業者が通信教育で、例えば介護職員の初任者研修を数か月受講して資格を取ったりですとか、もしくは医療事務等、通学でもいいのですけれども、自立支援教育訓練給付金は、ほぼ全員が通信教育で受けている方が多いです。これは数か月程度の通信教育で資格を取得できるものでして、そのかかった費用につきまして一部補助しております。以上です。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 ありがとうございます。一部補助ということは、やはり本人の持ち出しも生じているということでもいいのですか。

○石川慶 委員長 児童家庭課長。

○児童家庭課長 そのとおりでございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 2番の高等職業訓練促進給付金というのは、どういったものですか。北谷町の職訓とか、あそこは違うのですか。

○石川慶 委員長 児童家庭課長。

○児童家庭課長 2番の高等職業訓練促進給付金は、1年以上学校に通学をして、昼間ですね、なので、看護師さんですとか、保育士さんが、希望者としては多いです。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 私が望むのは、御本人たちが取りたい資格、あるいは本人たちがやりたいことが補助として賄えるのかなと思っていて、介護福祉士、社会福祉士、これまで既存の資格だと思っておりますけれども、本人たちが、例えばウェブデザイナーとか、おうちにいてできるではないですか。そういった補助もあるのですか。

○石川慶 委員長 児童家庭課長。

○児童家庭課長 お答え申し上げます。今おっしゃられたウェブデザイナーのようなIT関係の資格につきましても、今年度より6か月以上学校に通われる場合、通ってITの資格を取りたいという場合には、この高等職業訓練促進給付金が該当するという制度になっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 では、この①の4人と②の14人の追跡調査という、言い方は合っていないかもしれないけれども、成果というのはいかがなのですか。ちゃんと卒業されて、そういう職に就けたのか。

○石川慶 委員長 児童家庭課長。

○児童家庭課長 1番の自立支援教育訓練給付金ですが、こちらはほぼ既に例えば介護の事業所に勤めておられる方がスキルアップしたいということで、介護福祉士の資格を取って、その会社の中で実績を積んでい

くという方が多いので、皆さんこの資格を生かしてお仕事をされています。

②の高等職業訓練促進給付金につきましては、令和3年度に終了した方が4人おられるのですが、皆さん資格を生かして就職をされています。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 すばらしい、分かりました。ありがとうございました。こうやって確認というか、できているのはいいと思います。

議題とは少しずれるけれども、この前、気になったニュースがあって、県外の介護専門職の職場自体が倒産、あるいは閉所、要は燃料の高騰とか、あるいは食材の高騰とか、様々な高騰によって、その施設の運営ができないというニュースがあったのです。それも結構な数でした。倒産した、閉所した数が。そういったのは、昨今、宜野湾市でも、やはり影響というのはあるのでしょうか。その施設のことです。それはまだ掌握していないですか。していなかったら、していないでいいです。

○石川慶 委員長 児童家庭課長。

○児童家庭課長 すみません。そこまでは把握しておりません。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 分かりました。できるだけ当人たちの、当事者のニーズに合った資格というか、支援サービスができるようにぜひ頑張ってください。以上です。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 成果説明書の18ページの事業名、宜野湾市路線バス支援金事業ということで。

(「2款」という者あり)

○石川慶 委員長 我如古委員、今3款からです。

(「さっきやった」という者あり)

○我如古盛英 委員 すみません。では、32ページの4款の宜野湾市地球温暖化対策。

(何事かいう者あり)

○我如古盛英 委員 4款も違うの。

○石川慶 委員長 4款は1項1目衛生費になっています。

○我如古盛英 委員 衛生費だけ。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員、このタイムスケジュールがあると思いますので。

(何事かいう者あり)

○我如古盛英 委員 申し訳ない。

○石川慶 委員長 我如古委員、調べている間にほかの方が質疑を。ほかに質疑のある方。伊波一男委員。

○伊波一男 委員 すみません。よろしくお願ひします。先ほど待機児童対策特別事業、これは資料ないので、決算に関わる主要施策成果説明書のほうの23ページをお願いします。

3款2項2目の待機児童対策特別事業がありまして、これの下の方の事業内容が、確認だけなのですけれども、その事業内容の実績のほうで、今回研修を受けたのが17施設、その下の方なのですが、指導監督基準達成・継続支援事業がありまして、施設整備に関わる一部を補助とあるのですが、この補助のほうは、昨年度は、手を挙げたのがあったのだけれども、また辞退しましたとあるのですけれども、これは予算的に大きさはどのぐらいの、これを見たら、県が10分の9、市が10分の0.5、あと事業主が10分の0.5となってい

るのですが、上限というのはあるのですかというのを確認させてください。相手にとって使い勝手がいいのかなと一瞬思ったのですけれども、なぜ認可外さん、せっかく施設整備に活用できる予算があるのに上の上限というのがあるかどうか、その点お聞きしていいでしょうか。せっかくある事業が使われていないというのはもったいないなと思って。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 指導監督基準達成支援・継続支援事業の上限なのですけれども、上限額は300万円となっております。今回1施設から手が挙がりましたけれども、交付決定の後に、保育所のほうの事情により辞退となっております。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 ということは、参考までに、300万円の工事をして、認可外の施設整備をして、県の登録の基準に合わすというのに取り組む場合、これが400万円になっても300万円は出してくれるということで、また100万円は事業主負担ということで見ていいですか。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 上限300万円の県の負担分が10分の9で、市が10分の0.5、事業所が10分の0.5となっております。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 今、認可外保育所に対しても待機児童解消の、民間に入れたい者は、保育士が足りないというのがあって、大変保育士の確保が、いつも僕は議会で取り上げて、保育士の確保をどうにかしてくださいと。保育士さえいれば、全ての待機児童はゼロになりますでしょうということを、箱物はもう準備できているのですよね。だから、それも見ながら、せっかく準備されている認可外に対する、この案内の仕方はどんなふうにやっていますか。この継続支援事業に補助金を活用できるという案内の方法はどのようにしていますか。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 毎年、年度当初に園長会等で、その年の補助金の説明を行っております。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 ありがとうございます。この勉強会の中で、宜野湾市内の認可外の26か所ですか、何か所ですか、確認させてください。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 23施設となっております。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 23施設に、まずは案内をかけて、来ていただいて、補助メニューの説明をするということで理解してよろしいですか。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 そのとおりでございます。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 あと、この対策事業は時限立法みたいなものですか。それともいつまでというのはあるのですか。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 特に期限は示されておりませんので、当面実施するものと理解しております。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 ありがとうございます。ぜひ施設ごとに説明して、どうしても施設を整備したり、またトイレ等を子供用に切替えたりとかすると、このくらいの金額がかかると思いますので、ぜひまたしっかり説明をしていただいて、この事業が活用できるように、せつかくある事業ですので、皆さんが進めているので、取組を頑張ってくださいと思います。以上です。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。平安座武志委員。

○平安座武志 委員 よろしくお願いいいたします。成果説明書の19ページ、3款1項1目の宜野湾市権利擁護支援センター運営事業について確認させていただきたいのですけれども、この事業の目的、事業効果等を読みましたので、ちょっと私、この事業が分からなかったもので、何点か確認させてもらいますが、社協さんへ委託している事業で、専門員さんが向こうに、社協さんにいらっしゃるということなのですけれども、この専門員さんの数と、あとこれは有償ボランティア、市民を育成していくという形で有償ボランティアが、各家庭へ訪問等をして、金銭管理等を手伝うということで書かれているのですけれども、この有償ボランティアの数が分かるのであれば教えていただきたいなと思います。

○石川慶 委員長 福祉担当次長。

○福祉担当次長 平安座委員の質疑にお答えいたします。宜野湾市権利擁護支援センター運営事業については、この資料のとおり社会福祉協議会のほうに委託を運営していただいている事業でございます。専門員につきましても、このセンターができたときに社会福祉協議会のほうに正職員1人の採用増をして、正職員1人を配置し、またこの事業の中で嘱託員を1人任用して、2人の専門職員で回せる形ですが、生活支援員については、ちょっと数について資料を持っておりませんので、後でまた報告したいと思います。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 ありがとうございます。これは一般財源からの支出になっているので、369万円、これはある意味では人件費というふうに考えていいのですか。

○石川慶 委員長 福祉担当次長。

○福祉担当次長 お答えいたします。決算額が360万円余の決算でございますが、そのうち人件費の占める割合が320万円余となっております。多くが人件費で経費がかかっているということでございます。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 ありがとうございます。多くが人件費ということなのですけれども、令和3年度当初では456万円の予算がついていたのですけれども、先ほど確認させていただいた、配置されている方は正職員が1人と、あと嘱託職員の2人体制で、これだけの決算で差額が出ている理由が分かるのであれば教えていただければなと思います。

○石川慶 委員長 福祉担当次長。

○福祉担当次長 専門員の配置については、お一人配置できておりますので、それ以外の諸経費についての差額だと思うのですけれども、例えば通信運搬費であったり、あとは手数料ですね、振替手数料がありまして、そういったところで減額が出ておりますので、事務費の中で不用額が出ているということでございます。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○**平安座武志 委員** 分かりました。人件費ではないということですね。それで、この事業なのですけれども、読んでみますと、知的障害とか、あと精神障害者、そういった方々の生活を支援する、金銭管理、あと書類預かりとか、銀行振込等もお手伝いをさせていただいているという事業で、必要な事業だとは思いますが、相談件数1,334件、令和3年度実績とありまして、利用者数が36件と、かなり少ない数の利用者になっているのですけれども、こういった基準で、この支援をする方、または支援をしない、こちら支援できないですよという振り分けはどのようにされているのですか、確認させていただけますか。

○**石川慶 委員長** 福祉担当次長。

○**福祉担当次長** やはり認知症であったり、高齢化が進む中で、相談については、こういった相談件数、1,334件、延べ件数でありますけれども、多くの件数がございます。この事業に関しては、対応できる範囲が、実際支援員であったり、専門員が相談を受けるキャパシティーというのですか、それが限られておりまして、実際待機者も抱えている状況でありまして、その必要な方については、受けられる分については受けているというような状況で、その判断基準というよりは、受けるキャパシティーの問題で、こういった人数になっております。市のほうでは、利用者36名の対応をさせていただいておりますけれども、この権利擁護支援センターのほうでは、県のほうからも委託を受けておりまして、そこでも、少しお待ちくださいませ。すみません。ちょっと手持ちに資料がなくて、人数はお答えできないのですが、36名より多くの市民の利用支援をしている状況はございます。

○**石川慶 委員長** 平安座武志委員。

○**平安座武志 委員** ありがとうございます。多寡の問題ということでもありましたけれども、1,334件の延べ相談件数があるのであれば、キャパの問題があるのであれば、もう少し対応できる方を増やしてやっていくもの、考えるべきものかなと思っております。特に後期高齢者社会になって認知症の方も増えていきますし、あと知的障害、精神障害の相談等も増えているのが現状だと思いますので、一般財源から出していますけれども、もう少しできる体制を整えてもらいたいなと思っております。

もう一点ですけれども、これは福祉サービスの利用援助、金銭管理とか、あと書類預かりの3つの支援を提供するということなのですけれども、その他は相談に乗るといことはしていないのですか。その3つだけ、要するに支援する内容としては。

1つ聞きたいのは、前に成年後見人制度を利用したいという方の相談を社協さんのほうに、多分権利擁護支援センター運営事業、権利擁護支援センターのほうに確認したら、そこでは要するに相談ができなかったのです。そこで、沖縄市のほうの家庭裁判所ですか、向こうに行って確認してくださいという御回答だったもので、成年後見人制度も今相当増えてきているというか、相談したい方々は結構いるので、宜野湾市でも、なかなか相談できる場所がない。社協を訪ねても、センターはあるのですけれども、そこには対応していない。要するに沖縄市まで、家庭裁判所まで行って、向こうでいろいろレクチャーを受けるといような、今流れになっているもので、ぜひ宜野湾市の中でも、そういったところをしっかりとサポートできる体制、例えば説明できる体制、成年後見人制度というのは、やはり裁判所が関わってきて、裁判所が決定する話ではあると思うのですが、その前の事前の説明等は、宜野湾市の中でしっかりとできたらなと思っておりますけれども、ですから宜野湾市権利擁護支援センターでは、この3つ行っているもの以外の説明とか、対応とか、相談とかに乗ることはできないのでしょうか。

○**石川慶 委員長** 福祉担当次長。

○**福祉担当次長** 確かに成年後見人に関しての相談に関しては、今、社協で行っている権利擁護の事業では、今取り組めない状況でございまして、私どものほうでも、これを課題として捉えているところでございます。幅広く成年後見人制度の利用促進をするためには、やはり委託事業の中で社協と相談しながら、これを拡大していくということも随時調整しているところでございまして、今現在はできておりませんが、今後の課題として捉えているところでございます。

○**石川慶 委員長** 平安座武志委員。

○**平安座武志 委員** ありがとうございます。ぜひその辺の、せつかくの権利擁護支援センター運営事業をやっているのであれば、説明というか、相談に乗れる体制をぜひつくっていただきたいなど。先ほども言いましたけれども、相談件数が1,334件、延べあって、36件しか利用者がいないと。そこはキャパの問題もあるということなので、こういった相談、これからはまたどんどん増えていく、さっき言った成年後見人制度も、しっかり活用させていくという流れの中では、そういった相談をしたいという方々の支援体制を含めて、しっかりまた検討して、強化していってもらいたいなという思いがありますので、ぜひよろしく願いいたします。以上です。

○**石川慶 委員長** ほかに質疑のある方。伊波一男委員。

○**伊波一男 委員** お願いします。成果説明書の27ページ、この中で3款2項3目の児童健全育成巡回事業があります。令和3年度もしっかり取組はされていますが、コロナ禍の中で大変頑張ったなというのがあります。これを見ますと、事業費の決算額の主なものが、報酬ってありますが、これはどんな感じでされていますか、内容。どういった方々の何名分の報酬なのかもお聞きしておきたいと思います。

○**石川慶 委員長** こども政策担当次長。

○**こども政策担当次長** 会計年度任用職員2名の報酬となっております。

○**石川慶 委員長** 伊波一男委員。

○**伊波一男 委員** 児童健全育成巡回事業というのは、児童館が全ての小学校地域にはないということで理解しますが、これはいつまで続けるのですか。

○**石川慶 委員長** こども政策担当次長。

○**こども政策担当次長** 残り3小学校区の児童センターの詳細な計画がまだ整ってございませんので、当面続く予定となっております。

○**石川慶 委員長** 伊波一男委員。

○**伊波一男 委員** これは決算書なので、予算が適正に使われたかどうかだと思うのですが、これは人数、指導員さんがお二人移動しているのかな。専用の車両があるのですか、分からないのですけれども、どのような形で、専用車にいろいろな機材を載せて走っているのか。移動図書館はいろいろな図書からDVDから雑誌からいろいろ積んで走りますが、こういう巡回事業に関してはどのような形で回っているのでしょうか。

○**石川慶 委員長** こども政策担当次長。

○**こども政策担当次長** 赤道児童センターのほうに拠点を置きまして、そこから会計年度任用職員2名による巡回を行っております。車両についても専用の車両を所有しております。

○**石川慶 委員長** 伊波一男委員。

○**伊波一男 委員** まだ当分続くのであれば、せつかく各地域の公民館を回られていると思うので、この決算は、今回はちゃんと出た数字だと思うのですが、今年はまだ始まっているので、次年度とか、もっと専用

の道具とか、おもちゃとか、資機材とは言わないのだけれども、機材とか、マンネリしているのではないかなど。これはたまたま公民館に来たのだけれども、一生懸命やっているのですよ、とにかく丁寧に。子供たちに声をかけてやっているのも、さらに面白い機材、ゲームの機材とか、何か分かりませんが、あれば、もっと声がけして、来ていない子供たちにも、児童館がないわけですから、しっかり考え方を、今後また次年度、来年度の予算編成をされていますよね。その中で工夫されたほうがいいのではないかなと思う。人だけ配置していくよりも、また面白い荷物を持っていったり、ゲームをさせたり、一緒に遊んであげたり、手作り、ほとんど手作業ですよ。一緒に追いかけてほしいでしょう、多分。走れるかどうか分かりませんが、そういうのも御検討してください。しっかり数字が挙がってきているので、コロナ禍の中でも、子供たちは遊ぶ場所を求めているのだらうなと思いましたので、こちらは要望という形でさせていただきます。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 予算については、庁内で調整させていただいて、充実した内容の事業実施に努めてまいりたいと思います。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 2万円の支出がありました。197ページの09  
（「4款」という者あり）

○伊波一男 委員 4款になる、では失礼しました。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 先ほどは申し訳ありませんでした。成果説明書の3款2項2目の宜野湾市公立保育所調理等業務委託事業についてなのですが、事業内容のところに平成30年2月1日から1期目が終わりました。今度2期目が始まるということなのですが、これは公立保育所何か所分なのでしょうか。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 公立保育所2園分となっております。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 いろいろ民間委託を実施する側において、いろいろな意見がございまして、民間委託のほうになったわけですが、1期3年ですか、4年ですか、4年間やって、事業の効果というのが見られているのですが、特に保育所のところで、以前、自分たちで食事を作る、今回の委託先においても、その効果というのが出ているかどうか、少しお聞きしたいのですが。

○石川慶 委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 3款2項2目の宜野湾市公立保育所調理等業務委託事業のほうです。平成30年から、この事業は開始しているのですが、第1期目が令和3年9月に終わりました、今、第2期目が始まっております。第1期のほうのもので、ちょっと検証をという形で述べさせていただきますが、今まで委託が始まる前までは市の職員がやって、調理員が調理業務をしていたのですが、その際にお休みとかあった場合は、保育所の職員、保育士が入ったりとか、所長が入ったりして、ちょっと業務に支障が出る形も時々はあったというふうに聞いております。

ですが、この調理業務委託が始まりまして、平日4人、土曜日2人という職員を配置しておりますので、欠員等があった場合、病休とか、そこら辺の場合もありましたときも、この業者のほうから欠員補充という

形で、代替職員が配置されるような感じで安定的な調理業務が行われております。ということで、保育士の業務を軽減できるというのもありますので、業務がそれぞれしっかり確立できていることが一番検証としてされております。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 保育士の方々が調理を行うことで時間が割かれることがあったということですがけれども、本来でしたら、保育士の方も、どんな食事の作り方をしているかというのは、プロだから分かっているしやるかなと思うのですけれども、一番はゼロ歳児から何歳児までかな、保育所ですから、児童の栄養の取り方とか、いろいろな民間のノウハウを活用することなのですから、それは成長に支障がないような、本当に健全に育っていけばいいなと思いますけれども、そのためには連携が必要だと思うのですよ、調理関係の。それはこれからもやっていけると思うのですけれども、そこで今回2期目の委託となると、この委託先は1期目と2期目、同じなのでしょう、違うのでしょうか。

○石川慶 委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 1期目と同じでございます。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 同じということは、これも入札をかけて、しっかりと選定しているのかどうか。どういった形で委託先を決めたのですか。

○石川慶 委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 1期目と同様に2期目に関しましてもプロポーザルで、公募で選定させていただいております。こちら打合せをしっかりと提示していただいて、これを業者さんのほうで業務の展開を述べていく形を取って、それを判定に結びつけております。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 先ほど2園の調理委託というのですけれども、ここでは人数が分からないのですけれども、2か所の、各園の人員体制というのは、ここで説明できますか。

○石川慶 委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 平日4名で、正規職員2名は必ず入れるような形で平日4名、あと土曜日2名を入れる形になっております。また、調理献立によって、調理工程が多い場合は業者さんのほうから補助が入るといった形の体制です。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 すみません。4名ということは、調理現場というのは1か所ということになるのですか。

○石川慶 委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 調理現場は、それぞれの保育所にありますので、それぞれで4名ずつ。

○我如古盛英 委員 それぞれで4名ですか。

○子育て支援課長 はい。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 分かりました。小学校の学校給食は、もう委託されている面もあるのですけれども、保育所は、これから2期目に入るということで、私たちには、まだ分からないのですけれども、順調に進ん

でおればいいのですけれども、本当にそういう形で進んでいくことを願いつつ、また注視をしておきたいと思しますので、以上、ありがとうございます。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 3款1項1目、決算に関わる主要施策成果説明書19ページ、3款1項1目の地域福祉事業推進、19ページの左側なのですけれども、先ほど平安座委員さんが取り寄せた資料を一緒に見ながらなのですけれども、小中高の不登校がどんどん増えていまして。

○石川慶 委員長 資料はどれですか、何番ですか。

○プリティ宮城ちえ 委員 53番です。成果説明書の19の左側、大丈夫ですか。

○石川慶 委員長 ここで答えられる範囲の部分は、53の資料に関しては教育委員会の。

○プリティ宮城ちえ 委員 地域福祉事業に関してで、関連して、私は教員のときに不登校、中途退学対策係とって、不登校の子たちとか、家出しているとか、そういう子たちを見ているときに、とても助かったのが民生委員の方たちの働きで、民生委員と一緒に合同で対策を行ったときに、本当に地域で見守ってくださる民生委員の方々が声をかけてくださるのでとても助かった経験があるのですけれども、ここにたくさんの住民が、組織とか、ボランティア団体、民生・児童委員、様々な地域の団体がありまして、その団体と小中学校の不登校の子供たちへの取組を連携してやったりというのは、やっぴらっしゃるのでしょうか。

○石川慶 委員長 福祉担当次長。

○福祉担当次長 プリティ宮城ちえ委員の御質疑にお答えいたします。決算に関わる主要施策成果説明書の19ページの左側のほうにございます、地域福祉推進事業につきましては、地域福祉ネットワークの形成ということで、職員を7名配置して、地域で地域を支える仕組みづくりを行うというような事業を社会福祉協議会に委託して行っているところでございます。

御質疑の不登校児童に関する支援でございますが、その地域ネットワークの中で、必要な情報について共有をしたり、そういったことは、これまでされていると思っておりますが、具体的には、実際この成果説明書の21ページの右側にある沖縄子どもの貧困緊急対策事業の中に子ども支援員を配置しておりまして、この子ども支援員が学校であったり、地域の居場所をアウトリーチして、いろいろな情報を捉えつつ、民生委員であったり、主任児童員であったり、そういったところと連携しながら不登校児童に対応しているという事例がございます。以上です。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 こども支援員も大切だと思いますが、隣のおじさん、おばさんみたいな感じで、民生委員の方の声かけてすごく助かったので、その辺もつながっていくことも大切ではないかなと思いますので、もしできたら取組をお願いします。

○石川慶 委員長 以上ですか。

○プリティ宮城ちえ 委員 はい。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。桃原功委員。

○桃原功 委員 先ほど我如古委員が尋ねていました、公立保育所調理等業務委託料について、もう少しお伺いしたいのですけれども、多分2園というのは、宜野湾保育所とうなばら保育所だと思うのですけれども、この事業内容に示されている経緯、令和3年10月1日から令和8年9月末まで委託期間第2期というふうに示されていますけれども、これからしたら令和8年9月末まで、どちらかの民営化ということは、ないとい

うことで理解していいのですか。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 宜野湾保育所とうなばら保育所の民営化の計画があるかという御質疑かと思うのですが、今現在、特段具体的に民営化に向けた計画は現在ございません。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 野嵩保育所を民営化した際の検証というのは、私たちに報告はあったかな。ちょっと覚えていないのですけれども、今ないとおっしゃったので。野嵩保育所を民営化した際の、その後の成果とか、検証というのは議会に対して報告は、ちょっと覚えていないので。

○石川慶 委員長 企画部次長。

○企画部次長 令和4年度から行政経営室、企画部ですので、企画部のほうからお答えさせていただきます。野嵩保育所の検証ということについては、認識としては報告したという認識だと思っているのですが、再度、どの時期に、どのように行ったかというのは、ちょっと確認をして、後ほど答弁したいと思います。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 それは当局だけではなくて、私たち議会も、やはり公営化から民営化するということは大変なことなので、市民にとっても、あるいは当該自治体にとっても、あるいは職員にとっても。やはり検証は必要だと思っています。その検証がされたのかということで、すみませんが、もし資料があればお願いしたいと思います。

私は、この宜野湾保育所とうなばら保育所は、令和8年度までは民営化の予定は、計画はないということで確認は取れましたけれども、それ以降であっても民営化というのはどうなのかなど。つまり、公営化を私は堅持すべきだと思います。ほかの民間保育園に対しても、基幹保育所としての位置づけ、基幹保育所としてリードしていくという側面もあると思うのです。国道58号側にうなばら保育所があって、国道330号側に宜野湾保育所があるというのは、民間保育所の方々にとっても支えというか、参考にするというか、いろいろな側面があるので、その辺はぜひ持ち合わせていただきたいなと思っています。

令和3年の待機児童の数、それで令和4年の待機児童の数、お答えできますか。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 令和3年4月1日現在が35名、令和4年4月1日現在が33名となっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 学童の待機も数字を持っているのですか。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 すみません。確認して後ほど答弁させていただきたいと思います。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 コロナ禍で大変だったというのは、もう見聞きしておるので、学童にしても保育所にしても、そういった中で皆さんは本当に力を尽くして、保育所に対して対応したというのは、とても評価したいなと思っていますので、また引き続き頑張っていただきたいと思います。

(何事かいう者あり)

○桃原功 委員 すみません。では、譲ります。

○石川慶 委員長 質疑の前に、この後、この項目に関して質疑のある方は何名いるかだけ、ちょっと確認

してよろしいですか。

(何事かいう者あり)

○石川慶 委員長 3名、一旦10分休憩して、また質疑に入りたいと思います。よろしいですね。

(「はい」という者あり)

○石川慶 委員長 では、50分まで休憩いたします。

---

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後2時40分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午後2時50分)

---

○石川慶 委員長 休憩前に引き続き、3款民生費、4款衛生費の一部、10款教育費の一部について審査を行ってまいります。

その前に、先ほどの平安座委員への答弁がございますので、福祉担当次長。

○福祉担当次長 すみません。前半で平安座委員より決算に関わる主要施策成果説明書19ページの宜野湾市権利擁護支援センター運営事業の中で生活支援員の数の質疑がございましたけれども、生活支援員の数は16名でございます。直ちに説明できなくてすみませんでした。16名でございます。以上です。

○石川慶 委員長 よろしいですね。

(「はい」という者あり)

○石川慶 委員長 それでは、質疑を許します。桃原功委員。

○桃原功 委員 先ほどは失礼いたしました。決算書の168ページの備考の番号が42番、県外保育士誘致支援事業、少額なのですけれども、これは実施できたのかどうか、ちょっと詳細の説明をいただけますか。補助金が16万2,000円、国、県からの支出もあったのかどうか。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 決算書168ページ、備考42番の県外保育士誘致支援事業でございますけれども、令和3年度の実績は、県外のほうから1名の保育士の雇用に結びついておりまして、16万2,000円の支出、県外から沖縄に移動する際の旅費、その16万2,000円を補助しております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 宜野湾市が求めていた数というのも1名なのですか。それとも1名以上あったけれども、1名しか該当というか、来なかったのか。もう少し細かく説明できませんか。

それと、旅費ということの説明でしたけれども、この方の居住費とか、賃金とかは県、国の方からなのか。それとも職場というか、もともとの雇用主から出ているのか、その辺もお願いします。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 すみません。確認して後ほど答弁させていただきたいと思います。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 これは昨今の保育士不足というところからの、この事業になったわけですか。保育士がなかなか見つからないとか、いらっしやらないとかあったけれども、その対策としてのこの事業なのでしょうか。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○**こども政策担当次長** 保育士確保対策で主に7つの事業を行っておりますけれども、そのうちの施策の一つとしまして、保育士宿舍借上支援事業を行っております。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 生活保護でちょっとお願いしたいと思うのですが、令和3年度の生活保護の推移というのをお尋ねしたいのですが、生活保護世帯数の推移を伺いたいのですが、できれば、コロナ禍の影響によって、これまで生活保護でない方が新しく増えてしまった方もいるのか。取りあえず令和3年度の報告をお願いいたします。

○**石川慶 委員長** 保護課長。

○**保護課長** 福祉の概要のほうを御覧いただきたいと思います。そちらの2の1のほうに、うちのほうで被保護世帯、被保護者の増嵩というのが、推移が記載されています。表1の部分でございますが、令和2年度と令和3年度の比較で申し上げますと、被保護世帯数が令和2年度2,007世帯だったものに対して令和3年度が2,017世帯で、被保護者数で申しますと、令和2年度が2,622人に対して令和3年度が2,599人という状況となっております。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 令和2年度と比較して減っているというのは、個人的には、私ちょっと意外なのですが、コロナ禍の影響で職を失ったりして、増えたのかなという印象があったのですが、これは増えていない、減ったという理由も分かりますか。

○**石川慶 委員長** 保護課長。

○**保護課長** 私の印象としては、減った要因としましては、福祉の概要のほうの2の5のほうにございますが、保護廃止の理由別状況というのがございまして、その中の2番目ですか、死亡の欄がございまして、令和3年度は103名の方がお亡くなりになって保護廃止に至ったということで、やはりコロナ禍で、感染等でお亡くなりになる方が多かったのではないかと考えております。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 分かりました。あと、職員1人当たりの、ケースワーカー1人当たりの持っている件数の推移を教えてください。

○**石川慶 委員長** 保護課長。

○**保護課長** すみません。件数が、ちょっと手元に資料としてないのですが、ケースワーカーの標準で見ますと、令和4年3月末現在の被保護世帯数が2,017世帯に対して社会福祉法に定められたケースワーカーの標準数で換算すると、3月末現在では、ケースワーカーの配置としては4名不足している状況となっております。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 4名の不足ということは、一人一人大変ですよ、実態としては。募集はかけているのですか。見つからないのですか、それとも募集自体かけていないのか。

○**石川慶 委員長** 保護課長。

○**保護課長** 今、委員おっしゃるのは会計年度任用職員のケースワーカーということでよろしいでしょうか。

○**桃原功 委員** この4名不足ということで、お答えいただいたので、この4名を補充することをやっているのですかという質問なのですが、

○石川慶 委員長 保護課長。

○保護課長 ただいま申し上げましたように不足というのは正職員の数でして、今現状としては4名不足という状態なのですが、その不足分につきましては、会計年度任用職員のほうで補っている状況ではございません。令和4年、今現在で見ますと、会計年度任用職員のケースワーカーが6名、育休代替のケースワーカーも含めて6名が会計年度任用職員としてケースワーカーの業務に携わっているところでございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 整理しましょうね。正職員で4名足りない。会計年度任用職員は6名働いていらっしゃるって、現在、では正職員は何名いらっしゃるのですか。

○石川慶 委員長 保護課長。

○保護課長 今現在で申し上げますと、正職員は22名となっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 職員の配置数がありましたよね。ここで保護課の正職員の数は、福祉推進部の保護第1係、保護第2係、保護第3係、保護第4係、この4係のことを言っているのですか。

○石川慶 委員長 保護課長。

○保護課長 委員おっしゃられた、このケースワーカー業務に係るのは、保護の1係から4係まででございまして、そのうち係長職については、査察指導員ということで、ケースワーカーとしてはカウントされてなくて、査察指導員として業務に携わっているんで、先ほど申し上げたケースワーカーというのは、この1係から4係の職員の数となっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 正職員が4名足りないのは、会計年度任用職員で対応しているということですね。それは業務的にはいかがなのでしょう。

○石川慶 委員長 保護課長。

○保護課長 量的には、やはり正職員と同等の業務を負担してもらうことはできませんので、担当するケース、世帯については50件程度ということで、正職員の数よりも少なく担当してもらっているところでございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 これから対応していかないといけないですよ。対応していかないといけないと思うのです。やはり生活保護、大変な、ほかの仕事も大変だと思うのだけれども、ケースワーカーの仕事は大変だと思うので、やはり現場で対応していくという仕事内容を考えると、今の状況はどうなのかなという、ちょっと疑問に思います。職員の配置自体は改善されていますか。それとも変化なしなのですか。

○石川慶 委員長 企画部次長。

○企画部次長 組織図の件ですので、企画部のほうから答えさせていただきます。資料2の、今御覧になっている、これは令和3年から令和4年という形で、ここの福祉推進部の保護課というところを見ていただきたいのですが、左側が令和3年度になっております。30という数字です。括弧。右側に黄色でやられている32というのが令和4年度の職員数となっております。なので、2名増となっております。

令和3年から令和4年だけではなくて、実は福祉関係の部分につきましては、こういった世帯への対応等もいろいろありまして、これまでも人数を増してきているのですけれども、その人数を増しながらでも、ま

だ追いついていないというのが現状でございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 2名増というのは、一番右端が緑色の医療介護係が0からプラス2になったということですかね。この医療介護係というのは、保護の係の方々のサポート、医療に関してのサポートをするということなのですか、仕事の内容は。

○石川慶 委員長 企画部次長。

○企画部次長 勤務内容については、担当からお答えさせます。

○石川慶 委員長 保護課長。

○保護課長 ただいまの御質疑にお答えいたします。医療介護係については、委員おっしゃるとおり、保護世帯の方々の健康の管理を支援する係として、令和4年度から、先ほど説明ございましたとおり新設された係でございます。

令和3年度までにつきましては、相互の2係において看護師職を配置して一部事業を行っていたところですが、令和4年度から係化をして、専属の係長を置いて、今、業務に携わっているところでございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 そうすると、この医療介護係2人が新設されたことによって保護第1から保護第4までの介護に係る仕事は多少軽減されたということで理解していいのですか。軽減されていたらいいよね。

○石川慶 委員長 保護課長。

○保護課長 一部軽減された部分がございますが、やはり保護世帯の方々と直接やり取りするのはケースワーカーが身近な存在ですので、全くなくなったというわけではなくて、それと専門的な部分は係として支援しながら、この保護世帯の方々とはケースワーカーが中心となってやるという形で、今進めているところがございます。

○桃原功 委員 分かりました。ありがとうございました。以上です。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 よろしく願いいたします。初めに、昨日資料請求した3款1項1目の福祉総務事務運営費と地域福祉推進事業、そして福祉振興基金の増減については、資料のほうで確認が取れておりますので、資料提供ありがとうございました。

それで、決算書の127ページ、昨日も質疑させていただきました、3款1項1目の備考欄11、国民健康保険特別会計繰出金事業の、その他一般会計繰出金（決算補填等）とあるのですけれども、それについて特別会計の予算充用の支出だと思えるのですけれども、改めてこの7億5,000万円の支出の内容、なぜこの額になったのか、確認させてください。答弁をお願いします。

○石川慶 委員長 国民健康保険課長。

○国民健康保険課長 上里委員の御質疑にお答えいたします。決算書の127ページ、備考欄11、国民健康保険特別会計繰出金事業のその他一般会計繰出金7億5,000万円についてでございますが、昨年度、国民健康保険事業のほうで赤字となっております、その赤字分の補填のためにその他一般会計繰出金を当初予算で計上しておりましたが、さらに9月の各会計の決算状況が分かります。9月議会において、さらに追加で、その他一般会計繰出金を計上して、最終的に7億5,000万円を繰り出しております。

これは国保の赤字補填に対して一般会計から財政的なほうで、余裕があるときに企画部のほうと協議しま

して、繰入れいただいているものでございます。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。この特別会計へ充用している内容は分かるのですけれども、昨日も確認させていただいたのですけれども、これはあくまで決算状況を見て、この年度、年度で判断していつて予算は決めているのか、算定基準等があるのか、その辺の確認をさせてください。

○石川慶 委員長 国民健康保険課長。

○国民健康保険課長 上里委員の御質疑にお答えいたします。国民健康保険のその他一般会計繰出金につきましては、国民健康保険財政健全化計画がございます。また、企画部のほうにも財政健全化専門部会等がありまして、その中で大体この程度ということで、計画に定めているものがありますが、特に基準となるところは、計画にはあるのですけれども、基準等はございません。その計画に基づきまして、令和7年度までに赤字解消を目指す方向で事業を進めています。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 答弁ありがとうございます。令和7年度までに赤字解消を目指していくと。私たちも令和3年12月に皆さん方から説明を受けて、今年度から税率の改定等も行っているのです、ちょっと注視しているわけです。今おっしゃった、この国保の財政健全化計画、平成30年度にまず策定されて、その翌年の令和元年は法定外繰入金がゼロになっているのです。令和2年度が1億円になって、令和3年度が今回7億5,000万円、これは福祉の概要、皆さん方が出しているものから、確認しているのですけれども、今回第2次の国保の財政健全化計画を立てて、税率のほうを改定して、1人当たり大体9,000円近くの負担を持ちながら、私たちが国保なので負担を抱えているのですけれども、令和4年度、今7億5,000万円ですよ。では令和7年度までに赤字解消を目指してということだったのですけれども、税制を改正して令和4年度には影響とかあるのですか、この法定外繰入れに対しては。

○石川慶 委員長 国民健康保険課長。

○国民健康保険課長 ただいま上里委員がおっしゃいましたように令和2年度と令和4年度におきまして税率の改定を行っております。その改定によりまして、令和3年度の実質収支というものが改善しまして、令和2年度の改定では1人当たり約6,000円、全体で約1億円程度、令和4年度におきましては、1人当たり約9,000円、全体の額につきまして約2億円程度の収支の改善を見込んでいます。ですので、その税率改正によって単年度収支を、累積赤字の原因になります単年度収支の解消を図って、令和7年度の赤字解消を目指しているところでございます。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。今おっしゃった単年度赤字のほうも令和元年から4億円、3億円、2億円と来て取り組んでいますので、慎重に計画どおりに取り組んでください。7億5,000万円というのは、令和3年度では妥当な支出ということで理解してよろしいのですか。

○石川慶 委員長 国民健康保険課長。

○国民健康保険課長 令和3年度決算時点で、実際に歳出差引額のもの、実質収支額がマイナス6億5,000万円程度になりますので、まだ累積赤字が、この程度になっていますので、可能な限り一般会計のほうから法定外を繰入れていただいて、早期の赤字解消を目指してまいりたいと考えております。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** 健全化に取り組んでください。この質疑は以上です。

次の質疑に移りたいと思います。決算書135ページをお願いいたします。3款1項3目の備考欄02の老人福祉センター管理運営事業費の増額理由について、改めて説明をお願いします。すみません。資料番号45番です。

○**石川慶 委員長** 健康推進部次長。

○**健康推進部次長** 上里委員の御質疑にお答えいたします。決算書135ページの備考欄02、老人福祉センター管理運営事業の前年度との増減の理由になりますが、資料の45番です。提出させていただきましたように、昨日、指定管理料の御質疑でしたので、指定管理料を中心に資料を作成してございます。

令和2年度に比べ、令和3年度のほうで指定管理料が増額になっている主な理由としましては、令和3年度から指定管理が第2期目ということで、スタートしてございます。令和2年度は第1期目の最終年度ということで、令和2年度に令和3年の2期目のスタートに向けて、予算編成する際に指定管理料の検討をしてみた中で、過去の実績とか、社会情勢等々、最低賃金が上がったり、そういったもろもろを勘案しまして、人件費や燃料費、あと保守管理費のほうで、ちょっと増額になっておりまして、その分で指定管理料が増額になってございます。

○**石川慶 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** ありがとうございます。人件費等の増加で増額していると。民間ではないですね、指定管理制度の中で、平成28年から令和2年度まで行って、1期目の。2期目が令和3年度からスタートしたので、それに伴って人件費の増加で上がっていることは分かるのですけれども、そもそも指定管理制度にした理由をお伺いします。

○**石川慶 委員長** 健康推進部次長。

○**健康推進部次長** お答えいたします。老人福祉センターにつきましては、平成27年度の宜野湾市指定管理者制度運用指針等に基づいて、市民サービスの向上と経費の抑制等を図ることを目的として、翌年度の平成28年度から指定管理制度を導入してございます。

○**石川慶 委員長** 上里広幸委員。

○**上里広幸 委員** ありがとうございます。その中で、皆さんが検証した中で、財政効果、人件費が、年間200万円近く財政効果があるということで、この指定管理者制度を導入されたと思うのです。皆さんの効果検証の中であるのですけれども、その中で、今コロナ禍になって、令和元年1月頃から始まって令和2年、ほとんど休館して、今現在でも老人福祉センターは制限をかけて運営している状況ですね。やっていないサービスもある。その中で、そもそも行政効果が年間260万円程度見込めるというふうにして指定管理者制度を取って、1期目が終わった段階で200万円増額する。5年すると、同じ額になるではないですか。これを増額した理由、私たちは全て報告も受けて、予算も通ってきて、令和3年度の決算なのですけれども、今の運営状況、背景等を見ても、何で人件費が上がっていくのか。この資料だけでは把握できないところがあるのですけれども、その辺で、令和2年3月頃までに決定して、令和3年度からスタートとして、令和3年度決算で上がってきていると思うのですけれども、どのように検討したのか。多分これは検討しているときはコロナ禍真っ最中だと思うのです。前もって出ている、ガイドラインとかも引いて、施設も止まっている状況だったと思うのですけれども、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思うのですけれども、実際利用者の方から、早く開けてくださいとか、そういった声もあったと一般質問でもやっているのですけれども、その中で、もともと

行革の中で、人件費のコストを落とすために指定管理者制度を取ったのに、また1期目が終わって、すぐ上がっていくとなると、ほかの、先ほど桃原委員からもあったのですが、ほかの指定管理業務についても、そのようになっていくのかなど。話はそれるのですけれども、その辺ちょっと確認したい。

○石川慶 委員長 健康推進部次長。

○健康推進部次長 ちょっと詳細に分析した資料は手元にはないのですが、先ほど人件費、燃料費とか、保守管理費とか、その辺りから一応増になっているということで、市のほうで予算編成するときには200万円ぐらいの年間の指定管理料の増額になっているのですが、試算の中で。人件費は大体20万円ぐらいの増になります。社会情勢を反映した数字かなとは思っているのですが、その中で、ちょっと額として大きいのは保守管理費のほうで百四、五十万円ぐらいの増になっておりますので、先ほど御説明した中では、保守管理費のほうで、割合はちょっと多い状況にはなっております。1期目の中間評価の、ちょっと資料があるのですが、指定管理することによって平日開館時間の延長とか、土、日、祝日の開館とか、そういったサービス拡充等々を行っております。その指定管理のデイサービスの内容を、例えば直営で換算して試算した場合に人件費はどれぐらいかかるかとか、それで比較した中では、年間80万円ぐらいの効果額が生じているだろうというような評価も出てございます。ですので、そういった指定管理制度を導入しての効果とか、評価とかは出ているかなというふうには考えてございます。

あと、令和2年度からコロナ禍に入って、その中で市のほうから施設の休館とか、そういったお願い、要請等もして、休館した期間等も相当程度出てきたところではございますが、この施設、一般利用とか、教養講座とか、サークルとか、そういった利用は休館でできないのですが、施設の職員自体は出勤をして施設の維持管理等、その辺はやっていかななくてはいけないので、また電話対応とか、そういったもろもろの通常の業務を、一定程度の業務は続いていましたので、その辺で管理料の返還とかという、全庁的には、そういった話も出てきたとは思いますが、そういった維持管理を継続して行っているの、そういった返還等は行っていないと認識しております。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。返還等の話は、私はやっていないのですけれども、そもそも運営しながら、増額した際に料金制度を採用して利用料を指定管理者の方々の収入として入っていくシステムもありますので、その中で増額、これは今の説明である程度分かったのですけれども、この契約期間を再度確認させてください。

(何事かいう者あり)

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 契約期間、いつまでなのか。その間、料金等の増減が発生するのかどうか、その辺ちょっと確認させてください。

○石川慶 委員長 健康推進部次長。

○健康推進部次長 この2期目の契約期間ということでよろしいでしょうか。2期目の契約期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間になってございまして、指定管理料につきましては、当初の契約で決められた返還の契約の金額で、特に何か変動等なければ変わらないというふうに認識しております。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。指定管理の期間はまだ続くということですので、またしっかりと取り組んでください。以上です。

○石川慶 委員長 ほかにこの件に対して質疑ありますか。3款、4款、10款、なければ。  
(「進行」という者あり)

○石川慶 委員長 進行しましょうね。次の担当も待っていますので、進めていきましょうね。

---

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後3時40分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午後3時40分)

---

○石川慶 委員長 会議時間の延長についてお諮りいたします。本日の会議は議事の都合により、この際あらかじめこれを延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

それでは続きまして、4款衛生費について審査を行ってまいります。質疑を許します。

その前に答弁がありますので、市民経済部次長。

○市民経済部次長 午前中、2款のほうで審査いただきました内容に修正、訂正がございますので、報告いたします。

資料番号10番、我如古盛英委員のほうから御質疑がありました、自治会育成補助金運営費及び自治会加入率の推移についての御質疑で、委員のほうから宜野湾市自治会育成補助金交付規則の中で、そういった補助額が決まるのかということの御質疑がありまして、市民協働課長のほうから、自治会の加入数によって金額が変わります、決定しますという答弁をいたしました。

それについて訂正いたします。正しくは、自治会加入数に加えまして、自治会ごとの世帯数、そして段階別基本額ということで、自治会の世帯数に応じて金額が変わってきますので、例えば3,000世帯以上の自治会でしたら月額8万円、1,500世帯以上でしたら9万円、多くなれば、ちょっと金額は少ないのですけれども、少ない世帯数の自治会に対しては月額が大きくなるといった仕組みの算定方法がございまして、そういったものを含めて、ほかの3項目で補助額が決定されておりますので、自治会の加入数だけで、こういった補助金が決定するわけではないということを訂正して答弁したいと思います。以上でございます。

○石川慶 委員長 それでは、4款衛生費について質疑のある方は挙手をお願いいたします。桃原功委員。

○桃原功 委員 資料要求を2件しました。資料番号の25番と26番、ありがとうございました。その中から、ちょっと公営墓地のほうから先にお尋ねしていきたいと思います。

資料番号の26番、成果説明書の32ページ、令和3年度決算は、事業費で1,500万円、国が1,200万円で10分の8か。市の持ち出しが178万円という形で、令和3年度の事業内容が過年度に実施した当該地所在の埋蔵文化財発掘調査とあるのですけれども、資料26には本掘とあります。これは発掘事業ではなくて本掘で正しいですか。

○石川慶 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 資料番号26の資料について、本掘とありますのは、本発掘の略ということで、略称ということに使われています。

○**桃原功 委員** 本発掘の略称で本掘。

○**環境対策課長** はい。

○**桃原功 委員** 芸能人みたいな略称ですね。本発掘ね。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** ということは、実際に発掘した実績があるということなのですか。実際何か出てきた、もう実際にやったのですよね、本発掘。

○**石川慶 委員長** 環境対策課長。

○**環境対策課長** 桃原功委員の御質疑にお答えします。令和2年度に埋蔵文化財本掘調査を行いました。これは文化課のほうに委任しております、この中で文化財が幾つか発掘されております。例えば壺とか、古銭等がございます。以上です。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** これは県道81号線沿いから出てきた文化財もありますが、あれもこの中に含まれているのでしょうか。

○**石川慶 委員長** 環境対策課長。

○**環境対策課長** これには含まれていないと理解しております。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 分かりました。では、環境保全措置とあるのですけれども、この説明をお願いします。

○**石川慶 委員長** 環境対策課長。

○**環境対策課長** 桃原功委員の御質疑にお答えします。環境保全措置というのは、地質調査の実施に伴う環境保全措置でございます。内容といたしましては、重要動植物の調査、移動等でございます。重要動植物というのは、例えば哺乳類ですと、オオコウモリ、鳥類ですとリュウキュウアオバズク、これはフクロウの一種です。爬虫類ですと、オキナワキノボリトカゲ、昆虫類ですと、イワカワシジミ、貝類ですと、ヤマタニシ、アオミオカタニシなどが確認されております。

このうち自力で移動可能なものにつきましては、保全対策の措置は行っておりません。自力で移動できないものは捕獲をして、ほかの安全な場所、保全地域に移動させております。以上が環境保全措置の内容です。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 分かりました。今おっしゃったものは、動植物等は、きちんと対応できたということで理解していいですね。

○**石川慶 委員長** 環境対策課長。

○**環境対策課長** そのとおりでございます。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** これまでに令和3年度に限らず、海軍病院をつくる際は、外人住宅等があったので、危険除去という作業をしました。要は建物にアスベストが含まれているということで、取壊しの際にアスベスト対策で取壊したのですけれども、ここも公営墓地整備のために建物等は取壊したのですか。中なので、私たち市民から見えないところなので、そういうアスベスト対応のどのようにしたのか。

○**石川慶 委員長** 環境対策課長。

○**環境対策課長** 桃原功委員の御質疑にお答えします。今回こちらのほう、公営墓地の整備区域内は、人家

等はありませんでしたので、アスベストとか、そういったものの問題とか、そういったものはございません。そういった状況の中で整備が行われております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 この公営墓地の場所というのは、どの辺のことを言っているのですか、人家がないというのは。ごめんなさい。質疑を変えます。これは森だけなので、できれば図面等を含めた、場所が特定できる資料の提出をお願いできますでしょうか。

○石川慶 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 墓地ゾーンが確認できる、全体的な位置図、道路が写っていたり、そういった基地外の状況が分かるような内容の位置図を提供してまいります。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 規模、面積を教えてください。

○石川慶 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 墓地の全体は7,200平米となっています。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 7,200平米ということは、あそこの西普天間が51ヘクタールだから、7.2ヘクタールという換算でいいのですか、7,200平米というのはヘクタールに直すと。

○石川慶 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 0.72ヘクタールであります、換算すると。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 ここの墓地に入れる人というのは、基本的にここにお墓があった方々が最優先するのか、それとも公募みたいなことをされるのか、そういう計画はできていますか。

○石川慶 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 もともとこの地域に墓地を持っていらっしゃった方につきましては、換地墓地というのが用意されております。そういった区画については、そういった対策がされております。それ以外のものについては、これから運営方針について決めてまいりたいと考えております。公募にするか、どうするか。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 運営主体は市でやるのか、それとも民営にするのか、これも含めて調整ということでしょうか。

○石川慶 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 墓地の経営方針、運営方針につきましては、これも委託するとか、指定管理するとか、いろいろな手法がありますので、近隣の市町村というか、公営墓地を営んでいる市町村の動向も参考にしながら最適な方法を選択してまいりたいと思っています。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 場所的には、ここは一等地ですよ。基本計画策定の視点の中では、いわゆるこの地域、52ヘクタールのどこかに、そうやって公営墓地という計画で進めてきたわけですね。

○石川慶 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 この墓地は、形状とか、そういったものについて一等地というのが、例えば平坦という

イメージでされているかと思いますがけれども、高低差も結構あったりして、一等地かどうかというのは、なかなか言えない状況だなと思っています。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 分かりました。ぜひ市民への提供もお願いいたします。

続いて、32ページの左側の地球温暖化対策実行計画推進事業、非常に大切な課題なのですけれども、資料も文字として提出いただきましたけれども、太陽光発電システムの事業であったり、段ボールコンポスト、生ごみ処理機、あとは講習会、コロナによって中止に追いやられたというのが、これで分かるのですけれども、それでも継続していかなくてははいけないと思います。

屋上の太陽光発電システムというのは、あれはまだちゃんと稼働して電力を供給しているのでしょうか。

○石川慶 委員長 総務部次長。

○総務部次長 桃原功委員の御質疑にお答えいたします。庁舎屋上に設置しています太陽光発電は、今現在も稼働しております。以上です。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 稼働した電気は、どこに供給しているのですか。

○石川慶 委員長 総務部次長。

○総務部次長 この庁舎の電気料として賄っております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 前は1階にモニターみたいなものがあって、今どれぐらい、これだけの天気だったら、どれぐらい発電していますよ、どこに送っていますというモニターを見た記憶があるのですけれども、あれはまだあるのですか。

○石川慶 委員長 総務部次長。

○総務部次長 今、桃原功委員が御質疑している表示のものは、今現在は撤去しております、いつ撤去したかというのは、ちょっと確認をしないと分からないのですけれども、確認をした上で、また答弁したいと思います。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 なぜ撤去したのか。

○石川慶 委員長 総務部次長。

○総務部次長 その理由も踏まえて確認したいと思います。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 撤去するということは、皆さんのエコに対する、エネルギーに対する意識が後退していないかというふうな見方になりませんか、市民から見たら。やはりあれは市民への啓発事業、意識づけだと思うので、発電量自体はそんなに大きくなくても、やはり市が取り組んでいるよ、そういったことも市民の皆さんと取り組んでいきましょうと。ただ、太陽光で発電するだけではなくて、あれを外すということは、ちょっと意識的に後退に見えないかなと思うのですけれども、なぜ取り外したかだけ教えてください。

○石川慶 委員長 総務部次長。

○総務部次長 当初は、桃原功委員がおっしゃったように意識、啓発もあっただろうと思っております。ただ、先ほども答弁したように取り外した理由については、今現在ちょっと分からないので、その理由も分か

るようであればしっかり答弁したいと思います。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 設備は生きていると思うので、それを活用してでも市民への周知というのが必要ではないのかなと私は思うので、お願いいたします。

それと、このほうに出てきている、地球温暖化防止のための普及啓発事業、環境教育講座。この事業の説明をいただけますか。もう少し詳しく、単費で400万円ほどしているけれども。

(何事かいう者あり)

○桃原功 委員 ごめんなさい。成果説明書の32ページ。

○石川慶 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 成果説明書の32ページ、委託料の400万円でしょうか。

○桃原功 委員 事業内容の説明をいただけますか。

○石川慶 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 環境教育講座の概要でございますが、市内小学校、志真志小学校とはごろも小学校の2回、環境教育講座を行っております。受講人数が260人となっております。当初は3回、もう一校予定していたのですが、コロナの影響で中止となっております。子供たちに対するエコ啓発の内容となっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 ありがとうございます。西海岸の多目的野外劇場の近くに風力発電があったことを覚えていらっしゃいますか。あれはもう稼働していないのですか。

○健康推進部次長 委員長、休憩をお願いします。

---

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後4時11分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午後4時16分)

---

○石川慶 委員長 よろしいですか。ほかに質疑のある方。プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 資料番号33番、そして成果説明書では32ページ、桃原委員が質疑したところです。お尋ねしたいのですけれども、環境教育で夏休み子供自然観察会とか計画したり、環境教育講座を持っているのだけれども、子供たちの反応とかはどうでしたか。

○石川慶 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 アンケートも取っておりますけれども、例えば今日の授業は楽しかったですかという問いに対して、とても楽しかったとか、今日の授業は満足できましたか。満足できた。地球温暖化のことは分かりましたか。分かりました。今日学習したことは、これからも自分でできそうかなと感じましたか。感じました。というようにおおむね理解して、満足していただいている回答が多いのかなと思っております。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 やはりそういうふうな体験、自然と触れ合ったり、遊んだりするということで、大きく自然を大切にしようとか、愛する心というのが育つと思うのですけれども、今のみどりの基本計画がされているのですけれども、環境対策課で宇地泊川等の河川周辺の調査とかなさったことはありますか。

○石川慶 委員長 環境対策課長。

○**環境対策課長** 環境対策課で調査を行ったことはございません。

○**石川慶 委員長** プリティ宮城ちえ委員。

○**プリティ宮城ちえ 委員** 地元の住んでいる方々は、とてもすばらしい自然があるということで、20年以上桜を育てているボランティアとか、サガリバナもそうなのですけれども、その遊歩道が、今、事故があって止められているのですけれども、嘉数につながっている。その遊歩道を再開しようという、その辺の計画はありますか。

○**石川慶 委員長** プリティ宮城ちえ委員、今、質疑しているのは8款のほうで、建設部になりますので、資料番号33から、そちらの質疑のほうでお願いします。

○**プリティ宮城ちえ 委員** 分かりました。

○**石川慶 委員長** プリティ宮城ちえ委員。

○**プリティ宮城ちえ 委員** 環境対策課のほうにお尋ねしたいのは、子供たちへの環境教育講座、その中で、やはり大山でのレンコンとか、田いもとかの泥んこ体験とか、収穫体験とか、それから宇地泊川とかでの河川の生物多様性とか、そういうことはとても大切だと思っていて、環境対策課で、やはり講座とか、そういう形で、宜野湾市の中にある自然というものを知ってもらい、子供たちが触れ合うようにしていただけたらなと思いました。

○**石川慶 委員長** 環境対策課長。

○**環境対策課長** 今、プリティ宮城ちえ委員の御提言につきましては、持ち帰りましてどのような取組ができるか検討します。例えば源河川に行ったり、源河川の澄んだきれいな水と市内のちょっとよどんでいる水を見比べながら、いろいろな環境の違いがあるのだよという啓発の中でやっているところなのでございますが、その中で今御提言ございましたが、その内容について検討させていただきたいなと思っております。

○**石川慶 委員長** プリティ宮城ちえ委員。

○**プリティ宮城ちえ 委員** よろしく申し上げます。宜野湾市の中でも本当に残された緑というのは、すごく少ないと思うので、みんなの宝だと思うので、環境対策課のほうでいろいろなところと連携してやっていただけたらと思います。ありがとうございます。

○**石川慶 委員長** では、ほかに質疑のある方。伊波一男委員。

○**伊波一男 委員** よろしく申し上げます。今の成果説明書の33ページ、4款2項3目倉浜衛生施設組合し尿処理施設建設費負担金事業、この事業も、これはもう終わったと見ていいのですか。令和3年度で大体は終わったということで、この事業は、し尿処理のほうは、こういう形で決算に出てくるのか、今年予算ではどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

○**石川慶 委員長** 環境対策課長。

○**環境対策課長** 倉浜のし尿処理施設につきましては、令和4年7月1日から新しいセンターが稼働しております。今年度につきましては、解体工事でございますので、その進捗が今進んでいるところでございます。今年度には解体工事を終えて、市への引渡し完了となる予定です。

○**石川慶 委員長** 伊波一男委員。

○**伊波一男 委員** 倉浜なので、2市1町でやりますよね。それは大体割当金というのですか、どんなふうになっているのですか。本市は、公共施設整備基金を繰入れて、あと一般財源で負担金を出しているのですが、沖縄市は幾ら出したの、北谷町は幾ら出したの、説明をお願いします。

○石川慶 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 実際に令和3年度の決算の中で支出した額、それぞれの構成市町が支出した額ということでよろしいでしょうか。

○伊波一男 委員 出せる額でいいですよ。

○環境対策課長 沖縄市と北谷町が負担した額でよろしいでしょうか。

(何事かいう者あり)

○石川慶 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 沖縄市の額と北谷町の額については、ちょっと持ち合わせておりませんので、後日資料として提出できるものかどうかを確認して提出したいと思います。ちなみに負担金の割合というのは、どのように決めるかという、まず均等割、これは同じ額であります、3市町とも。均等割は30%、人口割も30%、あと20%は搬入量割ということで、恐らく沖縄市のほうが宜野湾市より当然多いということになっているかと思えます。そのような金額の差が出てくる結果になっていると思えます。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 要は、し尿処理を新しくしたというものの、各2市1町の負担はどうなったかというのは、トータルで構いません。建設の段階からではなくて、トータルで市は幾ら負担になっているのですよという中で、資料として提出をお願いします。

○石川慶 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 これは過去3年分とかということではなくてトータルですか、これまでの。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 新し尿処理施設の負担金は2市1町のを、この新しい建物を幾らで造って、宜野湾市は幾ら持ち出したのだよということを、やはり市民として私ども聞いておきたい。確認をしておかないと、お願いします。

○石川慶 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 失礼しました。資料を後で提出したいと思います。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。平安座武志委員。

○平安座武志 委員 成果説明書の、先ほどありました32ページ、公営墓地について、あと2点ぐらい、ちょっと確認させてください。

事業目的で、令和4年度まで1,926基という墓が必要になってくるということで、公営墓地を建てていくということで書かれておりますけれども、今の現計画で区画割りの墓地が大体何基の予定になっているのか。

あと、合葬墓等も建設される予定なのか。また、納骨堂としては、どの程度納骨できる納骨堂を造る予定なのか、ちょっと分かるのであれば確認させてください。

○石川慶 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 お答えします。個人墓が150区画、納骨堂が2,000体、合葬墓が5,000体の予定をしております。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 ありがとうございます。もう一回確認します。区画墓が150区画と、あと合葬墓が2,000体、納骨堂も2,000体できるということでもいいのですか。

○石川慶 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 納骨堂が2,000体、合葬墓が5,000体です。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 ありがとうございます。これは平成27年に墓地基本整備計画が策定されているみたいなのですが、この墓地、要するに区画割りの用地ですね、個人墓の件なのですが、今、年々、個人墓から合葬墓へ移動、要するに個人墓を手放して合葬墓へ移動というのですか、要するにしている現状が出てきているというふうに伺っております。この平成28年度に墓地基本整備計画をやっておりますが、多分これはその前にいろいろ宜野湾市の墓地に関するアンケート等を行っていたと思うのですが、前にも言ったことがあるのですが、隣の浦添市さんのほうでも区画割りの墓地を手放して合葬墓のほうへ移動したり、あとカップル同士で入れる納骨堂に移動したいとあって、区画割りの墓地ゾーンが、空いている部分が結構出てきているというふうに私たち会派で視察に行ったときに、そういう説明を受けたのですが、これは大分前に取られたアンケートで、今、令和4年度まで934基ということで、令和14年度まで1,926基という、墓が必要というふうに、今これでは示されているのですが、せっかく造るのであれば、今のニーズに合ったように、やはりやっていくべきだと思います。区画割りの墓地のゾーンをこれだけ設けても、墓を見ることを拒む若い世代の人たちもいて、墓自体を合葬墓にしたり、納骨堂に預けたりという流れが出てきていますので、今150区画分の個人墓を造るという予定ではありますが、再度もう一度確認をしたほうが良いと思います。今のニーズが本当にそうなっているのか。そのスペースをつくるよりも、もしかしたら合葬墓とか、納骨堂のスペースをもうちょっと広げたりという考えも出てくるのではないかなと思いますので、これは次年度、建設基本設計に入っていくと書かれていますので、提言としましては、今そういう流れが出ていて、区画割りが、どんどん空きのスペースが、ほかの場所に移されて、空きのスペースが出てきているという今の現状を考えて、せっかくつくるものなので、進めていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○石川慶 委員長 環境対策課長。

○環境対策課長 アンケートを以前に取ったときに、10平米以下の個人墓を希望する方が50%を超えたというところもありまして、それを踏まえて計画のほうを6平米にしたコンパクトな墓を今計画しておりますので、それを基本として、あと合葬墓であるとか、納骨堂、そういったものを、それなりの規模で整備させていただきたいというふうに考えております。御提言ありがとうございます。

○石川慶 委員長 では、皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」という者あり)

○石川慶 委員長 それでは、審査中の認定第1号については質疑の段階で継続審査にしておきたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、次の委員会は明日の午前10時から会議を開きます。本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

(散会時刻 午後4時21分)

## 総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 令和4年11月9日（水）

午前10時00分 開議  
午後 5時06分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（10名）

委員長	石川 慶
委員	宮城 克
委員	上地 安之
委員	桃原 功
委員	プリティ宮城 ちえ

副委員長	平安座 武志
委員	平安座 武志
委員	伊波 一男
委員	我如古 盛英
委員	上里 広幸

○欠席委員（0名）

○説明員（38名）

総務部次長	多和田 眞満
基地政策部次長	泉川 幹夫
財政課長	小橋川 陽介
基地政策部次長	新垣 育子
こども政策担当次長	津波古 良幸
行政経営室長	金城 美千代
企画政策担当技査	平 良 乾
産業政策課長	宮城 恵美
企業誘致担当主幹	饒平 名文治
雇用企業係長	松田 学
商工振興係長	内間 穂高
商工振興担当主査	玉那覇 鈴子
農林水産係長	勝連 邦明
観光スポーツ課長	外間 理子
スポーツ振興係長	宮城 真也
建設部次長	多和田 功
建設部参事	嶺井 辰也

道路整備課長	與那覇 諭
用地課長	呉屋 武
市街地整備課長	宮城 政勝
施設管理課長	高江洲 強
消防次長	又吉 清
(消防)総務課長	島袋 保
予防課長	早川 淳
警防課長	伊佐 隆之
教育部次長	宮城 葉子
施設課長	仲村 等
生涯学習課長	真鳥 かおり
文化課長	浜里 吉彦
市立博物館長	平敷 兼哉
市民図書館長	與那原 類
指導部次長	松本 勝利
指導課長	佐伯 進
指導係長	崎濱 暖代

都市計画担当技幹	比 嘉 徹
建 築 課 長	普 天 間 朝 信

はごろも学習センター所長	山 口 久 美 子
GIGA スクール担当主幹	比 嘉 広 和

○議会事務局職員出席者 棚原 裕貴

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

(1) 認定第1号 令和3年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について

(歳入及び歳出5款～14款)

(労働費・農林水産業費・商工費・土木費・消防費・教育費・災害復旧費・公債費  
・諸支出金・予備費)

令和4年11月9日（水）第3日目

○石川慶 委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから総務常任委員会の第3日目の会議を開きます。

これより議事に入ります。

（開議時刻 午前10時00分）

【議題】

認定第1号 令和3年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について

○石川慶 委員長 継続審査となっております認定第1号 令和3年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑に入る前に、昨日の答弁保留となった質疑に対して総務部次長、企画部次長、こども政策担当次長より答弁がございます。

まず初めに、こども政策担当次長よりお願いいたします。

○こども政策担当次長 おはようございます。昨日、桃原委員からありました質疑に対して答弁保留をさせていただきまして3点について、こども政策課より答弁させていただきます。

まず、1点目ですけれども、認可外保育施設から運営費に係る補助金の増額の要請はなかったかという御質疑がございましたけれども、確認しましたところ、令和4年度と令和3年度においては、特に要請書の提出はありませんでしたが、令和2年9月3日に宜野湾市私立保育園連絡協議会、そちらのほうからコロナに関する臨時休園時の休業補償等の要請書の提出はありましたけれども、直接運営費に係る要請は、確認はできておりません。

2点目ですけれども、学童クラブの待機児童数についての御質疑がございましたけれども、令和4年5月1日現在、学童クラブの待機児童数は45名となっております。

3点目ですけれども、県外保育士誘致支援事業で雇用した保育士は、令和3年度は1名となっておりますけれども、当初何名の雇用を想定していたのかについてですけれども、これは当初6名の保育士の雇用を試算しておりました。実績は1名となっております。

今回雇用した1名の保育士の人件費であったり、家賃について補助は行っているのかという御質疑がございましたが、保育士は令和4年4月1日より採用されておりまして、それについては、人件費については、認可保育所に対する運営費として補助を行っております。当該保育士の家賃についてですけれども、保育士宿舍借上支援事業の対象となっておりますので、令和4年度から対象となっております。以上でございます。

○石川慶 委員長 続きまして、総務部次長よりお願いいたします。

○総務部次長 お願いします。昨日、桃原功委員から質疑がありました、資料番号25の宜野湾市地球温暖化対策実行計画推進事業の取組についての、これまでの主な取組実績の最初のポツ、太陽光発電システム導入補助の関連質疑で、庁舎1階のロビーに設置してありました、発電量のパネルに関して質疑がございました。それについて答弁いたします。

その発電量パネルは撤去しておりますけれども、その時期と理由ということでした。撤去した時期は令和

2年に撤去しています。理由ですけれども、このパネルが故障しておりまして、設置業者さんに修繕の調整をしておりましたけれども、直すのが不可だということで、そのままにしておりました。令和2年度には、耐震工事がありまして、1階ロビーのところにプレスとって補強工事のために、その修繕を、物をどかしたり、設備を外したりしておりましたので、その際にそのまま撤去して処分したということでございます。以上です。

○石川慶 委員長 続いて、企画部次長。

○企画部次長 企画部から2点ございます。まず1点目が、上地委員の仮設避難港のことについての、ちょっと説明が不十分でしたので、補足説明させていただきます。

仮設避難港につきましては、昭和47年から本市西海岸埋立事業の際、しゅんせつ船の避難やコンクリート資材の陸揚げ場として、県が民間企業に対し、公有水面の許可を与えて整備されたものということで確認しました。平成12年3月からは、民間企業から国に帰属され、国土交通省所管の公共用財産となっており、法定受託事務として沖縄県が現在管理してございます。

現在は、沖縄県策定の沖縄21世紀ビジョン基本計画や第四次宜野湾市総合計画に掲げる都市型オーシャンフロントリゾート地の形成を目指し、地区計画を定め、国が市の意向を踏まえ、直接民間企業へ売却する手法である地区計画活用型一般競争入札を基本として、リゾート地としてふさわしい土地利用が図れるよう、国、県をはじめ関係機関と調整を進めているところでございます。以上が補足説明でございます。

2点目に、桃原功委員からございました、野嵩保育所の検証がなされているかという御質疑だったと思えますけれども、平成31年3月に、このような冊子、宜野湾市行財政改革調査検証等業務報告書、これに9項目、平成25年度以降の取り組んだ民営化、指定管理、業務委託の9項目の検証のものを報告書として作成しております。この資料については、平成31年4月に全議員にお配りをしまして、報告して、その令和元年のときの決算で、この内容について一部触れられている質疑等もございました。これは触れられたのは、野嵩保育所の検証ではございませんが、この内容について一部触れられている答弁を確認いたしました。以上でございます。

○石川慶 委員長 では、これより昨日に引き続き、款ごとの審査を行ってまいります。5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費について審査を行ってまいります。

本件に対する質疑を許します。桃原功委員。

○桃原功 委員 経過の説明、ありがとうございます。また、太陽光パネルの件とか、先ほど野嵩保育所の件は件最終日に確認していきたいと思えます。

5款1項、成果説明書の33ページの地域キャリア教育支援事業、補助事業ですけれども、事業の内容と実績を聞いたら、職業人講話、出前講座等の実施、小学校3校、中学校3校、13校中、中学校は全て実施できていますけれども、小学校が9校中3校しか実施できていないのですけれども、まず6校が取り組めなかった理由、掌握されていたら説明をお願いいたします。

○石川慶 委員長 企業誘致担当主幹。

○企業誘致担当主幹 キャリア教育支援事業の令和3年度の取り組めなかった学校があったという理由なのですが、主にコロナ禍の影響で、なかなか実施ができなくて、オンラインとかの工夫はやっていたのですが、今年度は13校ですね、4中学校に9小学校、全て実施できるように調整はしているのですが、なかなかまだコロナのほう落ち着いた状況ではありません。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 ありがとうございます。この職業人講話、キャリア教育講話、出前講座の内容をお伺いしたいのですけれども、職業講話というのは、どういった方々が生徒の皆さんにお話をされるのですか。要は職種。全て答えなくていいですよ、大体こういった方々が話をしているということ。

○石川慶 委員長 企業誘致担当主幹。

○企業誘致担当主幹 職業人インタビューなのですけれども、主な企業、代表的なものでハッピーモア市場さんであったり、あと医療・介護の分野では、さんだん花ですね、デイサービスとか、デイケアを運営している。あとは、市議会議員さんとかも職業人講話をさせていただきました。以上であります。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 ありがとうございます。1,547名の方々が受講できたということで、ぜひ頑張っていたいて、プロのお話というのどうかね。私思うのだけれども、この職業人講話の中で、ベ이스ターズがキャンプに来ているのではないですか、2月1日から。キングスは練習場所も伊佐の体育館から移ってしまったけれども、せっかくプロ中のプロがいらっしゃるので、ああいう方々の活用というのはどうなのでしょう。もちろん現状の事業内容でもいいのですけれども、また子供たちの憧れの職業がプロ野球であったり、プロサッカーであったり、プロバスケットボールであったり、いるのではないですか。ああいった活用をぜひやっていただきたいと思うのですけれども、そういった活用事例はあるのでしょうか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 桃原委員の御質疑なのですけれども、ちょうどプロトさん、プロトソリューションですね、西海岸にある会社にキングスさんが本社を構えたということで、そういったきっかけもございますので、そのプロトソリューションの企業の方もキャリア教育には、かなり力を入れておりますので、そういった連携、今後の連携になるのですけれども、少し市としても連携を考えていきたいなと思っております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 ぜひああいうプロの方々、本当に子供たちのためになると思うので、ぜひ活用してもらえたらいいと思います。あれぐらいの方々になると、報酬も出さなくてもいいので、彼らは無報酬でやってくれるというの聞いていますので、ぜひ検討お願いします。

続いて、35ページの空き店舗対策事業はいいですか。今、空き店舗対策事業の資料をいただきました。資料番号が27番、成果説明書の35ページ。冒頭の質疑で少しお話ししましたが、今年に入って2件、全然知らないのですよ。知らないけれども、新しく店舗をやっているお店があったので、訪ねてみて、こんな事業があるよ、家賃も補助を受けてると聞いたら、知らなかったと言われたのです。2軒とも。だから、周知の在り方というのが少し気になっているのですけれども、今、資料をいただいたら、市と商工会のホームページへ掲載、市報にも、紙にもちゃんと出している、新聞にも出していると。

これ以上の周知はないのかなと思ったりもしているのだけれども、なぜそういう対象者の方々が、本来だったら、自分たち自ら情報を取って、いろいろな補助がないのかなということ調べたらいいと思うのだけれども、なぜそこまでいかないのかなと思っているのだけれども、この空き店舗対策事業という名前に、例えば括弧してダイレクトに家賃補助と入れてもいいのかなと。その対象者の方々が空き店舗対策事業という記述を見ていたかもしれない。それは分からないけれども、もっと目を引くような呼称、ネーミングというの必要ではないのかなと思ったりもしているのですけれども、ダイレクトに家賃補助ということ括弧書

きでもいいから、やってみたらどうかかなと思っているのですけれども、その辺いかがですか。それとも入っているの、家賃補助と具体的に。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 御質疑にお答えいたします。空き店舗対策事業という名称で平成15年から続けている事業でございます。この中では、現在の空き店舗の家賃補助とリフォーム補助と2種類の取組内容を行っておりますので、トータルして空き店舗対策という事業名で、うちとしては実施しておるところではございますが、周知の件に関しましては、現在のところ、SNSなどでの発信は行えなかったところもございますので、こういった紙媒体の事項、またホームページへの掲載以外にもSNSの活用をして周知を図っていければなどというふうに考えております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 今、産業政策課長からSNSのお話が出たので、私もSNSだと思っています。やはり若い方々が、なかなか紙媒体とか、あるいはお堅い宜野湾市のホームページだったり、商工会のホームページというのは、どれだけの方々が見ているのかというのを考えると、やはりユーチューブだったり、ティックトックで、皆さんが出演して、家賃補助しているよというアピールも一つの手かなと思うのですけれども、その辺の予定はしておりませんか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 出演の予定はございませんが、周知に関して図ってまいりたいと思います。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 やはりニーズというか、そういう世代の方々は、やはりSNSしか見ないという方もいるかもしれませんので、また違うSNSもたくさんあると思うので、動画の作成を委託するのではなくて、皆さんが出て面白いのかなど。家賃補助するよみたいなことを伝えて。

実績を少しお伺いしますけれども、家賃補助でなくて空き店舗対策事業ですけれども、実績、家賃補助23件となっているけれども、申請自体は何件あったか。これらの家賃補助とリフォームの補助を含めて申請数と実績数、そして対象にできなかった理由、なぜできなかったのか、含めて説明いただけますか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 お答えいたします。令和3年度の実績でございます。まず、家賃補助の部分に関しましては、申請事業所が26事業所に対し、採択されたところは23事業所となっております。不採択はゼロ事業所でありまして、辞退が4事業所あったという結果となっております。

(何事かいう者あり)

○産業政策課長 すみません。辞退が3事業所でございます。

リフォーム補助につきましては、申請事業所が9事業所で、採択事業所が9事業所ということで、不採択はゼロとなっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 では、大体申請すれば通っているということですがけれども、あとその定着率というのですか、令和2年度とか、令和元年度とか、あるいはそれ以前から、こういった家賃補助を活用して、ずっと頑張っていて、宜野湾市で事業を継続できていらっしゃるものなのか、その辺のデータはありますか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○**産業政策課長** 今年の1月時点の調査結果になりますが、過去5か年分ということで、平成28年度から令和2年度まで補助を受けた店舗の確認を行っております。そこで得られた数値としましては、定着率としては約85%という数字になっております。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 想像していた数字より高いなという印象です。コロナ禍もあって大変だったと思うのですが、事業者の方々は、そういう中で85%というのは、この事業を活用したかいがあるのかなと思います。ぜひ家賃補助という単語も事業名に入れて、要は見えてすぐ分かるような、空き店舗対策事業となると、ぴんとこない人もいられるかもしれないので、その辺ぜひ検討していただきたいなと思います。ありがとうございました。

あと、次の成果説明書の36ページの宜野湾市特産品等販路拡大支援事業、金額は26万5,000円と低いのですが、ほかのところからも、国、県からも、その他からも出ていないのだけれども、当初予算は、これは26万5,000円でしたか。ちょっと少ないなという印象があるのですが、宜野湾市特産品等販路拡大支援事業、平成29年度から継続事業でやっている取組なのですけれども。

○**石川慶 委員長** 産業政策課長。

○**産業政策課長** 成果説明書の36ページですか。

○**桃原功 委員** 決算書は何ページにあるの。

○**産業政策課長** 決算書は213ページ。

○**桃原功 委員** 予算書は。

(「予算書は197ページです」という者あり)

○**産業政策課長** 予算書は197ページです。当初予算では40万円組まれておりましたけれども、実績で26万5,000円となっております。やはり令和3年度もコロナの影響で、出店できる機会、展示会とか、物産展などが、開催がなかったというところで、結果として、この金額の執行となっております。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** ごめんなさい。少し聞き漏らしてしまって、当初予算も26万5,000円ということですか。

○**石川慶 委員長** 産業政策課長。

○**産業政策課長** 当初予算は40万円となっております。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** その事業の詳細を少し伺えますか。展示会、見本市、物産展等に出店する事業に対し、その経費の一部を助成、つまりどういった支援をされているのですが、この26万5,000円で。どういう支援ができたのか。

○**石川慶 委員長** 産業政策課長。

○**産業政策課長** この中身は2種類の内容がございますが、1つは出店料の3分の2、上限5万円までの出店料に対する補助を行っております。それに関しましては、県内であったり、県外で開催される物産展などへの出店に関しての出店料の補助となっております。

もう一つは、市長賞ということで、市内の特産品に認定されたものが、またさらに市長賞という形で、産業まつり実行委員会の中において受賞した商品、事業者に対しまして上限20万円までの補助を行っております。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 市の特産品を支援するという部分では、当初予算が40万円では、ちょっと私は少ないのではないかなと思っているのですけれども、今お願いしたら、県外、あるいは県内の物産展への出店料の補助ということですが、これに該当するのは何事業所ぐらいあるのですが、件数で言うと。大体でいいのですけれども、p i p p iだったり、みやざと製菓だったり、そういったところも入っていますか。

○**石川慶 委員長** 産業政策課長。

○**産業政策課長** そういった食品などの加工品も含めてというか、そういったものの出店が多いのは確かでございます。実績は数件になっておりますが、コロナ禍の状況でしたので、令和2年度、令和3年度は、執行がなかなか少なかったところもありまして、令和3年度からは、ちょっと工夫をしまして、先ほど申し上げた市長賞を受賞したところには少し上乘せをした形で、もっとPRを拡大していけるような取組ということで、工夫はしております。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** インターネットでの販売の支援というのではないのですか。コロナ禍の場合、そのほうが、支援をしたほうが、特産品を販売する方々は喜ぶのではないのかなと思いますけれども。

○**石川慶 委員長** 産業政策課長。

○**産業政策課長** 桃原委員のおっしゃるとおり、今後はネット販売、そういったところで販売される際の何かしらの支援の形を検討していきたいと考えております。

○**桃原功 委員** ぜひよろしく願いいたします。以上です。

○**石川慶 委員長** ほかに質疑のある方。伊波一男委員。

○**伊波一男 委員** お願いします。決算書の206ページ、5款2項2目、この中に01のほうの説明のほう、勤労青少年ホーム管理運営費、工事請負費があるのですが、この工事の内容、まずこれをお聞きしたいと思います。

○**石川慶 委員長** 企業誘致担当主幹。

○**企業誘致担当主幹** 勤労青少年ホームの工事の主な内容なのですが、解体工事ですね、建物の。主なものは。

○**石川慶 委員長** 伊波一男委員。

○**伊波一男 委員** 確認なのですが、解体工事が終わって、更地に今なっているということで理解していいかどうか、その点お聞きします。

○**石川慶 委員長** 企業誘致担当主幹。

○**企業誘致担当主幹** 今現在、更地の状況になっております。

○**石川慶 委員長** 伊波一男委員。

○**伊波一男 委員** 大変この地域の方々から、これはまた今後の展開をどうするのかというのがありますが、やはり更地にしたのはいいのですけれども、計画はどうなっていますか。

○**石川慶 委員長** 企業誘致担当主幹。

○**企業誘致担当主幹** 勤労青少年ホーム及び体育センター跡地につきましては、今後行政財産の用途廃止手続を進めていき、普通財産へと所管替えする予定になっております。

○**石川慶 委員長** 伊波一男委員。

○**伊波一男 委員** ということは、今の計画はないということですか。ただ、更地にただけですか。

○石川慶 委員長 企業誘致担当主幹。

○企業誘致担当主幹 今現状としましては、更地の状況ではあるのですが、普通財産に移行後、総務部の所管になりますので、その際には跡地利用に関して関係課で意見交換、あと協議等を行い、今後のスケジュール等が決まってくる予定にはなりません。今現在は、計画はない状況です。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 更地にしたのですけれども、これは令和3年度に更地にしたわけですよね。したので、本当は何年度に新しいものを建てるから、今年度で更地にしておこうとかというのは、何もなかったということですね。令和3年度に更地にするという理由は何ですか。

○石川慶 委員長 企業誘致担当主幹。

○企業誘致担当主幹 事業自体が、主な理由が老朽化ですとか、あと一定の役割を終えたというところがあって、事業を廃止したところでございます。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 更地にするときの工事費なのですけれども、これはどこからの財源を活用されていますか。

○石川慶 委員長 企業誘致担当主幹。

○企業誘致担当主幹 一部地方債は入っているところです。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 では、更地になりました。今後の話になりますけれども、計画というのは、いつ頃をめどに立てるのですか。

○石川慶 委員長 企業誘致担当主幹。

○企業誘致担当主幹 青少年ホーム跡地につきましては、昨年度、令和3年度で更地になっておりまして、あと隣に清水苑がありますが、そこが普通財産へ移行する予定になっておりますので、一体的に活用するのか。または、分けて活用するのかというのは、令和5年度以降の協議になってくる予定です。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 最後に、この更地になった平米数、さらには普通財産になったときの、トータル的には豊富な土地になりますよね。大変魅力のある土地になるのだらうなと思いますが、これは大変重要だと思います。その点、平米数は分かりますか。

○石川慶 委員長 企業誘致担当主幹。

○企業誘致担当主幹 青少年ホームで敷地面積が2,234平米、体育センターのほうが敷地面積で2,180平米、合計ですと、約4,400平米になっております。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 ありがとうございます。ぜひ素晴らしい計画を立てていただいて、お願いしたいのですが、やはりまた長いこと、更地のままではなくて、実が出るものが造ればいいのかと思うのですが、逆に言えば、また借金ばかり増やすものではなくて、しっかり果実が取れそうなものとか、市民が、こちらに造ってよかったなというものがあれば一番いいのしょうけれども、ぜひ早めに取り組を、長いこと更地に置かないように頑張ってくださいなと思います。これは、これで終わりたいと思います。今のところ以上です。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。上地安之委員。

○上地安之 委員 決算書の212ページ、空き店舗対策事業の確認は取れましたけれども、進出する際には、あるいはまた立ち上げる段階において、かなり効率の良いものだと理解しています。多くの方々が市の事業を活用立ち上がっていく。そのきっかけになるということは非常に優れたものだと感じました。最長6か月間の審査がありますよね。その後の事業の継続というのが、皆様、確認をされたことはございますか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 継続の確認も行われておりまして、その店舗で計画していたり、市内で移転があったり、市外へ出られたり、廃業があったりというところを確認しておりまして、それらをトータルで、定着率という表現で85%は今も継続されているという確認をしております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 できたら定着されることで、何よりだと思うのですが、本市の支援内容というのは、家賃だとか、リフォーム、そういうものになっているのですよ。他市にも同じような空き店舗対策事業を実施されているのです。他市においては、家賃、リフォーム以外の、立地をする際には必ず看板設置というのがあるのですよ、そのお店というのは、その看板に対する支援というものを他市は実施されているのです。そういうものも検討すべきではないかなと思うのです。これは立地をするときに、進出をする際には、それらも必要になるのです。ですから、それが定着につながるかということだけではなくて、支援内容の検討もやっているのかなと思うのですが、いかがですか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 リフォーム補助の中に看板の架け替えもございまして、今年度は、これは令和4年度の取組になりますけれども、令和4年度もリフォーム自体は、既に終えられている店舗さんが1軒、看板のみでリフォーム補助の申請を受けているところです。そういったことにも活用ができるものと考えております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 1軒という今の説明だったけれども、そこに立地をするに当たって看板というのは必須でしょう。それが1軒の実績というのは、またどうかなと思ったりするのだけれども、ですからこれは店を構える、進出をしていくうえで看板なしの店なんてないはずなのです。これは必須の一つだと思うのです。ですから、1軒といわずに、それもやはり拡充をして軽減を図っていく。そして、この看板一つとっても、対外的なPRの表舞台になるようなものだと思うのです。ですから、それも含めて、商工会も含めて協議をして定着に結びつけられるように、あるいはまた集客に結びつけられるような支援を考えて、検討していただきたいと思います。もう一度お願いできますか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 本市において新しく開業、開店される事業者の皆様の初期投資に係る部分の負担軽減をぜひ図っていただきたいということで、こういった事業を継続しているところです。最大で活用していただくのが一番いいかと思うのですが、看板一つでも、この事業は活用できるというところを今後は周知も図ってまいりたいと考えております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 よろしく申し上げます。この点は以上で終わります。

211ページの水産振興費について幾つか伺いたいと思います。まず、210ページ、漁業再生支援事業、それ

と育成事業補助金というのがあるのですよね。まず、その育成事業補助金の説明をお願いできますか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 決算書210ページ、6款3項2目、01、農林漁業生産組織育成補助金（水産）でございます。こちらにつきましては、目的としましては、漁業生産の安定的かつ効率的な供給体制の整備を推進するものとしておりまして、現在では燃料費の補助を行っております。漁船に対する。その燃料費の補助で225万円を支出しております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 農林漁業とありますけれども、農林関係は。農林と漁業の内訳をちょっと説明していただけませんか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 この事業名が農林漁業ということで、農も林も漁業も包括した補助事業名となっておりますが、それぞれの款項目において農林、また畜産へ補助を行っているものとなっております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 ちなみに漁業については、これは個人に補助をされているのですか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 浦添宜野湾漁協を通じまして、補助金の申請、交付を行っております、漁協のほうから個人のほうへ渡っていく仕組みとなっております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 分かりました、その点は確認が取れたということで。

その211ページの軽石、これは300万円の、軽石が海岸というのですか、押し寄せたときに、一時期大変な時期がありまして、それに対するこし器の改修をメインとした事業なのですね。年度と途中、年明けに事業を進めて、即繰越しもしていたのです。年度内においては、昨年度においては1件の交付、そして令和4年度について、幾つかの事業の、あるいはまた支援金の交付がありますけれども、それはこし器の改修のみですか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 それでは、軽石被害対策補助金の説明をさせていただきます。同事業には2つの支援内容がございます。1つ目は、漁船等の改修費の補助となっております、今、こし器とおっしゃっていただきました、フィルターを設置費用に、フィルターなどの改修に係る費用を補助するものとなっております。対象者は漁業者やマリン事業者となっております、ぎのわんマリン協会のほうに事務を委託しております。1事業者当たり上限10万円の補助をいたしました。令和3年度の執行額としましては、12節委託料としてぎのわんマリン協会のほうに300万円の概算払いをまず行っております。残りの668万円が令和4年度へ繰越ししております、今年度に入って6月中には、この委託事業を終えて完了しておりますので、令和3年度、令和4年度を合わせまして42件の改修費補助を行っております。

2つ目に、漁業者の負担軽減のための燃料費の補助、こちらもございます。こちらの事業につきましては、沖縄県からの燃料費の支援もありまして、県の事業スキームに合わせる必要がございますので、まだ執行はしてございません。令和元年度から18節の補助金ということで、全額令和4年度に繰越しして、予算は確保している状態ですけれども、県の事業と合わせていく必要がありまして、今年度については、まだ執行はし

ていない状況です。今後割当て内示とかありますので、進めてまいることになると思います。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 令和3年度の年度末に予算化をして、繰越しをして、今現在においても、一部まだその事業費が執行されていないことに対しては少し理解が難しいですね。もう何月ですか。あれはちょっとおかしいのではないですか。要するに執行が遅れた理由は何ですか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 私たちのほうとしましても緊急事業ということで、専決処分にて予算化させていただいたところですが、当初は沖縄県と市は、それぞれで漁協へ補助する予定でございました。ですが、当初は予定でしたので、市としては、早急に執行しようというふうに準備をしていたところだったのですが、県のほうが急に事業スキームの変更がございまして、県の交付手続に合わせる必要が出てまいりました。その理由が、県の負担分は市町村を経由して漁協へ交付することに変更になりました。当初おのおので交付する予定だったものが、市町村を経由して併せて交付することになりました。

また、県のほうからは、県の交付要綱を整備した後でないと交付できないということで、その前に市が単独で交付した場合、県負担金が支出できない旨の通知がございました。

それから、負担額の算定方法の変更ということもございまして、当初は漁協単位での計算、試算ではありましたが、県のほうでは漁業者数、漁船数、燃料使用量の割合など、負担額の算定をして、これをしっかりと計算した後に執行するというように変更になりました。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 かなりの時間が経過した。緊急の事業であったにもかかわらず、この時期まで執行できないというのが、ちょっと厳しいですね。これは年度内の執行はできるということですか。いつ頃の執行予定ですか。そして、今、執行されていない市の額というのは幾らなのですか。そして、その支援事業というのは幾ら予定しているのですか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 10月に県から割当て内示がようやく示されたところですので、今後この事業は進んでまいるかと考えております。市と県は同額の補助額となりまして、市の持ち出し分としましては311万2,000円の予定です。県の補助も同様に、この311万2,000円入ってくる予定ですので、市としては、合計622万5,000円を執行する予定となっております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 執行の予定時期は、いつを予定していますか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 交付要綱の変更が必要になってまいりますので、その変更をしながら速やかに進めてまいりたいと思います。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 繰越された予算が、年度末を超えると事故繰越しとなりますから、それはやはり注意したほうがいいですよ。いずれにしても、遅れているものの、年度内、事故のないような執行をぜひとも対応してください。県も二転、三転したのでしょうか、恐らく。そして、交付要綱も変更が余儀なくされていることも分かりますけれども、ぜひとも緊急の事業でありながら、ここまでたっているというのは、どうかな

と思ったりしますので、ぜひとも御対応をお願いしたいと思います。

最後に、該事業においては、改修事業をメインにして対応していったのです。これは単費でやっていたのですよ、市は。単費を使っていた。交付税措置をするという県の見解があったのですよ、その費用額については。交付税で補っていくと。これは単費で緊急でやってきた事業、財政課に確認しますがけれども、それは交付税の、いつの時期でそこに補填がされていったのですか。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 上地委員の御質疑にお答えします。今ちょっと手元に資料がありませんので、詳細は、また確認させていただきたいと思いますが、交付税措置というのは、特別交付税の措置かと認識しております。特別交付税に関しては、最終の交付が3月になりますので、令和3年度の分については、最終的な特別交付税の措置は3月で交付されているものかと考えております。

また、令和4年度分に関して、この軽石に対する特別交付税措置が、今どのような状況になっているのか、ちょっと私も今認識しておりませんので、そこは確認をさせていただきたいと考えております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 事業の実施を緊急事業として、市のほうも対応していったことについては、これは当然評価もしていますし、そして単費で、災害事業ですから、これは。災害事業の位置づけとして、国、県については、特別交付税で措置をしますというような約束があったものですから、財政課長、その辺はやはり注視をしてもらって、与えられるだけではなくて、県が、どのように反映されているかというところまで確認して、財政運用、確認をしていただきたいと思います。以上です。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。

○平安座武志 委員 よろしくお願ひいたします。成果説明資料の36ページ、7款1項2目のコロナの支援策を何点か確認させていただきたいと思います。

まず、7款1項2目、ぎのわん中小事業者応援助成金事業、補助があつて、1億2,000万円余りの事業費が出ておりますけれども、まずこの中身を確認する前に、市内の事業者数はどの程度あつたのか、まず確認させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 市内事業所数、約3,600事業所と確認しております。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 ありがとうございます。約3,600事業者、今回令和3年度の決算では申請が1,233、交付が1,159件とありますけれども、当初見込んでいた申請件数とどの程度の差があつたのか、確認させていただきます。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 当初は1,314件を見込んで予算化しております。実際交付しましたのが1,159件となっております、その差が155件となっております。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 ありがとうございます。当初1,314件を見込んでいたということで、これは3割の売上げ減少が要件となっていたと思うのですがけれども、もう一つ、このぎのわん中小事業者応援助成金事業は、他の支援との重複はできなかつたと認識しているのですが、そのとおりだったかどうか、確認させてもらえ

ますか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 助成金を受ける要件としましては、他の助成金との重複は認められておりませんでしたので、宜野湾市のほかの助成金であったり、沖縄県の協力金など受けているものは対象外となっております。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 ありがとうございます。他の助成金との重複はできない中で、今回1,159件ですか、この交付を受けているということで、これはいろいろ資料等を提出して、3割の売上の減少を確認しての申請だと思いますが、県内事業者の中、約3,600事業者の大体3割程度は、この3割の売上げ減少で困っていた事業者があるということでありますけれども、こういった助成したことは、大変ありがたいなと、市内事業者も大変助かったものではないかなというふうに考えております。

次の37ページの中小・小規模事業者支援事業で、これはいろいろな相談等を受けるものなのですが、セーフティーネット等の相談、要するに借入れセーフティーネット制度を活用して借入れ等をした事業者が多数あったと思いますが、この制度とセーフティーネット制度の10万円の助成が別事業であったと思うのですが、その制度を活用した人も、このぎのわん中小事業者応援助成金事業は活用できなかったとの私は認識なのですが、そのとおりでしょうか、確認したいと思います。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 補助を行うセーフティーネットの事業につきましては、令和2年度に実施をしております、令和3年度は実施していない事業となっております。こちらで説明しています、セーフティーネットの相談ということにつきましては、融資の相談となっております。融資の際の相談を受けているということです。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 分かりました。令和2年度にセーフティーネットを活用して、助成10万円でしたか、やっていますね。ですから、私が確認したかったのは、令和2年度にセーフティーネット助成を受けた方は、今回令和3年度のぎのわん中小事業者応援助成金事業に、要するに令和2年度に助成を受けているわけで、この令和3年度のぎのわん中小事業者応援助成金事業では該当したのかどうなのか。令和2年度で受けているので、重複しているから該当しなかったのかどうなのかを知りたい。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 補助金の交付に関しては年度、年度で確認しておりますので、前年度該当された方も該当されております。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 分かりました。該当されたわけですね。ありがとうございます。私は、前にも話しましたが、セーフティーネットはリスクを負って借入れをするわけですから、その方々が3割減少していても、もしこのぎのわん中小事業者応援助成金が使われていないのかなというような思いで確認したのですが、それはちゃんと対応したと。令和2年度で、セーフティーネットでリスクを負って借入れをした方々に対しては、令和3年度は、3割減少しているのであれば、ぎのわん中小事業者応援助成金事業で補助はしたという認識でいいわけですね。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 そのとおりでございます。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 分かりました。その点が確認できればいいです。ありがとうございます。

続いてもう一つ、コロナ禍での支援策として、ぎのわん元気再生！クーポン&キャッシュレス推進事業について確認したいのですけれども、これもクーポン券が91%の利用率で、当初の予定より大幅によかったということなのでも、まず確認したいのは、これは市民の方々には大変喜ばれた事業なのでも、大変な金額を使った事業であるわけでありますので、この事業目的にも書かれていますように地域経済の低迷緩和を図ることを目的として、要するに経済の活性化を図ることを目的としたということでありますので、ちょっと確認させていただきたいのですけれども、クーポン事業とプレミアム付商品券事業の違い、要するに効果の違いというのはどのようになっているのか。

なぜそれが聞きたいのかというと、宜野湾市は今回もクーポン事業をやっていますけれども、他市町村は大体プレミアム付商品券をやっているわけですね、市民への景気還元策というのを。ですから、まずその違いが、どういう効果の違いがあるのか。市としては、どのように把握しているのか、確認したいのですけれども。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 プレミアム付商品券事業と今回のクーポン券の違いというところなのでも、やはりプレミアム付商品券となりますと、市民の方が購入する方式となりますので、例えば1万円に2,000円上乗せして、1万2,000円分の商品券を1万円で購入していただく。こちらも過去に行っておりますので、それに際しての経済効果というのは確認できたとは思っておりますけれども、令和3年度、また今年度やっております、私たちの事業としましては、購入希望者のみではなくて、より多くの人に消費していただきたいというところでの全戸配布を目的としておりますので、購入する手間、持ち出しの金額が必要ない事業として実施しております。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 全員に配布したというのは分かりますけれども、要するに配布した金額が、通常どうしても使わなくてはいけないものに使われているのであれば景気喚起策にはならないわけでありまして、ですから私が今聞きたいのは、クーポン券で全戸配布したものと、プレミアム付商品券というのは、要するに自分でお金を出して、それにプレミアム率で何%つくかということなのでも、要するに経済を喚起する上では、クーポン券とプレミアム付商品券というのは、どのような違いがあるのかというのは、市はどのように把握しているのかというのを確認したいのです。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 クーポン券の全世帯への配布につきましては、あくまでも消費の後押しというところになっておりまして、経済効果というところでは、大きくはないかもしれませんが、あわせて私たちとしましては、市内事業者、消費者双方への支援事業ということで、抱き合わせで2本の事業を具体的に行っておりますので、このキャッシュレスに関しまして、かなりの市内循環額というのは得られると考えておりますので、いわばプレミアム付商品券と同様の効果、市内循環額、経済効果というのは期待できるものとして実施をしております。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○**平安座武志 委員** 分かりました。そういう考えで、別に悪い事業ではないので、どうのこうのと言うつもりはありませんけれども、地域経済を喚起させるには、例えばプレミアム付商品券のほうが、1万円出して1万2,000円の商品券、額も上がりますし、全員に配布した場合、さっき言ったように通常どうしても買わないといけない食べ物、お米とか、なくてもお金を出して買わなくてはいけないものに使われたりということも考えられたので、景気を喚起させるという上では、プレミアム付商品券のほうがよかったのかなという思いで質疑させていただきました。別にこの事業が悪かったわけではありませんので、お願いいたします。

最後、もう一つ確認させていただきたいのが、38ページの7款1項2目、高機能換気設備等導入支援事業、これも1,700万円の予算額になっておりますが、当初どの程度予定していたか。申請件数は、今回51件で43件の報告がありますけれども、当初この事業を始める前に、私たちは会派でいろいろ調査させていただいたこともあったので、この事業が当初どの程度の見込みで予算が立てられていて、今回の43件の交付決定というのはどの程度なのか知りたいのですけれども。

○**石川慶 委員長** 産業政策課長。

○**産業政策課長** 高機能換気設備等導入支援事業につきましては、当初は105事業所を見込んでおまして、補助金額にしまして2,100万円を予定してございました。実績におきましては、申請件数は51件となり、実際に交付をした件数は43件でございました。

○**石川慶 委員長** 平安座武志委員。

○**平安座武志 委員** ありがとうございます。半分にも満たない、要するに交付件数ということで、私たちこの事業が入ったときに担当部長と担当部署の方々とお話しさせていただいたのは、このコロナ禍の厳しい中で、新たに設備投資をわざわざする会社は、そんなにあるのかということ、まず我々の最初の考え方だったのです。

例えばこれはちょうど厳しい時期に、この事業は始まったと思うのですけれども、将来的にコロナ禍の中で、空気の入替えをして市内の事業を継続していくという意味合いはあったのかもしれないのですけれども、大体普通の事業者というのは、これは多分飲食業とかが多かったと思うのですけれども、飲食業とか、個人でやっている方々というのは、非常に苦しい、売上げもストップさせられているので、お店も閉めざるを得ないという事業者の方々は、苦しい時期には、まずは現金といたらあれですけれども、この事業を賄える現金が必要だったと我々は考えていて、売上げが安定しているところであれば、新たに設備投資をして補助を受けたいと考える事業者はあったかもしれないのですけれども、あの時期は、なかなかそういう新たな設備投資をして補助を受けられるのではないのではないかという思いがあったので、調整させていただいたので、すけれども、ただ市は、この事業はやるということだったので、我々も、この事業が始まった後からの、設備投資をした会社だけではなく、それよりももっと前もって、もう既に終わっているところもあるので、前もってやった事業者も補助事業の対象にしてくれないかとお願ひして、3か月か4か月ぐらい前倒しでやりましたけれども、ちょっとこれは見込みが甘かったのではないかなと私は思っているのです。

普通の一般的な考え方は、どんなに苦しいときに、お店がどうなるか分からないときに新たに設備投資というのは、なかなかないですよ。その辺どんな感じですか。

○**石川慶 委員長** 産業政策課長。

○**産業政策課長** コロナ禍という状況の中で、少々感染者数が落ち着いてきた頃には、開店していくお店などが増えてきたところだったと思います。その点におきましては、沖縄県のほうからも飲食店の感染対策に

対する認証制度というものが設けられておまして、ここでは手指の消毒や飲食以外のマスクの着用とか、パーティションの設置とか、換気の徹底というところが求められております。一番負担がかかる換気の徹底の部分に関しまして、予算の範囲内で補助をするということが、この事業の考え方だと思っております。そのことにつきましては、予定よりも大分少ない結果にはなってしまったのですけれども、これを行うことで、その補助を活用することで、開店が、営業が続けられたところもあったと思っておりますので、こちらとしては、効果はあったものというふうに考えております。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 こちらも悪い事業ではなかったのですが、ただ考えがちょっと甘かったのではないかなと。普通一般的な考えでは、本当に落ち込んでいて、いつ店を閉じないといけないかというときに、わざわざ高額な金額の補助が受けられるからといって設備投資をするところはなかなかないです、普通は。その辺まで見込んで考えて事業を行っていただきたいなど。ただ、これでも43件の報告がされていますので、助かった事業者はいるわけですから、悪い事業ではないのですけれども、今回見込みより半分以下の件数しか交付がされていないわけですから、こういった事業をやるときには、そういった一般の方々の考え方というのを取り入れて行政のほうも事業を進行させていただければと思います。以上です。

○石川慶 委員長 委員の皆さん、1時間たっていますので、10分間休憩したいと思います。

---

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午前11時05分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午前11時15分)

---

○石川慶 委員長 休憩前に引き続き、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費について審査を行ってまいります。質疑を許します。我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 農業関係が主になるものですから、説明していただきたいと思います。

予算書の209ページです。6款2項1目、番号が02、森林環境譲与税基金積立金というのがございまして、以前ちゃんとした説明を聞いて、どういったものなのかと聞いた覚えはありますけれども、それについて説明していただければと思いますけれども、よろしく申し上げます。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 森林環境譲与税について御説明いたします。森林環境譲与税に関しては、森林環境税と森林環境譲与税という2つの制度からなっております。自治体が国税として徴収した森林環境譲与税を国が再配分した形で、森林環境譲与税として市町村及び都道府県に譲与する仕組みとなっております。財源となります森林環境税の課税は令和6年度から開始されますが、譲与に関しては、国が特別会計から借入れを行って、令和元年度から前倒して譲与が開始されているところです。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 仕組みは分かりましたけれども、通常的に回るという形になっていると思うのですけれども、これは宜野湾市の市民の皆さんが、どういう形で利用できるか。基金積立てのほうに回していただくのか。ここら辺はどのような形の仕組みになっているのですか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 この森林環境譲与税に関しましては、使途がございまして、森林の整備に関する施策や森

林整備を担うべき人材の育成及び確保、また森林の有する公益的機能に関する啓発、それから木材料の促進というようなことがございます。

本市におきましては、森林はございませんので、木材の利用の啓発、利用促進といったものに活用するものとなっております。現在は、財源の積立てを行いながら、その該当する項目、内容がございましたら、いろいろな事業に、その取崩しを行いまして活用していただいているところでございます。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 本市は、森林がないわけですから、木材を生産したり、出荷したり、そういうものがないのですけれども、それを譲与税の基金積立事業というのは、先ほどの説明では、課税が始まるのは令和6年、そういう形でずっと積立てていくということで理解していいのですか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 積立てを行いながら、取崩して執行してまいります。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 使途の件がありましたけれども、もう少し幅広い基金の利用というのはできないのでしょうか。木材関係、林業関係の事業にしか使えないということで理解していいのですか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 こちら森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律というところに使途は定められておりますので、使途に沿った形で活用をしていきたいと考えておりますが、様々な事業の中に木材の利用が立てられないかどうか、そういったところで事業の幅を広くして対応できるかなとも考えておりますので、活用方法につきましては、全国の事例などを参考にしながら検討してまいりたいと思います。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 分かりました。そういう形で基金は目的があって、その積立てられた中で厳しい状況もあると思いますけれども、知恵が出れば、何とかできるということですね。

それから次、208ページの6款1項3目の産業まつりの負担金の件で少しお伺いしたいと思いますけれども、新年度予算においては参加していないものですから、150万円の産業まつりの負担金があって、宜野湾市の産業を支える皆様方の1年間の発表の場というのでしょうか、そういう形で産業まつりを実施しているのですけれども、実行委員会方式で。この産業まつり負担金というのは、コロナ禍で、多分去年は中止になったと思うのですけれども、去年は実施されたのでしょうか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 産業まつりにつきましては、令和2年度はコロナのために開催を中止いたしました。令和3年度につきましては、規模縮小にて開催いたしております。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 いろいろな祭り等がコロナ禍でほとんど実施できない状況があったのですけれども、今は少しずつコロナの感染対策もしながら、皆さんが動けるような状況になったと思うのですけれども、それでもう一つお伺いしたいのは、これは決算からは少し離れているかもしれないのですけれども、今年度予算を調べてみたら、500万円の負担金が計上されているのですけれども、参考ということで、お聞きできないのでしょうか。知っている範囲でよろしいので。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○**産業政策課長** 令和3年度は規模縮小で開催したため150万円の負担金でございますが、コロナ以前につきましては、市の負担金は400万円、毎年計上してございました。令和4年度につきましては、500万円となっております。こちらは市制60周年の記念事業として、今年度増額した形で500万円計上しております。

○**石川慶 委員長** 我如古盛英委員。

○**我如古盛英 委員** 市制60周年記念事業、案内も来ていますので、参加してみたいと思います。取りあえず以上です。

○**石川慶 委員長** ほかに質疑のある方。プリティ宮城ちえ委員。

○**プリティ宮城ちえ 委員** 質疑いたします。決算書の218ページ、成果説明書39ページの左側になります。宜野湾市美ら海クリーン活動支援事業です。7款1項3目です。お聞きしたいのは、サンゴの植樹というのがあるのですが、植樹の専門家に聞くと、定着が厳しいということを知ったのと、今、気候、沖縄県全体白化現象で厳しいということですので、どういう状況でしょうか。

○**石川慶 委員長** 観光スポーツ課長。

○**観光スポーツ課長** 詳しくは存じ上げないのですが、専門家にお伺いしたお話によりますと、半分ぐらいが定着しているところでありまして、植樹の分ですね。その後、専門家の御意見だと、田いも畑からの湧き水のほうがありますので、そういった関係で白化のほうに関しては、宜野湾市のほうでは、今見られないという話であります。

○**石川慶 委員長** プリティ宮城ちえ委員。

○**プリティ宮城ちえ 委員** 安心しました。それは恵まれた環境だと思います。植樹したり、保全する方向でやっていけたらということと、また確認するところがあったら、よろしく願いいたします。

続いて、決算書の213ページの宜野湾市がんばる商店街活動支援事業のほうです。成果説明書のほうは35ページの右側なのでございますけれども、7款1項2目の宜野湾市がんばる商店街活動支援事業のほうなのでございますけれども、いくつかの通り会が事業欄のほうに挙がっているのですが、大謝名のほうも宇地泊のほうも小さなお店、閉めたところ、大謝名とか、そこに入っていないところも対象に入っているのでしょうか。

○**石川慶 委員長** 産業政策課長。

○**産業政策課長** がんばる商店街活動支援事業につきましては、いわゆる通り会ですね、そういった組織が立ち上がったところに対する支援事業となっております。ですので、今後そういった大謝名においても商店街などの通り会が組織化される動きがございましたら、支援をしてまいりたいと考えております。

○**石川慶 委員長** プリティ宮城ちえ委員。

○**プリティ宮城ちえ 委員** 通り会も大切だと思うのですが、今の市の開発の状況の中で取り残されている、そういう人たち、大謝名だけではなくて、いろいろなところにいるかと思いますが、大謝名のほうでも90代とか、80代の方々も頑張っていますし、一人親方もたくさんいるので、その辺も対象にしてくださいとありがたいと思います。

続きまして、続けていいですか。

○**石川慶 委員長** はい、どうぞ。

○**プリティ宮城ちえ 委員** 決算書217ページの7款1項3目、07の宜野湾マリン支援センター管理運営事業です。約2,300万円出ているのですが、工事請負費なども含めて、どういうふうに使われているのか、説明をお願いできますか。

○石川慶 委員長 観光スポーツ課長。

○観光スポーツ課長 7款1項3目、宜野湾マリン支援センター管理運営事業に関しましてですが、指定管理のほうを株式会社マレアクリエイトさんのほうにお願いしております、そちらに事業委託をしておる費用に関しまして1,600万円余りの委託費となっております。指定管理料になります。工事費に関しましては、令和3年度、2階の研修室の空調改修工事ですとか、消防設備等の改修工事で240万円余りを執行させていただいております。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 分かりました。委託料がかなり大きいものですから、どういうものかなというふうに疑問に思いました。いろいろな事業をマリン支援センターにお願いして、そこからいろいろな市民サービスにつながるというような、中継みたいな形の仕組みがあるのでしょうか。

○石川慶 委員長 観光スポーツ課長。

○観光スポーツ課長 施設の管理運営は、もちろんのことではありますけれども、講習会等や観光協会との連携、あと光熱費とか、施設の管理運営に関するもの全てこちらのほうに組みさせていただいております。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 分かりました。あと、最後1つです。決算書の210ページで6款3項2目、農林漁業整備などへの振興費としてあるのですけれども、コロナなどの影響も、やはり農業とかも受けていますが、そういう人数は少ないとは思うのですけれども、とても大切な産業に、農業をしている方への、そういう支援というものもあるのでしょうか。

(何事かいう者あり)

○石川慶 委員長 210ページですか。プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 210ページです。いろいろなものが話し合われた中で、農業に対しての支援があるのかなと思って調べたら、210ページの6款2項3目、水産振興費、農林漁業。

(何事かいう者あり)

○プリティ宮城ちえ 委員 ごめんなさい。間違えていました。208ページですね、ごめんなさい。申し訳ありません。208ページの6款1項3目、農業への補助のところですよ。

(「事業名は」という者あり)

○プリティ宮城ちえ 委員 農業に対しての補助が、農業について07とかありますが、コロナ禍の中で飲食店とかとつながっている、農業関係も打撃を受けているのか、そういう支援もやったのでしょうか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 208ページ、6款1項3目の農林漁業生産組織育成補助金の(農業)の部分でありますけれども、こちらの予算につきましては、JAへの補助金であったり、大山田いも生産組合への補助金であったりということで、各組織部会がございまして、その部会に対する補助金の内容になっております。

また、その事業につきましては、毎年県外への視察でありましたり、研修などを行っておりますが、令和3年度はコロナにおいて限られた活動しかできなかったという実績はございます。この事業の中身につきましては、そういった取組となっております。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 説明、分かりました。農業がコロナ禍になり、通販に頼ってみても送料がすご

いかかたり、本当に厳しい状況があるので、これからも引き続き支援をお願いしたいと思います。以上です。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。桃原功委員。

○桃原功 委員 成果説明書の38ページ、宿泊業等支援事業、予算については、実績額は4,247万円、これは国の支出ですけれども、成果の内容を見てみると、10万円から300万円、宿泊の施設の規模に応じて、宿泊業などいろいろあるのですけれども、この事業自体は本当にコロナ禍の中で、事業者の方々にとっては本当にありがたい支援だと思うのですけれども、委託されている、なかなかこの部分では中身がよく理解できていない。宜野湾市内には大きなホテルが2つ、プリンスホテルはまだできて間もないと思うのですけれども、もっと詳しく、この事業の詳細を説明できますか。

○石川慶 委員長 観光スポーツ課長。

○観光スポーツ課長 宿泊業等支援事業に関しましては、272事業者に対し、3,716万円の助成金の支出をさせていただきました。対象事業としましては、書かれているとおり、宿泊業、貸切りバス、タクシー、運行代行業等となっております。宿泊業の皆様に対しては、客室数に応じて10万円から300万円の間、貸切りバス、タクシー、旅行者等に関しましては、法人が一律20万円、個人が一律10万円の助成額となっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 今、課長の冒頭説明、宿泊業者272、宿泊業者だけではなくて全体の対象事業者数で272ということですか。宿泊業者ってどれだけあるのですか。

○石川慶 委員長 観光スポーツ課長。

○観光スポーツ課長 宿泊業のほうに関しましては、保健所の登録に基づいて行っておりまして、申請件数のほうは37件となっております。登録のほうは76、県のほうに登録されておりますが、廃業届等のない事業者もありますので、こちらのほうで実績確認をした結果、37件の事業者に対して交付しております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 この支援の登録が76あったけれども、該当したのが37件、これは規則だから、法律的なものだから、しょうがないのかなと思うのだけれども、要は、私は申請して、宿泊の規模は違えど、大きな、中規模、あるいは小規模、ちゃんと支援してほしいと思ったのですが、該当しなかった理由というのは保健所の基準を満たしていないだけなのですか。

○石川慶 委員長 観光スポーツ課長。

○観光スポーツ課長 76件の登録に関しましては、県のほうに登録届を出している事業者になりまして、廃業届を出さない事業者も多い中、この事業は令和3年度第3弾になりますけれども、第1弾、第2弾と実績のほうも確認させていただいておりますし、実際ネット等を通して電話確認等もして、実際市内で営業しているかどうかの確認もこちらのほうでさせていただいておりますので、その実績の件数が申請件数となっております。なので、法令的という形ではなくて、実際営業されている方に対して文書で通知を送らせていただいた形になっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 そうすると、76件の申請者の中では、市外で営業している方もいたということですか。市外事業者もいたということですか。

○石川慶 委員長 観光スポーツ課長。

○観光スポーツ課長 県のほうに登録が76件あるということで、その後転居されたりとか、廃業されている事業者も含まれておりますので、そちらのほうは、こちらのほうで精査させていただいて、実際37件というふうになっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 分かりました。委託先のりゅうせきフロントラインからのレポートというのは、当然ながら、しっかり報告は届いているのですか。

○石川慶 委員長 観光スポーツ課長。

○観光スポーツ課長 はい。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 ありがとうございます。では、もう一点、決算書の205ページ、シルバー人材センター事業で5,000万円、シルバーへの補助金、運営費が1,600万円、下のほうにある。上のほうに公共施設管理業務委託料3,400万円とあるのですけれども、公共施設を管理している詳細の説明をお願いできますか。

○石川慶 委員長 企業誘致担当主幹。

○企業誘致担当主幹 公共施設管理業務の内容なのですけれども、庁舎外の施設の維持管理、清掃とか、そういうものをシルバー等に委託している事業でございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 議会の会派室とか、掃除に来ていただいている、清掃の方々ということですか。

○石川慶 委員長 企業誘致担当主幹。

○企業誘致担当主幹 主に庁舎外です。周辺であったり、市役所の市民広場とか、庁舎外になります。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 団塊の世代の方々を含めて、その対象者人口というのは増えてきていると思うのですけれども、全てが全てもちろんシルバーに登録はされていないのでしょうかけれども、シルバー人材センターへの登録者の人数の推移、3年ぐらいで、もし分かれば説明いただけますか。要は減っているのか、増えているのか、あるいは横ばいなのか。

○石川慶 委員長 企業誘致担当主幹。

○企業誘致担当主幹 シルバー人材センターの会員数の推移ですけれども、令和元年度から申しますと、令和元年度が333名、令和2年度が313名、昨年度、令和3年度が311名、微減となっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 そんなに増減はないのですね。シルバーの苦情等もたまに耳に入ってきたりするのですけれども、なかなかしっかりしたレポートがないと掌握できないところもあるのですけれども、この決算報告とか、総会の報告書というの、また機会があれば、ぜひ見せていただきたいと思うのですけれども、毎年届いていますか。

○石川慶 委員長 企業誘致担当主幹。

○企業誘致担当主幹 毎年総会を実施していますので、議案書として作成されています。

○桃原功 委員 以上です。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 よろしくお願いいいたします。決算書215ページ、7款1項3目の観光費について少しお伺いさせていただきたいのですけれども、216ページの観光振興協会強化対策事業の中のはごろもレディ選出大会補助金が少し増額になっているのですけれども、100万円ぐらい増額になっているのかな、この内容について。

○石川慶 委員長 観光スポーツ課長。

○観光スポーツ課長 観光振興協会強化対策事業のレディ選出大会補助金につきましては、選出大会が隔年の開催となっておりますので、令和3年度にレディ選出大会を開催させていただいた関係で事業費が増額しております。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 隔年で開催していて、増額ということですか。

○観光スポーツ課長 はい。

○上里広幸 委員 1つ確認なのですけれども、以前、はごろもレディさんが年間で衣装が1つしかないということで、ちょっと年間を通して活動するのが厳しくて、この予算についても考えてほしいということが以前あったのですけれども、今これは解消されていますか。

○石川慶 委員長 観光スポーツ課長。

○観光スポーツ課長 こちらのほうに関しましては、衣装のほうは夏用と冬用のほうを1着ずつ支給させていただいております。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。もう一点聞かせていただきたいのですけれども、備考欄05の横浜DeNAベイスターズ事業なのですけれども、今年もいい線まで、惜しかったのですけれども、その下は青少年健全育成交流事業補助金、毎年支出していると思うのですけれども、その内容についてお伺いします。

○石川慶 委員長 観光スポーツ課長。

○観光スポーツ課長 コロナ以前までは、宜野湾市青少年健全育成交流事業に関する補助金交付要綱というところで、県外への派遣事業費に執行させていただいておりましたが、コロナ禍を受けまして、要綱のほうを改正させていただきまして、宜野湾市内で活動する少年野球チームのほうへボール等の寄贈をさせていただいております。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。これは決算書を見ると、ちょうど50万円の支出なのですけれども、支給先は各少年野球団体かなと思うのですけれども、支給先はどこに支給されているのか。

○石川慶 委員長 観光スポーツ課長。

○観光スポーツ課長 支給先のほうは沖縄県野球連盟中部南支部学童宜野湾ブロックさんのほうに支給させていただきまして、こちらのほうから各少年野球団体のほうにボール等の寄贈をさせていただきました。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。せっかくプロ野球チームがあるのですから、子供たちが夢を持てるように取り組んでいっていただきたい。沖縄市とか、浦添市とかを見ても、やはり手厚く少年野球児童に対して助成しているところがあるので、この辺も見ながら取り組んでいってください。

最後に確認したいのですけれども、観光費全体についてなののですけれども、決算書で見ると、前年度が

1,550万円余の決算になっていて、今回が9,700万円、令和3年度はなっているのですけれども、大きな減額になっている理由について確認させていただきます。海炎祭が中止になっているとか、いろんなイベントが中止になって減額になっていると思うのですけれども。

○石川慶 委員長 観光スポーツ課長。

○観光スポーツ課長 令和2年度に関しましては、コロナ対策臨時交付金のほうが、宿泊業等支援事業やクリーン活動支援事業等、コロナ対策事業のほうが多くありましたので、事業費としては、その事業が令和2年度で終わりましたので、縮小という形になっております。はごろも祭りの中止とかもございましたので、こちらの影響があるかと思えます。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。総合計画の中で見てみると、はごろも祭りも令和6年度まで16万人とか、スポーツキャンプ大会の来場者数も2万6,000人の目標値を掲げられていると思うのですけれども、今後観光に対して、どういった事業を展開していくのか。今ニュースとかでもやっていて、市長選の中でも西海岸開発など、これは皆さん注視していると思うので、宜野湾市の観光、どのような催し物が行われるのか。また事業、どのように発展していくのかというのを少し見解だけお伺いいたします。概要でいいです。

○石川慶 委員長 観光スポーツ課長。

○観光スポーツ課長 西海岸のほうを中心に、今後活動していく事業としましては、屋外劇場のほうも令和6年度、令和7年度整備されてスタートいたしますし、FIFAワールドカップのほうも次年度予定されております。また、マリン協会のほうも立ち上がりまして、観光コンテンツの開発等に努めておりますので、そういった西海岸の盛り上がりを中心に事業を進めてまいりたいと思っております。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 答弁にあったように、いろいろな事業を小出しにしていく中で、その事業をしっかりと行えるような体制づくり等も強化しながら、この目標、計画を達成できるように取り組んでください。以上です。

○石川慶 委員長 皆さん、5款、6款、7款についてはよろしいですね。

(「はい」という者あり)

---

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午前11時59分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午前11時59分)

---

○石川慶 委員長 続きまして、10款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金及び14款予備費について審査を行ってまいります。

質疑を許します。

(「進行」という者あり)

○石川慶 委員長 進行の声がありますので、10款、12款、13款、14款を終了いたします。

---

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後0時00分)

○石川慶 委員長 再開いたします。（午後0時00分）

○石川慶 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は1時30分から会議を開きます。その間休憩いたします。（午後0時00分）

◆午後の会議◆

○石川慶 委員長 再開いたします。（午後1時30分）

これより午後の会議を進めてまいります。

質疑に入る前に、答弁保留の回答がございますので、財政課長、よろしく願いいたします。

○財政課長 それでは、私のほうから午前中に上地委員のほうから御質疑がございました、軽石被害対策事業に関する特別交付税措置について答弁をさせていただきます。

決算書で申し上げますと、決算書211ページの6款3項2目、水産振興費、備考欄03、宜野湾市軽石被害対策補助金交付事業となっております。先ほどの御質疑の中で、軽石被害対策に係る国からの特別交付税措置がどうなっているのかという御質疑がございましたが、特別交付税は12月と3月に年2回交付をされてまいります。この軽石被害の対策費用につきましては、令和3年度に専決処分にて予算措置を行っております。特別交付税の申請につきましては、予算ベースで申請をしております。この軽石被害対策補助金交付事業については繰越しを行っておりまして、令和3年度から令和4年度へ繰越した額が803万円となっておりますが、この繰越した分も含めて令和3年度中に予算ベースにて国への申請を行っている状況でございます。ただ、特別交付税は、内訳が示されませんので、詳細は分かりませんが、恐らく令和3年度中に、この軽石被害対策の分は措置されているものと認識をしているところでございます。参考までに申し上げますと、令和2年度の特別交付税は6億7,522万6,000円の交付を受けているのに対し、令和3年度は7億2,793万7,000円の交付となっております。対前年度比5,271万1,000円の特別交付税の増となっておりますので、令和3年度中に、この軽石被害対策の分につきましても措置されているものという認識でございます。令和4年度予算においては、軽石被害対策の予算措置は計上されていない状況で、この繰越し事業において対応しているという状況でございます。以上です。

○石川慶 委員長 それでは、午前に引き続き、認定第1号、8款土木費、9款消防費、2款総務費の一部及び6款農林水産業費の一部について審査を行ってまいります。

質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。桃原功委員。

○桃原功 委員 ていーちがー公園の整備事業について伺います。決算書の235ページ、資料28、本会議で聞いたのか、この委員会でも聞いたのか、ていーちがー公園自体の整備については完了していて、あとはPFOS除去装置を設置するということで聞いたつもりなのですが、この頂いた28番の資料の水質改善設備、ていーちがーの湧水から検出されたPFOS及びPFOAを環境省の暫定目標値50ナノグラム以下で汚水の処理可能な装置とあるのですけれども、一般質問等でPFOS除去装置をつけるということで、私、質問を出したのですけれども、チェーンガーのPFOS除去装置、チェーンガーである業者さんがPFOSを除去できるということで、市も何名かの方々が立会いをして、そのPFOS除去装置の実験に立ち会ったと思うのですけれども、私は、それだったのかなと。その機種だったのかなと思っていたら、本会議の質疑等

で、それではないと、別なものということの答弁だったと思うのです。

ということは、2つ機種があって、皆さんの精査で、あのチュンナーガーに設置した装置ではなくて別のものを選定したという理由、なぜこちらを選んだかという理由と、今後のPFOS除去装置の金額、仮に最初にチュンナーガーに来たものをAとしたら、採用したものをBというふうに呼称しますけれども、AとBの金額の相違とか、あるいは機能の相違とか、なぜAでなくてBを選定したのかということも含めて説明をお願いしますか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 桃原委員の御質疑にお答えします。決算書の235ページ、08のていちが一公園整備事業につきましても、その中で今年度工事のほうの水質改善施設についての御質疑でございますが、まず我々のほうからメーカーを指定するということはありません。我々は機能のほうを求めて。

○桃原功 委員 何を求めて。

○建設部次長 機能、必要な機能を提示して、それが可能かを含めて、業者のほうが入札して事業を取りますので、我々のほうからどのメーカーということで指定をすることは、この事業だけではなくて、ほかの事業でもそうです。あくまで機能、こういった目的を果たすための機能を求めているということですので、それを御了承いただきたいと思えます。

その中で積算をして見積った業者、落札をした業者が、この機械を使いたいということの要望が出てきますので、その中で、その機能が確実に可能なかどうか。必要があれば、そういった検査も含めて確認を取りますので、そういった中で機種を選定はされるということです。

あと、我々のほうにも実際いろいろなメーカーのほうからは、今の2社だけでなく、その他の業者も幾つか、我々もこういった機能のある装置を持っているということもございますので、そういったところも御紹介はするのですが、あとは業者のほうの選定ということになりますので、それで御理解願いたいと思えます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 今回設置するPFOS除去装置の金額をお伺いいたします。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 お出しした資料28のほうで、水質改善、建築とか全て含めて1億6,070万円の落札ではあるのですが、中身のほうは設計額のときの資料がありますので、設計額1億7,045万9,000円のときの水質改善施設については7,100万円余りの機械というところでございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 PFOS除去装置のみの金額で7,100万円ということですか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 そのとおりでございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 高いね。さっき次長が、機能を求めて選定したというお話があったのですが、決めたものをBとすると、前のAのものとの機能の比較というのは相当差があったのですか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 まず1つ、処理能力というのがありまして、我々は今回ていちが一公園に関しては、てい

一ちが一公園に入ってくる、流入してくる水を一定程度全て浄化をして、またそれをせせらぎであったりとか、排水のほうに戻すわけですけれども、メーカーによっては、出てくる量を全部というわけではなくて、一旦タンクにためて、例えば少しずつ浄化をする方法とか、いろいろな方式がありますので、それで違いが出てきたりとか、あとは当然維持補修の問題、委員もよく御存じのとおり基本的には活性炭フィルターのほうに吸着をさせるということのものがほとんどですけれども、その取替えであるとか、またランニングコスト的になる、その維持修繕に係るような差というものも出てきたりしますので、そういったところも全て加味して仕様書のほうに載せていますので、それを業者のほうが確認して入札をしてるところでございますので、違いはいろいろと、機械の違いがあったり、修繕の違いがあったり、そういうところが結構あるというところは御理解いただきたいと思います。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 今、違いを求めたのですけれども、いろいろ方式やら違うということなのですから、当初のAのものは、金額は幾らだったか答えられますか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 一定程度、我々もメーカーの基準とか決まれば、それで見積りを取ったりしますので、全てが幾らだったというのは、ちょっと把握できていないのですけれども、大なり小なり違いは出てくるころはございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 あくまで機能重視で、いいものを選んでいくと、7,100万円というお金なのですが、工事費1億4,000万円のうち、これは今28番の資料を見ているのですけれども、整備工事、植栽工事、附帯工事全てで1億4,000万円、この中に機械の7,100万円も含まれているということですか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 そのとおりでございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 例えば北谷浄水場にあるのは、あれは飲料水なので、要は数量も全然比べものにならないけれども、あそこは活性炭を使って除去しているということですが、この7,100万円の、PFOSとPFOAを除去する機能というのは、何方式というのですか。これも活性炭方式なのですか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 同じく活性炭方式という形になります。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 そうすると、あの県のやつは4年に1回、カートリッジ等を換えるということがあったと思うのですが、これは何年に1回、カートリッジ、活性炭を換える必要があるのか。

○石川慶 委員長 都市計画担当技幹。

○都市計画担当技幹 お答えします。今回整備に使う製品なのですが、現時点で、計算の数値で暫定数値を出していますので、3か月に1回という形で、今暫定数値を出しております。今年度使用して、1年間の管理の下で、どれだけの頻度の活性炭の利用が必要になるかというのを精査していきます。2年後からは、その数値に基づいて、その3か月に1回の取替えでいいのか、それを重視していくという形になっております。以上です。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 この裏面に配置図があるのですけれども、計画施設という部分にPFOS除去装置が入っている、これは外部からは侵入できない、見ることはできるのですか、それとも全く見ることもできない、壁なのですか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 場所は、今おっしゃるとおり計画施設と書かれている、この四角ですね、約9メートル40センチの4メートル、10メートル・4メートルぐらいの施設なのですけれども、よく言う機械室みたいなものがありますよね、平家の。建物は当然見えますけれども、中の機械とかは見えません。若干窓とかはあるのですけれども、中が見られるという形ではなくて、機械室というような形で建築をして、中にその機械が入るというような形になっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 大きいね。私、前も言ったのだけれども、あえて汚染されているものを出して、除去装置をかましてというのは、とても金もかかるし、リスクも生じていることなのではないの。だって、機械だから劣化もするし、今、課長のほうで、4か月に1回、3か月に1回、消耗品を換えてという話だけれども、やはり機械だから、どうなるか分からないし、毎回この消耗品を換えていくという予算を計上しないとイケないわけでしょう。これ設置だけで終わらないわけでしょう。

そうであれば、あえて汚水を出すのではなくて、汚水を閉じ込める。そうすれば、7,100万円も浮くし、機械が劣化して、汚染水が高濃度で出るということも防げるし、外に出さなければ、そういう発想はないのですか、そういう議論はしなかったのですか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 桃原委員の御質疑にお答えします。まるっきり我々は逆の発想です。それを何年前から、PFOSはここに出てきているのか。5年も7年もたってきて、それを使わないで立入禁止です。使えませんというのは、もう終わっているのではないのかなど。技術も向上されてきて、それを除去する方法も出てきています。こちらせんだって7日にも話しましたけれども、湧き水の利用で、地域が潤っていたというところでもあります。我々建設部としても、この公園関係とかは、やはり水と緑を大事にしていこうという中で、水を全部閉じ込めるというのは、今まではそれでよかったのかもしれないのですけれども、やはりそれを少しでも利用できる、そういう技術が向上しているということであれば、それも活用したい。

ただ、おっしゃるとおり、これを全部単費だということになると非常に厳しいところであったのですが、今回補助メニューも使えるということもございましたので、我々としては、地域の中でも、やはりここはそういった水利用ということで、せせらぎを造ったり、そういったところまで準備をしていましたので、やはりその装置、そういった技術というものが進むということであれば、それを利用したいということで、地域とも確認をしながら、今回これを進めたところがございますので、確かに使わないという考え方もあるとは思いますが、どうやって使っていくのかということも、我々は考えていくべきではないのかなというところで、今回そういった装置を入れて、これを浄化してせせらぎに使うという形で方針を決定したところがございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 それはきれいな汚染されていない水ということが前提だと思うのです。地域の人、汚染さ

れているというのを知っていて、その水を活用しますか、本当に。何ば除去装置をかますといっても、それを知ってしまったら、地域の人って、もしかしたら、この公園にさえも行かなくなってしまうかもしれない。ちょっとまだ違うのではないかと思う。だって、PFASの汚染の実態というのが、まだしっかり解明されていないわけでしょう。すぐ上流側には米軍基地があって、立入調査もさせてくれないし、市長に対しては、PFOSは使っていないと言ったかもしれぬけれども、PFOS以外にPFASというのは、あと何千と種類があるのです。何使っているかも分からない。そういった実態がつかめていないのに、水を除去して使うという考え、やり方というのが、まだ僕には理解できないのですよ。

では、年間のコストってどのぐらいかかるのですか。年に3回ぐらいカートリッジを換えるということだけれども、維持管理費としてはどのぐらいかかるのですか。

○石川慶 委員長 都市計画担当技幹。

○都市計画担当技幹 先ほど説明した、年3回、活性炭を取替えて処理すると仮定して年300万円予定しております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 これは公園の剪定とか、掃除とか、以外に、この除去装置のみで年300万円ですか。

○石川慶 委員長 都市計画担当技幹。

○都市計画担当技幹 PFOS、PFASが活性炭に吸着しますので、その処理費と活性炭の費用で年300万円を今見込んでいるところです。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 何か頭が痛くなってきた。そうすると10年で3,000万円なのですよ。3,000万円だったら、ハード事業で公園の一つも造れるのではないですか、もう一つの公園が。であれば、もう一つの公園を造りましょうよ、きれいな公園を。汚水を出すのではなくて、上に。あえて金かけてまで、これに除去装置をつけるということ自体が、私はちょっと承服しかねるなど思っているのですけれども、聞いたら、これはコストも10年で3,000万円かかるとなると、僕は市民に説明できないなど思うのですけれども、市民から要望があったって、前どなたからか答弁、本会議であったか、委員会だったか覚えていませんけれども、市民もきれいな安全な水という前提での話だと思っているのです。汚染されて、あそこに住んでいる方々というのは、この実態は知っているのですか。ここにPFOS除去装置をつけます。すみませんけれども、この水はPFOSが含まれているから、手は洗わないでください、あるいは触れないでくださいと看板をつけていくわけでしょう。つけないの。つけていくでしょう。事実は伝えないといけないでしょう。どうですか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 今、ていーちが一の話もしていますが、先ほど来出ている、例えばチュンナーガーとか、そういったところからも地域の方々は、その水を使いたいというようなことも来ていますので、そういったことを考えると、いや、それは使わないで、そのまま閉めますということでは、やはりないのではないかなと思っています。

ただ、当然事実を伝えるのは大事ですので、それはしっかりとお伝えをしながら、当然そこに設置をする。ただ、我々としては、やはり先ほど出ている、あくまで暫定基準でありますけれども、飲み水と同じ程度のレベルまで落とすということですので、ただこの湧き水は当然飲みなさいという水ではないので、そういった、ただ手に触れたり、当然そこから何かしら口に入ることもゼロではないので、やはり水道水と同じ

基準までは下げるといふところまでは、ちゃんと今回確認をして、それを活用するといふところまでございませぬので、そこら辺はきちんと説明も対策もしながらやっけていくといふ考えで今進めていふところでは。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 この水の流れるといふのは、ちょっと確認したいのでせけれども、ここに9メートル掛ける4メートルの箱の施設があつて、その中で浄化して、水はどのいふ流れるになるのですか。要は公園内で水が出てくる、出ていふのですか、常時。それともひねつたら出てくるのですか。どのいふ形態になつていふのですか、水は。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 これは飲み水のように開けて出すとか、そんなものではなくて、この公園の施設から出口のところ、あと次のしちやばる公園といふのが、違ふ公園でせけれども、そこに行く、しちやばる公園でも、その水を使うのでせけれども、その間の道路にも、いわゆるせせらぎ通りみたいなのがつくられていませぬので、そんなところ、この水が流れていくといふことでは。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 そうすると、てい一ちが一公園には、ここで除去した水は、どこにも流れてこないといふことでは。

○石川慶 委員長 都市計画担当技幹。

○都市計画担当技幹 てい一ちが一公園のほうでは、子供が手押しポンプで水を出してといふコンセプトがございませぬ。そのポンプの吸い上げる部分に除去された水をためて、そこからポンプで吸い上げて、てい一ちが一公園は、それを利用します。残りは自然流下として、先ほど次長が説明したように下流のほうにも排管設備が終つておます。そこへ自然放流した中でせせらぎを通過してしちやばる公園と遊歩道を通つて、あとは海へのカルバートボックスのほうに落ちる形の計画になつていませぬ。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 そうすると、このてい一ちが一公園に昔のこのいふ井戸があつて、このしたら水が出てくる、その水は除去装置を通つた水といふことでは。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 そのとおりでございませぬ。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 とても物珍しいから、たぐさんの人が使いたがると思ふのです、そんなものは。特におじい、おばあちも、孫に、昔こんなのを使つていたのだよといつて、こんなして遊ぶはずでは。出てきたものが、汚染の水となつたら、どう思ふませぬか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 私も家で開けて、開いていふ水と同じ水では、私は別に何ら、その水だといふことではか考へておませぬ。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 いやいや、違ふでしょう。私たちが水道をひねつて出てくる水は、北谷浄水場から来て、あそこのカートリッジで、活性炭でかまして、ダム水もブレンドされてきていふ水では。このものは、普天間基地から出てきた湧水では。水は全く違ふと思ふませぬよ。一緒ではないでは、これは。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 私が言っているのは、いわゆる除去された水の成分の話ですので、その内容は何ら変わらないものだというような判断で、私としては活用できるものだというふうに考えております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 今、てい一ちが一公園の図面ですけれども、さっき課長がおっしゃったしちやばる公園、もう一つありましたよね。最終的には海に行く。これが見える図面、資料でいただけませんか。ごめんね。前いただいた、去年もらったかもしれないけれども、できれば新人議員もいるので、もう一度提出をお願いしたいと思います。

○石川慶 委員長 桃原委員、そろそろ20分以上たっていますので、交換しましょうね。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 少し範囲が広がって、ちょっと見にくくはなるかもしれないのですけれども、位置関係と、こういった排水があるというような図面を提出したいと思います。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 資料を作るときにちょっとお願いしたいのは、このてい一ちが一公園で、丸い印の位置にポンプがあるということですか。

○石川慶 委員長 都市計画担当技幹。

○都市計画担当技幹 今、これは指の形をしているのですね。これの右側のほうに手押しポンプって表記、小さいのですけれども、見えますか。カタツムリみたいな絵になっている。これが手押しポンプで水を出して子供たちが遊ぶという流れになっています。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 この手押しポンプのところに水が出るということで、水色みたいな青いもので出して流れが分かるように。要はどこで、この水が出てきているか。地下を通して、てい一ちが一まで水が流れる、しちやばる公園で上がってくるのかな。しちやばる公園では上がってこないの。それは分からないけれども、そういったものが分かる資料もぜひお願いします。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 作成してお出ししたいと思います。

○石川慶 委員長 よろしいですか。

○桃原功 委員 はい。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 学校関係からお願いします。10款3項。

(「10款だよ」という者あり)

○石川慶 委員長 10款は次の。

○我如古盛英 委員 では、もう一回、土木、消防ですね。では、消防からお願いします。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

(何事かいう者あり)

○我如古盛英 委員 すみません。

○石川慶 委員長 ほかの方から。

○我如古盛英 委員 次に。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 都市計画課にお尋ねします。決算書の234ページ、都市計画課の宜野湾市緑の基本計画というのを見ているのですけれども、すばらしいなと思っているのですが、この都市計画課の目的の中に、決算書は234ページの。

(「237です」という者あり)

○石川慶 委員長 237ページの15ですね。

○プリティ宮城ちえ 委員 質疑ですが、緑化の政策の中で、宇地泊川等の河川周辺の緑の保全の充実ということを目的に挙げているのですが、どのぐらいの予算をかけていらっしゃるのか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 すみません。今回お出ししているのは、みどりの基本計画の概要版になってございます。これは資料としてもお出しして、今日お配りしていると思うのですが、こちらについて書かれている、今、委員おっしゃるのは、多分3ページのほうに施策として宇地泊川の河川周辺の緑の保全とか、充実を、今後施策をしていこうということ、施策というか、挙げていますので、今この事業を実施しているということではございませんので、あくまでもそういうものに向けて、そのための方針として、この基本計画をつくっているというところで、御理解いただきたいと思います。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 関連してですけれども、比屋良川公園の整備事業であります。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員、何ページですか。

○プリティ宮城ちえ 委員 234ページの8款3項5目備考で04、比屋良川のほうですけれども、その事業費がありますが、比屋良川にたくさんの自然が、豊かだというふうに言われているのですが、生態系とか、そういう調査は行っていますか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 比屋良川公園については、整備をスタートしたのが平成3年からでございますので、その当時、いろいろと設計関係は行っているのですけれども、今我々の手持ちでは、生態系の細かい、例えば小動物がすんでいるとか、何か希少種の木があるとかというところのような、そのような調査は、今はやっている経過はないです。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 過去にも行ってないということですか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 我々がそういった生態系を調査したりとかという、いわゆる環境関係のものをするのは、一定程度必要な都市計画の面積とかというのがございまして、たしか20ヘクタールとか、30ヘクタールとか、結構大きなものについては、そういった調査を環境的にしないといけないというのがあるのですけれども、今回の公園のような規模では、そこまで調査を求められておりませんので、実際そういった生態系の調査は実施していないところでございます。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 宜野湾市から緑化も含めてSDGsもやっていますので、その辺いろいろ連携

をしてやっていただけたらと望みます。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 今、プリティ宮城ちえ委員がおっしゃったように、先ほどの緑の基本計画の中でも、こういった河川敷の、さらに緑地まで、しっかりあるところは、やはり緑だけではなくて、そういった小動物とか、いろいろな希少種であるとか、そういった生態系を守っていくということは位置づけておりますので、今後も公園の整備後、また何かの機会に、しっかりとそういった調査もしながら、保全、もしくは活用というようなどころまで持っていけるように努めてまいりたいと思います。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 うれしいです。よろしくお願いします。

続いて、消防のほうでよろしくお願いします。消防の方には、いつも迅速な対応に、現場に行ったとき、感謝申し上げます。244ページ、9款1項1目、これが該当するかちょっと不安ではあるのですが、AEDがあるのですよね。それもありますか、備品の中に。AEDが、この庁舎の中にもありますよね。そして、市全体に。どのぐらい置かれているか。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 プリティ宮城ちえ委員の御質疑にお答えいたします。現在、消防庁舎、我如古出張所、真志喜出張所、庁舎のほうには全てAEDは設置をしております。さらに、宜野湾市AEDマップという地図をホームページで公開しております。このAEDマップにつきましては、官公庁やら、あるいは一般の企業、そういった施設にも設置されておりますので、その件数につきましては、後ほど確認させていただいて、御答弁させていただきたいなと思います。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 本当にこれで命を救ったという例がいっぱいありますので、その使い方の講座もいろいろな場所で、若い人からお年寄りも使えるような取組をなさっているのでしょうか。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員、決算審査ですので、決算のどこからということで質疑をお願いします。

○プリティ宮城ちえ 委員 ちょっと探せなかったのですが、それは使われているのですか、講座。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 プリティ宮城ちえ委員の御質疑にお答えいたします。今のお話は、AEDを活用した普通救命講習等の講習は開催されているかというような問いだと思いますけれども、現在主に普通救命講習、3時間をかけて行う講座なのですけれども、それとはまた別に90分、あるいは60分、45分、そういったコースもいろいろ設けて、実際開催しております。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 本当に知識があれば、誰でも人の命を救えるということなので、いろいろところで予算を組んで広めていただけたらなと要望します。

次の質疑、最後の質疑です。さっきのせせらぎ、桃原功委員も質疑していました。お願いがあるのですが、活性炭フィルターというのは、科学者の中では、余り効果はないのではないかというのもあって、県外では懸念する意見多いのですけれども、算定をするときに、その機能を重視して選んだというときに、専門家は立ち会っているのですか。私は、科学的な根拠という、そういう資料をいただきたいのですけれども。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 プリティ宮城ちえ委員の御質疑にお答えします。専門家の意見というよりも、こういったものは、きちんと製品を作成するメーカーのほうで物が作製され、いろいろな検査、状況とかというものがきちんと公表がされていますので、今回の商品についても、実際この水を、まだここに当然搬入はされていませんので、メーカー側での検査ですけれども、やはり先ほど言った50ナノグラム以下になるということの確認は、当然そのメーカーさんが検査機関に出した、そういった確認もしておりますので、そういった内容で我々は資材承認をオーケーしていると、合格させているところがございますので、何かそういった専門の方を立会いさせたりとか、そういったことではございませんので、あくまでメーカー側の品質証明というような形で承認をしているところがございます。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 また、要望なのですけれども、やはりメーカーとしては売りたいのですよね。第三者的に見られる科学者、研究者、やはり私は、とても除去は難しいというのが、本当に多くの科学者の見解なので、研究者とか、専門家をぜひ入れて検証をやっていただけたらと思いますし、ありますよね、科学的根拠というのが、ぜひお願いします。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 プリティ宮城ちえ委員の御質疑にお答えします。今おっしゃっているのが、どういった式なのか分からないのですが、我々はあくまでメーカーから出ている品質基準とか、そういったものを確認して対応するということですので、何かそこに式があるかどうかは、ちょっと確認が取れないのですが、要はそのメーカーさんも当然メーカーとして、しっかりとした品質のものを出すということで、品質検査であるとか、実験とかを繰り返してできた製品を販売しているわけですので、我々もその製品の確認、いわゆる品質基準の確認をして承認しているところがございますので、そこはちょっと御理解をお願いしたいなと思います。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 それこそ選定するときの資料をいただけますか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 今おっしゃっている、この機械の話のところは、令和4年度、今年度の事業ですので、今回の令和3年度の、いわゆる決算の中で出てきている要望ではございませんので、今後この事業が終わって、こういった資料がお出しできるような時期が来ましたら、お出しをしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 222ページ、未買収道路用地取得事業、まず初めに未買収という土地の件数というのほどのぐらいですか。

○石川慶 委員長 用地課長。

○用地課長 未買収の路線につきましては、全部で44か所あります。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 その未買収、潰れ地等になってると思うのだけど、44路線、その44路線の一部が未買収道路用地という位置づけなのですか。それとも44路線そのものが、全てが未買収道路ですか。

○石川慶 委員長 用地課長。

○用地課長 この44路線については、過去に市というか、強制的に道として扱った路線、まだ市の用地になっていない、認定されたのが44路線。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 つまり、名義が不十分な土地であるが、公の道路として使用されている道路の位置づけが、未買収道路だと理解していいですね。

○石川慶 委員長 用地課長。

○用地課長 そういうことです。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 かなり長い年月を経過しているのですよ。その原資は積立金ですか。

○石川慶 委員長 用地課長。

○用地課長 この資金については、道路の占用料が基金として入って、それで運用しております。また、基金が足りないときには、公社からの寄附も受けておりますので、そういうのを含めて運用しております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 積立てをする、占用料で、1つの原資として基金に積立てしていく、公社の収益かな、一部そこに充てていく、そして支出をしていく、未買収の道路の取得事業を進めていくと思うのだけれども、これはいつまでの事業なのですか。

○石川慶 委員長 用地課長。

○用地課長 今現在の事業計画としては、令和8年度を考えておりますが、実際の進捗状況としては、今、難航しているのがあって、理由といたしましては、相続の絡みとか、あと境界の確定、隣接地との境界の確定ができないとか、いろいろ課題が今残っておりまして、実際事業計画としては、令和8年より延びる可能性が大きいところでございます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 令和8年が一つのめどをつけられているということで、44路線を今の積立額で補えるようになっているのですか。

○石川慶 委員長 用地課長。

○用地課長 今の基金の積立てが1億円ちょっとありますけれども、実際計算したら、今の基金では足りません。ただ、今後占用料の積立てが入ってきますので、あと4年ほどあれば買収できる基金が積立てできることになっております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 占用料の積立額というのは、年間どのくらいになるのですか。つまり、今は令和4年ですよ。あと4年で44路線の未買収道路用地の取得をしていく。ところが、基金そのものは、残高は1億円なのです。それを年間の占用料で、その積立ての額で令和8年までに完了するのですか。

○石川慶 委員長 用地課長。

○用地課長 今現在、路線としては44路線認定されております。実際完了しているのは10路線あります。進捗率としては75%余りあります。毎年の基金の積立てについては約3,000万円ありますので、4年ほどで1億円以上の積立てができますので、それに対応できると。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 分かりました。個人の土地でありながら、公園用道路として公共利用されているというのは、やはり地権者もずっと待っていると思いますので、ぜひとも前に進めてもらっていただきたいと思います。後ほどで構いません。基金の積立て計画、令和8年まで。そして、44路線中10路線を消化したということは、残りについての計画を出していただけないか。

○石川慶 委員長 用地課長。

○用地課長 これからの計画でございますが、実質、先ほど言ったように難航しているのが、かなりあって、相続とか、相続以外でも抵当権が入ったりとか、それを外すために時間がかかったりとか、計画としては、今、今年度も含めて200から300平米ほど買収ということを考えておりますけれども、どうしても実質、この300平米でも時間がかかる状態であります。計画につきましても、やはり令和8年でありますけれども、実際はなかなかできない状態ということで、できるだけ早めに進めていきたいなどは考えております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 それぞれ事情があって大変だと思いますけれども、早めに対応していただきたい。私が心配だったのが、自分が危惧をしたのは、積立額が間に合っていないのではないかなど、本当に間に合っている。そうではないはずですよ。これだけの積立額で残りを消化できるような資金計画ではないのではないかなど思ったわけ。もしそうであれば、占用料だけではなくて、何らかの措置をして、積立てをして、やはり早めに解消に努めたほうがいいのかなど。そこが難航しているのではないかと思ったのです。そういうのではないのですか。資金の不足というのではないのですか。

○石川慶 委員長 用地課長。

○用地課長 基金の積立てにつきましては、令和3年度に関しては2,691万3,000円ほど積立て、未買収の支出は、令和3年度の決算額でいいますと、1,338万9,000円余り。実質基金の積立額よりは、支出については小さい額になっております。これにつきましては、やはり先ほど言ったように境界の確認ができないとか、相続に時間がかかっているとかあって、基金については順調に積立てしております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 先ほどちょっとお話をしました、積立て計画、事業計画を後ほど資料としてお願いしたいと思います。よろしいですね。

○石川慶 委員長 用地課長。

○用地課長 積立て計画について資料として提出いたします。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 次に行きます。224ページ、これは初日で沖縄振興公共投資交付金の交付状況のお話をしましたが、あわせて質疑をさせていただきたいと思います。

まず、3・4・71号普天間線整備事業については、防衛予算に切替えましたね。それにより事業がかなりスピードアップされたことは評価したいと思います。ところが、都市公園を含めて、そして道路事業も含めて、残念なことに当初予算額に計上したにもかかわらず3・4・71号普天間線整備事業について62%減、あるいは公園事業、74%なのです。ほとんど進まないような状況に至っていないかなど。それとまた、道路事業についても、同じく67%の予算減額ですよ。交付決定に伴う予算減額なのです。そうすることによって、かなりの供用開始が遅れてくるというのは否めない事実だと思うのです。ここまで予算がつかないというの

は、原因は何ですか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 上地安之委員の御質疑にお答えいたします。提出した資料13です。認定第1号の沖縄振興公共投資交付金の状況についてということで、資料を出しております。今、委員からございましたとおり、当初予算、当初予算というのは、令和3年度と令和2年度に市のほうから要望を沖縄県に上げて、その要望を当然市の予算として上げてありますので、それが当初予算です。

ただ、年度が明けて令和3年になって、実際の内示額が来て、最終的に交付決定した額が、そのお隣の交付決定額ということで、今、委員おっしゃったように、おおむね3割程度しか予算がついていないというような状況です。これにつきましては、当然今回の公共投資交付金、いわゆるハード交付金につきましては、沖縄県全体への国からの、やはり補助金が減っているということが一番大きな要因で、それをまた県のほうで各市町村に割り振るわけですけれども、要望に対しても、なかなかそのような配分ができないということになっています。

我々も当然このところは、そういった傾向が続いているということで、いろいろと調整して要望もしたいのですけれども、やはり逆に少なければ、またその分をどうにか上積みというか、やっつけても、やはり予算を取りたいということで要望も出てきますので、なかなか要望を減らすこともできないのですけれども、でも結果としては、このような数字になっているというところで、今、委員おっしゃったように、なかなか現場の事業が進まない状況があると。

そこで、街路事業につきましては、3・4・71号普天間線整備については、本年度から防衛省の補助を活用できないかということで、いろいろと調整をしまして、何とか認められて、それに切替えて、結構額の大きな補助金を今年度からもらっておりますので、令和3年度までは事業の進捗としても3・4・71号普天間線整備は26%でしたので、これからもう少し、今は令和7年度を予定していますので、もう少し事業が進んでいくのかなというふうに見ています。

あと、都市公園について、野嵩第一公園、比屋良川公園につきましては、事業としては、今、事業費ベースで8割ぐらいのところまで来てはいるのですけれども、やはりここから最後の仕上げ、完了に向けて、やはり予算のベースが、また少し時間がかかるのかなというふうに一応見ているところですので、できるだけハード交付金も含めて、やはりしっかりと補助金を我々も要望しながら獲得をしていくというところは大事だと思っていますので、これは宜野湾市だけでも、なかなかできないところもありますので、いろいろと各市町村であるとか、できれば市長とか、そういったトップにもお願いしながら、また予算の獲得に向けて取り組んでいくというところは非常に大事だと考えておりますので、今後もそれも継続して取り組んでいきたいと思っております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 予算獲得に向けて大きな期待をしております。内示があつて予算を計上しますね。予算を計上する前というのは協議をしますね。協議をした上で予算を計上する。そして交付申請をして、その内示が出てくる、交付決定が出てくる、その内示は何月頃出たのですか。

(何事かいう者あり)

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 要するにそうであれば、予算計上の在り方については、これは検討すべきではないかな

と思ったりするのだけれども、おかしな話ですよ。予算計上する根拠というのがあるのですよ、これも補助金だから、補助先との協議をした上で当初予算計上、ところが約70%も減額されるというのはおかしい話ですよ。だから、そうであれば、その形態の在り方についても協議したほうがいいのかなと思います。まずは計上して、そして幾ら入ってくるか分からないというのをずっと繰り返されているのですよ。そうすると、全体の予算計上の在り方と全体の財政運営に影響が出てくるわけ。つまり、補助金は全体的に配分していくから、そうですよね、財政課長。だから、それも検討してください。できれば、そのとおり交付されることにこしたことはないのだけれども、7年間、この繰り返しなのです。ぜひとも予算確保に、まずは全体として、当然、そしてまた財政運営の在り方としても、このような予算計上というのができるのかな。国庫補助金は問題ないわけ。裏につける金というのが、全体に配分する中で、そこにロックをかけているわけよ、ここで。そうすると、別の金をまた探しにいかないといけないというようなケースもあるから、これはしかし基本的には、この要求額どおり確保できることが一番望ましいですから、そうすることが事業を進めていけるといいますので、御対応をお願いしたいと思います。

委員長、それから伊佐1号、真栄原54号、中原33号も補助がありますよね。その補助先はどちらですか。補助元はどちらですか。その事業、沖縄振興公共投資交付金ではないわけでしょう。ページは225ページ。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 225ページの事業でよろしいでしょうか。

(何事かいう者あり)

○道路整備課長 はい。中原33号については、防衛の調整交付金を補助としております。伊佐1号については、先ほどからお話がある、沖縄振興公共投資交付金を補助元としております。あと、真栄原54号も防衛予算で補助としております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 それから、3・4・71号普天間線と同じように、それも検討事項に移せないかなと思います。それも各部で検討して、3・4・71号普天間線については非常にいいタイミングで防衛予算、なかなか事業が進まないのはどうかと思いますので、ぜひとも補助元の検討もよろしくお願ひしたいと思います。

同じく225ページの伊佐1号について、ちょっとお尋ねさせていただきますけれども、この伊佐1号の道路拡張事業については、これはかなり前から事業化されていると思うのですが、なかなか遅々として進まない。それは予算が減額されているから進んでいないということですか。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 伊佐1号についてお答えします。令和2年度までの補償交渉の中で、北谷漁協については、補償を契約しました。残りの浦添、那覇地区、3漁協の、那覇地区のほうが、補償を提示している額に同意がもらえなくて、それで事業が停滞というのですか、予算がついていない状況でございます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 令和4年度の補償交渉の補償金が、たしか500万円ぐらいだったと思うのです。令和2年度に補償交渉して、今、令和4年度、まだ補償成立されていないのですか。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 まだ交渉の合意に至っておりません。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○**上地安之 委員** もう3年間、補償交渉に時間を費やしている原因は何ですか。500万円という金額の問題ですか。

○**石川慶 委員長** 道路整備課長。

○**道路整備課長** 私たちが提示した額、積算に基づいて漁業補償を出している額が、上地委員がおっしゃったような額になっているのですけれども、向こうからの提示額が、その4倍ぐらいの提示が出てきているのです。うちの額と乖離がすごい要求が来ているものですから、その辺でまだ妥協点というのですか、交渉に合意に達していないところです。

○**石川慶 委員長** 上地安之委員。

○**上地安之 委員** 提示額の4倍ですか。そういうわけではなくて、別の理由があるのではないですか。補償額の問題なの、本当に。

○**石川慶 委員長** 道路整備課長。

○**道路整備課長** 私たちは、補償額の問題だと思っております。というのが、この補償交渉を始める前から、コロナが、この2年ぐらいはやっておりますよね、コロナ禍の中で。燃料費の高騰、水揚げしても魚が売れないとか、そういったものをこの補償費にのっけてきているのではないかなという、ちょっと推測もあるのですけれども。

○**石川慶 委員長** 上地安之委員。

○**上地安之 委員** 補償交渉というのはどのように進めているのですか。

○**石川慶 委員長** 道路整備課長。

○**道路整備課長** 用地課のほうで主にやってもらって、補佐で私たちも行っ、補償交渉を行っています。

○**石川慶 委員長** 上地安之委員。

○**上地安之 委員** 相手先はどちらですか。

○**石川慶 委員長** 用地課長。

○**用地課長** 補足説明します。まず、補償交渉の経緯ですけれども、まず令和2年、補償の交渉に入りました。まず最初に、こちらのほうについては、3漁協の共同漁業権になっておりまして、個別にではなくて、3漁協の漁協組合と一緒に交渉に入りたいということで、交渉の依頼をまず令和2年度に始めました。

それについて正式な回答をいただきましたけれども、その後令和3年度、1か所、漁協組合と個別交渉してほしいと。市としては、共同漁業権ですので、まとめて一緒にやりたいということで話を進めておりましたけれども、1漁協のほうで個別に進めてほしいということで、そのときにちょっと交渉がストップした経緯があります。

その後、漁協の組合のほうに再度説明して、これは共同漁業権ですので、3漁協一緒にまとめて交渉に入りたいということで納得いただいたところでございます。

その後、去年、令和3年の暮れですね、また再度交渉が始まったところです。そのため、約2年間、ちょっとストップした経緯があります。去年の年度末に金額提示をして、金額提示は概算でありますけれども、折り合いがつかなかったということになっております。以上です。

○**石川慶 委員長** 上地安之委員。

○**上地安之 委員** これまでの経緯からすると、それは個別の交渉をしてきたのですか。それとも3者交えた交渉をしてきたのか、この辺実際どうなのですか。

○石川慶 委員長 用地課長。

○用地課長 まず最初に、交渉のお願いということで、その3つの漁協組合のほうに出しております。その組合のほうで、交渉オーケーですよということで、それで3つの漁協で顔合わせの途中で、1漁協のほうから個別でやってほしいということがありまして、その補償の内容については、あくまで共同漁業権がありますので、個別にどれぐらいの比率があるのか市のほうで把握できない。個別に提示できないということがありましたので、これは難しいということで、この漁協については、納得していただいたということです。去年の暮れから、また3漁協まとめて交渉が始まったということになります。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 交渉が進まない理由については予算の問題というわけではなかったのですね。補償額の調整は大変だと思いますが、ぜひとも交渉を成立させて、北谷側は都市計画街路として目の前まで来て、宜野湾市は道路事業の位置づけですか、街路事業の位置づけですか、これは。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 現在は道路整備の事業として進めています。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 交渉が非常に難航しているようですが、早めにそこを確認していきましょうね。よろしくをお願いします。以上です。

○石川慶 委員長 すみません。時間のほうも45分までだったのですけれども、残り何名質疑があるか、確認させてください。

(何事かいう者あり)

○石川慶 委員長 3名。一旦休憩して、時間は押しているのですけれども、10分間休憩したいと思います。

---

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後2時45分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午後2時55分)

---

○石川慶 委員長 それでは、認定第1号、8款土木費、9款消防費、2款総務費の一部及び6款農林水産業費の一部について審査を行ってまいります。

答弁保留の回答がございますので、消防次長、よろしくをお願いします。消防次長。

○消防次長 先ほどプリティ宮城ちえ委員より、市内のAEDの件数の問いがありましたけれども、市内に153か所、これは一般企業、公共施設等を含む建物でございます。以上です。

○石川慶 委員長 よろしいですね。

○プリティ宮城ちえ 委員 ありがとうございます。

○石川慶 委員長 それでは、質疑を許します。我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 今度は間違いませんので、消防からお願いします。資料をもらいまして、246ページの9款1項3目の消防備品整備事業の01を資料としていただきました。すみません。245ページ。

(何事かいう者あり)

○石川慶 委員長 資料番号36番ですね。

○我如古盛英 委員 243から245ページまで行くのですけれども、今回は243ページの07の279万円の増額、

資料が出ていますけれども、どうしてこの質疑をするかというところ…。

(「消防が聞こえないから大きな声で」という者あり)

**○我如古盛英 委員** 聞こえないですか。PFOS汚染が大分進んでいますので、その一番の汚染元というのが、消火剤の中に油、燃料の消火とかにかなり効果があるということで、大分使われてきたということで、宜野湾市の消防の備品にも、それが使われていないのかなということで質疑しているのですけれども、皆さんが今回9款と、それから09とか、あるいはページをまたいで3目の消防備品の購入の中に、そういったものが混在しているかどうか、ちょっと答弁していただきたい。この中では、私素人として見る限りは、ないのではないのかなと思うのですけれども、もう一つは、消防用自動車は、大分整備されていると思うのですけれども、その中に化学消火剤というのでしょうか、例えば油とか、燃料とか、そういったものが万が一、火事でも起こったら、やはり消すためには、それも常備しているのではないかなと思っていますので、この2点答弁していただければと思います。

**○石川慶 委員長** 消防次長。

**○消防次長** 我如古委員の御質疑にお答えいたします。決算書の243ページ、備考欄07、消防署備品整備事業につきましては、令和3年度中に泡の消火剤を購入した履歴はございませんでした。

それから、さらに調べまして、242ページの備考欄の04、消防署事務運営費、その中の下から3番目の消耗品費、さらに243ページの説明欄09、総務備品整備事業費、さらに次のページの244ページ、備考欄10、予防消防備品整備事業、そこまで調査いたしました。令和3年度中の泡の消火剤の購入履歴はございませんでした。

さらに、2点目の御質疑なのですけれども、消防に泡の消火剤はないのかという御質疑だったかと思えますけれども、市内には当然ながら危険物施設がございますので、泡の消火剤は保有をしております。ただし、PFOS、PFOAを含まない泡の消火剤でございます。以上です。

**○石川慶 委員長** 我如古盛英委員。

**○我如古盛英 委員** 現在は保有をしていないというのですけれども、PFOS、PFOAを使用した、そういった泡消火剤というのは、以前はあったと思うのですけれども、あるかどうかは、認識はありますか。

**○石川慶 委員長** 消防次長。

**○消防次長** 御質疑にお答えいたします。現在、消防で保有している泡消火剤は、PFOS、PFOAを含まない泡消火剤となっております。一方、平成29年度にPFOS、PFOAを含む泡消火剤がございましたので、それについては適切に平成29年度に処理をしております。以上です。

**○石川慶 委員長** 我如古盛英委員。

**○我如古盛英 委員** 平成29年頃は保有していたということですが、担当者が所有していたということとを認めていらっしゃるのですけれども、どれぐらいの量を保有していたのでしょうか。

**○石川慶 委員長** 消防次長。

**○消防次長** 通常20リットルのポリ容器を購入するのですけれども、その半分以下だったというふうに記憶しておりますので、10リットル以下の泡消火剤を保有していたというように推測しております。

**○石川慶 委員長** 我如古盛英委員。

**○我如古盛英 委員** 例えばガソリンスタンドとか、そういった燃えやすい燃料関係の、万が一火事とか、事故に対しての消火になると思うのですけれども、そういったものを予定して、今答弁なされた20リットル

の半分くらいの容器を準備するという事なのですけれども、そういう形でのPFOS、PFOAが含まれたものが、ずっと平成29年度まで保有していたということでもありますか、泡消火剤として。分かる部分だけでよろしいですけれども。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 PFOS等が含まれた泡消火剤を10リットルほど平成29年当時までに保有しておりましたが、それを使用した実績は、私の記憶ではございません。当時から泡消火剤につきましては、PFOS、PFOAは含まない泡消火剤で活動するというふうな戦術を組んでおりましたので、そのような認識でよろしいかと思えます。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 その半分を処分したということですが、処分の仕方というのは、皆さんは、例えば県とか、あるいは消防関連の業者とか、そういったところが引き取って処理するのかなどか。どういった処理の方法で、在庫がなくなればいいのですけれども、その内容を。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員、令和3年度の決算審査です。

○我如古盛英 委員 参考的にお願いします。お答えできれば。

○石川慶 委員長 短めにお願いします。消防次長。

○消防次長 御質疑にお答えいたします。平成29年度に廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃棄物処理法に基づいて適切に処理をしております。以上です。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 ありがとうございます。次に行きたいと思えます。土木のほうになりますけれども、公園の関係の施設を委託していると思うのですけれども、現在市の公園施設の委託は、233ページです。8款3項5目の02の公園施設管理費運営事業についてです。

○石川慶 委員長 大丈夫です。

○我如古盛英 委員 前年度の決算からしか見ていなくて、資料がなくてお伺いするのですけれども、前年度よりは若干減っていますね、委託料が。総額としても減っているし、今回も委託料自体が減っているのですけれども、1つ質疑したいのは、屋内運動場が新しくなりました。古いのは取壊して新しくなったのですけれども、その委託に際しての金額の面で変動があったのかなどか。

それと、この委託が、恐らくは4年でしたっけ、5年でしたっけ、委託契約は。この契約の年数と、あと残り、今回いつまでなのか。その2点をちょっと答弁していただきたいと思えます。

○石川慶 委員長 施設管理課長。

○施設管理課長 決算資料の233ページの備考02の委託料のほうですね、指定管理料として2億4,300万円余り出しております。委託期間としては平成30年から令和4年度、本年度までの委託契約となっております。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 平成30年から何年まで。

○施設管理課長 本年度まで。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 令和4年まで。では、その途中で新しい屋内運動場ができたわけですが、そういったものについては、大きな委託料に関しては、差はないということで理解していいのでしょうか。

○石川慶 委員長 施設管理課長。

○施設管理課長 当初2期目の指定管理で、この5年間の間に、こういった施設ができるのかを想定して、計算のほうをして、委託料のほうですね、追加のほうをしております。この5年間のほうの変動はございません。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 それでは、前年度の指定管理委託料は、少し分からないですけれども、この指定管理委託料も前年度よりは変動があるのでしょうか。申し訳ないですが、総額しか分からないものですから。

○石川慶 委員長 施設管理課長。

○施設管理課長 今年度の指定管理料のほうが2億4,342万7,000円、令和3年度が1,000円マイナスの2億4,342万6,000円になっております。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 分かりました。大体同じ状況でなされているということで、これまで30年から令和4年、5年間の間隔ということですから、本年度はまた指定管理の引継ぎということになりますが、しっかり宜野湾市内の公園設備、ちゃんと管理されて、市民が健康に住めるように頑張っていたきたいと思います。私は以上でございます。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。平安座武志委員。

○平安座武志 委員 よろしくお願ひいたします。成果説明書43ページの真栄原11号について御確認させていただきます。先ほどの土地委員の質疑とちょっとかぶりますけれども、これは沖縄振興公共投資交付金を活用されての事業ということで、先ほどもお話がありました。令和3年度当初予算額が、県支出金ベースで8,800万円余り、交付決定額が3,400万円余り、減額率が60.6%、真栄原11号道路整備事業でございますが、先ほど土地委員の質疑でもやり方というお話がありましたけれども、これはどうにかしていただきたいというのは、私も同意見でありまして、なぜかと言えば、この当初予算で皆さん方は1年間ずっと一般質問等で、この道路整備事業に関しての進捗状況を聞いても、当初予算の額で物件を買取りします、用地を今回本年度幾ら買取りしますという答弁を一般質問の中で、この1年間ずっとやっているわけです。

そこで、我々は、その事業にどれぐらいの予算がついているかというのが、要するに3月の予算減するまでに分からない状況になっているというのが、ちょっとおかしい話ではないかなというのが私の思いでありまして、要するに全額でやっていかないと入ってこないという話がありましたけれども、であるのであれば、交付決定した後に補正予算を組んで、この11号、では今年度どれぐらいついていますよというのを我々議員に見せるべきではないのかなと私は思っています、どんなですか。そうしないと、要するに道路事業、特定の公園事業、あと街路事業、その中で、皆さんの中で、予算配分をしていくわけですよね。道路事業の3事業の中で、皆さん予算を配分していきます。であれば、内示や交付決定された額で、今年度は真栄原11号道路整備事業には、どの程度補正予算を組んで、どの程度補正減していたのです。どの程度、この年度で進めていくというのを我々に見せるべきではないかと思っていますのですけれども、そうしないと、皆さんは、この予算がついていないのは分かっている、最終3月の、要するに予算減するまで、ずっと当初予算の予定での話で答弁してくるわけです。これでは我々は、この1年間、何も分からない、この事業に関しては。何も分からなかったということになるわけです。

普通の一般の人から見れば、当初予算がついていれば、この事業は進むのだと思うわけです。ただ、皆

様方が最終3月で補正減するまで、当初予算で皆さんは我々に答弁してくるので、我々は、この事業に関わる地域の方々に説明ができない状況が今出ているわけです。だから、予算の計上の仕方もしっかり、本年度内示が出たのであれば、交付決定がされたのであれば、この交付決定された額の道路事業の、3事業のうち、この事業には幾らつけるという、補正減を我々に示すことはできないのですか、早い話。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 平安座委員の御質疑にお答えします。今のこの予算の仕組みとか、やり方というのが、私もこの4月から来ているのですけれども、おっしゃるとおり本要望も、例えば今回令和3年度のものも令和2年度に本要望します。このときも実際本要望で、この予算額の希望を当然出すので、予算もそれで上げるのですけれども、当然その時期のタイミングとかも、例えばうちの予算に関しても、3月の議会で予算を組むわけですけれども、当然予算の準備としては、12月、1月から予算の準備に入って、つくり上げますので、その後に当然内示が来たりして、内示が来ても、先ほど言った組み替える内容というのは、まだ決まっていないのです。頭で、例えば公園事業で幾らぐらいの内示ということで来ますので、ではそれをどうしていくのかというものの配分をしながら、その年度になったときから、また調整をしていきます。それが確定して、当然交付申請して、交付決定が下りていく、これもまた時期としては、夏場とか、そういったふうにずれてきますので、ただ委員がおっしゃるように、当然できるだけ早く補正であるとか、そういった額が固まればやらないといけない。これは企画財政のほうからも、特に減額であるとか、大きいものが動いた場合は、早めにそういった措置を取りなさいというのは当然来ますので、そこは我々ももう少し早めに出していいのかどうか、ちょっと整理をかけながら、当然そういった変更を伴うものについては、早め、早めにやっていく。先ほど土地委員からもありましてとおおり、そこで出てくるのは、補助金だけではなくて、当然その裏についている単費も落としたりとかするわけですので、それは早い時期にやればやるほど、別の活用もできることがあると思いますので、そういったところは、我々ももう少し勉強して、早め、早めに出せるかどうか、検討してまいりたいと思います。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 よろしくお願ひします。実際のところ、内示を受けた額とそんなに差額はないと思っています。だから、内示は早くに出るはずなので、そこで早めに決めていただく、どこにどの予算を配分していただくか。そこで我々は、どの事業であるのか、本年度はどれぐらいかけますよというのを示していただきたい。そうでないと、去年の最後の3月の補正減するまで、3月の議会の一般質問で質問しても、当初予算で用地を取得する数とかを答えてくるわけですけれども、この議会で補正減してもできない事業の答弁をしてくるという現状が今出てきているので、おかしな話だと思うので、早めに、要するに内示で、予算の配分をしていって、我々も補正減するやり方がいいのかどうなのか分からないですけれども、この事業にどれだけ今年度かけていくかというのが分かるように、ぜひ研究していただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 これについては、建設部内でも少し協議をして、どのような形でお知らせとか、お示しができるか、いろいろとちょっと研究、検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○石川慶 委員長 次に質疑のある方。伊波一男委員。

○伊波一男 委員 資料225ページ、主要施策は42ページになります。中原33号について、この予算書の225ペ

ージの06、中原33号で委託料470万4,619円、その説明をお願いします。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 用地測量の委託料となっております。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 ありがとうございます。あと、その下のほうの07番、これは何ですか。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 同じく用地測量です。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 ありがとうございます。今回の用地取得は、拡張分ということで理解していいのでしょうか。それとも通常の用地取得があったのでしょうか。

(何事かいう者あり)

○伊波一男 委員 06のほうの用地取得、06の中原33号の整備、これのほうの委託料とあるのだけれども、この委託料は、これは用地取得なのですか。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 用地測量の委託料となっております。これは軍用地部分のものです。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 今の42ページの、成果説明書を見えていますけれども、42ページのほうは、上のほうに事業内容、用地取得一式と書いてあるのですけれども、これは何ですか。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 すみません。表示ミスでございます。委託料が470万6,000円と、用地取得一式というのは、令和3年度の繰越し、右端の、ちょっと説明、小さいのが書いてあるのですけれども、その分となっております。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 もう少し丁寧に説明してもらえませんか。令和3年度事業では用地測量を委託していますよね。そして、用地取得一式というのものがあるものですから、どういったところの用地を今回購入されたのかなと思って、令和3年度の決算なので、どこまで進捗しているかもお聞きできるのかなと思ったものですから、その点だけ説明をお願いします。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 令和3年度の用地取得一式は、備考欄にある令和3年度繰越しの3,730万円ですね、内訳については、用地が8筆ございまして、地権者が4人おります。2地権者で5筆は契約済みでございます。1筆は内地におられる方で契約書を送付しておりますので、もうすぐ契約ができるかなと思っております。残り2筆については、ちょっと雑地の絡みで、まだ交渉中というところでございます。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 令和3年度の繰越しになった用地を購入しているということで理解をしておきたいと思えます。その説明かなと思いました。ありがとうございました。

今後、今、中原進入路、皆さん見ても分かるように工事何も始まっていません。また下水道工事、水道工事もまだはっきり見えていないのですけれども、あと奥のほうの前に重機とか止まっていたところ、今回

マンションが2棟建つというお話があるのですが、今回大型車両、どこから搬入、入れるのかなと思って、結局11号側から来る車が入れないのですよ。ということは、保育所の前、住宅地の中を、中原進入路と言われている国道330号からしか入れないのかなと思っていて、安全対策とかはガードマンさんをつけるのだと思うのですが、これは今後予算と関連するので、ちょっと確認しますが、今後もまだ土地を購入しながら、中原の公民館も建設します。国道330号も中原33号も整備すると。僕は相当な整備事業が集中してしまう、この半年から1年間で。というのがあるので、これはちょっと心配しているのはたくさんあるのですよ。通学路にもなるし、今回は住宅地の中という形もあるので、その点また今の進捗も含めて、まず進捗までお聞きしたいと思います。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 今年度、工事を発注するというので、準備をさせてもらっています。工事箇所としては、公民館側より11号側の100メートルぐらいを工事予定としております。重機の乗り入れについては、今おっしゃるようにマンションの建設がございませけれども、建設の邪魔にならないように重機を運ぶ搬入路、進入路を貸してもらいたいということで、地主さんとは話は合意させてもらっております。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 ぜひ地域の方々が、ここの道を造るのを大変期待しておりますので、頑張ってもらいたいと思います。理解しました。

○石川慶 委員長 よろしいですか。

○伊波一男 委員 はい。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。上里広幸委員。

○上里広幸 委員 お願いいたします。資料番号46番、決算書の229ページ、8款3項1目の用途地域等検討調査事業です。これは成果説明書の45ページについてお願いいたします。これは用途地域の調査事業という内容で理解しているのですけれども、今現在の用途地域の計画は何年度に作成したものか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 上里委員の御質疑にお答えします。都市計画が沖縄県、ちょっと年はあれなのですが、当然復帰前から要綱は、都市計画は定められていて、用途が決められています。ただ、復帰したときに再度見直し等がされておりますので、用途地域としては、当然都市計画が定められるときに、都市計画を定めると、用途地域を定めないといけなくなりますので、そういった形で定められているというところです。

今回見直しをするに当たっては、昨年、いわゆる令和3年に宜野湾市の都市計画マスタープランの改定がございました。この改定をした中で、やはりこれからの約20年の宜野湾市の都市計画を進めていく中で、どうしても進めていく内容に、この用途が合っているかどうかとか、あと道路を造る中で、少し不整合なところも見つけることができましたので、そういった中で用途地域の見直しを今回令和3年度から取り組むということになっています。ただ、用途地域を含めて、やはり都市計画というのは、まちづくりの非常に大事な計画ですし、あと個人の主権の制限をされる、いわゆる財産権の制限もあつたりしますので、やはり簡単にはなかなかすぐに見直しということができませんので、令和3年度にこの見直しのまず方針、こういった形で宜野湾市は、このマスタープランに位置づけた内容をやっていくのかという方針を令和3年度につくらせていただきましたので、これから令和4年、今年、これの中から、またではこういったところを見直ししていくのか。見直しをしていかないといけない箇所を挙げて、その中から、また全部というのは、すぐには

できないと思いますので、幾つかピックアップをしてやっていくというような業務を進めているところです。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。その中で委託して、今回決算書に上がってきていると思うのですけれども、事業期間、令和3年度から令和5年度までとなっているのですけれども、今おっしゃった中で、市街地の発展の動向とか、見直し方針の策定の支援の調査業務を行っているということでありましたが、この資料の中の、46番の(1)の中で、まず社会的背景の整備というものがあるのですけれども、これはどういったものを整備しているのか。そして、もちろん本市の土地の状況、今実際現状の用途地域のどこに課題があって、その課題を抽出する作業だと思うのですけれども、土地計画、土地利用とあるのですけれども、軍用地とか、本市は普天間基地を抱えていますので、そういったところも入っているのか。公共施設の整備状況とか、そういったものも含めて調査しているのかということをご確認させてください。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 すみません。先ほどの質疑の中で、いつから用途地域というのがございましたので、それは琉球政府時代の昭和39年、用途地域の指定がされています。それから、先ほどのような見直しとか、経緯があったところでございます。今回、御質疑にありました社会的背景の整備とか、上位関連計画というのは、やはり見直しをかける中で、どういった形で、ここ最近の都市計画に関する動向であるとか、あと国のほうの定めている、変更があるのかないのか、そういったところを一応調査してまいりながら、それがどのような形で宜野湾市のほうに関わりが出てくるのかということをご少し方向性としてまとめさせてもらっています。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 今、概要のほうを説明してもらったと思いますけれども、これは決算で上がってきている委託料の中に都市計画の土地の利用とか、そういったものが入っているものですから、これを3年かけての調査内容なのか、単年の調査内容なのか。私たちは令和3年度の決算審査をしていますので、5年までかけてこの見直し、用途地域指針方針を調査していると思うのですけれども、そのうちの令和3年度に調査したもの、どのようなものなのか。今、次長がおっしゃったのは概要をおっしゃったと思うのですけれども、その辺ちょっと。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 すみませんでした。令和3年度に行ったのは、文字どおり、これは用途地域の見直し方針というのを策定しました。その方針の中で、一番大きなものは、用途地域を今回変更するということですので、用途地域の見直しの方針というのを5つ挙げて、こういった箇所が必要なのではとかというところを全部見込んで、この方針を今掲げております。

令和3年度は、この方針をつくりましたので、見直しについては、本年度から、ではどの地域を実際やっていくのかということをご本年度定める予定です。先ほど言った令和5年度に関しては、これを変更するに当たっては、当然我々だけではなくて、やはり先ほど言った財産、市民、権利者の財産ですので、そういった説明会を開催したりとか、そういったことをやっていかないといけないので、そういった説明会をやって、あと県とかの調整もあります。これは市だけで用途地域とか、都市計画は変更できませんので、広域にまたがってきますので、県とかと調整もしながら、見直し箇所は幾つか出てくると思うのですけれども、取りあえずは何件か、我々としては3件程度、早めに少し取りかからないといけないかなということも考えてお

りますので、そういったところの見直しも、まずは令和5年度まで行いたいというような形で考えているところでは。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 計画は説明してもらい、ある程度分かったのですけれども、今、令和4年度、課題の場所を抽出しているとあったのですけれども、本員の認識では、宜野湾市全域の用途地域を変更するのかなという認識であるのですけれども、抽出して、その区分だけの用途地域の変更の、そのための調査なのか、その辺ちょっとお伺いします。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 そうです。少し見直しの中身のほうが少し足りなかったですね。今、定められている用途地域を大きく変えるということは、なかなかできません。やはりこれは、それに基づいて建物も造られたり、いろいろな計画がされていますので、今回の見直しは、どちらかという、例えば道路から25メートルは用途が少し変わっている、いわゆる沿道利用ということで用途が挙げられているのですけれども、道路を拡幅したり、線形が変わっても、そのままの25メートルになっているところがあったりするので。

そういった今の確認をした中で、この用途がちょっとずれているところとか、あとは開発が行われたのに、なかなかそのような形の用途になっていないというような、ちょっとミニ開発的なものとか、区画整理もありますので、そういったところの見直しということで、例えば大きな一帯の区域の用途を変更するということでは、見直していく箇所を今ちょっと整理かけているところ、そこを見直していくというような形です。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。次長から先ほど答弁があった、現在の用途地域になって、昭和39年から施行して、もうなくなっていますので、慎重にやっていただきたいと思います。この質疑は以上です。

続いての質疑に行きたいと思います。資料番号48番、決算書の244ページ、9款1項1目、11です。消防通信指令施設運営協議会の負担金についてなのですが、昨日も概要を聞いて資料請求をさせていただいたのですが、まず初めに平成28年度から、この協議会、運用開始、資料のほうにあるのですが、協議会とは改めてどういったものなのか、概要を説明していただきたい。

○石川慶 委員長 総務課長。

○(消防) 総務課長 ただいまの御質疑にお答えいたします。地方自治法における協議会制度がございまして、それに基づき協議会を組織しております。平成23年にデジタル無線消防指令センターの整備に伴いまして、沖縄県41市町村で行うことを目的に協議会を発足しております。

また、ちょっと質疑にはないのですが、負担金におきまして、協議会規約に基づき定められているのが現状でございます。以上です。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。この協議会負担金が3,667万円あるのですけれども、この説明書の中で、沖縄県消防指令センターに宜野湾市から年間3名派遣するというのは、これは決まっていることですか。すみません。確認をお願いします。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 そのとおりでございます。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。その負担金についてお伺いしたいのですけれども、平成28年度から運用開始していると思うのですけれども、確認させていただきたいのですけれども、平成28年度、その前はこういった体制で行っていたのですか。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 上里広幸委員の御質疑にお答えいたします。平成28年度以前につきましては、宜野湾消防本部独自で指令室を運用しておりました。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。そこで、平成28年度から、この資料に書いてあるとおりの運用開始していると思うのですけれども、その負担金が平成28年度のときは466万円、この内容等も書かれていますのですけれども、今回3,667万円増額して、予算等にもあったのですけれども、この内容について確認させてください。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 御質疑にお答えいたします。令和3年度のほうが、翌年度より約倍の金額となっておりますけれども、その理由につきましては、運用から5年がたちまして、指令センターの主要機器の更新、サーバー等、あるいはパソコン等、そういった主要機器の更新がございましたので、令和3年度につきましては、この主要機器の更新に宜野湾市の負担分として1,900万円余りを負担しております。全体の金額で言えば1億7,700万円余りなのですけれども、そのうち宜野湾市負担分が1,900万円余りというところで、令和3年度につきましては、この金額になったということでございます。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。もちろん、命を守る重要な施設なので、この金額についてどうこうではないのですけれども、これが指令センターに加入していない消防もありますか、県内で。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 常備消防本部でいいますと、那覇市、浦添市、沖縄市、本部町今帰仁村消防組合消防本部、以上の4つが加盟しておりません。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 これはあくまで財政、予算の観点で言うと、年間1,800万円とか、令和3年度に限っては3,600万円、内容を見てみると、無線局の免許の更新ですけれども、5年前に比べると増額している予算等も見られるのですね、あくまでこの資料の中でなのですけれども。以前に、平成27年度まで行っている宜野湾市だけで指令部があったときと加入したときの、皆さんの活動状況に支障とか出てくるのですか。今までみたいに単独でやっていたときの予算、この指令センターに加入してやった、この差をちょっと教えていただきたい。

○石川慶 委員長 総務課長。

○(消防) 総務課長 御質疑にお答えしたいと思います。指令センターに加入する当初に、導入時の財政負担について検討を行ってございます。これについて単独整備で行うより、今現在の共同整備で行ったほうが安くなるというようなことで始めております。それとあわせて、先ほど次長からもあったのですけれども、単独で指令室を持っているときには、司令員をかなり多く配属していたのですけれども、共同整備になりま

して、3名を指令センターに派遣することになったので、それ以外の人数については、現場に配属することができて、現場出動の人員が増えたというメリットで今回の整備になってございます。以上です。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。もう一度、では確認したいのですけれども、今、確認させていただいた負担金についてなののですけれども、定額とかではなくて、毎年増減があるのですけれども、あくまで事務運営費に対して費用を負担しているということで理解してよろしいですか。指令センターが費用を負担しているということで理解してよろしいですか。指令センターが何か設備を追加するたびに負担金が増えていくのか。計画みたいなものがあるのか。それをもって予算を計上しているのか、その辺ちょっと確認させてください。

○石川慶 委員長 総務課長。

○(消防) 総務課長 御質疑にお答えしたいと思います。協議会の負担金につきましては、協議会運営費、それと指令センターの運営、指令室の整備、あと無線に関わる整備において、それぞれ割合が定められておりまして、それに基づいて年間の負担金が、これだけですよということで発生するわけでございます。そういったことも含めて、整備状況に応じて多少変動はありますけれども、資料の中でもお示ししているとおり1,800万円から1,900万円前後で負担金が発生するというところで認識してございます。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。最後に確認なののですけれども、あくまで以前のような宜野湾市単独で指令センターを置くよりも、現在の運営方法のほうがコスト的にも削減につながっていくという認識でよろしいのですか。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 御質疑にお答えいたします。今の御質疑のとおり、経費の負担割合の軽減、それから人員の軽減、この大きな2つのメリットがございますので、共同の指令センターにつきましては、今後も続けていきたいと考えております。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 人の命を守ることは大事なので、しっかりと取り組んでいってください。以上です。

○石川慶 委員長 皆さん、よろしいですね。次の教育委員会が1時間待っていますので。

---

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後3時45分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午後3時50分)

---

○石川慶 委員長 会議時間の延長についてお諮りいたします。本日の会議は議事の都合により、この際あらかじめこれを延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

では続きまして、10款教育費及び2款総務費の一部について審査を行ってまいります。

質疑を許します。質疑ありましたら挙手をお願いいたします。桃原功委員。

○桃原功 委員 よろしくお願ひいたします。資料番号の29番、普天間小学校校舎増改築事業の図面につい

てということで、29番、資料が2つあるのですけれども、この裏面にカラーで正門だとか記されている資料、成果説明書では58ページなののですけれども、私が要望した、要望というか、指摘したのは、普天間小学校は普天間高校と隣接しているので、分かりやすく言うと、正門が普天間二区、裏門が、普天間公民館があるところが普天間一区なのです。それで、東側が、東側の東本町通りのあるところが野嵩三区になっている。要は、どちらの子供たちも正門から入ったり、あるいは改築する前は裏門から、普天間一区自治会公民館のところから入っていたと思うのですけれども、今度増改築をしたことによって、今3か所が記されているのですけれども、一番下に正門があって、正門の隣の右側というのは、多分これは門ではないですよ。門ではない。ただの通路にしかなくなっているのですけれども、この右側は、ここから出入りができるということで理解していいですか。

2点目は、普天間一区の、要は普天間一区自治会公民館から入るところは、もうなくなってしまったのでしょうか。そうすると、普天間一区の子供たちは、国道330号を通過して正門に入ってくるのか、それしかないのかなと思うのですけれども、そこを説明いただけますか。

○石川慶 委員長 施設課長。

○施設課長 御質疑にお答えします。桃原委員が言っていた普天間一区公民館からについては、出入りできなくなっていると思います。なぜかといいますと、裏のほうに子供は実際行かれていると思うのですけれども、フェンスされているのですよ、グラウンドが行き来できないというか。

○桃原功 委員 高校側。

○施設課長 そうです。それで、質疑の3か所というのは、その3か所を言っているのかなという形で考えていました。

あと、今、真ん中のところは、今、車両が、もともと本町通りのほうからしか入れないので、車の出入りは、ここに関しては、今後どうするかというのが、この3か所については、今回の増築事業では含まれておりません、前のほうに少し書かせてもらっていますけれども、屋外教育環境で、この3か所についていろいろ検討していきますと書かせてもらっています。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 これは今、工事が進んでいる途中なののですけれども、普天間一区の保護者側から、要は普天間一区側も入れるようにという要望等はあったのでしょうか。

○石川慶 委員長 施設課長。

○施設課長 施設課としては把握していないのですけれども、大分前から出入りできないと理解しております。ただ、今回図面に駐車場ってあるではないですか。

(何事かいう者あり)

○施設課長 はい。だから、今回緊急車両とかが避難できる場所がないものですから、正門1か所しかないものですから、これが終わったら高校側と協議するのですけれども、出入りできるような形で、今までも一般質問があって、どうするのですかということがあったので、駐車場側から車の出入り、緊急とか、例えば小学校で何かあった場合、本町通りだけではなくて、高校側からも避難できるように国道に行けるような形を今後この設計の中で協議して行って、どんな形で整備していくかというのを考えております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 そうすると、今度は駐車場のスペースから普天間一区の児童たちは、ここから小学校に入

ることはできるのですか、駐車場を通過。

○石川慶 委員長 施設課長。

○施設課長 これは今からの協議内容によると思うのですけれども、あくまでも緊急車両とか、何かあったときの避難経路として考えて、普通の登校ができるかどうかについては、今後協議しないといけないと思っています。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 分かりました。なるべく児童の安全を第一に考えていただいて、通学路の確保というか、お願いしたいなと思っております。小さい時は、小学校と高校は全然ブロックがなくて、とても使い勝手がよかったのだけれども、小学校と県の学校だから線引きがされてしまったのかな、ちょっと悲しいなと思いました。

(「追加ですみません」という者あり)

○石川慶 委員長 施設課長。

○施設課長 もともとブロック塀がグラウンド側にあったのですけれども、ブロック塀の取替え工事も県と市がお互いにやるのですけれども、ちょうどグラウンドにあったブロック塀については、県のほうがフェンスを設置しました。

小学校からの要請があって、前々からグラウンドが狭いという形もあって、仮設校舎とかあって、一部行き来できるように、小学校から。小学校が高校と協議しながら、例えば高校のグラウンドを使うとか、車ではないですよ。人が出入りするような動きを新しくつくって、出入りするような形を今してございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 それはできたほうがいいよね。だって、小学生と高校生の活動時間帯は、やはり違えますよね。だけれども、これは塀がされている。行き来できない。

○石川慶 委員長 施設課長。

○施設課長 フェンスです。フェンスに分岐を設けて、新たに小学校から今年要望がありまして、フェンスではなくて門扉で出入りできる形にしてくれないかということで、小学校と高校側で協議した結果、できるという形になって、今はできるような形になっています。人がですよ、グラウンドに。高校が使っているグラウンドに出入りできるような形とか、たまに使わせてくださいとあって。多分運動会も今回ここでやりましたので、高校側のグラウンドでやっています。

○桃原功 委員 高校側のグラウンドでできた。

○施設課長 はい。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 分かりました。市は、仲よくできればいいなというふうに思っているのでしょうか。できたらいいいよね。

続いて、成果説明書の56ページをお願いします。56ページの学校敷地保全対策事業なのですけれども、地方債で4,400万円、委託料で2,100万円、工事費で2,300万円、これは学校敷地を明確にしとあるのですけれども、事業内容を見たら、令和3年度の実績がメートルでしか書かれていないのですけれども、320メートルという書き方しかされていないのですけれども、学校名と学校のどの辺にこれが設置されたかというのを説明お願いできますか。

○石川慶 委員長 施設課長。

○施設課長 令和3年度でやったブロック塀の工事の学校名ですがけれども、真志喜中学校、大謝名小学校、普天間中学校、普天間第二小学校の4校です。どの位置って、なかなか説明しにくいのですがけれども、まだ一部終わっていない学校を継続して工事しているところもありますので、令和3年度については、まだ令和4年度にかけて工事しているところがございますので、まだ完了というか、していないと。一部設置したということになります。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 例えば宜野湾市の市役所の敷地内の北側に崩れそうなブロックがありましたよね。宜野湾市役所の北側の市道があるでしょう。その塀が崩れそうになっていたのがあったのですがけれども、ああいった危険箇所、要はああいったものが、この学校ではあるので、そういった境界の策定だけではなくて、危険箇所の修繕というのもあったのですか。

○石川慶 委員長 施設課長。

○施設課長 もともと平成30年に大阪で地震がありまして、児童の女の子が亡くなったことを原因としてブロック塀の点検を全国的にやるようになって始まりました。うちとしても、まず危険場所の確認をしながら、最初の取壊しを行っております。平成30年度からですね。今回のものについては、特に通学路とか、危ないところを重点的に今させてもらっているんで、今回については通学路とか、早くやるべき箇所という形で優先順位を決めましてやっている箇所となっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 これは事業期間を見たら、平成30年からということで、結構経過しているのですがけれども、あと先ほどあった、真志喜中学校、大謝名小学校、普天間中学校、普天間第二小学校以外に残っている小中学校は、まだあるのですか。

○石川慶 委員長 施設課長。

○施設課長 全13校のうち長田小学校とはごろも小学校は、ブロック塀の該当なしだったので、11校という形で進めています。普天間小学校については、増改築事業が始まるということがあったので、ブロック塀には触っていないで、今回の増改築事業が終わったら普天間小学校も設計を見ながら確認する予定となっております。今、目標としましては、令和6年度までに通学路と言われているところは90%、各学校、めどとしてやっていまして、残りは、先ほど目的の中に境界を確認するということがあったのですがけれども、どちらのところかというのが、はっきりしないところが、まだ2割程度ございます。それは学校側に立っているのか、それとも学校が道側に入っているのかというのが、測量しないといけないということがあって、それについては令和6年度に残るものとして考えています。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 ごめんなさいね。ちょっと壁がたくさんあって聞き取れないところもあったのだけれども、話では、長田小学校とはごろも小学校と普天間小学校の改築事業が残っているけれども、この3つをすれば、ほぼ13校の小中学校の改修事業は終了ということでよかったのですか。

○石川慶 委員長 施設課長。

○施設課長 この3校以外については、令和6年度までに通学路としては90%、全体として7割ぐらいを目指しています。残りについては、先ほど言いましたけれども、境界がはっきりしないところとか、民地側か

ら工事しないといけないということで、工事が難しいところとか、そういうところが2割から3割近く残るかなと思っています。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 分かりました。ぜひまた安全確保に努めて、頑張って、ありがとうございました。

最後の質疑、成果説明書の57ページ、要保護及び準要保護学用品費援助事業なのですが、事業内容を見てみると、対象人員が小学校が8名、中学校が8名、計16名で、想像していたより少なく感じているのですが、ここの説明をいただけますか。

○石川慶 委員長 指導部次長。

○指導部次長 桃原委員の御質疑にお答えいたします。成果説明書の57ページ、事業名、要保護及び準要保護学用品費援助事業なのですが、こちらは政策事業として位置づけられておりますが、これとは別に通常の要保護及び準要保護学用品費援助事業がございまして、今回こちらに記載している内容に関しましては、コロナの影響を受けて、保護者の経済的理由で就学が困難と認められる対象者のみを記載した内容で、小学校8人、中学校8人、計16人が対象となっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 本来はもっといますよ。その数を教えていただけますか。要保護・準要保護に該当する人員数。

○石川慶 委員長 指導部次長。

○指導部次長 お答えいたします。通常の要保護・準要保護の対象児童数につきましては、令和3年度の小学校合計が要保護で96名、中学校で76名、合計172名、準要保護の対象者が小学校で1,423名、中学校で739名、合計2,162名となっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 今説明いただいた数は、要保護・準要保護の対象者の数で、それ以外にコロナにおいて困窮になった方々は、これは申請方法で、この16名の方々というのは、またさらに補助をしたということですか。どういう選定だったのか、説明いただけますか。

○石川慶 委員長 指導部次長。

○指導部次長 桃原委員の御質疑にお答えします。コロナの影響の部分に関しましては、先ほども申し上げた、57ページの事業目的にありますとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した保護者を就学援助の対象とし、学用品費や給食費等の援助目的を対象として、先ほど申し上げました16人を対象としてございます。また、通常のもものは、コマーシャルとか、チラシ等、各児童生徒に、こういった就学援助のチラシ等をお配りして、1年生の場合は就学前が対象で、通常の在籍の子たちに関しましては、学校等を通して周知等をして申請していただいております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 では、手当が対象者には漏れずに、こういう援助ができたということで、理解していいのですか。

○石川慶 委員長 指導部次長。

○指導部次長 桃原委員の御質疑にお答えいたします。過去にいろいろコロナ禍の状況で、各家庭、厳しい状況等もございまして、この周知のほうも近年チラシとか、コマーシャルとか、あるいは学校を通してとか、

周知等をしてございますので、該当者のほうには周知等をして申請していただいているということで、理解してございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 該当者には紙チラシがあるのだけれども、該当するかしないか分からない方は、これ対象者は二千何百名の要保護・準要保護の方々に紙チラシが行くのですか。それとも全員に行くのですか。

○石川慶 委員長 指導部次長。

○指導部次長 該当者のみではなくて、周知のほうは広く周知してございます。ただし、認定基準がございまして、認定基準を満たしていない方に対しては、当然該当しませんので、基本広く周知は行ってございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 例えば小学生の低学年だと、そういう紙チラシをもらっても、例えば親御さんに渡すのを忘れたとか、あるいはチラシ自体を忘れたとか、そういったことはないのかなと思って尋ねたのですけれども、その辺のカバーというのは、何か対策というか、あるのでしょうか。

○石川慶 委員長 指導部次長。

○指導部次長 手元に細かな資料はございませんが、校長会とか、教頭会とか、そういったところでの周知、また学校等はスクリレ等で保護者に向けた周知等もございまして、各学校等で、その周知のほうは図っていただいているというふうに理解してございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 漏れずにできるようにお願いいたします。以上です。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。伊波一男委員。

○伊波一男 委員 資料をいただきました。10款1項3目の特別支援教育支援員派遣事業について確認をさせていただきます。令和3年度の決算では9,283万4,798円という大きな金額が、メインは補助になっていますが、かかっております。それについて、この成果説明書の事業概要によりますと、支援申請人数854名います。それに対して配置していただいたのは71名というのがあるのですが、それはどうやって配置の人数を決定するのか。保護者からは、配置をしていただきたいとか、申請する内容とか、ちょっとどのようになっているのか。予算は確定、決まっているのか。当初予算と決算額との違いもあるのかどうか、その点も教えてください。

○石川慶 委員長 指導課長。

○指導課長 お答えいたします。まず、特別支援員の配置の決定までの流れですけれども、まず特別な支援が必要な児童生徒に対して申請書を提出していただきまして。

(何事かいう者あり)

○石川慶 委員長 指導部次長。

○指導部次長 伊波一男委員の御質疑にお答えいたします。今回対象児の就学先の決定の流れについて御質疑ということで、お答えいたします。特別支援学校や特別支援学級の就学先を決定する流れにつきましては、保護者が基本的にお子様の在籍する園や小中学校に申請書を提出します。その後、園や学校の校内教育支援委員会において審議し、原則6月下旬までに教育支援委員会で申請を行います。次に、7月から11月の間に教育支援委員会の委員の皆様が対象児及び保護者と面談を行います。その後、教育支援委員会で審議した結

果を保護者に通知していく流れになっております。また、特別支援学校の判定におきましては、保護者の合意の下に県教育委員会で審議を行い、特別支援学校への就学が決定いたします。なお、教育支援委員会で特別支援学級への判定が出た場合、保護者の同意の下に12月末までに就学先を決定することとなっております。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 流れは分かりました。ありがとうございます。保護者から、まず申請が出される。自分のお子さんの様子が、ちょっとほかの子と違うということがあるということで、学校へ行っても心配だということで申請する。ここの中に出てくる特別支援委員という言葉を使っていました。これはどういった方々が特別支援委員会の構成をされているのでしょうか。

○石川慶 委員長 指導部次長。

○指導部次長 特別支援委員会の構成についてお答えいたします。まず学校関係者ですね、あとは医療関係者、臨床心理士、幼稚園の先生等で構成されてございます。失礼しました。県の特別支援の先生のほうで構成されてございます。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 特別支援委員会の委員の皆さんは、それなりの専門の方々に構成をされているということで、今御説明ありましたが、申請人数が854名、すごい数だなというふうに見えています。その中で配置をさせていただいた。配置するというのは、お一人に1人の支援員さんがつくのか、それとも複数、五、六名に対して1人がつくのか、何名か分からないのですけれども、資料がありますよね。どういうふうな配置の仕方をしているのか、もう一度お聞きしたいと思います。資料番号22の御説明をお願いします。

○石川慶 委員長 指導課長。

○指導課長 伊波一男委員の御質疑にお答えいたします。この資料の見方ですけれども、横軸は年度になっていて、縦軸は幼稚園、小学校、中学校になっています。左側の申請人数が申請された人数でございます。平成29年、402名から1年間に約100名ずつ人数が増えてございます。支援する支援員なので、これ資格は要らなくて、子供たちの見守りとか、それから教室移動のときの案内とか、それから授業中、例えば理科の実験、それから家庭科の包丁を使うときの支援など、子供たちに寄り添う働きをしています。それから、授業中、離席をする子供たちへの対応等、授業が成立するような促しもしてございます。それで、学校から何名いるので、大体何名ぐらい必要だという申請があるのですけれども、年々増えていきますので、それには対応できないと。他市町村に比べても宜野湾市は恵まれていて、近くの支援員を配置していただきまして、非常にありがたいです。それでも月1人つけるということではできなくて、今、説明しましたように危険度の高いものとか、とても支援が必要な子供を中心に、できる範囲で配置してございます。幼稚園は1名から2名、それから小学校は4名から6名、それから中学校に関しては4名程度、各学校に割り振りをしまして、特別支援コーディネーターという特別支援の教育を担当している先生がいるのですけれども、この方と毎週ミーティングを持って、この時間はここについてくれというような形で進めております。以上です。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 ありがとうございます。この申請人数というのがありまして、申請人数が、さっき言った、これを見ると854名なので、この申請を出したものの、あなたのお子さんは該当しませんよ

というのものもあるのだろうとは思っているのですが、この中で申請人数というのがあるのですが、対象人数というのはないのですか。請求しなかったから準備しなかったのかなと思ったので、小学校全体でいいです。小学校全体で令和3年度の、あと申請人数が665名、そして対象人数、対象児童数というのはいわゆるわかるのですか。それをちょっと教えてください。中学校のほうも教えてください。

○石川慶 委員長 指導課長。

○指導課長 すみません。これはちょっと書き方がまずくて、資料の。ちょっと誤解を生んでしまっていると思うのですが、これは対象人数です。これだけ当てはまる子供たちがいますということで、これだけの人数がいます。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 本当に多くの児童生徒が、こういうお手伝いを必要としている、保護者から見たら応援してほしいというふうな申請があるのだなと思ったら、これはみんながみんな基本的には対象者だということで認められたと、委員会で。この配置人数というのは適正ですか。配置人数の適正とかは分かりませんか。宜野湾中学校を見ますと、51名に4名の方が配置されているのですけれども、51名に4名で適正ですか。手の届かない場合があるのではないの。今、言いたいのは、この配置するための予算化する場合の予算の上限があるために、ここまでしか人の配置ができないのかなということで、ちょっと危惧しています。先ほどありましたけれども、毎年100名ずつ、児童生徒の対象者が増えていくという中で、予算措置というものは本当にこれでいいのかどうか。上限はあるのかどうか。上限はないのか、その点ちょっともう一度お聞きしたいと思います。

○石川慶 委員長 指導部次長。

○指導部次長 伊波一男委員の御質疑にお答えいたします。先ほど指導課長からも述べたように通常は学校担任のほうでクラス運営をしておりますので、そこで完結したらいいのですけれども、委員御指摘のように、どうしても支援を要するお子さんとかがいらっしゃる場合に配置等を実施しておりますが、先ほど佐伯課長からもあったように沖縄市さんとか、うるま市さん、浦添市さんでも、宜野湾市のような形の人数の規模では配置してございませんので、先ほど委員からあったように、宜野湾市のほうでは各学校、小学校だと4名から6名、中学校においても4名から5名、沖縄市さんだと小中学校に1人から2人とか、そういったところで実施してございます。予算の関係もありますし、担任の教諭のほうで見ていただく部分と、それに対応する支援員のところの調整等をしながら、適正な形で運営できるような形で対応しているところでございます。今現時点では、他市からすれば、充実した内容になってございますので、今の状況を継続しながら、学級運営に支障がないような形で進めていけたらと思います。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 特別支援員さんの給与はどのように保障されておりますか。給与が低い、人を集めようと思ったら集められますか。それとも給与の面でどうなのですか。今100名近く増えているけれども、特別支援員の人数はずっと横ばいの70名、平成29年に402名に77名、今年949名に69名、これは支援員さんのほうの負担も増えるし、学校現場の先生方の負担も増えているのではないかなと心配をしています。その点だけ確認させてください。

○石川慶 委員長 指導課長。

○指導課長 伊波一男委員の御質疑にお答えいたします。支援員さん、今年も72名、枠があるのですけれど

も、現在69名ということで、なかなか人材の確保ができないというのが現状です。なかなか希望者もいらっしやらない。あと、今、支援員さんをやっておられる方も扶養に入っておられる方、それから3時までの勤務ですので、空きの時間を使って子供さんの面倒を見る方ということで、そういう方もいらっしやって、逆に給料を上げると、103万円に達しないように休んでしまう、欠勤をしてしまうという場合もございまして、勤務体系に関しては、現状で続けてもらえたらなというふうに思っております。

○石川慶 委員長 伊波一男委員。

○伊波一男 委員 最後に、72名枠と言っていましたね。令和4年で950名、次は1,000名超えするだろうなというように見えています。これはどうにか対応を考えていかないと、本当に支援員さんの負担が大きくて、給与が103万円超えない程度でお手伝いレベルの仕事ということでいいのだけれども、今言うように、それ以前の、子供たちに目が届く範囲内でお手伝いしないといけないわけだから、だからさっき言った予算に上限があるのと、これ次は1,050名ですよ、令和5年度は。毎年100名ずつ増えている。これに対して本当に保護者から見たら、多くの支援員さんに、今言う給与は低くてもいいのです。問題は手当を増やした場合、予算も上限があるものと。なければ増やしたほうがいいのではないのと。しっかり宜野湾市は、このように手当てしていますということを、さらに誇れるのではないのということを要望しておきたいと思います。本当に多くの、今、課長のほうからありましたけれども、他の市に比べたら、多くの方を配置していただいていますという報告がありましたので、これはよかったなと思います。しかし、現実的な資料を見ますと、支援員さん、もっと必要ではないかなと思いますので、さらなる委員会でもた今後御検討してください。以上です。

○石川慶 委員長 次に、プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 3点です。まず1点は、資料をいただきまして、ありがとうございます。資料番号34番で、成果説明書では54ページの右になります。英語検定奨励事業、英検を取得しているかどうかは、今後受験のときの有利な条件になっていきますので、それを支援していくというのは、とてもいいと思うのですが、50%の受検者は、年3回を超えていないというのが、ちょっと気になっているのですが、例えば要保護の生徒は全額免除とか、そういう配慮をしているのでしょうか。3割以内の補助とあるのですが、要保護の家庭とか。

○石川慶 委員長 指導部次長。

○指導部次長 宮城委員の御質疑にお答えいたします。成果説明書の54ページ、英語検定奨励事業、補助の対象の件でございますが、こちらのほうは英語検定を受検する希望者に対して3割補助をしておりますので、その中で要保護・準要保護とか、そういったところでのプラスアルファの補助はございません。一律3割の補助を実施しております。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 現場では、家庭が厳しい生徒たちは部活も断念したりとかあるので、英語検定もお金がないために受けられない生徒もいるのではないかと考えるので、できたら要保護・準要保護の場合は全額補助とかも考えていただけたらなと思います。

○石川慶 委員長 指導部次長。

○指導部次長 今回英語検定奨励事業に関しましては、先ほど申し上げたとおり補助を3割にして、3回の受検機会を設けてございます。その中で要保護・準要保護に関しましては、別途補助等をしてございますの

で、財源とかの調整等もしてございますので、そういったところを踏まえまして、今現時点では対象者の拡充ではなくて、それを継続して実施していきたいというふうに考えてございます。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 分かりました。お願いします。

続きまして、市立博物館のほうです。成果説明書の66ページの右側になります。いつもすばらしい企画をして、事業内容で参加者も増えているということなのですけれども、もっともっと宣伝していいと思うのですけれども、いろいろなすばらしい企画を周知するので、SNSや、そういうインターネットも使っているのでしょうか。

○石川慶 委員長 市立博物館長。

○市立博物館長 ただいまの御質疑にお答えします。周知に関しましては、まず1つ目は、企画展、講座を踏まえて、周知のほうは、まずは市報ぎのわん、それが1つ。あとは、各マスコミ、新聞、ラジオ、テレビでの告知、このほうは各社が来るか来ないかはおまかせですけれども、周知は一応かけていると。あわせて、博物館のホームページのほうでも周知はしてはしまして、また市の広報のほうとも連携して、こういうイベントとか、講座がありますよということは案内をかけています。あとは、各展示会に関しては、自治会と公民館、各施設ですね、それに関しては、チラシ、ポスターを作って、それを配布します。これに関しては、市内だけではなくて、近隣市町村のほうにも宜野湾市に近いところ、浦添市とか、西原町、中城村、北谷町、その方面まで周知をかけています。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 本当にすごい努力しているなど。内容がすばらしいので、思うのですけれども、もっとテレビもそうですし、あとSNS、ホームページとか、今の人はインターネットを使うので、そこに力を入れたら、市立博物館ももっと知られるので頑張ってもらいたいと思います。

○石川慶 委員長 市立博物館長。

○市立博物館長 ありがとうございます。今後いろいろ検討して進めてまいりたいと思います。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 最後、1つです。先ほど桃原功委員が質疑した57ページ左側の要保護及び準要保護学用品費援助事業について、コロナの打撃を受けた、たくさんの要保護・準要保護の方がいて、厳しい中で、かなり少ない数字になっているところで、私現場にいたものですから、やってほしい親が申請しないということが多いのです。面倒くさいというか、難しいということで、事務の方々がアプローチしてもやらなかったりというのが一つあります。だから、それで断念した人がいるのではないかと思います。2つ目は、高校でも、どの高校でも悩みなのですけれども、大切なチラシを生徒に送ったときに届くのが3割ぐらいです、大体。だから、それで高校では郵送にして、必ず着くようにして、切手代がかかるのですけれども、そんなことをやったり、学校のSNSで父兄とつながって知らせるなどしました。だから、その辺のSNSとか、そういうものも含めて、ちょっと各学校の状況をつかまえて、本当に周知が、生徒から届いて、高校でこんな状況なので、小中、お父さん、お母さんに届くのかなというのが気になります。

○石川慶 委員長 指導部次長。

○指導部次長 プリティ宮城ちえ委員の質疑にお答えいたします。先ほど桃原委員の御質疑にもお答えしたとおり、57ページ左側の16人というのは、コロナの影響を受けた方々のみでございますので、資料は委員の

皆さんにはお配りしていませんので、通常の就学援助の件に関しましては、小学校で1,519名、令和3年度ですね、中学校で815名、小中合計で2,334名の認定を行って援助を実施してございます。また、通常定期的に役所前の多目的会議室において各学校区分に応じて受付してございます。そのほかにも秘書広報課のほうと連携を図りながら、フェイスブックとかで、そういった周知等もしてございます。先ほど桃原委員にもお答えしたように各学校を通じたりとか、スクリーンを通じて周知等もしてございますので、どのような形でできるか、広く対象者に声が届くような形で周知には努めていきたいというふうに考えてございます。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 本当に御苦労なさって大変だと思いますが、コロナで打撃を受けた方はもっといって私は思っていて、これからも大変だと思いますけれども、頑張ってください。以上です。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 よろしくお願ひします。成果説明書の60ページです。資料番号7番、宜野湾中学校屋外教育環境整備事業。市道宜野湾11号の供用開始に伴って宜野湾中学校が開校以来、グラウンドの整備が始まるなどということ喜事でいる次第ですけれども、説明書の内容には、テニスコートを2面、それから野球場のバックネット、そういったものを改修していくと思うのですが、この説明と、それから設計が進んでいるということ、次は実施に入ると思うのですけれども、工期のほう、この2点を説明していただければと、お願ひしたいのですけれども、よろしくお願ひいたします。

○石川慶 委員長 施設課長。

○施設課長 御質疑にお答えいたします。資料番号7番の裏側を見ていただきたいと思ひますけれども、黒が今回工事するところになります。青が現況だったところ。見えにくいかもしれませんが、先ほど言ったバックネットとか、マウンドを移設します。テニスコートの設置2面に加えて、あとは11号側にフェンスを改めて1.5メートル設置します。防球ネット10メートルを周りに設置いたします。あとは、もともと11号が開通するまで、こっちはくぼんでいましたので、グラウンドの整備、クレー舗装という形で、改めて整備いたします。その他側溝とか、排水工事とかも併せて行ってまいります。現在の工事の進捗ですけれども、8月に契約をしまして、現在は施設のネット、もともとございましたネットとか、木を全て伐採しまして、グラウンド側半分仮設フェンスを使って、現在はグラウンドが半分しか使えない形で、11号側から工事車両が来て、今現在工事中でございます。来年2月いっぱいまでには、今の形のグラウンドが完成する予定で、養生期間も含めますので、3月の下旬ぐらいには使える形にはなるのかなという形で今進めております。以上です。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 ありがとうございます。もう少し細かいところをお聞きたいのですけれども、整備面積が2,007平米、それからクレーコートが1,900平米ということですが、現在まで使っていたグラウンドを全部改良するという事で理解していいのでしょうか。

○石川慶 委員長 施設課長。

○施設課長 全部ではなくて、そうすると、グラウンドが全部使えなくなってしまうので、体育の授業とか影響しますので、半分ぐらいというのですか、本来活用するのが約2,000平米程度という形になりますので、その辺はクレー舗装も同じ面積ぐらいしますよという形になりますので、少し整地をしますけれども、全てではなくて、拡張部分を主にクレー舗装というか、平たんにするというイメージで考えてもらえればい

いと思っています。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 中学校関係者は、開校以来、待望の工事、事業だと思うのですが、例えば今、11号に出入りする、入り口等も図面に描かれているのですが、あるいはそういった境界のフェンスとか、あるいはいろいろな施設の配置、あるいはそういったものは、学校のほうと打合せはされたと思うのですが、PTAとか、そういった保護者の皆さんとも協議もなされて、こういう設計になったのでしょうか。

○石川慶 委員長 施設課長。

○施設課長 門扉に関しては、市民からの、議会として質疑がありまして、福祉教育常任委員会の委員の方々と現場視察も行っております。学校側とも、ここはあくまでも出入口に関しては、管理用道路というのですか、管理車道という形で、運動場の整備をするときとかという形で考えています。学校のほうでも、それについてどうするという形ではなくて、ここはメインの入り口にはしないという形で協議は行っています。それには、11号側は、設計したときは照明とかなくて、通学路としても安全面が確保できないのではないかとということがありましたので、今はそういう形で進めています。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 ということは、工事の期間中は出入りすると思うのですが、実際に完成した後、通学路の一つとして、開けるか、開けないかは、これから決まってくるということなのですか、今のお話では。

○石川慶 委員長 施設課長。

○施設課長 基本的には開けません。ということで学校とは協議しています。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 分かりました。ちゃんと協議して、皆さんの納得を得ていただければいいと思いますので、すばらしいグラウンドに整備していただきたいと思います。ありがとうございます。

次に、もう一つだけ。説明書の71ページですが、初めのほうに資料要求したらよかったのですが、小学校の給食費助成事業が続けられているわけです。この説明書の、成果説明書から見て分かりますけれども、一番気になるのは、常時、期間がたっても2分の1の助成だということでお聞きしているのですが、これについて将来、全額の助成になるか、あるいはまた義務教育の中学校まで延ばしていただけるかどうかについても少しお聞きしたいのですが、その前に、まずこの助成事業が、今どれぐらいの財政で、それから負担額が増えてきているのかどうか、答弁していただけますか。資料がないものですから、この額は昨年度の額と同じかどうか。

○石川慶 委員長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 予算については、年々増額、増えているような予算になっております。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 分かりました。それでは、説明はよろしいですので、資料として、次まででいいのですが、半額の助成対象の人数、それからその内訳というのでしょうか、学年別に分けていただいて、資料を出していただく。それから、半分は自己負担の給食費が出るわけですので、そうですね。給食費が出ますので、その給食費の未収、未払いというのですか、給食費を延滞している児童がどれぐらいいるか、その資料としても、今答えられないと思いますので、次の委員会までに資料として提出していただければと

思いますけれども、申し訳ないです。

○石川慶 委員長 指導部次長。

○指導部次長 我如古委員の御質疑にお答えいたします。成果説明書の71ページ、小学校費給食費助成事業の資料として対象人数、9校ありますので、学校別と給食費助成の金額、未払いの人数を3年分という形でよろしいでしょうか。

○我如古盛英 委員 お願いします。

○指導部次長 提出したいと思います。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 先ほど言いましたけれども、広げてほしいなという希望はありますけれども、以上で私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○石川慶 委員長 以上ですか。

○我如古盛英 委員 以上です。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。大丈夫ですか。よろしいですか。

(「はい」という者あり)

---

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後4時50分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午後5時05分)

---

○石川慶 委員長 審査中の認定第1号については質疑の段階で継続審査にしておきたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

---

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後5時05分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午後5時06分)

---

○石川慶 委員長 本日の会議はこの程度にとどめ、次の委員会は明日の午前10時から会議を開きます。本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

(散会時刻 午後5時06分)

## 総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 令和3年11月10日（木）

午前10時00分 開議

午前11時56分 閉会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（10名）

委員長	石川 慶
委員	宮城 克
委員	上地 安之
委員	桃原 功
委員	プリティ宮城 ちえ

副委員長	知念 秀明
委員	平安座 武志
委員	伊波 一男
委員	我如古 盛英
委員	上里 広幸

○欠席委員（0名）

○説明員（17名）

総務部次長	多和田 眞満
基地政策部次長	泉川 幹夫
財政課長	小橋川 陽介
行政経営室長	金城 美千代
行政経営担当主査	中村 誠
デジタル推進課長	金城 広郁
こども政策担当次長	津波古 良幸
福祉担当次長	島袋 喜美江
児童家庭課長	玉代 勢桂

児童家庭担当主幹	棚原 佳乃
障害福祉課長	島袋 尚
基地政策部次長	新垣 育子
産業政策課長	宮城 恵美
建設部次長	多和田 功
建築課長	普天間 朝信
都市計画担当技幹	比嘉 徹
市街地整備課長	宮城 政勝

○議会事務局職員出席者 棚原 裕貴

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

（1）認定第1号 令和3年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について

○石川慶 委員長 ただいまから総務常任委員会の第4日目の会議を開きます。

これより議事に入ります。

（開議時刻 午前10時00分）

【議題】

認定第1号 令和3年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定について

○石川慶 委員長 継続審査となっております認定第1号 令和3年度宜野湾市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件に対する質疑を許します。皆さん、一人ずつ質疑を行っていきましょうね。では、桃原功委員からお願いします。

○桃原功 委員 おはようございます。よろしくお願いいいたします。

昨日、資料要求したので、資料番号58番で、ていーちが一公園の湧水排出先の経路についてというのが出てきています。非常に分かりやすい位置関係の地図です。

そこで、確認したいのですけれども、水色で示したところから、湧水が出てきていると考えていいのですか。要はていーちが一公園から昔のポンプでくみ上げたものがていーちが一公園内に出てきて、そこから緑の点線から黒点線に変わっているのですけれども、これはボックスカルバート、緑が塩ビ系の管、しちやばる公園に行くと、しちやばる公園ではせせらぎとなって、要は地表へ出てきているわけですよ。せせらぎとなって、かにくばる公園になって向かって行って、かにくばる公園ではせせらぎで終わって、地下のボックスカルバートに流れているということだと思います。それで、確認したいのは、このボックスカルバートというのは、あるいは放流管というのは、市の下水道と共有している、それとも全く別物で、単体で、単独でボックスカルバートというのが存在しているのですか。

○石川慶 委員長 都市計画担当技幹。

○都市計画担当技幹 桃原委員の質疑にお答えします。この図面の黒破線は、区画整理事業の中でカルバートボックス、雨水排水ですね、国道58号より東側の排水の流域等含めて、海へとつながる排水ボックスが整備されています。同じくマクドナルド側というのですか、もう一つの黒破線のほうも、この上流の流域の雨水を海へ流すためのボックスカルバートが整備されています。

次に、ていーちが一公園から緑の破線は、これは湧水が多くなる場合に既存のボックスへの排水処理をつなげている感じになります。今回整備、せせらぎに向かう赤の破線、埋設管、ていーちが一公園のほうからしちやばる公園のほうに赤い線が描かれているのが、これが湧水を活用する配管、埋設管。

○桃原功 委員 単独。

○都市計画担当技幹 はい。なります。この管を伝って、先ほど委員のおっしゃるようにブルーの色がついている部分に地上へのせせらぎとなっている状況です。その公園から道路を横断して歩道のせせらぎを通過して、そのかにくばる公園の末端のほうで、また排水処理、ボックスのほうに排水されている状況です。このブルーの部分がせせらぎとして、子供たち等を含めた形で、湧水を活用したイメージのコンセプトとな

っております。以上です。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 よく分かりました。ありがとうございました。要は、赤い線は単体の、単独の埋設管、黒い点線は雨水排水の共有の排管ということですね。昨日、私が指摘したのは、明らかになったのは、P F O S除去装置の機械代が7,100万円、非常にばか高いと感じていますが、年間維持費が300万円、これは10年経過したら3,000万円、1つの公園が造れるぐらい、このP F O S除去装置の維持費だけでということが確認できたのですけれども、もともとこのていーちが一公園のところでは、豊富な湧水が湧き出ていたのです。昔ムイグワーだと思っただけけれども、そのムイグワーは、もう湧水があふれ出てきて、自然放流していたのですか、過去は。

○石川慶 委員長 都市計画担当技幹。

○都市計画担当技幹 おっしゃるとおり区画整理地区内の川というのが、ていーちが一ともう一つあったのですけれども、そこは水がなくて、このていーちが一は常に湧水が湧き出ていて、自然流下の下で流れ出た状況にあります。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 この名前から推測もできるのだけれども、ていーちが一というぐらいだから、一つの大きな川があったのでしょうか。しちやばるといのは、下の原っぱと書くのだよね。かにくばるとか、かたばるといのは硬い原っぱ、今、位置関係がていーちが一からしちやばるへ行ってかにくばるへ行って、かたばるには経由していないけれども、この意味もわかる。

○石川慶 委員長 都市計画担当技幹。

○都市計画担当技幹 ちょっと私の認識の中で、本来しちやばる、かにくばる、かたばるは、もともとの地名、地番の小字の名称という形で、私のほうは認識しております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 豊富な湧水が出てきて、例えば私は、機械をかませても機械は劣化するし、こうやって維持費が年間300万円もかかるのだったら、機械代だけで7,100万円、補助がもらえるにしても、あえて汚水、汚れた水は出すべきではないのではないかな。やはり潜らせて、市民に脅威を与えないというか、わざわざ汚水、だってああいう昔ながらのポンプを設置すると、やはり物珍しさで、若いお父さんたちも子供を遊ばせたりしたいということで、利用すると思うのです。ところが、こうやって出てきた水が、汚水だったら、そういうことをやっていいのかなと。あえて汚水を出すということ自体が、どのぐらい軽減できるか、もう一度確認させてください。この除去装置をかますことで、どれだけ軽減できるのか。

○石川慶 委員長 都市計画担当技幹。

○都市計画担当技幹 設計段階で、この湧水を採取して、試験して、結果、測る時点で160ナノグラムあったのですけれども、基本1以下の数値が出ております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 これはP F O S、P F O A、あるいはP F H<sub>x</sub> Sの合算値が160ということですか。それとも160というのは、P F O Sの160ナノグラムということですか。

○石川慶 委員長 都市計画担当技幹。

○都市計画担当技幹 P F O S、P F O Aの合算の160ナノグラムです。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 PFOSとPFOAの合算値。普天間基地からは、ほかのチュンナーガーからのPFH<sub>x</sub>Sという数値も出てきていますが、PFH<sub>x</sub>Sの軽減は、これはできないのですか。

○石川慶 委員長 都市計画担当技幹。

○都市計画担当技幹 試験した結果、PFH<sub>x</sub>Sも1ナノグラム以下という数値が出ています。

○桃原功 委員 これも含めて、本当に。

○都市計画担当技幹 はい。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 今日は最終日なので、ちょっと資料要求は間に合わないかもしれませんが、閉会中でもいいので、このPFOSとPFOA、今、課長がおっしゃったPFH<sub>x</sub>Sも1ナノグラム以下に軽減できるとおっしゃったので、それを資料として出していただきたいのですけれども、実証実験済みなのですよ。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 これは機械の承認の前に、やはりそれが我々の求めている50ナノグラム以下にちゃんとなるのかということの確認をするためですので、できれば、これから装置をここに入れます。入れた後に、当然また同じようにしっかりと入れた機械でやるのが大事ですので、その数値を、もしあれでしたら、要はその確認というのは、当然工場に持って行って本土での確認になりますので、今ここに機械があるわけではないので、ただ同じ製品で、これができるということを確認して、今回承認しているというものの資料ですので、できれば、ここに設置をして、それから当然機械を動かして確認を取りますので、その数値が本当はいいのかなと思いますけれども、どちらにしても資料を出せるように確認して提出していきたいと思います。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 ぜひ資料の提供をお願いします。私たちが飲んでいる水は、100%、北谷浄水場から来ていますが、北谷浄水場の水の源流というのは、嘉手納基地内の井戸群とか、あるいは嘉手納基地内を流れる大工廻川から、比謝川からも給水しているのだけれども、北谷浄水場では防衛省も16億円投じて軽減措置をつけているのです。ところが、軽減装置をつけた水と源流のPFASの数値が、通したけれども、こっちが高いというのが出てきている日もあるのです。要はPFASの性質上、付着性が高い、吸着性が高いという性質があるから、何ぼ活性炭をつけても、やはりここからも高い数値が出てきているという報道がありましたよね。次長も承知していると思うのですが、だからそういった意味でも、この7,100万円の機械というのも、年間300万円かけて活性炭を換えていくということだけれども、やはり機械だから、劣化もするし、あえて水を出すというのは、汚染水を出すというのは、僕はどうなのかなと思っているのです。そんなリスクなことを何でやるのと、こんな大金を投じて。だったら、潜らせて、市民に触れないようにしたほうがいいのではないと思うのですが、なぜほかでもチュンナーガーでも高い数値が出ている。あるいは大山のメンダカリヒーガーからも出ている。いろいろあるのですよ、これだけではない。なぜここに装置をつけていくという経緯というのが、少し教えていただきたい。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 まず、ていーちがーにつきましては、こちらがいわゆる宇地泊第二土地区画整理地区ということ。

(何事かいう者あり)

**○建設部次長** 宇地泊第二土地区画整理地区内ですので、当然この地区の計画をする中で、こちらに公園を配置していくと。その中で、こういった先ほどから出ていますけれども、湧水が豊富であると。地域の方々も、それを活用したいと。我々も当然そうだと。宜野湾市は水と緑ということを掲げておりますので、公園計画の中でも、そのような形を取っています。なので、こちらについては、ただ水を流すだけではなくて、こういったせせらぎを通して、その湧水を活用する。これは当然せせらぎを見ることであるとか、それを見て、清涼感であるとか、そういった部分に活用されると。ただ、その当時は、確かにまだPFOSの問題がないときに。

**○桃原功 委員** 要は知らなかったのだよ、問題がないというよりも。

**○建設部次長** ないというか、その中で出ていないというときの計画でございましたので、ただ今回それを実際区画整理の事業の中で、こういった公園をしていくというのは、これだけの期間の年数がかかっていますので、今回整備をするとなったときに、やはりそういった水質にPFOSとか、PFOAが含まれているということですので、ではそれを使わないということもあるとは思いますが、それは1つの考えとしてあるとは思いますが、我々としては、やはりそこは水と緑と、それを活用していくというコンセプトがございますので、これを先ほど来出ていますけれども、単費とかでやるというのは、なかなか難しい状況の中で、国にも認めていただいて、今回その装置をつけるということになりましたので、それはぜひ活用して出していききたいと。先ほど来出ていますけれども、我々は公園として、そういった湧き水とか、湧水を使っていくところについては、できるだけ、そういった形に持っていきたいというふうには考えています。ですので、チュンナーガーを含めた西普天間の公園、あと既存である、わかたけ児童公園とか、そういったところは、今現在それができないかと、これは地域の要望、チュンナーガーについても、喜友名自治会とかからも要望もございますので、そういったことも含めて、これは活用していききたいというふうに考えているところでございます。

**○石川慶 委員長** 桃原功委員。

**○桃原功 委員** なかなかみ合わないというか、それはきれいな水という前提で、水と緑の触れ合いだよ。ですね。きれいな水でないのに、あえてそこを強調して、除去装置をかまして、旧型のポンプを設置してやるというのが、僕はちょっと理解まだできていないのですよ。本当はあなたとの議論ではなくて、原因者である米軍にしっかり強く申したいのだけれども、なかなか米軍も調査させてくれないし、防衛省も動いてくれないので、米軍が原因でなかったら、防衛省はあんなして、北谷のカートリッジつけませんよ。わかたけ児童公園の予算も投じないですよ。米軍が黙っているからさつき保育園の遊具もすべて取替えたのだけれども、米軍という認識があるから、防衛省自身も。次長とこのように話してもなかなか伝わらないのか分からないですけれども、やはり市民がこれを知ったら、そのポンプも使わないと思いますよ。この水色で示された、せせらぎってありますよね。ここは汚水が除去されたものが流れているという理解ですけれども、参考までに伺いますけれども、ほかのところの対策というのはどういう計画なのですか。PFOS値が高い湧水が出ているところとかは。

**○石川慶 委員長** 建設部次長。

**○建設部次長** 御質疑にお答えします。我々建設部で管理をしている公園という中では、現在ていーちが一公園の水質改善を進めていますけれども、その次にわかたけ児童公園に今取り組みたいということで調整を

しているところです。

(何事かいう者あり)

○**建設部次長** そのとおりです。もう一つは、西普天間住宅地区内の公園整備の中で、今、チュンナーガーだけではないのですけれども、公園整備は。その公園設備の中にチュンナーガーは入っていますので、チュンナーガーの水も活用したいということで、公園で考えておりますので、そちらも利用するとなると、やはり数値は高いですので、それを抑えていくというところをやっていきたく。ただし、これは当然我々建設部の持ち分ですので、建設部がやる範囲は、その計画は持っているところです。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 次の計画まで確認できましたけれども、PFOS除去装置を4か所につけるという説明だったと思うのだけれども、1か所がてい一ちが一公園、あとの3つというのを確認させてください。

○**石川慶 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 今話をしました、わかたけ児童公園、それと西普天間住宅地区内のチュンナーガーも含んだ公園。

○**桃原功 委員** ちゅんな一公園。

○**建設部次長** 西普天間住宅地区内の公園、いわゆる住宅地区内の公園、チュンナーガーがあるところの、そこも公園を整備しますので、ちゅんな一公園ではないです、ちゅんな一公園は別ですので。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 特定できないの。西海岸にある、どこの公園ですというのは。

○**石川慶 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 西普天間住宅地区内の公園です。いわゆるチュンナーガーがあるところです。もう一つが、公園というよりもふんしんせせらぎ、伊佐のほうに、遊歩道のところにせせらぎが通っています。そちらは予定というよりも、数値がちょっと高かったり、要するに50をちょっと超えたり、超えなかったりと、ぎりぎりな今ところなのですけれども、そちらをやるかどうか調整をしているところです。予定というか、候補として挙がっているのが、てい一ちが一公園以外に3件というところです。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 昨日のてい一ちが一公園のPFOS除去装置の大きさを確認したら、9メートルの4メートルという説明だったのですけれども、そのせせらぎ、伊佐のせせらぎに、こんな大きなものをつけられる場所はあるのですか。

○**石川慶 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** そちらも含めて、今、せせらぎのところは、どういうふうにするのかということを検討しているところです。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員、時間も長いですので、ほかの質疑者もいるので、よろしくお願ひいたします。

○**桃原功 委員** 以上です。

○**石川慶 委員長** 続きまして、我如古盛英委員。

○**我如古盛英 委員** よろしくお願ひします。こちら決算書の209ページ、森林環境譲与税基金について追加の質疑を要望したのですけれども、この仕組みといいましょうか、令和6年からは森林環境譲与税が徴収さ

れるということで、何かこの事業がなくなるかもしれないということなのでしょうか。もう少ししっかりした説明をお願いしたいと思います。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 お答えいたします。森林環境譲与税の件なのですけれども、再度説明させていただきます。委員のほうから森林環境譲与税に関する法律の制定の経緯に関する質疑がございまして、パリ協定の枠組みの下における日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止など、森林の有する公益的機能の維持、増進を図るため、国民一人一人が負担を分かち合っ森林を保護する仕組みとして、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する目的で設定されたものでございます。自治体が国税として徴収した森林環境譲与税を受けて、令和6年度からは自治体が国税として徴収した森林環境譲与税を国が再配分して、森林環境譲与税として市町村及び都道府県へ譲与する仕組みとなっております。財源となる森林環境税の課税については令和6年度から開始されます。現在譲与に関しては、令和元年度より国が特別会計から支出を行って、令和5年度までは森林環境譲与税の税額を支出いただいているところとなっております。この件については、令和元年度から森林環境譲与税として市町村に配られてきております。今後、令和6年度以降も、それは継続されるものとなっております。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○産業政策課長 仕組みが、ありがとうございます。分かりました。これは、では交付金として宜野湾市に交付されるということで理解していいのでしょうか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 決算書52ページになります。19款1項23目、地方譲与税として森林環境譲与税、すみません。説明は訂正させていただきます。地方譲与税として配分されております。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 それから、ずっとそういう形で、地方譲与税一体として宜野湾市のほうに入ってくると。この間の説明のときにも、質疑のときにも要望しましたがけれども、これはずっと積立てしていく、では使途はどうするかということをお聞きしたら、いろんな木工細工とか、そういったことにこれから利用するのを考えていくというのですけれども、その積立基金の積立てを実際に取り崩して活用していくのか、あるいはその果実というか、どういう形で利用するのか。あるいは利用する範囲というのが、私からすると、もっと宜野湾市内でいろいろな木を使った彫刻とか、いろいろなものを作成している事業所とか、要は宜野湾市内には、製材所というのでしょうか、木材を扱って商いをされている木材店とかありますので、そういったものに使わないと、宜野湾市内の森林というのは、開発が遅れたところの緑地、あるいは個人の住宅の庭に植えられた樹木とか、そういったものしかないのですけれども、いろいろな活用方法はあるのですけれども、そういった活用方法とか、実際の計画というものは、まだないのでしょうか、あるのでしょうか。

○石川慶 委員長 産業政策課長。

○産業政策課長 下につきましては、14ページについては、令和元年度から積立てをしているところですが、令和2年度には一部取崩しを行いまして、大謝名小学校の図書館にリュウキュウマツで製作しました本棚2台と図書室という看板を設置しております。67万1,600万円を支出しております。引き続き、令和3年度にも大謝名小学校の図書館に同様の本棚2台を設置して58万9,600円が基金から出ているところです。今年度につきましては、普天間小学校の図書館の書架や椅子のほう、こちらに当初予算としまして532万4,000円を予定

しております。また、来週行われます、国民文化祭の将棋フェスティバルのほうで受賞者の盾や額縁などを用意しております。先月末行われました健康マージャンのイベントのほうにも参加者への記念品などを準備して100万円の支出を行っております。また、来週土曜日に行われます産業まつり、こちらでも木工体験のブースを予定しております、こちらは9月補正で参加させていただいたのですが、こちらについては123万5,000円を予定しているところです。このように各事業の中で木工のほうの利用ができる部分については、利用しながら普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 分かりました。さきの答弁を細かく説明していただきまして、ありがとうございます。そうした木材を使った取組ということでも、そういった活用があるのですけれども、私が先ほど要望したのは、もっと幅広く、本当に宜野湾市は、先ほどの説明にもありましたように水と緑のものをテーマにして進めていこう、市の開発を進めていこうということですが、実際は開発だけ進んで、コンクリートだけで、なかなか緑が少なくなっているような感じがいたします。ですから、そういったものにも幅を広げて活動できれば、私はいいのかな。あるいは森林をつくっていく、あるいは森林の利用を国民の皆さんが自分で使っていこうという趣旨のものではあるのですけれども、いろいろな方法で、先ほど申し上げたとおり、市内ではいろいろな製材関係、材料として商いをなさっている木材店というのですか、そういったところもありますので、幅を広げて、再度考えていただければと思います。以上、ありがとうございました。

それから、次に行きます。ちょっとささいなことではあるのですけれども、決算書の313ページなのですが、財政に関する質疑なのですが、313ページの12款1項1目の元金です。長期債の元金の支払いが記載されています。そして、その次に科目名が利子ということであるのですけれども、これは地方債の年間の利息だと思えるのですけれども、それとその次にある、備考欄に一時借入金事業というのがございまして、この一時借入金事業の件と、できれば令和3年度地方債の総額と、それからこれは利息ですから、その利用法の説明と一時金の借入れ分がどうして発生したかというのを答弁していただきたい。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 申し訳ありません。ちょっと御質疑の内容を少し確認させていただきますが、ただいまの質疑は313ページの12款1項2目利子の02、一時借入金事業についての御質疑ということで。

○我如古盛英 委員 ほかにあるのですけれども、まずそれから、では。

○財政課長 ということで受け止めてよろしいでしょうか。これの利子2万2,931円の内容の御説明ということで、御説明させていただきます。

まず、この一時借入金といいますのは、例えば今年度様々な事業を執行しております。ただ、もちろん歳出には歳入が伴うものでございまして、令和4年度当初予算も3月議会で歳入歳出、可決いただいておりますけれども、ただ歳入の時期と歳出の時期というのは、どうしてもずれが生じてまいります。

その際に、歳出のほうに先が多く出てまいりますと、それに対して現金、予算は同額でも現金が足りなくなるという状態が起こることがあります。その際には、我々は指定金融機関と当座貸越契約を結んでおりますので、その不足する現金を一時的に借入れます。そして、その後交付税、または市税など、収入が入ってきた際に、この一時的に借入れた分をお返しします。なので、年度内には、この一時借入金は全てお返しすることになります。地方債は、長期的に1年以上借り入れるものを地方債といいまして、一時借入金は地方債ではなく、年度内にお返しするものということで、一時借入金と呼んでおります。それで、この一時借入

金2万2,931円が生じた理由につきましては、我々はなるべく現金が不足しないように、現在我々の対策としましては、財政調整基金については、金融機関に預けずに手元に置いておいて、もし現金が不足する際には、この基金から繰替え運用することによって現金の不足を補っております。もちろん、その財政調整基金から繰入れた分は、また新たに歳入が入ってきたときには、しっかりまた基金に返す、これも年度内に行っております。それによって一時借入金は、かなり抑えることができているのですが、ただ令和3年度については、普天間小学校校舎増改築事業のかなり大きな支出があったことから、一時的に3日間だけ一時借入れを行ったことによりまして、利息が発生しているという状況でございます。以上です。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 細かい説明までありがとうございます。ということは、この一時借入金というのは、ここは歳出の項目、利息なのですけれども、ほかの項目ではなくて、この12款1項2目の、こういう形の未納の利息はほかにはないと理解してよろしいのでしょうか。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 もう一度御説明いたしますが、1年以上長期的に借り入れるものを地方債といたしまして、もちろんこれは元金の償還と利子の償還は当然発生してまいります。ただ、先ほど申し上げたとおり、年度内の一時的な現金の不足に対応するため、一時借入金を指定金融機関から借り入れることがありますので、その借入れた分、もちろん日割りで利息は計算しますが、その利息の支払いは一時借入金事業の一時借入金分利子としてお支払いをしているということでございます。以上です。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 分かりました。では、これに関しては、ありがとうございます。これに関連というあれなのですけれども、確認なのですけれども、皆さんが、令和3年の決算が締まるまで、会計が締まるまでの長期債元金は、ここに記されているとおりの金額、あるいは利息は同じく、ここに記されている金額が正しいというか、確定した金額ということで理解していいのですか。すみません。関連して利息と元金なのですけれども。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 12款1項1目の地方債元金償還事業の元金と地方債利子償還事業については、先ほど申し上げたとおり長期的に借り入れる地方債の、その当該年度の元金の償還と利息の償還の費用でございまして、借入れ先としては、財政融資資金や地方公共団体金融機構、また民間金融機関からも借り入れることがございます。その元金利息については、前もって借入れている額はある程度分かりますので、借り入れる予定の額も予算でおおよそ見込みが立てられますので、当初予算において元金とその年度に支払うべき利息の合計額、今まで20年債、30年債と借りてきたもの、公園事業、道路事業、学校事業、様々今までやっておりますので、まだ償還が終わっていない地方債、まだかなり数多くございます。それについては予算編成の段階で、次の年度に恐らく支払うであろう見込みの元金と利息を計算して当初予算に計上しているという状況でございます。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 財政のほうですね、少し見ようと思ってやりましたら、まず一番気になるのが、宜野湾市の借金の利息がどれぐらいなのか、あるいはそれは係数に沿ったものが本当に大丈夫なのかと確かめながら見ていたのですけれども、まず確認させていただきたいのは、元金の支払い等々、これから支払う計画

とか、皆さんあると思いますので、そういったものに対しての実際の確定金額というのは、この313ページのものが確定された金額ということで、確認なのですけれども。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 令和3年度分の元金と利子の償還は、これは確定のものでございます。ただし、地方債の利息については、毎年度国際金融情勢の変化によって財政融資資金の利率等も変わってまいりますので、例えば今年度借り入れるものについては、当初予算で見込んでいた利率よりも高くなったり、低くなったりすることもあります。そのため、予算と決算は、必ず一致はしないのですけれども、令和3年度については、もう確定で、この額をお返ししているということでございます。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 分かりました。

○石川慶 委員長 続いて、プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 よろしくお願ひします。3つ質疑がありまして、1つは2款1項9目、決算書の106ページとなります。決算書の106ページで、成果説明書は15ページの左側となります。ここで行政サービスデジタル化整備事業が、かなり使われている中で、マイナンバーカードの推進をするということをやっているのですが、質疑の1つは、11月現在で何%の普及率でしょうか。

○石川慶 委員長 デジタル推進課長。

○デジタル推進課長 おはようございます。プリティ宮城ちえ委員の質疑にお答えさせていただきます。11月ですよ。

○プリティ宮城ちえ 委員 では、最新のもので。

○デジタル推進課長 ちょっと確認させてください。

(何事かいう者あり)

○石川慶 委員長 デジタル推進課長。

○デジタル推進課長 失礼しました。48%ぐらいまで来ています。交付率です。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 48%、全国と同じくらいですか。

○デジタル推進課長 正確な数字は、もう一度調べてから。すみません。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 全国も少ないのですけれども、反対の声が根強いと思うのですが、市民からの反対の声はありましたか。

○石川慶 委員長 デジタル推進課長。

○デジタル推進課長 プリティ宮城ちえ委員の御質疑にお答えします。マイナンバーカードなのですけれども、デジタル推進課は普及促進を担当しています。実際の交付は市民課のほうで、マイナンバーカードセンターで交付をやっているのですけれども、マイナンバーカードに対して反対の声というのは直接聞いたことは、私たちはまだございません。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 私は、たくさん反対の声を聞いているのと、あと新聞などにも読者の声ということで、とても危惧している声が多いのと、あと専門家、日本医師会も現実的に厳しいのではないかと。保

険証と結びつけての交付は。あと東京弁護士会も人権問題で反対しているのですけれども、その辺のことは考えて推進していますか。

○石川慶 委員長 デジタル推進課長。

○デジタル推進課長 プリティ宮城ちえ委員の質疑にお答えいたします。直接窓口マイナンバーカードについてクレームを言った方というのは、まだ聞いたことはないのです。マイナンバーカードセンターのほうに来て、この制度をやめろとか、私たちのほうに、国も今、こういう状況なのにプライバシーを守れないのではないかという形で直接お電話をいただいたことは一度もまだございません。委員おっしゃるとおり、いろいろ新聞とか、マスコミとかでいろいろな問題が出ているということは承知しています。ただ、業務として推進しないといけない部分がありますので、問題点は聞いてはいますけれども、特段国のほうから止めなさいとか、そういったことは来ないものですから、事業としては進めております。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 私は、この48%に5,000円かけても、2万円あげるよといっても、厳しい段階で、喉から手が出るのにやらないというのは、やはり反対の声があるのではないかというように感じています。それと、軍事演習が今行われていますけれども、沖縄、与那国、久米島を含めて。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員、これは整備事業についての質疑ですので、お願いします。

○プリティ宮城ちえ 委員 銀行との紐付けとか、それから徴兵制へ結びつくという声もありますので、その辺を鑑みながら推進もちょっと考えていただきたいなと要望いたします。

2つ目に行きます。3款2項1目、決算書は151ページです。151ページの備考の11、成果説明書では23ページの左です。事業名はDV女性保護対策事業で質疑いたします。1つ目は、いろいろな相談件数が載っていますが、今、宜野湾市にはDVを受けている女性の数、どのぐらいいますか。

○石川慶 委員長 児童家庭担当主幹。

○児童家庭担当主幹 御質疑にお答えいたします。現在、児童家庭課において2人の女性相談員を配置して日々様々な悩みをお持ちの女性の方からの相談、お電話だったり、来所だったり、相談をお受けしております。令和3年度においては、総数として実数ですが、290名の方の来所や電話での御相談がございます。そのうちDV相談として受けているのは167件、これは令和3年度の実績としての報告です。167件の御相談がございました。以上です。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 167件が実際の人数ですか。

○石川慶 委員長 児童家庭担当主幹。

○児童家庭担当主幹 23ページの左側でございます、DV女性保護対策事業の事業の内容、実績のところを御覧ください。そちらに令和3年度の女性相談件数、実数として御報告させていただいております。実際の人数でございます。以上です。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 2つ目です。どのような支援を行ったのでしょうか、具体的にお願いします。

○石川慶 委員長 児童家庭担当主幹。

○児童家庭担当主幹 DV相談だけを特化してお話をしてよろしいでしょうか。167件、167名の方の御相談ではありますけれども、その多くは、いわゆる住基ロックと言われる措置に対する支援相談でございます。

DV被害を受けた方が避難をする、住所を移動するなどの際に、住所がほかの者に漏れないように市民課で発行される住民票などから漏れないように措置をかけて、住基ロックといいますけれども、そういった措置をするためには1度女性相談員のほうに面談をしていただいて、どのような経過で、そのようなことになったのか、様々御相談をお受けして、それに対して必要なアドバイスをしていることがあります。その件数が非常に多いです。ただ、それ以外、恐らく委員御心配されているような、いわゆるDV被害で暴力を受けたりとか、精神的な暴力を受けているとか、そういった方々も、もちろん中には含まれていらっしゃいます。この方々への助言としては、もちろんそのDV被害であるということは、そもそも気づかれずに、少し悩みがあるのだけれどもというところでいらっしゃる方も結構いらっしゃって、実はあなたが受けていたのはDVなのだよということも、本人さんからの気づきを得るための、そういったものから相談に入ることもあります。自分が受けていることはDVなのだ気づかれた場合には、今後どのように生活をしていくのか、具体的に生活が継続できるのか、それとも別居や離婚を経て、御自分で生活を成り立たせていくのかとか、そういったところも結構踏み込んだお話をさせていただいて、もし別居となれば、どのような方法があるのか。離婚すれば、どういう手続を踏まなければならないのかとか、そういった法的な部分の御助言だったり、実際に裁判所で、どのような流れで離婚はされるのだよということを、やはりいろいろな知識を持たないと離婚に踏み切れない場合があったりしますので、そういったことであったり、子供はどちらが監護するのかとか、そういったところも、やはり悩んでいらっしゃる最中には、なかなか思い至らないこともありますので、こういったことも必要よ、こういう視点も必要だよ、そういったことを、その女性に合わせた、世帯の状況に合わせた内容を様々助言していくことで、女性が御自身で判断ができるように選択していけるようなことを努力しております。また、一時的に緊急避難が必要である、状況によっては、今すぐ家から出て避難をしたほうがよいといった場合には、県にあります女性相談所にシェルターがございますので、そちらにしっかりと警察と連携をしながら引き継いで、一緒に同行して、女性相談所に出向いたりとか、そちらの女性相談所にしっかりと引き継いで、保護をしていただくという場合もございます。以上です。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 ありがとうございます。住民票を移したい、宜野湾市に。ですけれども、もし相手方が請求したら開示するというふうに言われて、移したいけれども、移せないという悩みがあるということとか、それから家賃補助などもできないかという声などもあります。その辺の支援というのはあるのでしょうか。

○石川慶 委員長 児童家庭担当主幹。

○児童家庭担当主幹 住民票を移せない事情がある場合、もちろん私たち相談員としては、住所があるなしにかかわらず、宜野湾市に生活の実態があるということであれば、当然御相談には乗って、いろいろ支援は行っております。住民を移さなくても、多分市役所内のいろいろな部署と連携をして必要なサービスを受けられるような、そういう手はず、つなぎということもやっております。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 ありがとうございます。住所を移したいけれども、開示されてしまう不安というか、おびえていて、本当に居場所がない人たちも少なくないですので、よろしく願います。

では最後に、8款3項2目です。大山地区土地区画整理事業、決算書の230ページで、成果説明書は45ページの右側になります。質疑1、平成28年から始まって7年目となっておりますが、進捗状況をお尋ねしたい

です。

○石川慶 委員長 市街地整備課長。

○市街地整備課長 まず事業化に向けて、今、土地利用をどうするか、あるいは施行方法、組合であるのか、市施行にするのか、そういったものの勉強会を今通じて進めているところです。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 この45ページを見ると、都市公園を造るという、この事業のところで書かれているのですけれども、それをやる上での進捗状況というのはどうなっていますか。

○石川慶 委員長 市街地整備課長。

○市街地整備課長 今の段階では、構想というふうにして、この辺に公園を造りますみたいなものはありますけれども、実際の公園の形としては、基本実施設計で行わないといけないと思うのです。その場合に土地区画整理事業については、換地計画というのが出てきますので、その辺合わせながら計画していきます。今のところ、まだ具体的なものは出ていないということです。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 2つ目ですが、区画整理が進んでいったときの坪単価はどれぐらいと予想していますか。

○石川慶 委員長 市街地整備課長。

○市街地整備課長 すみません。今、私たちは土地単価というふうなことはまだ出しておりません。調査もしておりません。区画整理につきましては、考え方といたしましては、まず整備前の土地の評価がありますよね。整備後もあります。その増進率というのですか、価値が1.3倍になりましたとか、そういった感じにいるわけです。今のところは、平米幾らということでは、まだ出していません。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 では、最後の質疑です。私は、本当にユニークな区画整理になるのではないかとあって、大山の都市公園、とても期待しているのですが、ここでやっている方が、れんこん祭りとか、田いも祭りとか、泥んこ体験とかして、市民だけではなく、全国からも人を集めているのですけれども、そういうものには参加しておりますか。

○石川慶 委員長 市街地整備課長。

○市街地整備課長 私個人ということですか、それとも業務としてということですか。

○プリティ宮城ちえ 委員 担当者として。

○市街地整備課長 それは行っておりません。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 変な質疑でちょっとごめんなさい。本当にすばらしい場所なので、市民を、若者とかも交えて、本当に宜野湾市の名物になると思うので、頑張ってもらいたいと思います。以上です。

○石川慶 委員長 ちょうど1時間たっていますので、10分間休憩して、次は11時10分から再開いたします。

---

○石川慶 委員長 休憩いたします。（午前11時00分）

○石川慶 委員長 再開いたします。（午前11時13分）

---

○石川慶 委員長 先ほどの答弁の保留がありますので、それではデジタル推進課長。

○デジタル推進課長 先ほどプリティ宮城ちえ委員からありました、マイナンバーカードの交付率の推移を調べてまいりました。大変失礼しました。10月30日末なのですけれども、時点で宜野湾市が41.8%です。県平均40.9%、全国平均51.1%です。10月末時点の数字です。大変失礼いたしました。

○プリティ宮城ちえ 委員 ありがとうございます。

○石川慶 委員長 では、休憩前に引き続き質疑を許します。上地安之委員。

○上地安之 委員 決算書の26ページ、14款1項2目、まず保育所使用料で質疑をさせていただきます。今回不納欠損が発生していて、そして未済額も出ています。その中で過誤納付ですか、それに伴う還付未済額が発生しているのですね。まず、その内容からお尋ねいたします。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 決算書26ページ、14款1項2目の保育所使用料でございますけれども、これは保育所の保育料と、あと延長保育料、市立保育所保育料の滞納繰越分と延長保育料の滞納繰越分、令和2年度過剰還付分でございます。この過剰還付分につきましては、保育料を返金した経緯がございますけれども、本来返金する額より多めに払い戻しをしてしまったものですから、その分はちょっと令和3年度ところから支出したのとなつてございます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 不納欠損が出ておりますけれども、それなりの法的根拠、地方自治法、財務規則に照らして欠損処理をしたと思うのですが、その欠損処理に伴う法的な根拠の説明をお願いいたします。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 法的根拠でございますけれども、地方自治法第236条を適用して、5年の時効で不納欠損処理を行ってございます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 今、地方自治法第236条のお話をしましたけれども、期間の5年を経過したときには、不納欠損処理ができるという内容だと思うのです。そういう期間で5年を経過したものについては、全て不納欠損処理ができるということですか。

○石川慶 委員長 こども政策担当次長。

○こども政策担当次長 途中で支払いが1度あったりした場合には、期間の延長とかもございまして、基本的には5年を経過した場合には債権が消滅します。それを根拠に不納欠損処理をかけていきます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 期間が5年を経過した際の、それを受けて不納欠損の取扱いをした。この還付未済額なのですが、過誤納付をして、その後払い戻しが発生している。ところが、出納期間中前に還付の支払いが滞ったというのかな、間に合わなかったと思うのです。それを確認したいと思うのだけれども、それは出納期間中までに間に合わないというのはどのような理由なのですか。

○石川慶 委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 この還付未済額なのですけれども、令和2年度のコロナの発生に伴って、令和2年、年明けて1月から3月に、今年度保育園の閉園とかがあり、その後の還付になりますので、1つ事務作業的なものが出納整理期間までに間に合わなかったという事例が結構ありますので、そのために還付未済額が発生

しております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 既に未済額というのは、支払いが完了されたものというふうに理解していいですか。

○石川慶 委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 今年度に入りまして、早速6月以降に払い戻しをしております。

(何事かいう者あり)

○石川慶 委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 すみません。還付手続を行っております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 分かりました。次に、ちょっと進めていきます。トータル的にちょっと指摘と提言をさせていただきたいと思います。27ページの教育使用料についても預かり保育料、未済額として不納欠損が出ております。その内容についても同じく説明いただけますか。

○石川慶 委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 14款1項6目3節、幼稚園使用料の保育料の決算額なのですが、合計5万5,600円になっておりますが、2つ、保育料と預かり保育料、2種類の不納欠損になっております。保育料に関しましては、平成28年度分のものが2万8,600円、預かり保育料の分が平成28年度分2万7,000円、不納欠損額となっております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 それは同じように5年経過したということで、不納欠損の処理をしたというように理解していいですね。

○石川慶 委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 そのとおりでございます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 分かりました。その予算上というのですか、事業の内容については非常に理解しました。まず不納欠損だとか、あるいは行政行為がある意味、法的根拠に基づいて処理をするに当たって、まずは当然不納欠損に伴う基準というのがあるのです。少しさっき確認しましたがけれども、基準要綱、今持ち合わせておかないと、それはある意味、担当者が替わる中で基準というのがないと、えんぴつを倒すような形になり得るのです。これは基準要綱というのは、あるいはまた不納欠損処理に伴う要綱、それは備えるべきだと思うのです。今後要綱の作成を検討して、誰が担当になっても何に基づく処理をするのか、法的根拠については、地方自治法の説明があったのだけれども、行政行為そのものというのは、不納欠損であり、そういった取扱いの要綱というのは定めないといけないと思いますから、それは今後準備していただませんか。

○石川慶 委員長 企画部次長。

○企画部次長 上地委員、今、債権の管理、徴収一元というふうに理解しています。実は2019年、平成30年に宜野湾市行財政改革集中改革方針2019というものを掲げまして、その中で効果的、効率的な徴収体制、委員がおっしゃるように債権管理の適正化について、調査研究することを目的に、令和元年7月に債権徴収一元化に関する専門部会を設置して、これまで専門部会を開きまして、昨年令和3年9月に行革本部会議に、そのような内容も報告させてもらっています。その中で、先ほど言った債権の収入未済額については、今の

ところ減少傾向が見られるのですけれども、やはり滞納整理を行うために、やはり債権管理条例の必要性が高いということで、その専門部会では話し合いをしております。その債権管理条例の策定の検討を今後調査もして、その条例の策定に向けて、今、令和4年度動き始めているところでございます。以上です。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 担当からの説明かなと思ったら、全体の説明をしてもらいましたけれども、まさにそうだと思うのです。これは教育使用料の話をしたのだけれども、使用料全てに関わるのです。時間の都合上、別の使用料については、触れませんが、例を挙げて、今の話に、説明いただいたとおりなのだけれども、ぜひそれを放置しないで、そして徴収一元化も含めて、また債権処理の方法についても一元化をして整理する必要があると思いますよ。条例が必要であれば条例化をしてもらって、そして誰が担当しても、どなたが担当しても、処理方法については、これは情報の一元化になって、収集できて、そしてまた処理方法についても、対応についても明確化しておくというのは必要だと思いますので、それをお願いします。それから、住宅使用料について質疑させてください。不納欠損処理の取扱いがされていないのです。これは恐らく分納制度の活用でもって、それは処理がされていないというふうに私は認識しております。ちなみに今、滞納されている、滞納額の累計額の累計額の一番高いのは幾らですか。

○石川慶 委員長 建築課長。

○建築課長 上地安之委員の質疑にお答えします。今、家賃滞納者で最高額は約250万円となっております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 今の最高額が250万円ということですね。しかしそれは氷山の一角ですよ、氷山の一角。100万円、200万円というのは、ごっそりいるはずなのです、存在する。しかも、住宅使用料と駐車場使用料、それらもかぶっているのですよ。ところが、先ほどの5年間経過するだとか、法的根拠に基づいて、なかなか処理ができない。これはなぜかという、分納制度を活用しているからです。その分納制度を活用した人は何人いらっしゃいますか。この分納額というのは幾らですか。

○石川慶 委員長 建築課長。

○建築課長 すみません。分納者の総計については、ちょっと統計は取っていないのですが、やはり市営住宅の入居者というのは、そもそも生活に困窮した方々がいらっしゃいまして、その中で、少ない収入の中でやりくりをしているという中でして、その中でどうしても滞納が発生しているという中、分納については、各受益者に個別で相談しながら、月々どれぐらいの額であれば支払いできるのかというのを聞き取りしながら行っておりまして、人によっては5,000円を毎月支払うという形で本人と調整して、実際お支払いいただいている方もいらっしゃいます。以上です。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 困窮世帯に対しては、強制的に執行しなさいということではないのですよ。当然こういう人たちだからこそ、こうして滞納もされている。そして、分納制度を活用している。今分納制度で5,000円ずつ払っているという話をしましたけれども、このときには1,000円から可能なのですよ。1,000円で50年払っても、この支払いができないような状況があるわけ。ですから、その辺やはり整理をしないとイケないのですよ。何らかのやはり整理をしないとイケませんので、ぜひとも企画部を中心としてなるのか、条例化の中で、それも検討課題の一つとして項目を挙げた上で整理をしていく必要があると思うのです。1,000円の分納が認められていて、50年かかるのですよ。50年かかっても支払いできないような状況が発生するというの

もありますので、困窮世帯を排除しなさいという話ではないのですよ。それはやっぱり行政としての一定の整理をすべきだというふうに思いますので、条例の一元化を含めた中で、その点についても検討していただきますようお願いしたいと思います。その点は以上です。

最後に、6,000万円の予備費です。313ページ、この予備費については、当初予算で6,000万円計上、議会の承認を得て、その6,000万円を有効に活用されている。本来であれば、初日にその予備費の状況も資料を要求して、ちょっと検証すればよかったです、その資料要求を忘れてしまって、なかなか中身に触れることはできませんけれども、基本的には6,000万円は承認されて、そして議会を開催するいとまもないときに活用されたと思うのだけれども、本来予備費の活用というのは、どのような内容になっていますか。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 土地委員の御質疑にお答えを申し上げます。令和3年度の予備費でございますが、こちらの監査委員の意見報告書のほうをお願いいたします。意見書の28ページになります。監査委員からの意見書28ページ、下のほうに14款予備費の項目がございます。今回令和3年度の予備費につきましては、表のほうがございますが、令和3年度当初予算額が6,000万円、補正予算で2,170万円、予備費の充用額は5,623万2,000円となっております。充用額の主なものでございますけれども、下のほうにございますが、下の4行目から御説明いたしますが、庁舎維持管理事業の修繕費として1,500万円、これは市庁舎本会議場の天井等の改修工事でございますが、こちらの修繕費で1,500万円、また3款2項2目、子育て世帯生活支援特別給付金事業（その他世帯分）につきまして、支給対象者が当初の見込みよりも多く発生いたしまして、至急支払わなければならない事業でございましたので、こちらの補助金として1,135万円の予備費充用、そして最後になりますが、2款1項1目職員給与の退職手当でございますが、これは3月補正の締切り後に退職者が出たことによる退職手当について958万9,000円の予備費の充用を行っております。その他、また軽石対策といたしまして、こちらには記載がございませんが、海底火山噴火に由来する軽石により、トロピカルビーチのほうも当時被害を受けておりましたので、その軽石を早急に除去する必要があるということで、384万4,000円、予備費を充用しております。このように緊急的な修繕、また困窮世帯への給付金の不足であったり、またこういった軽石のような災害、こういったものに対応するための予備費の支出を行っている状況でございます。

○石川慶 委員長 土地安之委員。

○土地安之 委員 説明ありがとうございます。当初予算で6,000万円、補正予算というのは何月補正ですか。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 補正予算につきましては、令和3年度は補正第12号まで組んでいたかと存じます。私、その間、予備費を何度補正したか、ちょっと今記憶にはないのですが、主には定例会、6月、9月、12月、3月の定例会において、財源調整のため、予備費の増減を行っておりますが、主に予備費の増を行っているのは9月補正だと思います。9月補正は、前年度の実質収支が繰越金となって上がってまいりますので、上半期の予備費の執行状況、新型コロナウイルス感染症の蔓延等もございましたので、その執行状況等を見ながら補正増を行って、また下半期には若干の減などを行っているかと存じます。

○石川慶 委員長 土地安之委員。

○土地安之 委員 予備費というのが、緊急的な措置として対応していくと思うのですが、6,000万円の当初予算の予備費、もっと細かく言いますと、補正で対応できるものであれば、当然補正で対応すべきなのですよ。あるいは補正以外であれば、専決処分をした後に直近の議会で報告をしていく。それも一つの方法なの

です。8,000万円の、6,000万円から2,000万円の増額、その精査というのは、どこでやっていますか。例えば緊急に使用したいときに原課等から財政課へ相談があり、それぞれが合意することになっていると思うのです。そして、この精査というのはどこでやっていますか。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 予備費の使途の精査につきましては、まず担当課より財政課のほうに御相談がございます。その内容を聞き取りいたしまして、緊急性の度合いに応じまして、ただいま上地委員から御説明がありましたとおり、まず原則補正予算によるべきなのか、もしくは専決処分を行うべきか。また、緊急性がかなり高い場合は予備費の支出を行うかどうか、ある程度判断をしております。そして、その後この決裁につきましては、その決裁区分ごとに部長決裁であったり、副市長、市長決裁等ありますので、その決裁権者として調整をいたしまして、予備費の支出が妥当かどうか、そこで判断をいただいているという状況でございます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 いずれにしても予備費の流用が一つの手だてとしてあると思うのですが、当初予算として計上する金額の検討は行っているのでしょうか。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 ただいまの御質疑で、予備費について、6,000万円よりももっと多くの予備費を当初予算で計上するかどうかの検討をしたかどうかということでございますが、実は以前、予備費は4,000万円でございます。私の記憶ですと、平成28年度予算だったかと思いますが、6,000万円に伸ばしたという経緯がございます。その理由につきましては、上地委員からもありましたとおり、予算規模も大きくなってきておりまして、やはり4,000万円の予備費では、かなり心もとない状況となっておりますので、その際市議会にもお諮りいたしまして、6,000万円とさせていただいたところでございます。その後の執行でございますけれども、予備費がかなり不足するという状態は、コロナ感染症が拡大するまでは特段ございませんでした。やはり台風等の被害が主でしたが、令和2年度以降は、やはり新型コロナウイルス感染症が蔓延したことによりまして、かなり予備費の支出は、御覧になっていただいたとおり、5,600万円を超えているという状況ですので、かなり多くなっております。そのため、定例会などで適宜補正予算を組ませていただいておりますが、現在新型コロナウイルス感染症のほうも、やや落ち着いてきているという状況でございます。そのため、予備費につきましては、やはり今の6,000万円を維持しつつ、適宜また執行状況を見ながら、補正予算の際に市議会に御提案して御説明しながら調整をしていきたいと思っております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 分かりました。ぜひとも予備費に甘えることなく、本来は可能な限り専決で直近議会への報告、補正対応、それも視野に入れながら対応をお願いしたいと思います。

最後に、先ほど債権回収のお話をしましたけれども、ぜひともそれは、長年滞納されている中で、そして放置をしないで、幾らか踏み込んで、債権回収に伴う条例化に向けての検討も対応していただきたいと思っております。以上です。

○石川慶 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 よろしく申し上げます。決算書の137ページ、3款1項4目身体障害者福祉費なのですが、その備考欄の01、身体障害者事務運営費、これは身体障害者協会のほうに交付しているのか、それ

とも当局の事務費なのか、お答えください。

○石川慶 委員長 障害福祉課長。

○障害福祉課長 お答えします。この事務費ですけれども、沖縄県身体障害者スポーツ大会負担金、宜野湾市身体障害者福祉協会育成補助金、沖縄県身体障害者スポーツ大会補助金というところでの計上となっております。以上です。

○石川慶 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 分かりました。その説明欄の下にある宜野湾市身体障害者福祉協会育成補助金の53万2,800円が、その協会に対しての補助金だけでよろしいでしょうか。

○石川慶 委員長 障害福祉課長。

○障害福祉課長 宜野湾市身体障害者福祉協会に対する補助金となっております。

○石川慶 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 要請もあったと思うのですけれども、今その身体障害者福祉協会は、NPO法人格で運営されていると思うのですけれども、他市で、NPO法人で運営をしている、この沖縄県内でどこがあるかあるか分かりますか。

○石川慶 委員長 障害福祉課長。

○障害福祉課長 他市の状況なのですけれども、去る6月に宜野湾市身体障害者福祉協会から市長宛てに要請がございました。その中で説明がありました内容として、NPO法人として活動しているのが、宜野湾市以外に沖縄市にも存在していますというところの説明を受けております。私としては、宜野湾市と沖縄市だけなのかなというような認識を持っております。

○石川慶 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 私もはっきりとは分からないのですが、那覇市もそうだと思っております。沖縄市の福祉協会への補助金、その補助金の予算額というのは分かりますか。

○石川慶 委員長 障害福祉課長。

○障害福祉課長 手元に持ち合わせている資料でお答えさせていただきます。令和2年度の沖縄市障害福祉協会に対する補助金なのですけれども、251万4,000円が補助金として交付されております。

○石川慶 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 沖縄市には、今251万4,000円の市からの補助があって、宜野湾市では今53万2,800円の補助金、その要請の中で課長もお聞きしたと思うのですけれども、今、運営が非常に厳しいと。もちろん、役員、理事長、副理事長の報酬というものも年間3万円とか、5万円だとは思っているのですけれども、その報酬を目当てにやっているわけではないのですけれども、それも協会に返納している。事務員は1年間、事務員の月に払える給料が3万円しかない状況になっておるのです。その運営が厳しいものですから、4年後、このNPO法人をなくして、事務局ができない状態になっていく。そのぐらい厳しい状態が、行政の中でもお聞きしたと思うのですけれども、財政的にもしっかり考えていただかないと、宜野湾市民の障害者の方々に寄り添っている協会が、運営ができなくて、今年度で終わろうかなと。宜野湾市に返したいと。それぐらい厳しい協会なのです。それに対して課長、どう思っているか、ちょっとお聞きしたいです。

○石川慶 委員長 障害福祉課長。

○障害福祉課長 委員のおっしゃるとおり、6月に市長に対する要請がございました。そういった内容の要

請があったというふうに理解しております。先週、協会のほうから次年度の活動計画、年間活動計画というものが示されております。今後協会の担当者と次年度の活動計画の中身をお互い精査して、今後私たちとして、どのような支援ができるかということを入内で協議していく必要があるのかなと考えております。

○石川慶 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 ぜひよろしくお願ひします。沖縄市がすばらしいと、那覇市がいいとか、そういうことではなくて、宜野湾市のNPO法人、運営ができない状態になっているということを理解していただきたいと思ひます。そして、沖縄市の補助金が約250万円、また宜野湾市もそれに近いとかという話になって、運営ができる範囲、どうしたらその運営ができていくのかということをお話しながら、運営ができる補助金とこのを確保していただきたいと思ひています。私の質疑は以上です。よろしくお願ひします。

---

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午前11時50分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午前11時50分)

---

○石川慶 委員長 本件については質疑を終結したいと思ひます。これに御異議ありませんか。  
(「異議なし」という者あり)

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたします。

---

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午前11時50分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午前11時55分)

---

○石川慶 委員長 本件に対する討論を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。  
(「異議なし」という者あり)

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

これより認定第1号を採決いたします。本件は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○石川慶 委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は認定されました。

以上をもちまして案件の審査は全て終了いたしました。よって、本委員会を閉会いたします。皆様御苦勞さまでした。

(閉会時刻 午前11時56分)